

令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業

保護施設の支援機能の実態把握と 課題分析に関する調査研究事業 報告書

保護施設の支援機能の実態把握と
課題分析に関する調査研究事業
報告書

保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業 報告書

令和2年3月 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

—目次—

はじめに	1
第1章 調査研究の概要	
第1節 本調査研究の概要・目的・内容・対象・方法	5
第2節 検討の実施体制と手順・調査計画・回収率	7
第2章 アンケート調査結果	
第1節 集計結果の概要	13
第2節 施設調査の集計結果	15
第3節 利用者調査の集計結果	107
第4節 退所者調査の集計結果	201
第5節 通所事業利用者調査結果	253
第3章 インタビュー調査結果	
第1節 インタビュー調査の概要	275
第2節 救護施設	276
・千里寮（大阪府吹田市）	276
・旭寮（長野県長野市）	278
第3節 更生施設	280
・新塩崎荘（東京都江東区）	280
・民衆館（神奈川県横浜市）	282
第4節 宿所提供施設	284
・西新井栄荘（東京都足立区）	284
第5節 保護授産施設	286
・名古屋厚生会館クリーニングセンター（愛知県名古屋市）	286
第6節 社会事業授産施設	288
・福島縫製福祉センター	288
第4章 アンケート調査・インタビュー調査のまとめ	
第1節 施設調査結果から見える保護施設等の状況	291
第2節 利用者調査結果から見える保護施設等の状況	298
第3節 退所者調査結果から見える保護施設等の状況	305
第4節 通所事業利用者調査結果から見える保護施設等の状況	309
第5節 インタビュー調査結果から見える保護施設等の状況	312
第6節 調査全体のまとめ	319
おわりに	323
参考資料	325

(1) 【調査1】 アンケート調査票（施設票、個別調査票）	326
(2) 【調査2】 インタビューガイド	357

はじめに

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する健康で文化的な最低限度の生活保障（最低生活保障）と被保護者の生活再建に向けた対人サービス（自主助長）を目的としています。それは、ナショナルミニマム（最低生活水準）の保障と世帯個々の生活課題に即して対人援助を行うという二つの役割を持つということでもあります。また生活保護制度は、本人の資産、労働能力の活用、家族・親族等の扶養や他法他施策等を優先しても、収入が最低生活以下となる場合、国民生活を支える最後のセーフティネットとして機能しています。

近年において、経済停滞や労働市場の規制緩和による非正規雇用者の増大、人口の急速な高齢化、家族の扶養力の低下や地域の生活基盤の脆弱化、また、他法他施策等に対応できない生活困難を抱えた者・世帯が増えたことにより生活保護受給者数が増加しています。具体的には、働いているにもかかわらず生活が立ち行かない稼働者（ワーキングプア）、人口の高齢化に伴う無年金、低年金高齢者、また失業者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、DVなど多種多様な生活課題を抱える人たちが生活保護受給者となっています。

これら生活保護受給者は、原則として居宅にて保護が適用されますが、居宅生活を営むことが困難な場合、また、他法他施策等の施設等に入所・通所することが困難な場合、生活保護法に規定する保護施設を利用（入所、通所）することになります。

そこで本調査研究事業は、生活保護法で規定する保護施設（医療保護施設を除く）と社会福祉法で規定する社会事業授産施設にどのような利用者が入所・通所しているか、また施設でどのような支援が行われているかについて、その実態を明らかにすることを目的としています。

保護施設には、救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の 5 種類があります。これら施設は次の特徴があります。

① 救護施設

救護施設は、生活保護法第 38 条第 2 項に規定される施設であり、「身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」です。

救護施設は、障害別に機能分化された施設への入所がむずかしい重複障害のある利用者や長期入院を余儀なくされていた精神障害者の退院後の受け入れ先となっています。また介護保険法等で規定された高齢者施設への入所を受け入れられない高齢者、地域生活がむずかしいホームレス、アルコール・薬物依存症者、DV被害者を受け入れる施設としても活用されています。また、施設で

は、生活相談及び生活支援、所内作業、レクリエーションなどを行うばかりでなく、自立支援の観点から、入所者の地域生活への移行支援や就労支援、居宅生活を送る被保護者に対する通所事業などを行う取り組みが展開されています。

② 更生施設

更生施設は、生活保護法第 38 条第 3 項に規定される施設であり、「身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」です。

更生施設では、主に、病院等で療養をしていた要保護者、路上生活がしていた要保護者、地域生活が困難な要保護者など、居住が不安定な要保護者が入所しています。生活支援、療養支援、就労支援、所内作業などを行うことにより、社会復帰、家庭復帰をめざした支援をしており、居宅につなぐ中間施設としての役割を果たしています。更生施設においても、通所事業が行われており、退所後の生活を支援する訪問事業などを行う施設もあります。

③ 医療保護施設

医療保護施設は、生活保護法第 38 条第 4 項に規定される、「医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設」です。

生活保護法制定当時は、路上生活をする者や行路病人が、何も持たない状態で入院治療を受けることのできる医療機関が限られていたことから、このような施設を設置するに至りました。

医療保護施設は現在、生活保護の指定医療機関も増えてきたことから、施設数は減少傾向にあります。

④ 授産施設

授産施設は、生活保護法第 38 条第 5 項に規定される、「身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とする施設」です。

保護授産施設は、生業扶助を主たる目的とする施設です。この施設を利用できる者は、身体上もしくは精神上的の障害、または乳幼児を抱えている等のため、正規の労働に就業できない者等を対象としています。

⑤ 宿所提供施設

宿所提供施設は、生活保護法第 38 条第 6 項に規定される、「住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行うことを目的とする施設」です。

宿所提供施設は、全国的には少なくなっていますが、要保護者であり、住居を失い住宅扶助を必要とする世帯であれば、単身世帯だけでなく、親子、兄弟姉妹などを世帯単位で、しかも、年齢、男女の組み合わせなどに対しても弾力的に受け入れています。

これら、保護施設の役割と特徴には、次のようなことがあげられます。

第一は、住居のセーフティネットとして機能していることです。救護施設、更生施設、宿所提供施設は、地域における住まいをもたない、あるいは住まうことがむずかしい利用者を受け入れ、住居を提供するとともに、地域生活が営めるよう支援しており、このことは一つの特徴です。

第二は、施設の間において、職員による専門的な対応や支援が行われることです。特に、救護施設、更生施設では、近年では利用者に対する個別支援計画が策定され、それに基づく具体的な支援が行われています。生活の間において、そこでの利用者の生活状況や心身の状況、目標に向けた取り組み状況をふまえたきめ細かな支援ができることは、これらの施設ならではの特徴です。

第三は、新しいニーズに即した取り組みを展開していることです。救護施設では、前述したような、入所者の地域生活への移行支援の取り組みが行われており、居宅に近い環境で生活訓練を行う「救護施設居宅生活訓練事業」や、退所後の生活の安定をめざした「保護施設通所事業」などが行われています。このように、社会や利用者の新たなニーズに即した取り組みを行うことも、保護施設の役割であり特徴であるといえます。

5つの保護施設がそれぞれに他の社会福祉領域ではカバーできない部分を担うセーフティネットとしての役割を担っています。

また本調査研究の対象とする社会福祉法に規定する社会事業授産施設は、要保護者を対象とする生活保護授産施設（上記④）以外に、要保護者でないが身体上若しくは精神上の理由または世帯の事情により就業能力のかぎられているもの、または就業能力が限定されてはいないが就業の機会を持たないものに対して、一時的に就業の機会を提供する、社会福祉事業として届出又は許可を得て経営することを目的とする施設（いわゆる「社会事業授産施設」がこれに該当）です。社会事業授産施設については、他法他施策の充実により、一部地域において一定数あるものの全体数は減少しています。

その他、近年の生活保護をめぐる動向の一つに貧困ビジネス対策として創設された日常生活支援住居施設（日住）があります。これは、無料低額宿泊所等の一部では、居室が著しく狭隘で設備が十分でない住宅であるにもかかわらず高額な家賃等を設定し不当な利益を得ている、いわゆる「貧困ビジネス」が社会問題化したことが背景にあります。国・自治体はその是正を図りましたがなかなか改善がみられませんでした。そのため法改正し、居宅で日常生活を送ることは困難だが保護施設などの社会福祉施設の入所対象にならない生活保護受給者が必要な支援を受けながら生活を送る場として日常生活支援住居施設（日住）を規定しその要件を定めることになりました。このことにより、居宅—無料低額宿泊所—日住—保護施設それぞれの守備範囲とそこでの対象像、支援内容等を改めて設定し整理検討する必要がでてきました。

本調査研究事業では検討委員会と作業委員会を設置し、これまでの先行資料を整理した上で、保護施設（医療保護施設を除く、以下同）ではどのような利用者が入所・通所しているか、また施設ではどのような支援が行われているか、さらには要保護者ではないものの心身または世帯の状況により就業の機会をもたないものの施設として規定している社会事業授産施設ではどのような利用者が通所しているか、またどのような支援が行われているかを明らかにするための調査項目の検討を行い、調査を行うこととしました。

調査は、大きくは2つ実施しています。1つは、全国の保護施設と社会事業授産施設を対象に全数調査（施設調査、個別調査）を実施しました（調査1）。またもう1つは、標準的な施設を抽出し保護施設と社会事業授産施設にインタビュー調査を実施しました（調査2）。全数調査の集計・記述・分析、またインタビュー調査を記述・分析し、本報告書の調査結果としてまとめました。

本報告書の構成は、はじめに、本調査の全体概要について説明し（第1章）、次いで調査1のアンケート調査では、施設調査と個別調査（利用者調査・退所者調査・通所事業利用者調査）の集計・記述・分析を（第2章）、調査2のインタビュー調査では救護施設2施設、更生施設2施設、宿所提供施設1施設、生活保護授産施設1施設、社会事業授産施設1施設のインタビュー調査の記述・分析を行い（第3章）、最後に全体のまとめとして施設調査、個別調査、インタビュー調査それぞれについて言及し調査全体のまとめをしています（第4章）、報告書の最後に参考資料（アンケート調査、インタビューガイド等）を入れています。

本調査研究事業が、全国の保護施設と社会事業授産施設の取り組みをより一層推進していく際の一助となれば幸いです。

最後に、お忙しい中、本調査研究事業にご理解とご協力をいただきました関係各位に、心から厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業検討委員会
委員長 岡部 卓

第1章 調査研究の概要

第1節 本調査研究の概要—目的・内容・対象・方法

1 趣旨・目的

保護施設は、他法他施策優先の中、最後のセーフティネットとしての役割を担っている。また、様々な障害や生活課題を抱える者に対して、多様なニーズを受け止め支援を行っており、支援内容は様々である。そのため、それぞれの施設の実態把握を通して保護施設の支援機能を明らかにするとともに、様々な生活課題を抱える者への支援体制について課題分析を行うことを目的とした調査研究を実施する。

2 調査内容・対象

本調査は、大きくは次の2つである。1つは、保護施設および社会事業授産施設（以下、保護施設等）の実態を総体的に把握するための定量調査、2つは、保護施設等の支援機能等に係る実態と意向を把握するための定性調査である。

本調査の対象と内訳は、表1の通りである。

- ・生活保護法第38条第1項に規定する保護施設（医療保護施設を除く） 232 施設
- ・社会福祉法第2条第2項7号に規定する授産施設（社会事業授産） 62 施設

表1 調査対象施設数等データ

	救護施設	更生施設	宿所提供施設	授産施設 (生活保護)	授産施設 (社会事業)
施設数	184	20	13	15	62
根拠法	生活保護法				社会福祉法
施設種別団体	全国救護施設協議会	全国更宿施設連絡協議会		全国社会就労センター協議会	

※施設数については全国社会福祉協議会調べ

3 調査方法

[調査 1] 専用 web フォームの調査票を用いたアンケート調査（悉皆調査）

- ・ 「施設調査票」「個別調査票」により構成
- ・ 「施設調査票」は全施設共通、「個別調査票」は施設種別ごとにカスタマイズ

[調査 2] 施設長等への訪問インタビュー調査（抽出調査）

- ・ 施設種別ごとに標準的な 1～2 施設程度を抽出
- ・ 半構造化面接により、施設種別ごとの支援の特徴と意向等を把握

○報告書の作成と公表

実施した調査の分析結果と、検討委員会における協議等により得られた知見をもとに全体まとめを行い、報告書を作成。

○報告書は厚生労働省に提出するとともに、アンケート調査の対象とした保護施設等に送付。また、全社協ホームページを通じて一般に公表。

第2節 検討の実施体制と手順・調査計画・回収率

1 実施体制

検討委員会および作業委員会の役割と体制は下記の通りである。

○検討委員会

調査票の作成や進行管理、調査結果に基づく課題分析、報告書のとりまとめに向けた検討委員会（※）を設置。

（※）施設種別ごとの協議会から選出された者および学識者により構成。

【検討委員会（7名）】

役 割	氏 名	所属・肩書	備 考
委員長	岡部 卓	明治大学公共政策大学院教授	学識経験者
委 員	川邊 智	救護施設 白鳥ホーム 施設長	全国救護施設協議会
	西村 行弘	救護施設 旭寮 施設長	
	山田 明彦	更生施設 塩崎荘 施設長	全国更宿施設連絡協議会
	江森 幸久	更生施設 民衆館 施設長	
	関 祥男	授産施設 名古屋厚生会館クリ ーニングセンター 施設長	全国社会就労センター協議会
櫻井 真一	武蔵野大学人間科学部助教	学識経験者（作業委員長）	

（オブザーバー） 厚生労働省社会・援護局保護課

○作業委員会

調査の実施・分析等に係る実務を行うための作業委員会を設置。

【作業委員会（4名）】

役 割	氏 名	所属・肩書	備 考
委員長	櫻井 真一	武蔵野大学人間科学部助教	学識経験者
委 員	西村 行弘	救護施設 旭寮 施設長	全国救護施設協議会
	田中 大輔	更生施設 千駄ヶ谷荘 施設 長	全国更宿施設連絡協議会
	小室 雅幸	授産施設 福島縫製福祉セン ター施設長	全国社会就労センター協議会

2 調査研究スケジュール

年月	全体進行
2019.7月	・委員会設置に向けた調整
8月	・委員会設置・開催案内
9月	・検討委員会①（調査概要、作業委員会設置）
10月	・作業委員会①（調査内容の検討）
11月	・作業委員会②（調査票の検討） ・作業委員会③（調査票の検討、インタビュー内容の検討）
12月	・Web アンケート画面制作 ・インタビュー調査開始【12月26日～令和2年2月28日】
2020.1月	・アンケート調査開始【1月7日～24日】 ・作業委員会④（報告書案の検討）
2月	・検討委員会②（報告書案の検討）
3月	・報告書完成

3 調査計画の概要

調査1 調査事業計画書

調査名		保護施設等の実態を総体的に把握するためのアンケート調査
調査対象等	調査対象地区	全国
	調査対象	①生活保護法第38条第1項に規定する保護施設 （医療保護施設を除く） ②社会福祉法第2条第2項7号に規定する授産施設
	悉皆・抽出の別	悉皆
	調査方法	専用Webフォームの調査票を用いたアンケート調査（定量調査）
	調査客対数	294施設 救護施設 184施設 更生施設 21施設 宿所提供施設 10施設 授産施設 17施設（生活保護）／62施設（社会事業）

<p>調 査 内 容</p>	<p>【施設票】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本情報：開設年（西暦）、運営形態、入所（利用）定員数、入所（利用）者数（現員）、平成30年度延べ利用者数、平成30年度開所日数、貴施設以外で貴法人が実施する事業、経営する施設、貴施設で実施している事業 ○建物等に関する情報：1人あたりの居室面積、居室の数、築年月、貴施設で実施している情報発信 ○職員に関する情報：貴施設の職員数等の状況、夜間の管理体制、加算等の状況 ○支援に関する情報：食事の提供の状況等、医療的ケアの状況、入浴の状況、金銭管理支援の状況、日中活動支援の状況 <p>【個別調査票】</p> <p>◆利用者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本情報：性別、年齢、入所（利用）期間、生活保護の受給の有無、世帯類型 [宿所提供施設]、障害者加算の停止の有無、入所前の状況（居所等）[救護・更生・宿所提供施設]、住居 [授産施設（生活保護・社会事業）]、入所（利用）理由、①利用者の障害の状況、特定疾患の有無、受診の状況 ○生活能力の状況：金銭管理、服薬管理、コミュニケーション、電話、マナー、公共機関の利用、交通機関の利用 ○支援の状況：現在の主な日中活動 [救護・更生・宿所提供施設]、日中活動による収入（工賃等）、通所日数 [授産施設（生活保護・社会事業）]、入浴の状況、食事の状況、1年後の居住の場（施設の見立てや方針） [救護・更生・宿所提供施設]、今後の就労・日中活動の場（施設の見立てや方針）「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有 <p>◆退所者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本情報（平成30年度（1年間）の退所者）：性別、退所時の年齢、入所（利用）期間、入所前の状況（居所）[救護・更生・宿所提供施設]、退所者の障害の状況 ○退所に係る状況：退所後の状況 [救護・更生・宿所提供施設]、退所直後の生活保護受給の状況、退所理由、退所にあたっての調整の実施先、退所後（現在）の施設とのかかわり、退所後の他法他施策の利用の有無、現在の本人の状況 <p>◆通所事業利用者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本情報（令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状
----------------	--

	<p>況)：性別、年齢、利用開始年月(利用期間)、利用日数、居所(住居等)、通所事業利用者の障害の状況</p> <p>○保護施設通所事業に係る状況：通所事業を利用している理由、通所事業の内容、通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針、通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針</p>
調査時点	令和元年10月1日

調査2 調査事業計画書

調査名		保護施設等の支援機能等に係る実態と意向を把握するためのインタビュー調査
調査対象	調査対象地区等	全国の自治体及び社会福祉法人の所在地等
	調査対象者等	保護施設の施設長等
	悉皆・抽出の別	抽出調査(施設種別ごとに標準的な1~2施設程度を抽出)
	調査方法	施設長等への訪問インタビュー調査
	調査客対数	<p>【救護施設】：旭寮(長野県)、千里寮(大阪府)</p> <p>【更生施設】：新塩崎荘(東京都)、民衆館(神奈川県)</p> <p>【宿所提供施設】：西新井栄荘(東京都)</p> <p>【保護授産施設】：名古屋厚生会館クリーニングセンター(愛知県)</p> <p>【社会事業授産施設】：福島縫製福祉センター(福島県)</p>
調査内容		<p>○保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫：多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感、他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向、退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題、地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等</p> <p>○保護実施主体(福祉事務所)との連携上の課題：入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題、入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題、施設と福祉</p>

	<p>事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫、福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等</p> <p>○利用者の状態像：ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等</p>
調査時期	令和元年12月26日（木）～令和2年2月28日（金）

4 回収率

表2 施設種別別回収結果

	調査対象 施設数 (件)	施設票 回収数 (件)	割合 (%)	個別調査票 回収数 (件)	割合 (%)
救護施設	184	165	89.7	132	71.7
更生施設	20	19	95.0	15	75.0
宿所提供施設	13	12	92.3	11	84.6
保護授産施設	15	10	66.7	9	60.0
社会事業授産施設	62	35	56.5	23	37.1
総計	294	241	82.0	190	64.6

表3 都道府県別回収結果

救護施設						更生施設					
施設数	施設票	回収率	個別票	回収率		施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
北海道	9	9	100%	6	67%	東京都	11	10	91%	10	91%
青森県	3	3	100%	3	100%	神奈川県	3	3	100%	2	67%
岩手県	2	2	100%	2	100%	愛知県	3	3	100%	1	33%
宮城県	2	2	100%	2	100%	京都府	1	1	100%	1	100%
秋田県	2	1	50%	1	50%	大阪府	1	1	100%	1	100%
山形県	3	3	100%	2	67%	兵庫県	1	1	100%	1	100%
福島県	6	5	83%	3	50%	総計	20	19	95%	16	80%
茨城県	4	3	75%	3	75%	宿所提供施設					
栃木県	2	2	100%	2	100%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
群馬県	3	3	100%	2	67%	山形県	1	1	100%	1	100%
埼玉県	2	2	100%	2	100%	東京都	9	8	89%	7	78%
千葉県	4	4	100%	2	50%	静岡県	1	1	100%	1	100%
東京都	10	9	90%	8	80%	愛知県	1	1	100%	0	0%
神奈川県	5	5	100%	5	100%	徳島県	1	1	100%	1	100%
新潟県	5	5	100%	4	80%	総計	13	12	92%	10	77%
富山県	1	1	100%	1	100%	生保授産施設					
石川県	3	2	67%	2	67%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
福井県	1	1	100%	1	100%	北海道	1	1	100%	1	100%
山梨県	3	3	100%	3	100%	秋田県	1	1	100%	1	100%
長野県	7	7	100%	6	86%	福島県	3	1	33%	1	33%
岐阜県	1	1	100%	1	100%	栃木県	1	0	0%	0	0%
静岡県	7	7	100%	4	57%	埼玉県	1	0	0%	0	0%
愛知県	4	3	75%	2	50%	愛知県	2	2	100%	2	100%
三重県	3	3	100%	3	100%	奈良県	1	0	0%	0	0%
滋賀県	5	4	80%	4	80%	岡山県	2	2	100%	2	100%
京都府	1	1	100%	1	100%	長崎県	1	1	100%	1	100%
大阪府	15	15	100%	13	87%	大分県	1	1	100%	1	100%
兵庫県	9	8	89%	5	56%	宮崎県	1	1	100%	0	0%
奈良県	2	2	100%	2	100%	総計	15	10	67%	9	60%
和歌山県	2	1	50%	1	50%	社会事業授産施設					
鳥取県	2	2	100%	1	50%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
島根県	3	2	67%	2	67%	北海道	2	1	50%	1	50%
岡山県	7	4	57%	2	29%	秋田県	1	0	0%	0	0%
広島県	3	3	100%	2	67%	福島県	2	1	50%	0	0%
山口県	6	6	100%	5	83%	栃木県	1	1	100%	1	100%
徳島県	3	3	100%	3	100%	千葉県	1	1	100%	0	0%
香川県	2	2	100%	2	100%	東京都	11	7	64%	3	27%
愛媛県	4	3	75%	2	50%	長野県	39	19	49%	15	38%
高知県	2	0	0%	0	0%	岡山県	1	1	100%	1	100%
福岡県	7	5	71%	3	43%	福岡県	1	1	100%	0	0%
佐賀県	2	2	100%	2	100%	長崎県	1	1	100%	1	100%
長崎県	3	3	100%	2	67%	熊本県	1	1	100%	1	100%
熊本県	7	7	100%	6	86%	大分県	1	1	100%	0	0%
大分県	2	2	100%	2	100%	総計	62	35	56%	23	37%
宮崎県	2	2	100%	0	0%						
鹿児島県	1	1	100%	1	100%						
沖縄県	2	1	50%	0	0%						
総計	184	165	90%	131	71%						

第2章 アンケート調査結果

第1節 集計結果の概要

本調査では、全国の保護施設等を対象にアンケートを実施し、保護施設等の実態を相対的に把握するため、全国の救護施設（184施設）、更生施設（20施設）、宿所提供施設（13施設）、保護授産施設（15施設）、社会事業授産施設（62施設）を対象（総計：294施設）に令和2年1月7日～1月24日にかけてWEBアンケートを実施した。

回収は、241施設（救護165施設、更生19施設、宿所提供施設12施設、保護授産施設10施設、社会事業授産施設35施設）であり、回収率は全体で82%（救護89.7%、更生施設95.0%、宿所提供施設92.3%、保護授産施設66.7%、社会事業授産施設56.5%）である。なお、先述の表3に示したように、保護施設が所在する地域と回収率の間には、分散は少なくかつ回収率も高い。したがって、ここでは本調査の回答結果は保護施設の全体性を担保すると解釈している。

しかし、本報告は全施設からの回答による結果ではないため、本報告による記述は、回答した保護施設を母集団として集計した結果に基づいている。

※各設問の割合・人数（常勤換算法による）については、四捨五入の端数処理の関係上、その合計値が一致しない（100%等）場合もある。

「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」
＜アンケート調査＞

[施設調査]

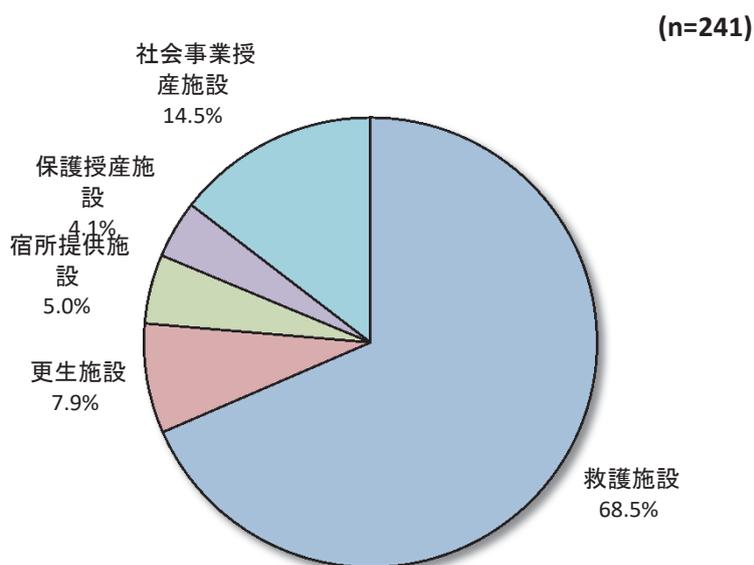
集計対象数： 241 件

1. 識別情報

施設種別

	件数	割合
救護施設	165	68.5%
更生施設	19	7.9%
宿所提供施設	12	5.0%
保護授産施設	10	4.1%
社会事業授産施設	35	14.5%
合計	241	100.0%

救護施設が最も多く165カ所(68.5%)、次いで社会事業授産施設が35カ所(14.5%)、更生施設19カ所(7.9%)、宿所提供施設12カ所(5.0%)、保護授産施設10カ所(4.1%)と続いている。



1. 識別情報

(2)所在地

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
北海道	9	5.5%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
青森県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
岩手県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
宮城県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
秋田県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	-	0.0%
山形県	3	1.8%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
福島県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
茨城県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
栃木県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
群馬県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
埼玉県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
千葉県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
東京都	9	5.5%	10	52.6%	8	66.7%	-	0.0%	7	20.0%
神奈川県	5	3.0%	3	15.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
新潟県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
富山県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
石川県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
福井県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
山梨県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
長野県	7	4.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	19	54.3%
岐阜県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
静岡県	7	4.2%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
愛知県	3	1.8%	3	15.8%	1	8.3%	2	20.0%	-	0.0%
三重県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
滋賀県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
京都府	1	0.6%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
大阪府	15	9.1%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
兵庫県	8	4.8%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
奈良県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
和歌山県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
鳥取県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
島根県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
岡山県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	2	20.0%	1	2.9%
広島県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
山口県	6	3.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
徳島県	3	1.8%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
香川県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
愛媛県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
高知県	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
福岡県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
佐賀県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
長崎県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
熊本県	7	4.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
大分県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
宮崎県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	-	0.0%
鹿児島県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
沖縄県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

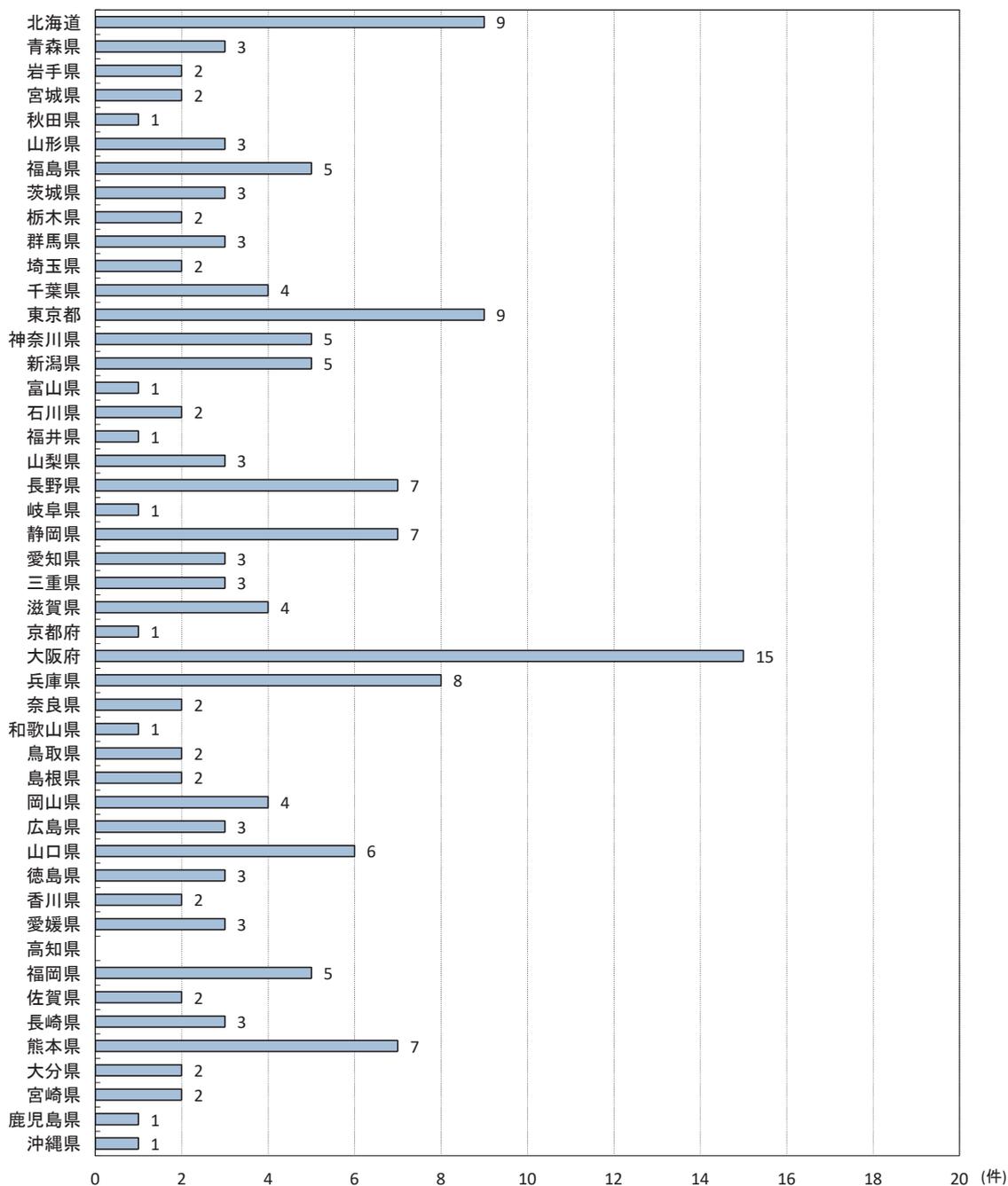
救護施設は大阪府が最も多く15カ所(9.1%)、次いで北海道と東京都が9カ所(5.5%)、兵庫県8カ所(4.8%)と続いている。
 更生施設は、東京都が最も多く10カ所(52.6%)、次いで神奈川県、愛知県が共に3カ所(15.8%)、京都府、大阪府、兵庫県が1カ所(5.3%)と続いている。
 宿所提供施設は、東京都が最も多く8カ所(66.7%)、次いで山形県、静岡県、愛知県、徳島県が共に1カ所(8.3%)と続いている。
 保護授産施設は、愛知県、岡山県が最も多く共に2カ所(20.0%)、次いで、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が1カ所(10.0%)と続いている。
 社会事業授産施設は、長野県が最も多く19カ所(54.3%)、次いで東京都が7カ所(20.0%)、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が1カ所(2.9%)と続いている。

1. 識別情報

(2)所在地

救護施設

(n=165)

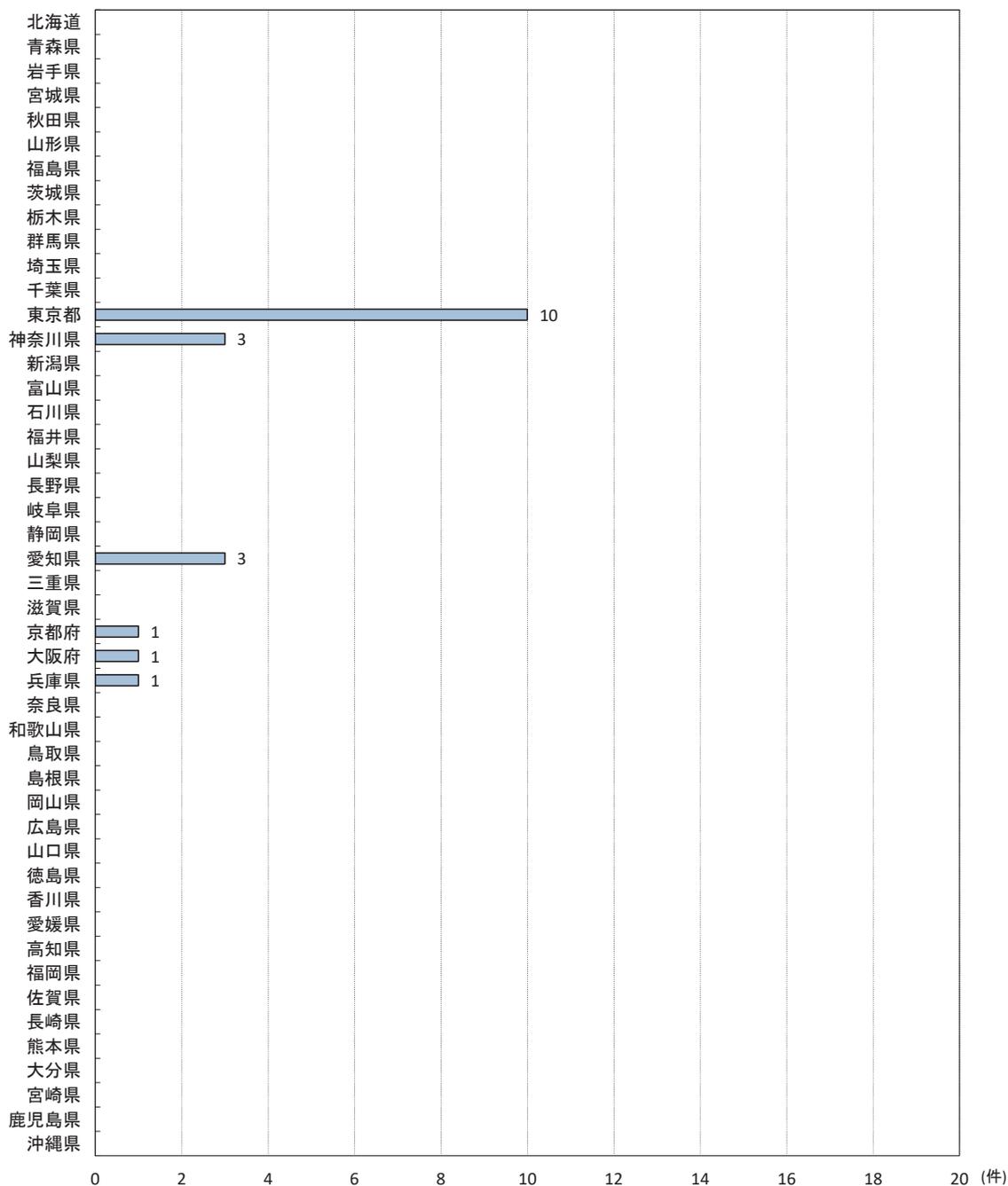


1. 識別情報

(2)所在地

更生施設

(n=19)

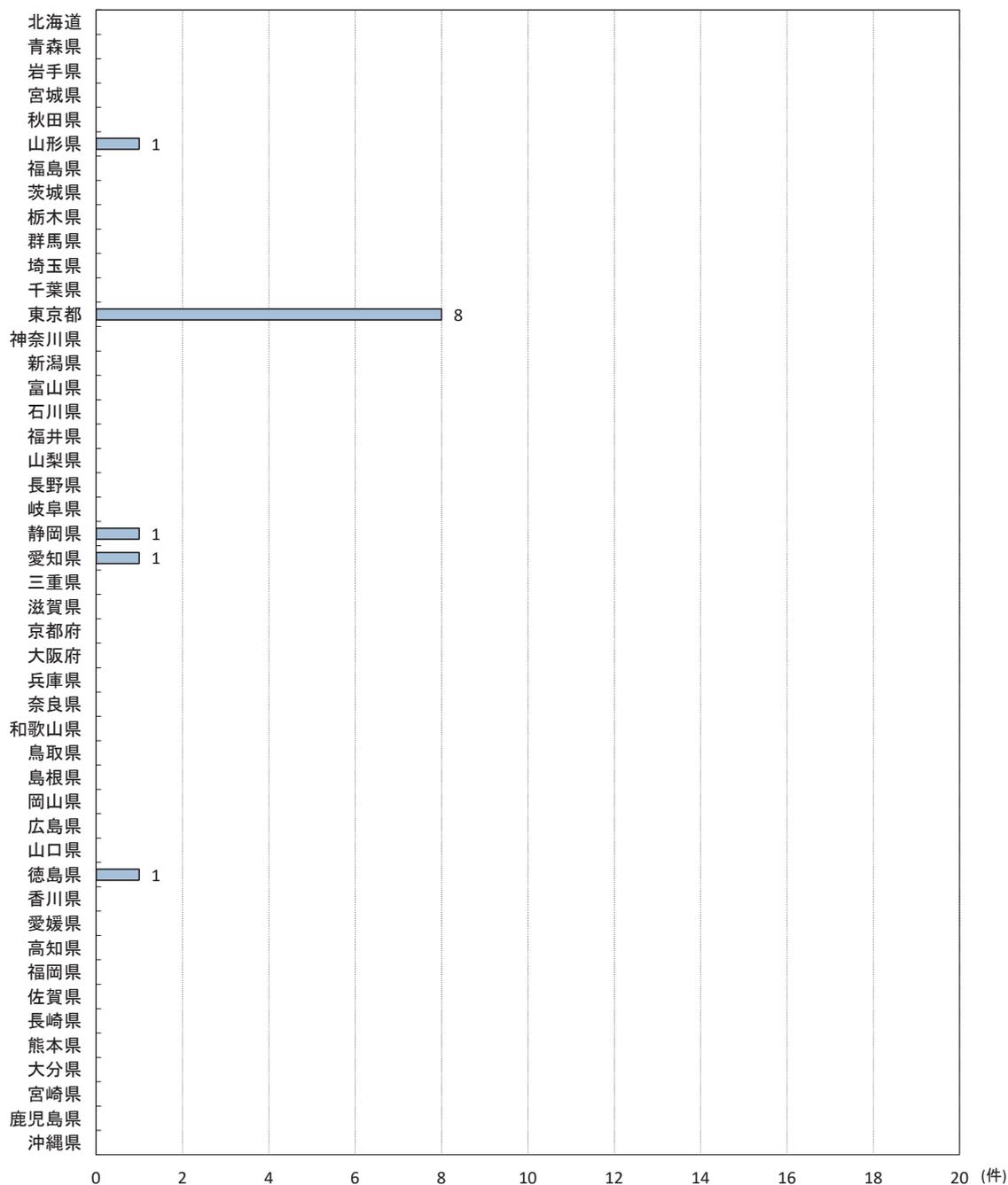


1. 識別情報

(2)所在地

宿所提供施設

(n=12)

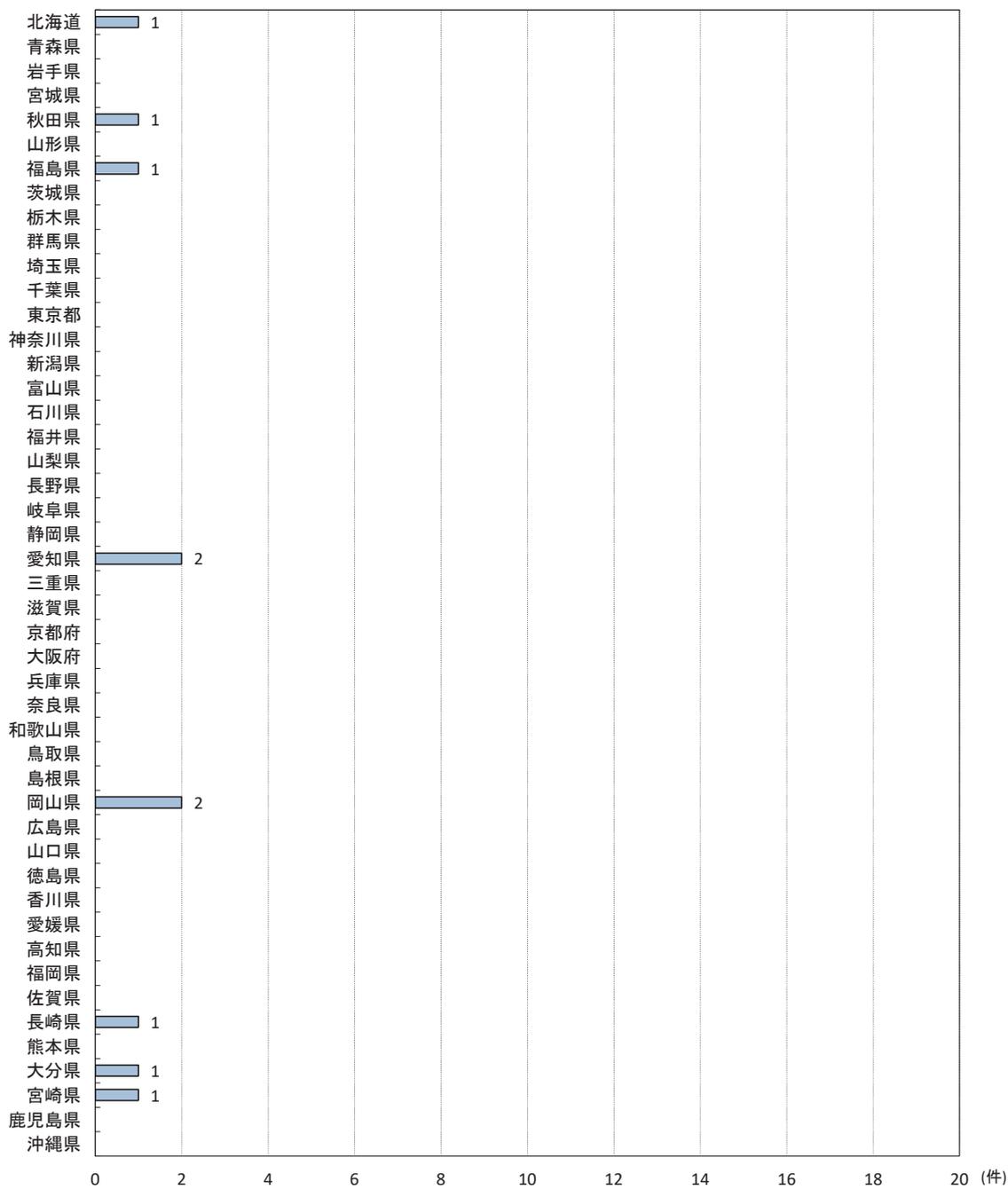


1. 識別情報

(2)所在地

保護授産施設

(n=10)

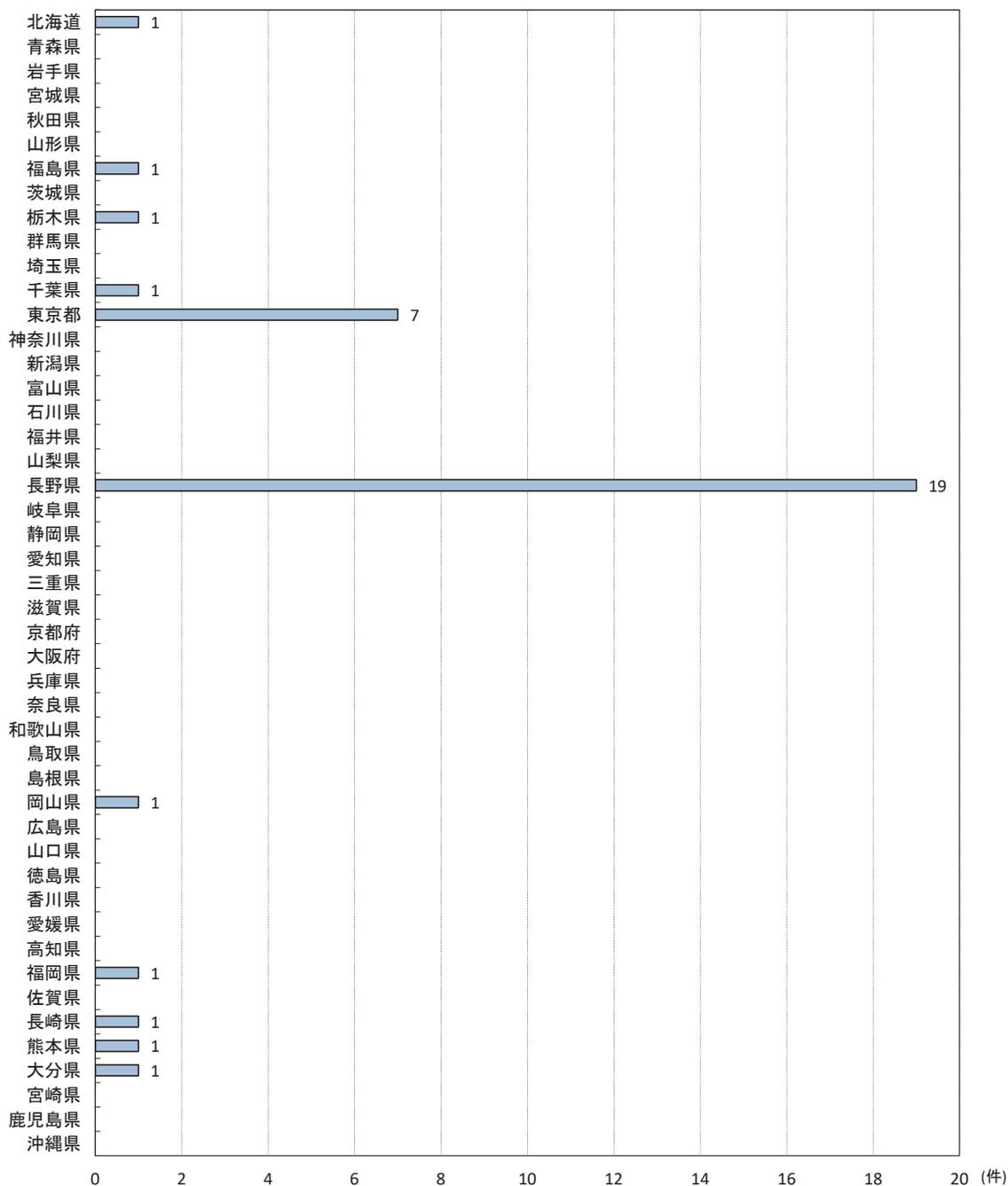


1. 識別情報

(2)所在地

社会事業授産施設

(n=35)



2. 基本情報

(1) 開設年

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1950年以前	11	6.7%	2	10.5%	2	16.7%	3	30.0%	2	5.7%
1951年～1955年	18	10.9%	1	5.3%	1	8.3%	2	20.0%	8	22.9%
1956年～1960年	20	12.1%	0	0.0%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
1961年～1965年	30	18.2%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	7	20.0%
1966年～1970年	19	11.5%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	5	14.3%
1971年～1975年	13	7.9%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
1976年～1980年	9	5.5%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	5	14.3%
1981年～1985年	11	6.7%	4	21.1%	0	0.0%	1	10.0%	3	8.6%
1986年～1990年	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
1991年～1995年	4	2.4%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
1996年～2000年	3	1.8%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
2001年～2005年	8	4.8%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
2006年～2010年	8	4.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
2011年以降	3	1.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	5	3.0%	2	10.5%	4	33.3%	0	0.0%	1	2.9%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

最大	2018年	2016年	2019年	1987年	2016年
最小	1950年	1950年	1950年	1950年	1950年

救護施設は「1961年～1965年」が最も多く30カ所(18.2%)、次いで「1956年～1960年」20カ所(12.1%)、「1966年～1970年」19カ所(11.5%)と続いている。

更生施設は「1981年～1985年」が最も多く4カ所(21.1%)次いで「1950年以前」、「1996年～2000年」2カ所(10.5%)、「1961年～1965年」、「1966年～1970年」、「1971年～1975年」、「1976年～1980年」、「1991年～1995年」、「2001年～2005年」、「2006年～2010年」、「2011年以降」が共に1カ所(5.3%)と続いている。

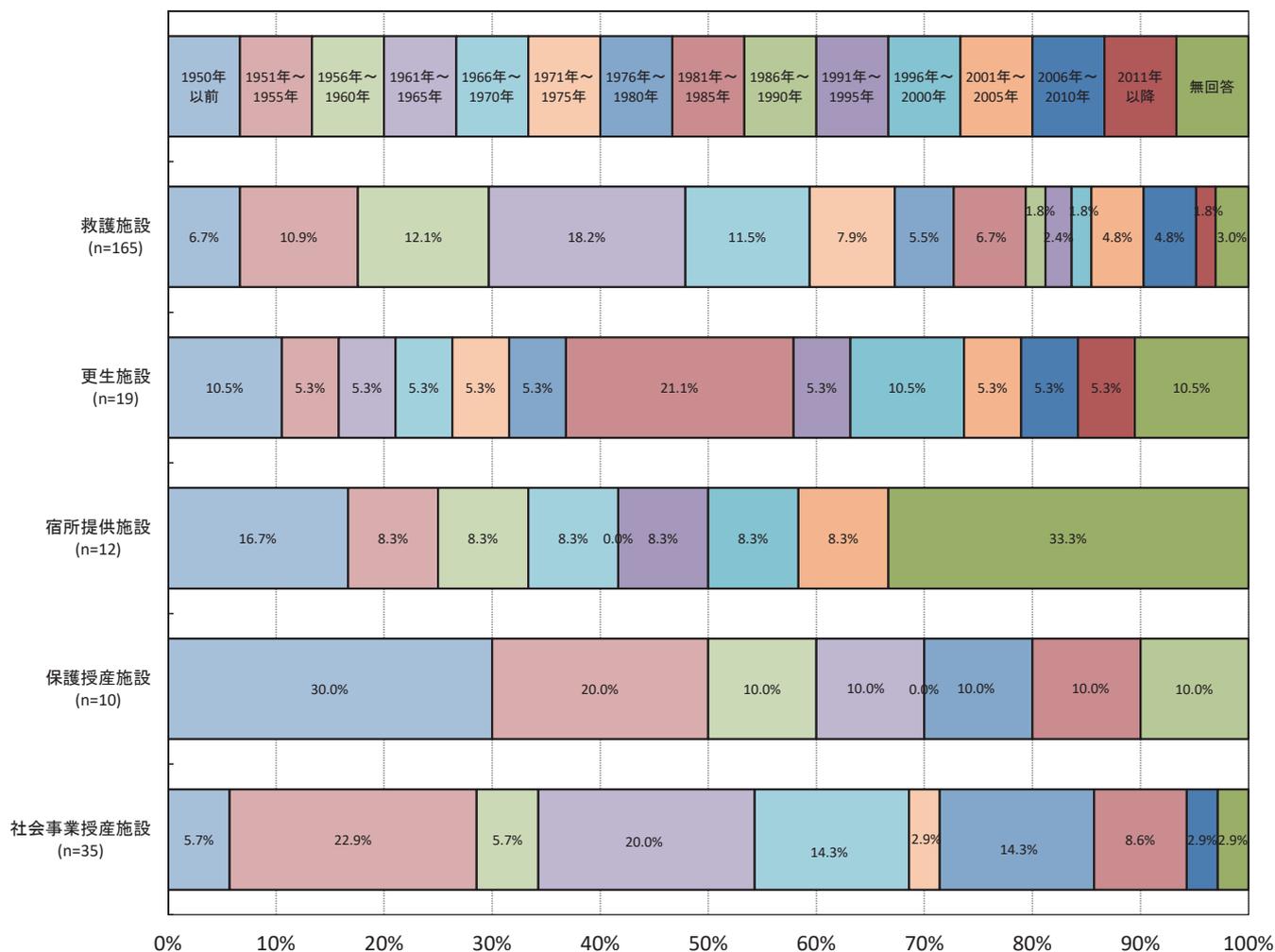
宿所提供施設は「1950年以前」が最も多く2カ所(16.7%)、次いで「1951年～1955年」、「1956年～1960年」、「1966年～1970年」、「1991年～1995年」、「1996年～2000年」、「2001年～2005年」が全て1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「1950年以前」が最も多く3カ所(30.0%)、次いで「1951年～1955年」が2カ所(20.0%)、「1956年～1960年」、「1961年～1965年」、「1976年～1980年」、「1981年～1985年」、「1986年～1990年」が全て1カ所(10.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「1951年～1955年」最も多く8カ所(22.9%)、次いで「1961年～1965年」が7カ所(20.0%)、「1966年～1970年」、「1976年～1980年」が5カ所(14.3%)と続いている。

2. 基本情報

(1) 開設年



2. 基本情報

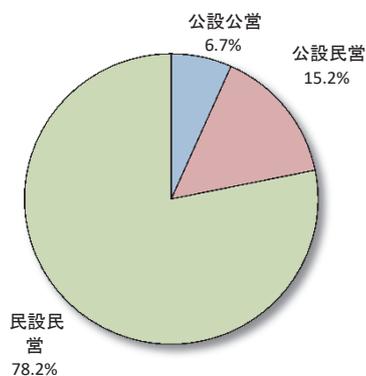
(2) 運営形態

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
公設公営	11	6.7%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	13	37.1%
公設民営	25	15.2%	13	68.4%	9	75.0%	2	20.0%	9	25.7%
民設民営	129	78.2%	5	26.3%	2	16.7%	8	80.0%	13	37.1%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は民設民営が最も多く129カ所(78.2%)、次いで公設民営25カ所(15.2%)、公設公営11カ所(6.7%)と続いている。
 更生施設は公設民営が最も多く13カ所(68.4%)、次いで民設民営5カ所(26.3%)、公設公営1カ所(5.3%)と続いている。
 宿所提供施設は公設民営が最も多く9カ所(75.04%)、次いで民設民営2カ所(16.7%)、公設公営1カ所(8.3%)と続いている。
 保護授産施設は民設民営が最も多く8カ所(80.0%)、次いで公設民営が2カ所(20.0%)、公設公営は無い。
 社会事業授産施設は公設公営と民設民営が共に最も多く13カ所(37.14%)、次いで公設民営9カ所(25.7%)と続いている。

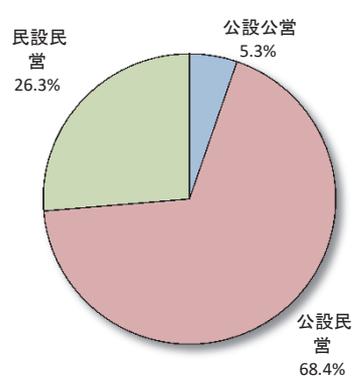
救護施設

(n=165)



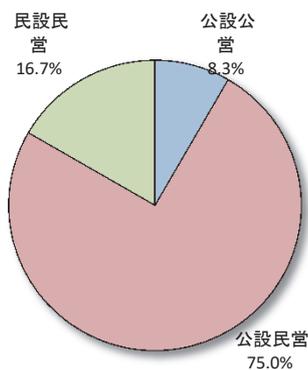
更生施設

(n=19)



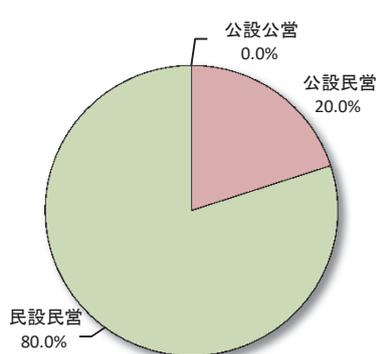
宿所提供施設

(n=12)



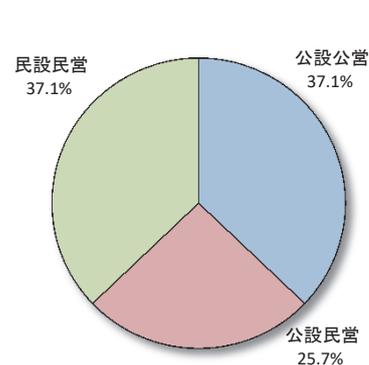
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



2. 基本情報

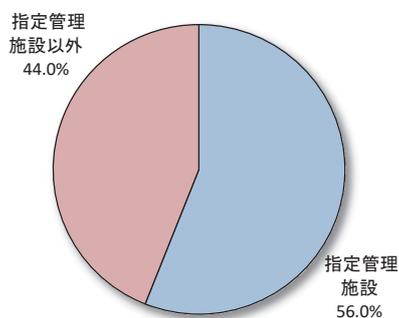
(3) 指定管理 [公設民営]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
指定管理施設	14	56.0%	12	92.3%	9	100.0%	1	50.0%	8	88.9%
指定管理施設以外	11	44.0%	1	7.7%	0	0.0%	1	50.0%	1	11.1%
合計	25	100.0%	13	100.0%	9	100.0%	2	100.0%	9	100.0%

救護施設は指定管理施設が14カ所(56.0%)、指定管理施設以外が11カ所(44.0%)である。
 更生施設は指定管理施設が12カ所(92.3%)、指定管理施設以外が1カ所(7.7%)である。
 宿所提供施設は9カ所全ての施設が指定管理施設である。
 保護授産施設は指定管理施設、指定管理施設以外が共に1カ所、50%である。
 社会事業授産施設は指定管理施設が8カ所(88.9%)、指定管理施設以外が1カ所(11.1%)である。

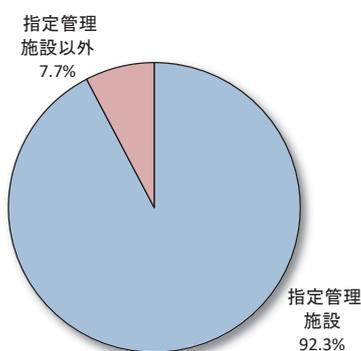
救護施設

(n=25)



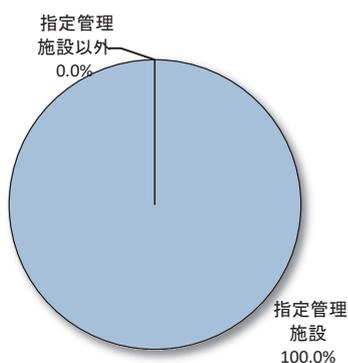
更生施設

(n=13)



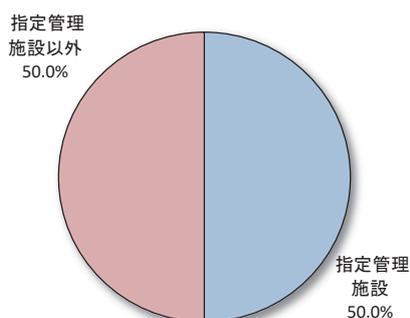
宿所提供施設

(n=9)



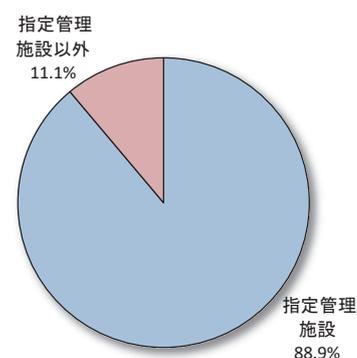
保護授産施設

(n=2)



社会事業授産施設

(n=9)



2. 基本情報

(4)入所(利用)定員

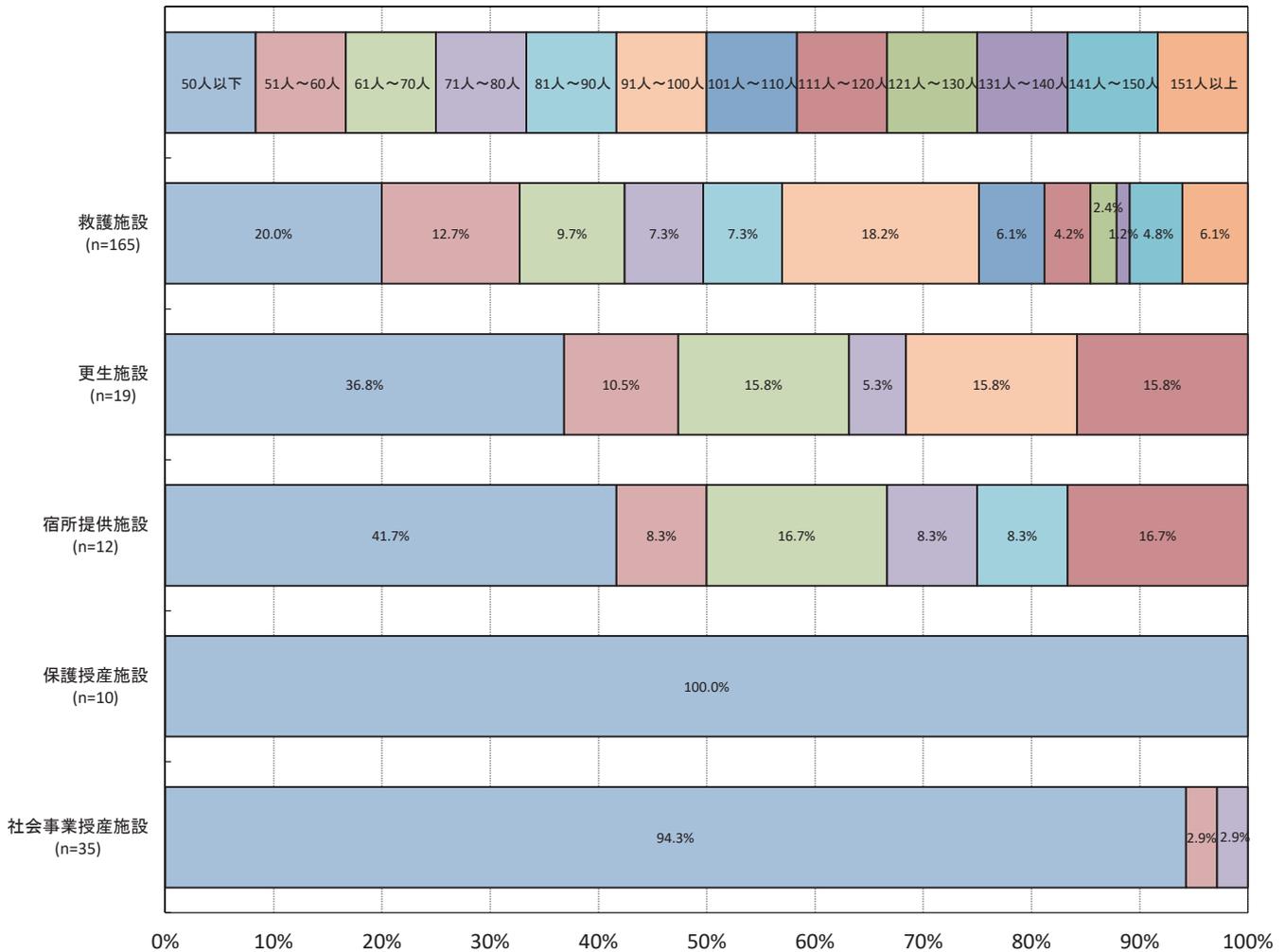
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50人以下	33	20.0%	7	36.8%	5	41.7%	10	100.0%	33	94.3%
51人～60人	21	12.7%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	1	2.9%
61人～70人	16	9.7%	3	15.8%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
71人～80人	12	7.3%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	1	2.9%
81人～90人	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
91人～100人	30	18.2%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
101人～110人	10	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
111人～120人	7	4.2%	3	15.8%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
121人～130人	4	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
131人～140人	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
141人～150人	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
151人以上	10	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

合計	14,820人	1,368人	822人	290人	1,111人
平均	89.8人	72.0人	68.5人	29.0人	31.7人
最大	240人	120人	120人	50人	72人
最小	30人	30人	30人	20人	15人

救護施設は「50人以下」が最も多く33カ所(20.0%)、次いで「91人～100人」が30カ所(18.2%)、「51人～60人」が21カ所(12.7%)と続いている。
 更生施設は「50人以下」が最も多く7カ所(36.8%)、次いで「61人～70人」、「91人～100人」、「111人～120人」が全て3ヶ所(15.8%)と続いている。
 宿所提供施設は「50人以下」が最も多く5カ所(41.7%)、次いで「61人～70人」、「111人～120人」が共に2カ所(16.7%)、「51人～60人」、「71人～80人」、「81人～90人」が全て1カ所(8.3%)と続いている。
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「50人以下」である。
 社会事業授産施設は「50人以下」が最も多く33カ所(94.3%)、次いで「51人～60人」、「71人～80人」が共に1カ所(2.9%)となっている。

2. 基本情報

(4) 入所(利用)定員



2. 基本情報

(5)入所(利用)者数(現員)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50人以下	19	11.5%	9	47.4%	11	91.7%	10	100.0%	34	97.1%
51人～60人	29	17.6%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
61人～70人	16	9.7%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
71人～80人	15	9.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
81人～90人	15	9.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
91人～100人	16	9.7%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
101人～110人	23	13.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
111人～120人	8	4.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
121人～130人	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
131人～140人	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
141人～150人	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
151人以上	13	7.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

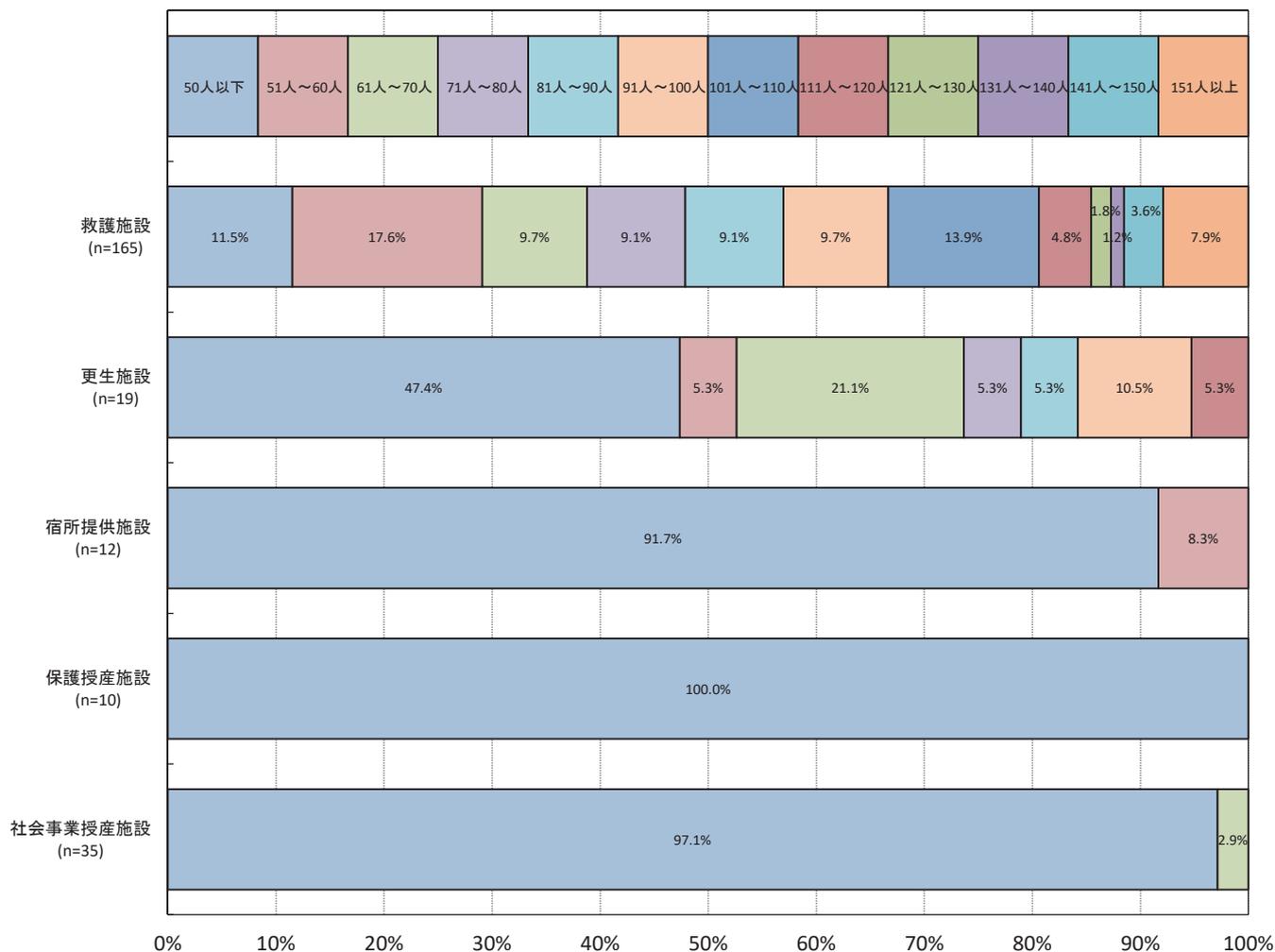
合計	14,699人	1,089人	331人	253人	908人
平均	89.1人	57.3人	27.6人	25.3人	25.9人
最大	243人	116人	53人	50人	65人
最小	25人	9人	5人	2人	7人

入所(利用)定員	14,820人	1,368人	822人	290人	1,111人
入所率(現員÷定員)	99.2%	79.6%	40.3%	87.2%	81.7%

救護施設は「51人～60人」が最も多く29カ所(17.6%)、次いで「101人～110人」が23カ所(13.9%)、「50人以下」が19カ所(11.5%)と続いている。
 更生施設は「50人以下」が最も多く9カ所(47.4%)、次いで「61人～70人」が4カ所(21.1%)、「91人～100人」が2カ所(10.5%)と続いている。
 宿所提供施設は「50人以下」が最も多く11カ所(91.7%)、次いで「51人～60人」が1カ所(8.3%)と続いている。
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「50人以下」である。
 社会事業授産施設は「50人以下」が最も多く34カ所(97.1%)、次いで「61人～70人」が1カ所(2.9%)と続いている。

2. 基本情報

(5) 入所(利用)者数(現員)



2. 基本情報

(5) 入所(利用)者数(現員)

措置利用／措置以外内訳

保護授産施設

措置利用、措置以外の人数別内訳

措置以外 措置利用	0人	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	合計
0人	-	-	-	-	-	-	-	0
1～9人	1	1	-	-	-	-	-	2
10～19人	-	1	1	-	-	-	-	2
20～29人	1	2	1	-	-	-	-	4
30～39人	1	-	-	-	-	-	-	1
40～49人	-	-	-	-	-	-	-	0
50人	1	-	-	-	-	-	-	1
合計	4	4	2	0	0	0	0	10

現員数に対する措置利用、措置以外の構成比内訳

措置以外 措置利用	0%	1～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%	70～79%	80～89%	90～99%	100%	合計
100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
90～99%	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
80～89%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～79%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60～69%	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
50～59%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～49%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～39%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1～9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	10

	措置利用	措置以外
合計	223人	30人
平均	22.3人	3.3人
最大	50人	10人
最小	0人	0人

保護授産施設の現員数に対する措置利用者の占める比率について、「100%（全員が措置利用者）」が最も多く4カ所（40%）、次いで「90～99%」、「60～69%」が共に3カ所（30%）と続いている。

2. 基本情報

(5) 入所(利用)者数(現員)

措置利用／措置以外内訳

社会事業授産施設

措置利用、措置以外的人数別内訳

措置以外 措置利用	0人	1～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 39人	40～ 49人	50人 以上	合 計
0人	-	-	3	1	1	1	-	6
1～9人	-	4	3	3	-	-	-	10
10～19人	2	4	4	1	-	-	-	11
20～29人	1	2	-	-	-	-	-	3
30～39人	1	1	1	-	-	-	-	3
40～49人	-	1	-	1	-	-	-	2
50人以上	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	4	12	11	6	1	1	0	35

現員数に対する措置利用、措置以外の構成比内訳

措置以外 措置利用	0%	1～ 9%	10～ 19%	20～ 29%	30～ 39%	40～ 49%	50～ 59%	60～ 69%	70～ 79%	80～ 89%	90～ 99%	100%	合 計
100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
90～99%	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
80～89%	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
70～79%	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
60～69%	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
50～59%	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
40～49%	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3
30～39%	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3
20～29%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
10～19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
1～9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
合 計	4	2	1	6	2	3	2	4	0	4	1	6	35

	措置利用	措置以外
合 計	462人	446人
平均	14.0人	13.9人
最大	43人	40人
最小	0人	0人

社会事業授産施設の現員数に対する措置利用者の占める比率について、「0%（全員が措置以外利用者）」が最も多く6カ所（17.1%）、次いで「70～79%」が5カ所（14.2%）、「100%（全員が措置利用者）」が4カ所（11.4%）と続いている。

2. 基本情報

(6) 入所率

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50%未満	1	0.6%	3	15.8%	6	50.0%	1	10.0%	2	5.7%
50%以上60%未満	1	0.6%	0	0.0%	4	33.3%	0	0.0%	3	8.6%
60%以上70%未満	2	1.2%	3	15.8%	0	0.0%	2	20.0%	3	8.6%
70%以上80%未満	0	0.0%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	4	11.4%
80%以上90%未満	6	3.6%	4	21.1%	0	0.0%	1	10.0%	9	25.7%
90%以上100%未満	57	34.5%	6	31.6%	1	8.3%	2	20.0%	7	20.0%
100%以上110%未満	89	53.9%	1	5.3%	0	0.0%	3	30.0%	5	14.3%
110%以上120%未満	9	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	2	5.7%
120%以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「100%以上110%未満」が最も多く89カ所(53.9%)、次いで「90%以上100%未満」が57カ所(34.5%)、「110%以上120%未満」が9カ所(5.5%)と続いている。

更生施設は「90%以上100%未満」が最も多く6カ所(31.6%)、次いで「80%以上90%未満」が4カ所(21.1%)、「50%未満」、「60%以上70%未満」が共に3カ所(15.8%)と続いている。

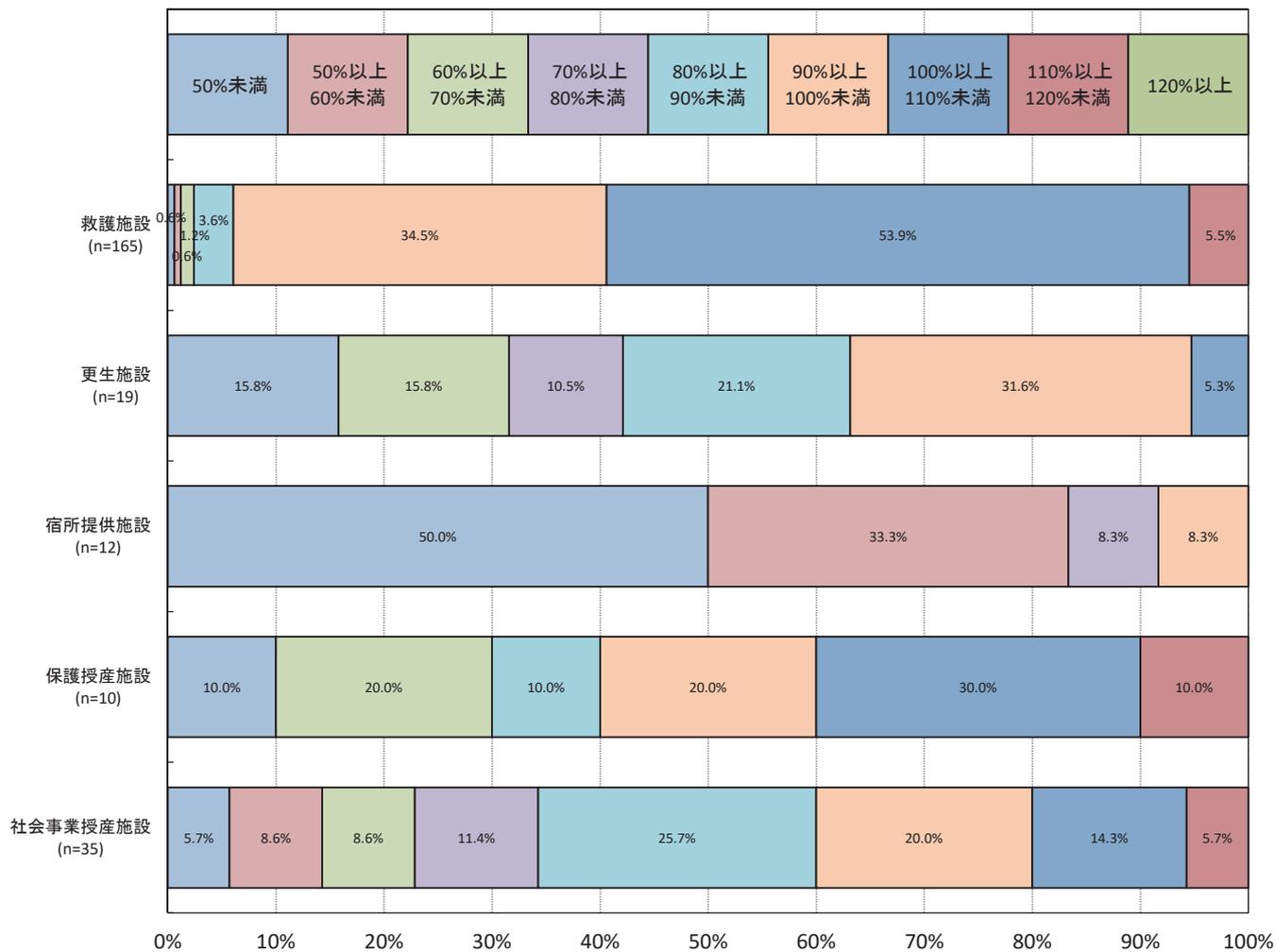
宿所提供施設は「50%未満」が最も多く6カ所(50.0%)、次いで「50%以上60%未満」が4カ所(33.3%)、「70%以上80%未満」、「90%以上100%未満」が共に1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「100%以上110%未満」が最も多く3カ所(30.0%)、次いで「60%以上70%未満」、「90%以上100%未満」が共に2カ所(20.0%)、「50%未満」、「80%以上90%未満」、「110%以上120%未満」が共に1カ所(10.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「80%以上90%未満」が最も多く9カ所(25.7%)、次いで「90%以上100%未満」が7カ所(20.0%)、「100%以上110%未満」が5カ所(14.3%)と続いている。

2. 基本情報

(6) 入所率



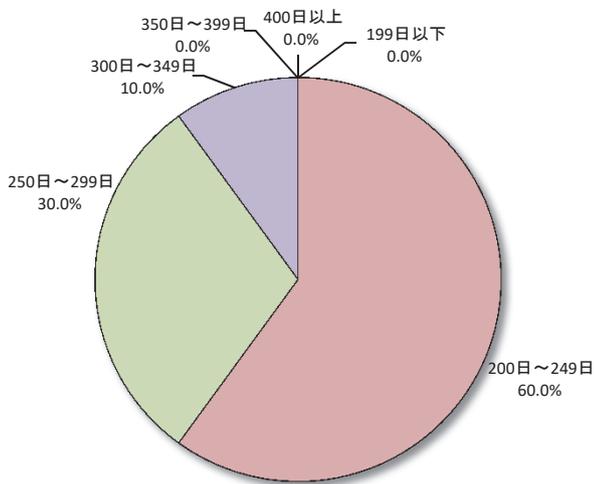
2. 基本情報

(7)2018年度開所日数 [保護授産施設・社会事業授産施設]

	保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合
199日以下	0	0.0%	2	5.7%
200日～249日	6	60.0%	27	77.1%
250日～299日	3	30.0%	4	11.4%
300日～349日	1	10.0%	1	2.9%
350日～399日	0	0.0%	1	2.9%
400日以上	0	0.0%	0	0.0%
合計	10	100.0%	35	100.0%

保護授産施設は「200日～249日」が最も多く6カ所(60.0%)、次いで「250日～299日」が3カ所(30.0%)、「300日～349日」1カ所(10.0%)と続いている。
 社会事業授産施設は「200日～249日」が最も多く27カ所(77.1%)、次いで「250日～299日」が4カ所(11.4%)、「199日以下」は2カ所(5.7%)、「300日～349日」、「350日～399日」が共に1カ所(2.9%)と続いている。

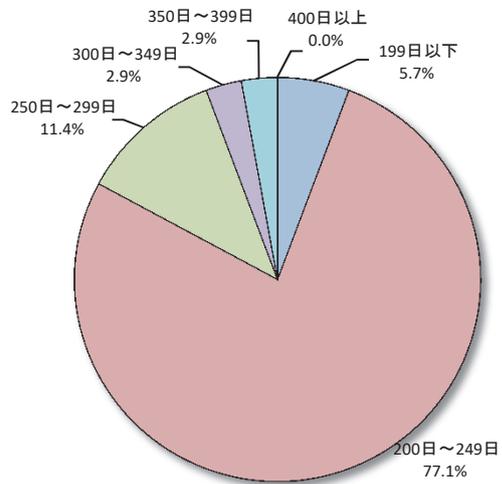
[保護授産施設]



[社会事業授産施設]

(n=10)

(n=35)



2. 基本情報

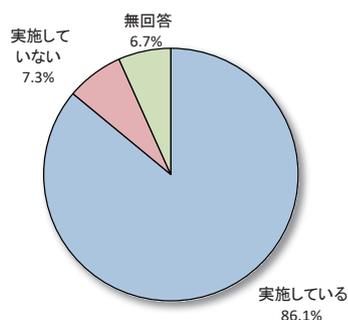
(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施の状況>

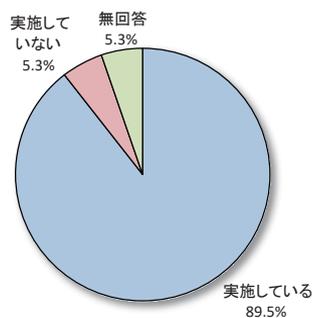
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	142	86.1%	17	89.5%	10	83.3%	10	100.0%	15	42.9%
実施していない	12	7.3%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	25.7%
無回答	11	6.7%	1	5.3%	2	16.7%	0	0.0%	11	31.4%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が142カ所(86.1%)、「実施していない」が12カ所(7.3%)である。
 更生施設は「実施している」が17カ所(89.5%)、「実施していない」が1カ所(5.3%)である。
 宿所提供施設は「実施している」が10カ所(83.3%)である。
 保護授産施設は10カ所全ての施設で実施している。
 社会事業授産施設は「実施している」が15カ所(42.9%)、「実施していない」が9件(25.7%)である。

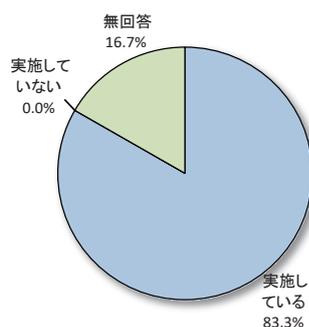
救護施設



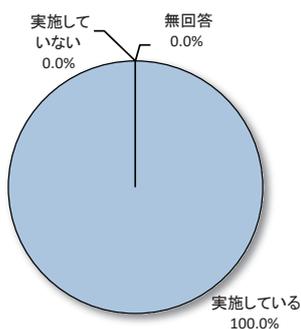
更生施設



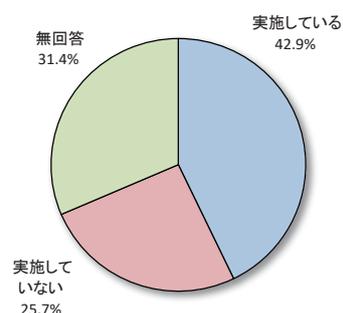
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業 - 施設調査 -

2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
生活保護・生活困窮関係	1 救護施設	55	33.3%	4	21.1%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
	2 更生施設	6	3.6%	12	63.2%	9	75.0%	1	10.0%	1	2.9%
	3 宿所提供施設	2	1.2%	10	52.6%	7	58.3%	0	0.0%	0	0.0%
	4 授産施設(生活保護法)	2	1.2%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	4	11.4%
	5 授産施設(社会福祉法)	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	4	11.4%
	6 医療保護施設	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	7 無料低額宿泊所(社会福祉法)	11	6.7%	5	26.3%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%
	8 自立相談支援事業	14	8.5%	8	42.1%	5	41.7%	1	10.0%	3	8.6%
	9 就労準備支援事業	13	7.9%	3	15.8%	4	33.3%	1	10.0%	1	2.9%
	10 一時生活支援事業 (ホームレス自立支援センター等)	9	5.5%	14	73.7%	9	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
	11 家計改善支援事業	3	1.8%	2	10.5%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	12 子どもの学習・生活支援事業	6	3.6%	5	26.3%	2	16.7%	1	10.0%	0	0.0%
介護・高齢者福祉関係	13 養護老人ホーム	45	27.3%	2	10.5%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
	14 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	87	52.7%	2	10.5%	2	16.7%	2	20.0%	3	8.6%
	15 軽費老人ホーム(A・B・ケアハウス)	28	17.0%	2	10.5%	1	8.3%	1	10.0%	1	2.9%
	16 老人デイサービスセンター (通所介護事業所)	78	47.3%	3	15.8%	2	16.7%	2	20.0%	5	14.3%
	17 老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所)	64	38.8%	2	10.5%	2	16.7%	2	20.0%	4	11.4%
	18 在宅(老人)介護支援センター	24	14.5%	2	10.5%	2	16.7%	0	0.0%	1	2.9%
	19 有料老人ホーム(※介護付)	7	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	20 介護老人保健施設	14	8.5%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	21 通所リハビリテーション事業所	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	22 訪問看護事業所	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	23 訪問介護事業所	49	29.7%	3	15.8%	5	41.7%	1	10.0%	4	11.4%
	24 居宅介護支援事業所	73	44.2%	5	26.3%	4	33.3%	2	20.0%	5	14.3%
	25 認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム)	27	16.4%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%
	26 地域包括支援センター	45	27.3%	3	15.8%	5	41.7%	0	0.0%	2	5.7%
	27 小規模多機能型居宅介護事業所	14	8.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
障害者福祉関係	28 障害者支援施設	59	35.8%	3	15.8%	1	8.3%	1	10.0%	4	11.4%
	29 居宅介護事業所	24	14.5%	2	10.5%	0	0.0%	1	10.0%	2	5.7%
	30 重度訪問介護事業所	14	8.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
	31 同行支援事業所	13	7.9%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
	32 行動支援事業所	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
	33 短期入所事業所	50	30.3%	3	15.8%	1	8.3%	3	30.0%	2	5.7%
	34 生活介護事業所 (19には当てはまらないもの)	41	24.8%	2	10.5%	1	8.3%	3	30.0%	5	14.3%
	35 自立訓練(機能訓練)事業所	5	3.0%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	36 自立訓練(生活訓練)事業所	13	7.9%	6	31.6%	3	25.0%	2	20.0%	0	0.0%
	37 就労移行支援事業所	24	14.5%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	3	8.6%
	38 就労継続支援(A型)事業	11	6.7%	1	5.3%	0	0.0%	3	30.0%	0	0.0%
	39 就労継続支援(B型)事業	58	35.2%	10	52.6%	5	41.7%	7	70.0%	7	20.0%
	40 福祉ホーム	5	3.0%	1	5.3%	1	8.3%	2	20.0%	2	5.7%
	41 地域活動支援センター	15	9.1%	3	15.8%	1	8.3%	1	10.0%	1	2.9%
	42 相談支援事業(委託)	48	29.1%	7	36.8%	3	25.0%	3	30.0%	4	11.4%
その他	76	46.1%	13	68.4%	4	33.3%	5	50.0%	4	11.4%	
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-	

救護施設は「特別養護老人ホーム」が最も多く87カ所(52.7%)、次いで「老人デイサービスセンター」(47.3%)、「その他」76カ所(46.1%)、居宅介護支援事業所73カ所(44.2%)と続いている。
 更生施設は「一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター)」が最も多く14カ所(73.7%)、次いで「更生施設」12カ所(63.2%)、「宿所提供施設」「就労継続支援(B型)事業」が共に10カ所(52.6%)と続いている。
 宿所提供施設は「更生施設」「一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター)」が最も多く9カ所(75.0%)、次いで「無料低額宿泊所(社会福祉法)」「自立相談支援事業」「訪問介護事業所」「地域包括支援センター」「就労継続支援(B型)事業」が全て5カ所(41.7%)と続いている。
 保護授産施設は「就労継続支援(B型)事業」が7カ所(70.0%)と最も多く、次いで「短期入所事業所」「生活介護事業所」「就労継続支援(A型)事業」「相談支援事業(委託)」が全て3カ所(30.0%)と続いている。
 社会事業授産施設は「就労継続支援(B型)事業」が最も多く7カ所(20.0%)、次いで「老人デイサービスセンター」「居宅介護支援事業所」「生活介護事業所」が共に5カ所(14.3%)と続いている。

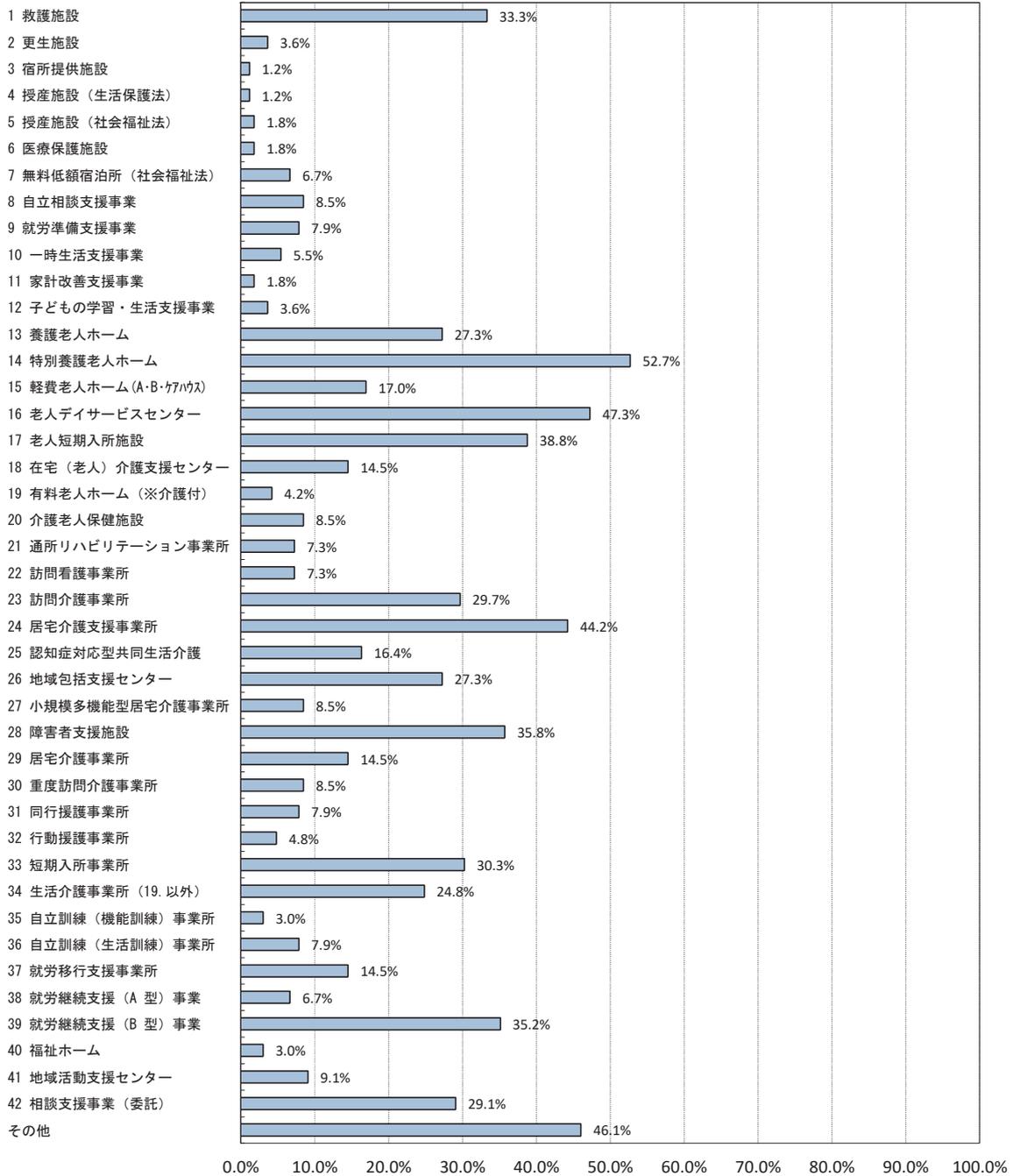
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

救護施設

(n=165)



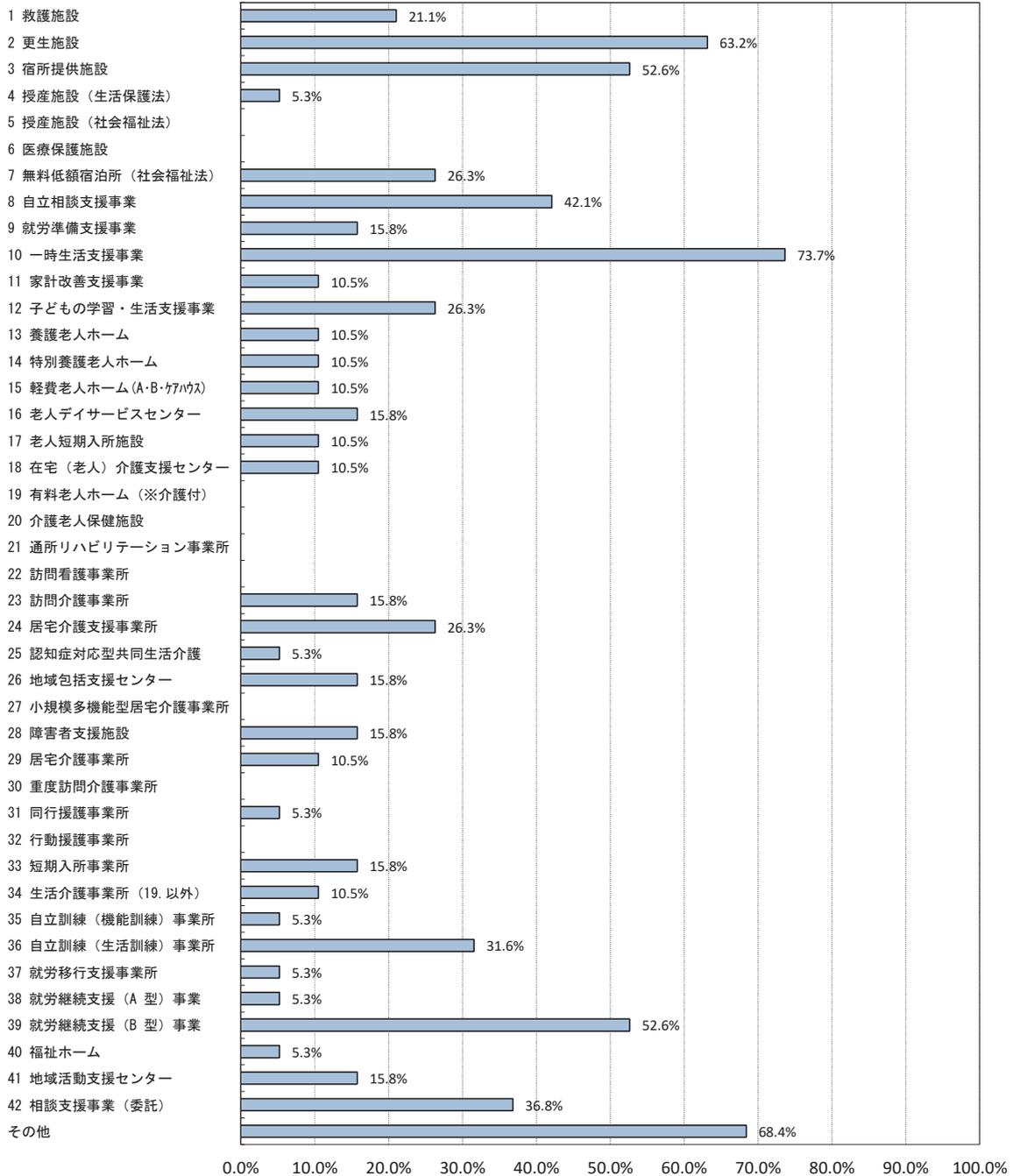
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

更生施設

(n=19)



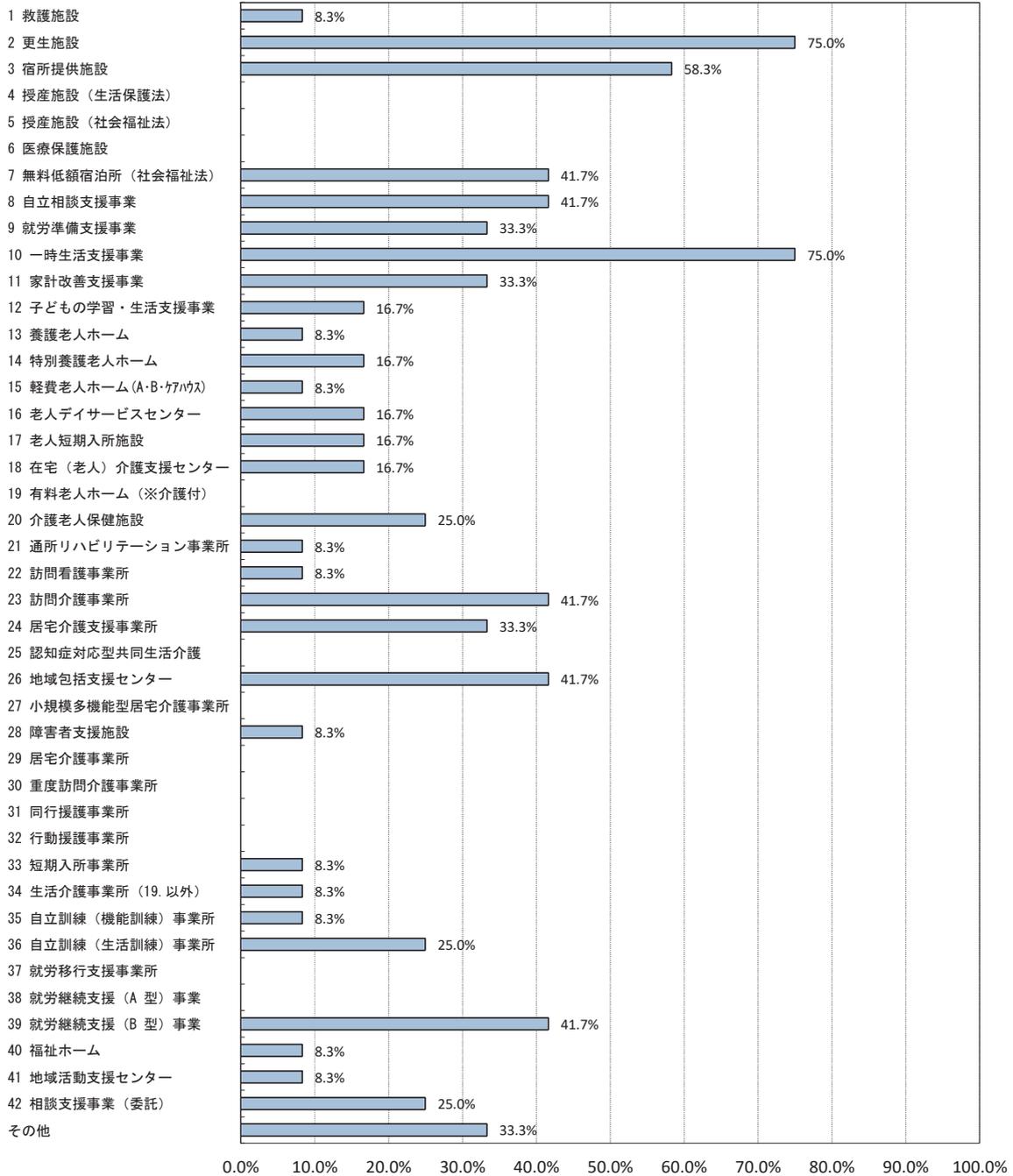
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

宿所提供施設

(n=12)



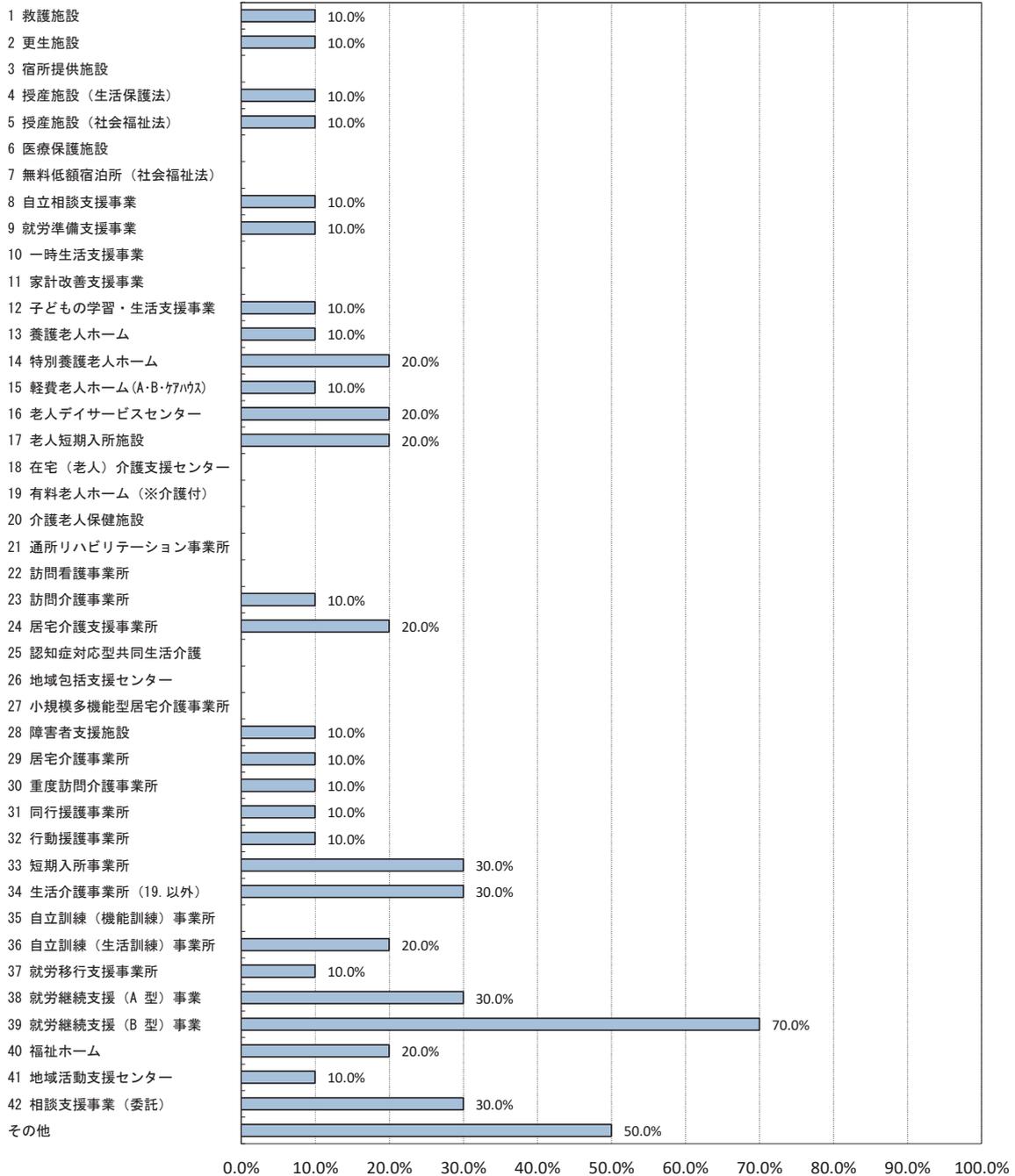
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

保護授産施設

(n=10)



2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

社会事業授産施設

(n=35)



2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

《主なその他の事業・施設》

救護施設

- 保育所
- 共同生活援助事業
- 児童養護施設
- 母子生活支援施設
- 診療所

更生施設

- 母子生活支援施設
- 保育所
- 共同生活援助事業
- 無料職業安定所
- 認定こども園

宿所提供施設

- 母子生活支援施設
- 住居確保給付金事業
- ホームレス就労訓練事業
- 病院
- 保育所

保護授産施設

- 共同生活援助事業
- 保育所
- グループホーム
- 認定こども園
- 放課後児童健全育成事業

社会事業授産施設

- 保育所
- 高齢者生活福祉センター
- 共同生活援助事業
- 児童養護施設
- 児童センター

2. 基本情報

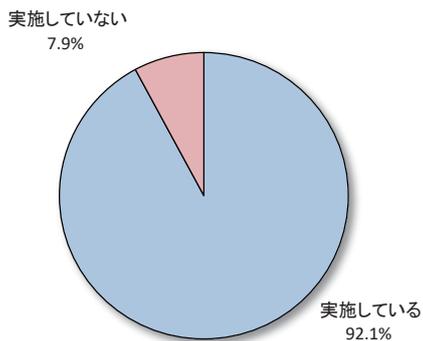
(9) 当該施設で実施している事業

<実施状況>

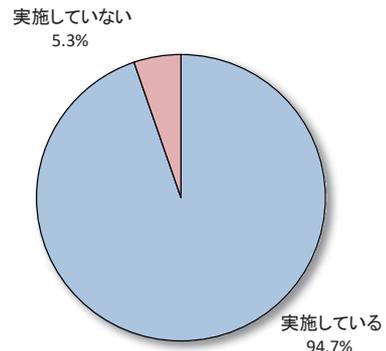
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	152	92.1%	18	94.7%	4	33.3%	1	10.0%	7	20.0%
実施していない	13	7.9%	1	5.3%	8	66.7%	9	90.0%	28	80.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が152カ所(92.1%)、「実施していない」が13カ所(7.9%)である。
 更生施設は「実施している」が18カ所(94.7%)、「実施していない」が1カ所(5.37%)である。
 宿所提供施設は「実施している」が4カ所(33.3%)、「実施していない」が8カ所(66.7%)である。
 保護授産施設は「実施している」が1カ所(10.0%)、「実施していない」が9カ所(90.0%)である。
 社会事業授産施設は「実施している」が7件(20.0%)、「実施していない」が28カ所(80.0%)である。

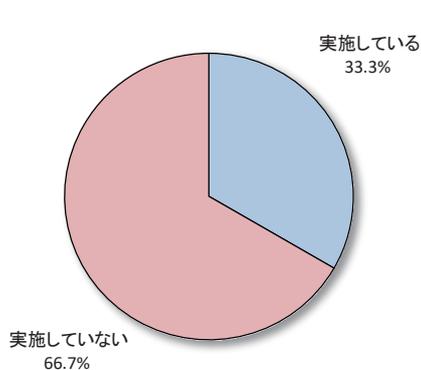
救護施設



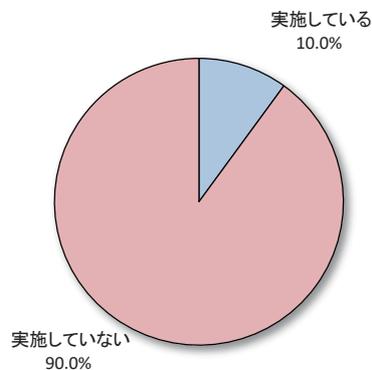
更生施設



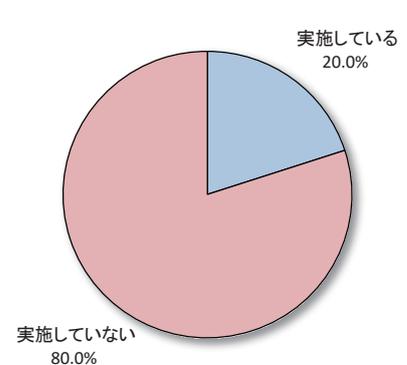
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



2. 基本情報

(9) 当該施設で実施している事業

<実施事業の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
保護施設通所事業	48	29.1%	16	84.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
居宅生活訓練事業	77	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一時入所事業	121	73.3%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
認定就労訓練事業 (生活困窮者自立 支援制度)	61	37.0%	5	26.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
サテライト型救護施設	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地域における福祉相談	38	23.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福祉避難所 (市区町村からの指定)	61	37.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
その他	37	22.4%	4	21.1%	4	33.3%	1	10.0%	5	14.3%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は「一時入所事業」が最も多く121カ所(73.3%)、次いで「居宅生活訓練事業」が77カ所(46.7%)、「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が共に61カ所(37.0%)と続いている。

更生施設は「保護施設通所事業」が最も多く16カ所(84.2%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」が5カ所(26.3%)、「一時入所事業」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が全て4カ所(21.1%)と続いている。

宿所提供施設は「その他」が4カ所(33.3%)である。

保護授産施設は「その他」が1カ所(10.0%)である。

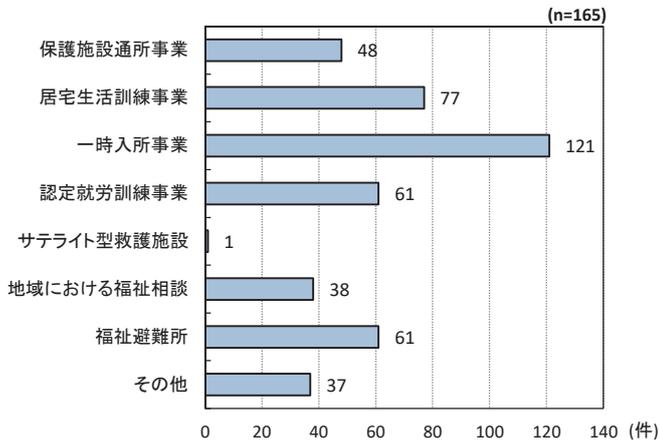
社会事業授産施設は「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が全て1カ所(2.9%)である。

2. 基本情報

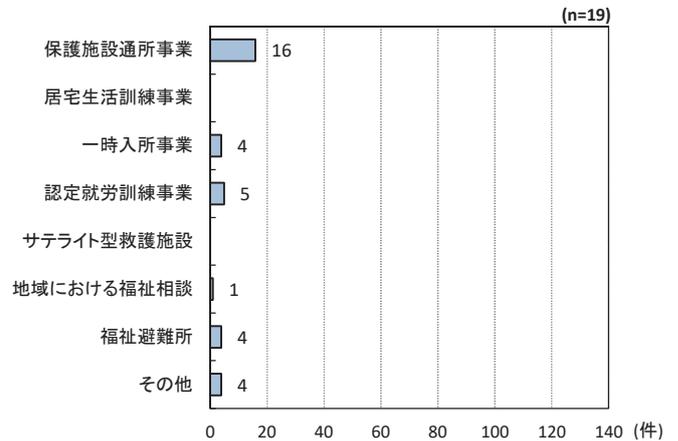
(9) 当該施設で実施している事業

<実施事業の内容[複数回答]>

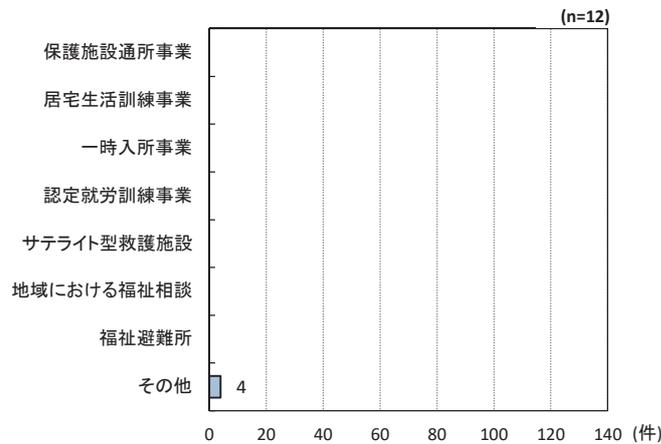
救護施設



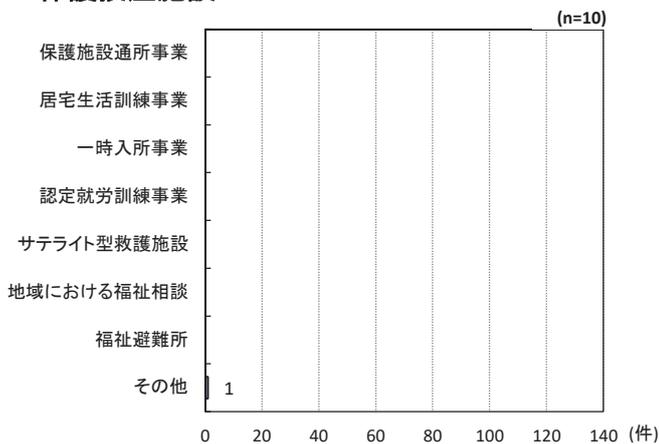
更生施設



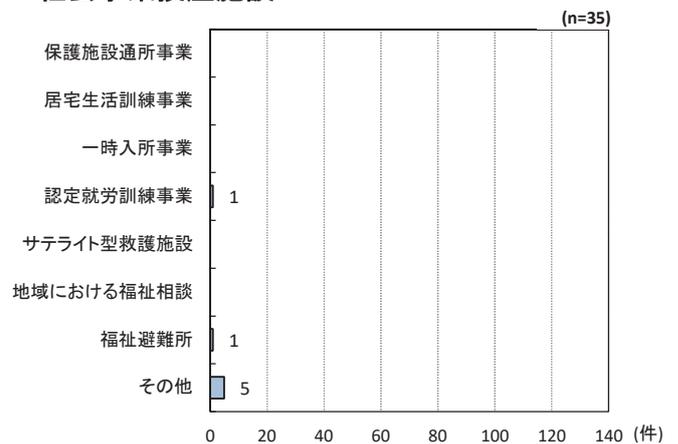
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



2. 基本情報

(9) 当該施設で実施している事業

《主なその他の事業》

救護施設

- 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 通所サービス(独自事業)
- 一時生活支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 地域生活訓練事業(独自事業)
- 退所者居宅訪問事業(独自事業)

更生施設

- OB地域生活支援事業(独自事業)
- 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 一時生活支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 作業訓練事業(独自事業)
- ホームレス巡回生活相談事業

宿所提供施設

- 子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業
- 社会復帰促進事業
- 通所サービス(独自事業)

保護授産施設

- 基準該当就労継続支援B型

社会事業授産施設

- 基準該当就労継続支援B型
- 就労移行支援事業
- 就労定着支援事業

3. 建物等に関する情報

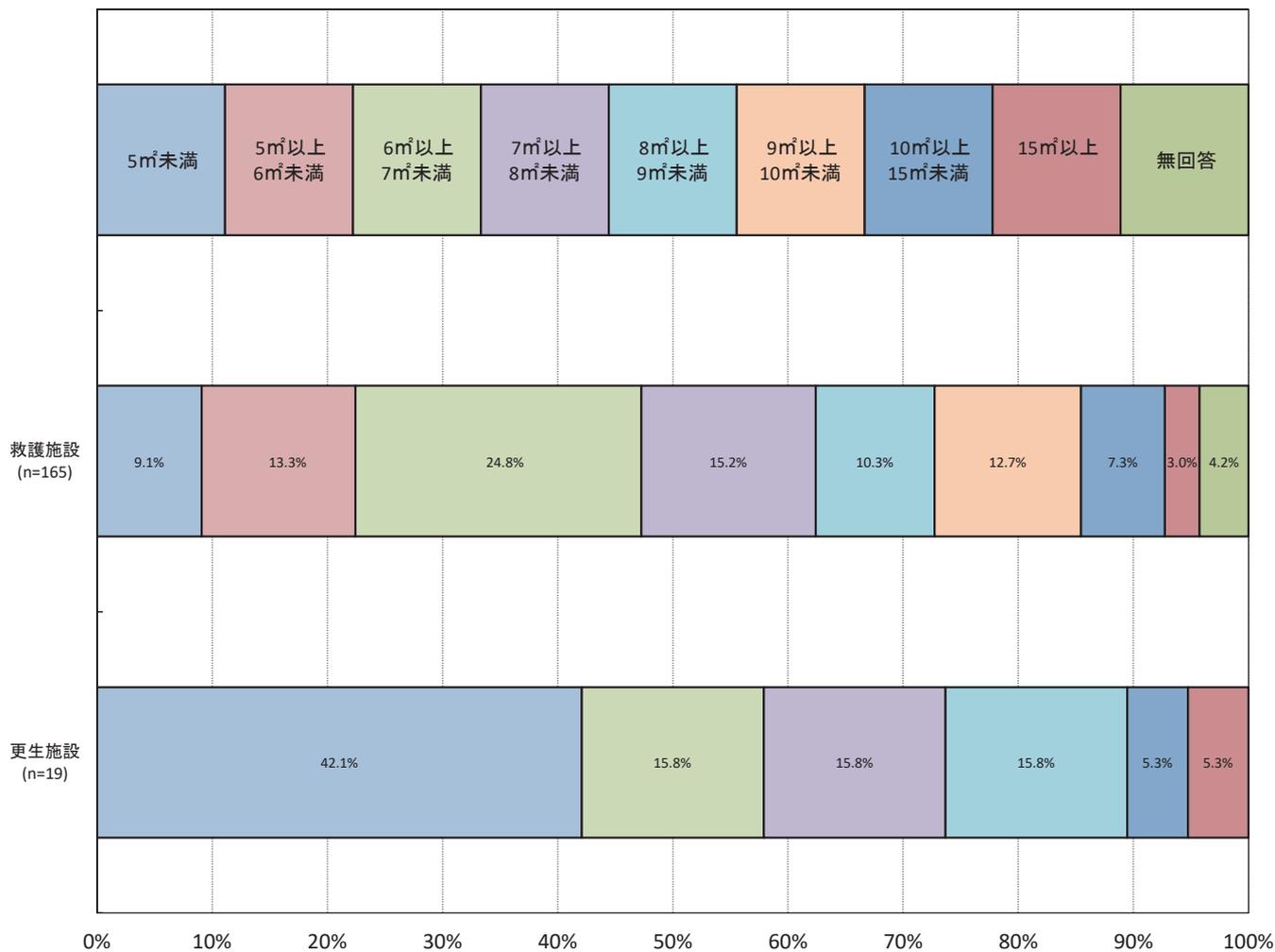
(1) 1人あたりの居室面積 [救護施設・更生施設]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
5㎡未満	15	9.1%	8	42.1%						
5㎡以上6㎡未満	22	13.3%	0	0.0%						
6㎡以上7㎡未満	41	24.8%	3	15.8%						
7㎡以上8㎡未満	25	15.2%	3	15.8%						
8㎡以上9㎡未満	17	10.3%	3	15.8%						
9㎡以上10㎡未満	21	12.7%	0	0.0%						
10㎡以上15㎡未満	12	7.3%	1	5.3%						
15㎡以上	5	3.0%	1	5.3%						
無回答	7	4.2%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						
平均	7.9 ㎡		7.91 ㎡							

救護施設は「6㎡以上7㎡未満」が最も多く41カ所(24.8%)、次いで「7㎡以上8㎡未満」25カ所(15.2%)、「9㎡以上10㎡未満」21カ所(12.7%)と続いている。
 更生施設は「5㎡未満」が最も多く8カ所(42.1%)、次いで「6㎡以上7㎡未満」、「7㎡以上8㎡未満」、「8㎡以上9㎡未満」が全て3カ所(15.8%)と続いている。

3. 建物等に関する情報

(1) 1人あたりの居室面積



3. 建物等に関する情報

(2)居室の数〔救護施設・更生施設・宿所提供施設〕

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	室数	割合	室数	割合	室数	割合	室数	割合	室数	割合
1人部屋	1,786	27.0%	385	55.6%	215	48.0%				
2人部屋	2,640	39.9%	79	11.4%	123	27.5%				
3人部屋	427	6.4%	27	3.9%	32	7.1%				
4人部屋	1,645	24.8%	195	28.1%	66	14.7%				
5人以上部屋	123	1.9%	7	1.0%	12	2.7%				
合計	6,621	100.0%	693	100.0%	448	100.0%				

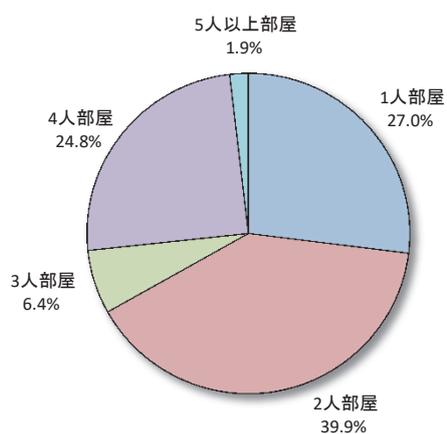
救護施設は「2人部屋」が最も多く2,640室(39.9%)、次いで「1人部屋」が1,786室(27.0%)、「4人部屋」が1,645室(24.8%)と続いている。
 更生施設は「1人部屋」が最も多く385室(55.6%)、次いで「4人部屋」が195室(28.1%)、「2人部屋」が79室(11.48%)と続いている。
 宿所提供施設は「1人部屋」が最も多く215室(48.0%)、次いで「2人部屋」が123室(27.5%)、「4人部屋」が66室(14.7%)と続いている。

3. 建物等に関する情報

(2) 居室の数

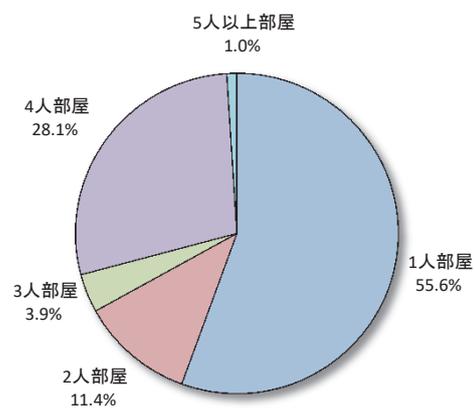
救護施設

(n=6,621)



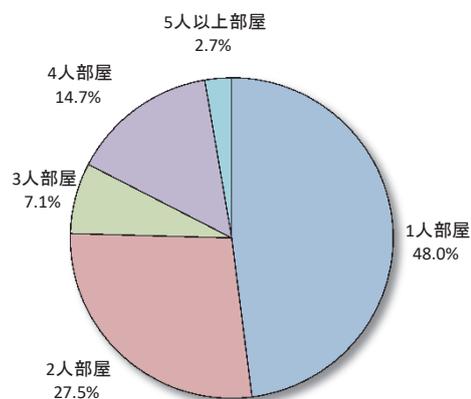
更生施設

(n=693)



宿所提供施設

(n=448)



3. 建物等に関する情報

(3) 築年数

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10年未満	28	17.0%	4	21.1%	2	16.7%	3	30.0%	3	8.6%
10年以上20年未満	42	25.5%	1	5.3%	3	25.0%	1	10.0%	2	5.7%
20年以上30年未満	36	21.8%	4	21.1%	1	8.3%	1	10.0%	6	17.1%
30年以上40年未満	30	18.2%	4	21.1%	2	16.7%	2	20.0%	11	31.4%
40年以上50年未満	20	12.1%	3	15.8%	1	8.3%	0	0.0%	5	14.3%
50年以上	8	4.8%	3	15.8%	3	25.0%	3	30.0%	8	22.9%
無回答	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

平均	24年 11ヵ月	29年 8ヵ月	31年 9ヵ月	29年 9ヵ月	36年 2ヵ月
最大	66年 11ヵ月	56年 9ヵ月	69年 9ヵ月	65年 1ヵ月	69年 4ヵ月
最小	0年 6ヵ月	3年 4ヵ月	5年 6ヵ月	2年 2ヵ月	1年 6ヵ月

救護施設は「10年以上20年未満」が最も多く42カ所(25.5%)、次いで「20年以上30年未満」が36カ所(21.8%)、「30年以上40年未満」が30カ所(18.2%)と続いている。

更生施設は「10年未満」、「20年以上30年未満」、「30年以上40年未満」が最も多く全て4カ所(21.1%)、次いで「40年以上50年未満」、「50年以上」が共に3カ所(15.8%)と続いている。

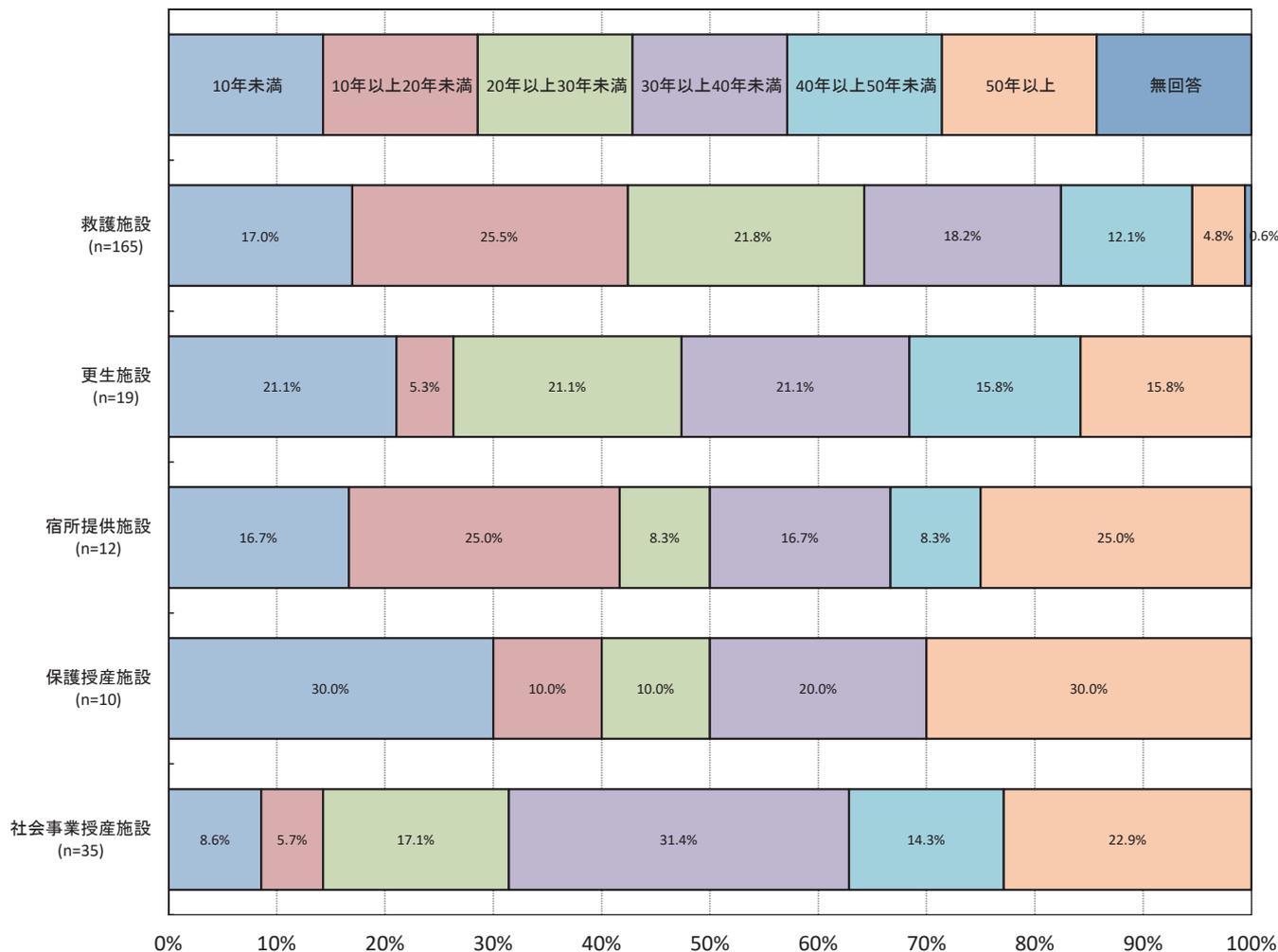
宿所提供施設は「10年以上20年未満」、「50年以上」が共に最も多く3カ所(25.0%)、次いで「10年未満」、「30年以上40年未満」が共に2カ所(16.7%)と続いている。

保護授産施設は「10年未満」、「50年以上」が共に最も多く3カ所(30.0%)、次いで「30年以上40年未満」が2カ所(20.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「30年以上40年未満」が11カ所(31.4%)、次いで「50年以上」が8カ所(22.9%)、「20年以上30年未満」が6カ所(17.1%)と続いている。

3. 建物等に関する情報

(3) 築年数



3. 建物等に関する情報

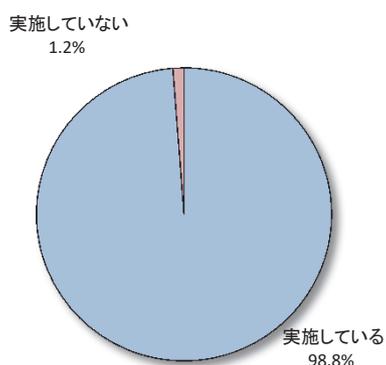
(4)実施している情報発信

<実施状況>

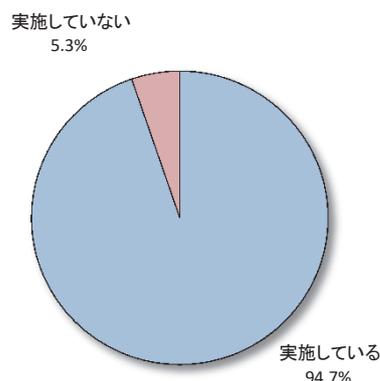
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	163	98.8%	18	94.7%	9	75.0%	8	80.0%	18	51.4%
実施していない	2	1.2%	1	5.3%	3	25.0%	2	20.0%	17	48.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が163カ所(98.8%)、「実施していない」が2カ所(1.2%)である。
 更生施設は「実施している」が18カ所(94.7%)、「実施していない」が1カ所5.3%である。
 宿所提供施設は「実施している」が9カ所(75.0%)、「実施していない」が3カ所(25.0%)である。
 保護授産施設は「実施している」が8カ所(80.0%)、「実施していない」が2カ所(20.0%)である。
 社会事業授産施設は「実施している」が18カ所(51.4%)、「実施していない」が17カ所(48.6%)である。

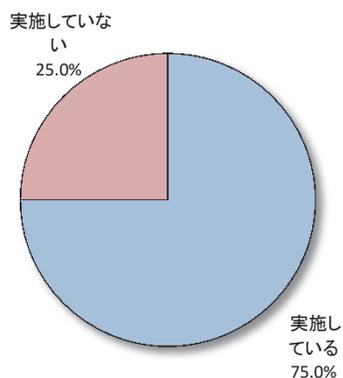
救護施設



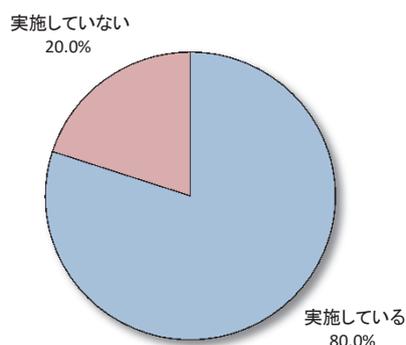
更生施設



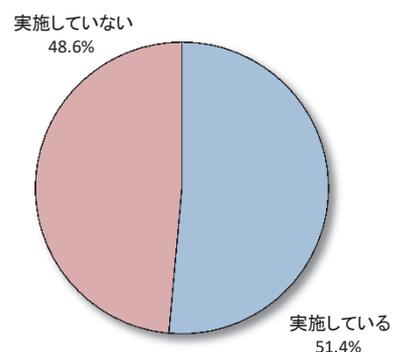
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



3. 建物等に関する情報

(4)実施している情報発信

<実施情報発信の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
施設独自のホームページ	76	46.1%	3	15.8%	0	0.0%	3	30.0%	4	11.4%
「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)	120	72.7%	3	15.8%	1	8.3%	5	50.0%	4	11.4%
Eメールによる情報配信(メールニュース等)	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
SNS(Facebook, Twitter, Instagram等)	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)	118	71.5%	15	78.9%	9	75.0%	5	50.0%	13	37.1%
その他	15	9.1%	1	5.3%	2	16.7%	0	0.0%	4	11.4%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が最も多く120カ所(72.7%)、次いで「法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)」が118カ所(71.5%)、「施設独自のホームページ」が76カ所(46.1%)と続いている。

更生施設は、「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く15カ所(78.9%)、次いで「施設独自のホームページ」、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が共に3カ所(15.8%)と続いている。

宿所提供施設は、「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く9カ所(75.0%)、「その他」が2カ所(16.7%)、「Eメールニュース」が1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「法人のホームページ等での情報発信」、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が最も多く、共に5カ所(50.0%)、次いで「施設独自のホームページ」3カ所(30.0%)と続いている。

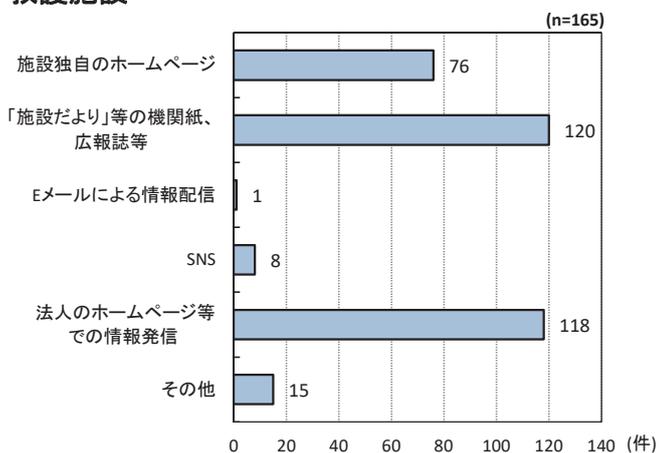
社会事業授産施設は「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く13カ所(37.1%)、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)、「施設独自のホームページ」、「その他」が共に4カ所(11.4%)と続いている。

3. 建物等に関する情報

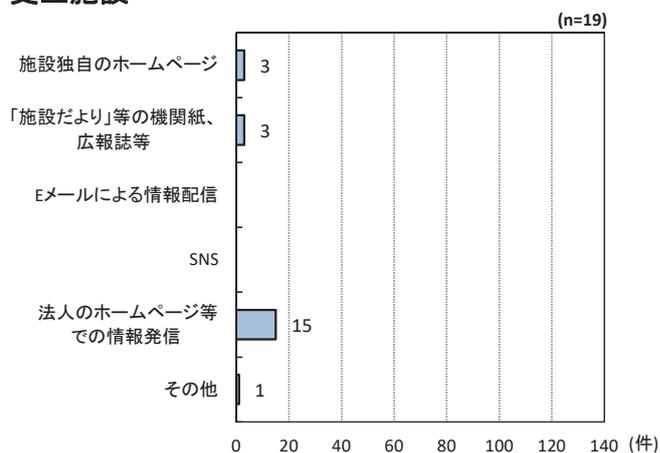
(4)実施している情報発信

<実施情報発信の内容[複数回答]>

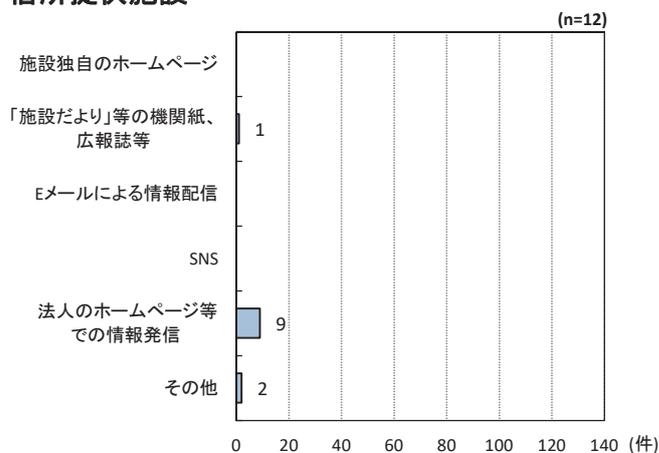
救護施設



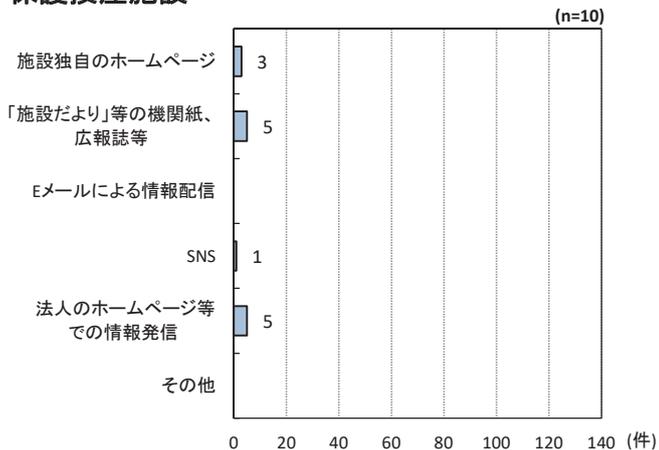
更生施設



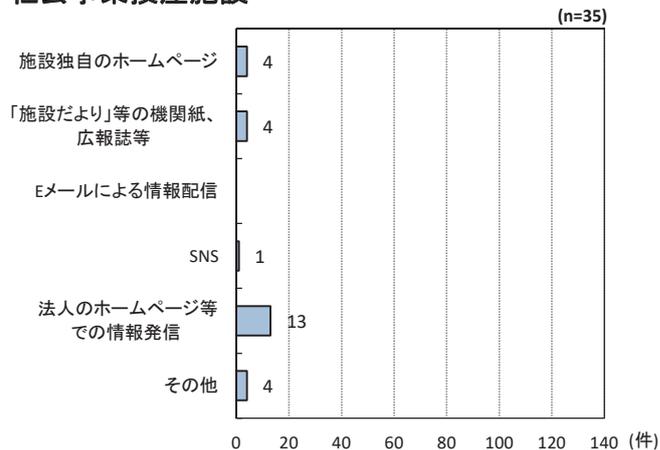
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



3. 建物等に関する情報

(4)実施している情報発信

《主なその他の情報発信》

救護施設

- マスメディア等での広告掲載等
- 近隣住民向け掲示板
- 施設単独ではなく法人としての広報を実施

更生施設

- 福祉事務所のケースワーカーを対象とした説明会の実施
- 施設見学の実施

宿所提供施設

- 委託元が当施設を掲載した冊子を発行
- 地域の会合に職員が定期的に参加して近況報告

社会事業授産施設

- 地元地区役員、民生委員児童委員、担当保健師等に施設の周知を行っている。
- 施設単独ではなく法人としての広報を実施

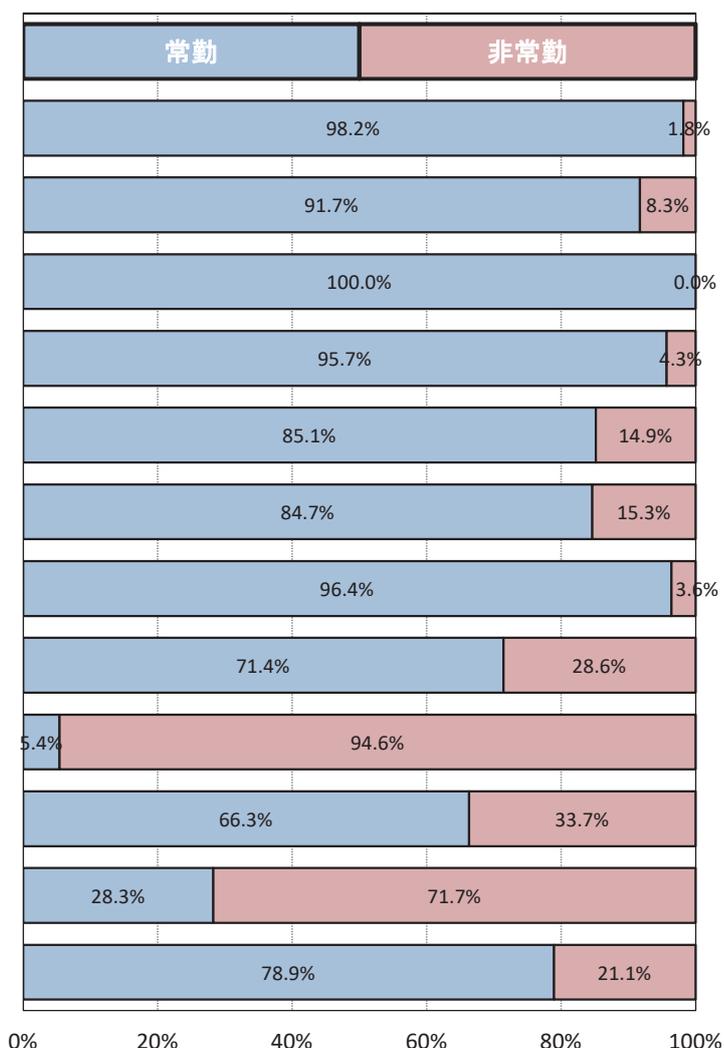
4. 職員に関する情報

(1) 職員について (2019年10月1日時点)

勤務形態別人数

救護施設

	常勤	非常勤	計
施設長	162	3	165
%	98.2%	1.8%	100.0%
事務員	344	31	375
%	91.7%	8.3%	100.0%
主任指導員	167	0	167
%	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	288	13	301
%	95.7%	4.3%	100.0%
介護職員	2,738	478	3,216
%	85.1%	14.9%	100.0%
看護師	331	60	391
%	84.7%	15.3%	100.0%
栄養士	160	6	166
%	96.4%	3.6%	100.0%
調理員等	427	171	598
%	71.4%	28.6%	100.0%
医師	15	262	277
%	5.4%	94.6%	100.0%
介助員	124	63	187
%	66.3%	33.7%	100.0%
その他職種	80	203	283
%	28.3%	71.7%	100.0%
合計	4,836	1,290	6,126
%	78.9%	21.1%	100.0%



救護施設は非常勤職員の割合は「医師」が最も多く262人(94.6%)、次いで「その他の職種」が203人(71.7%)、「介助員」が63人(33.7%)、「調理師等」が171人(28.6%)と続いている。

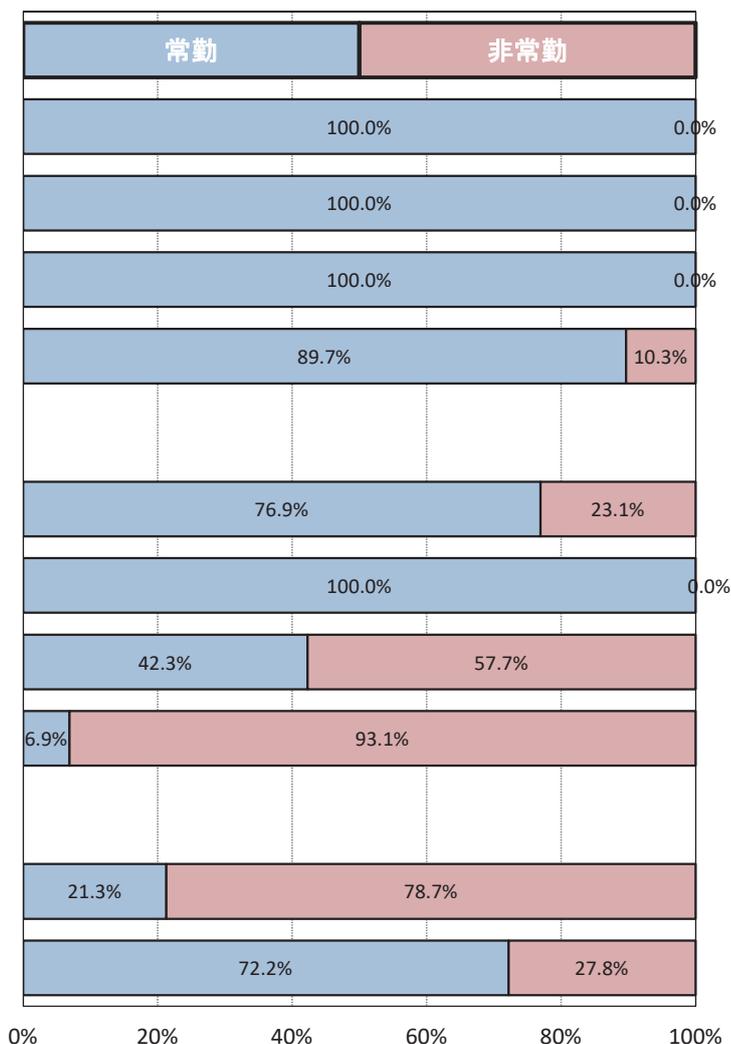
4. 職員に関する情報

(1) 職員について (2019年10月1日時点)

勤務形態別人数

更生施設

	常勤	非常勤	計
施設長	19	0	19
%	100.0%	0.0%	100.0%
事務員	26	0	26
%	100.0%	0.0%	100.0%
主任指導員	18	0	18
%	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	139	16	155
%	89.7%	10.3%	100.0%
介護職員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	20	6	26
%	76.9%	23.1%	100.0%
栄養士	17	0	17
%	100.0%	0.0%	100.0%
調理員等	11	15	26
%	42.3%	57.7%	100.0%
医師	2	27	29
%	6.9%	93.1%	100.0%
介助員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	10	37	47
%	21.3%	78.7%	100.0%
合計	262	101	363
%	72.2%	27.8%	100.0%



更生施設は非常勤職員の割合は「医師」が最も多く27人(93.1%)、次いで「その他の職種」が37人(78.7%)、「調理師等」が15人(57.7%)、「看護師」が6人(23.1%)と続いている。

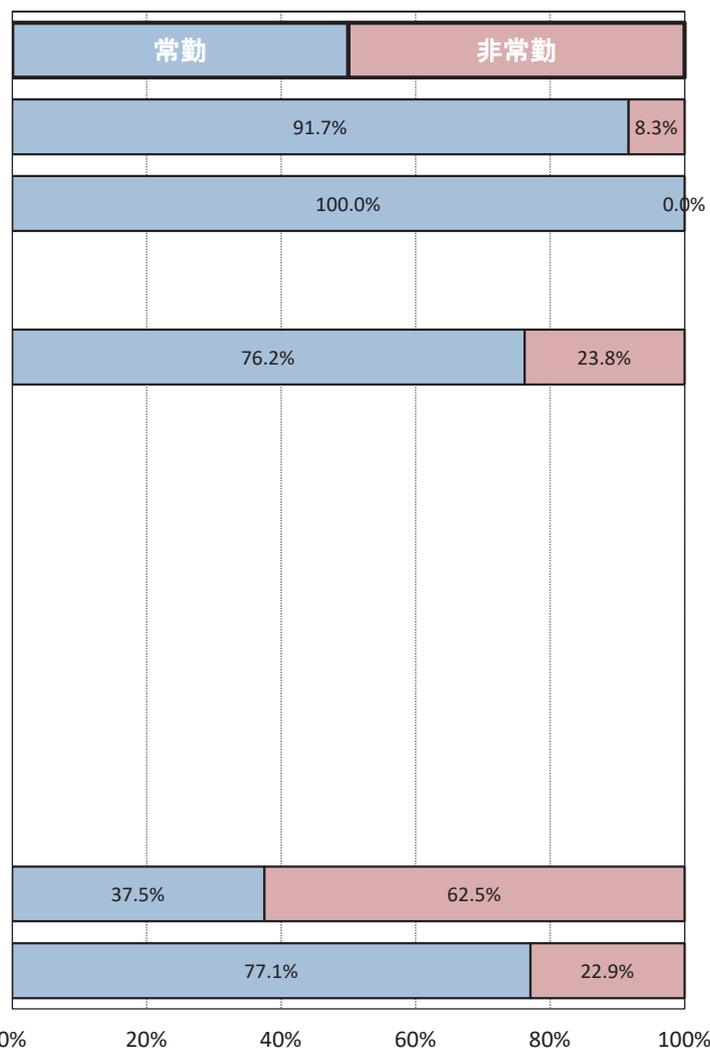
4. 職員に関する情報

(1)職員について (2019年10月1日時点)

勤務形態別人数

宿所提供施設

	常勤	非常勤	計
施設長	11	1	12
	91.7%	8.3%	100.0%
事務員	7	0	7
	100.0%	0.0%	100.0%
主任指導員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
指導員	16	5	21
	76.2%	23.8%	100.0%
介護職員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	3	5	8
	37.5%	62.5%	100.0%
合計	37	11	48
	77.1%	22.9%	100.0%



宿所提供施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く5人(62.5%)、次いで「指導員」が5人(23.8%)、「施設長」が1名(8.3%)と続いている。

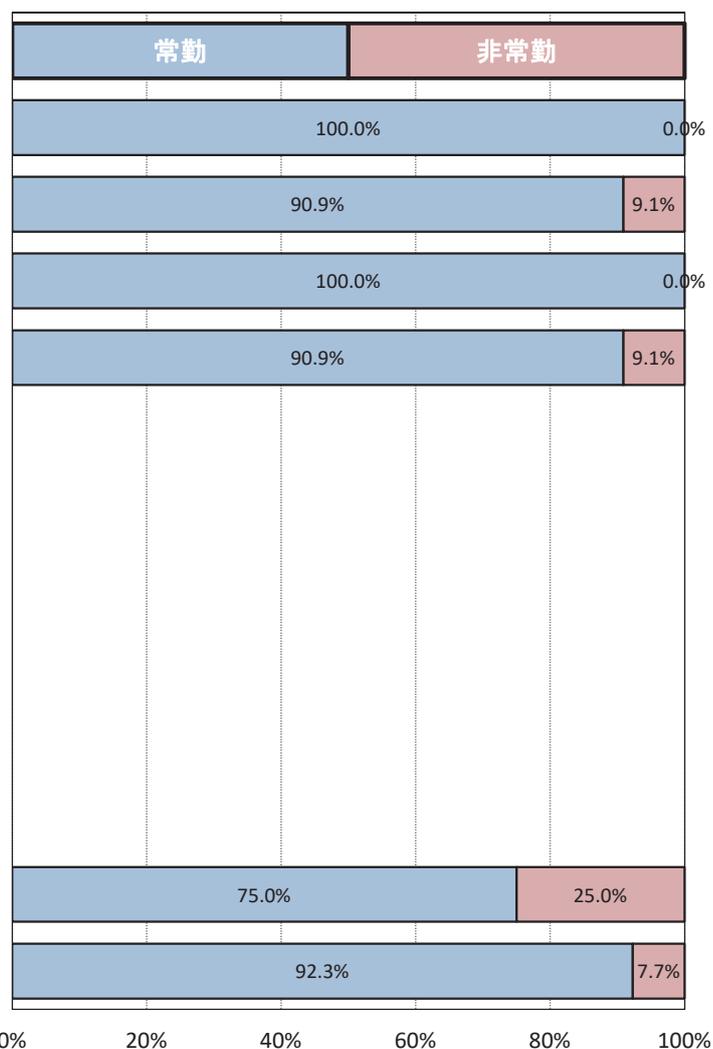
4. 職員に関する情報

(1)職員について (2019年10月1日時点)

勤務形態別人数

保護授産施設

	常勤	非常勤	計
施設長	10	0	10
	100.0%	0.0%	100.0%
事務員	10	1	11
	90.9%	9.1%	100.0%
主任指導員	5	0	5
	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	20	2	22
	90.9%	9.1%	100.0%
介護職員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	3	1	4
	75.0%	25.0%	100.0%
合計	48	4	52
	92.3%	7.7%	100.0%



保護授産施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く1名(25.0%)、次いで「指導員」が2名(9.1%)、「事務員」が1名(9.1%)と続いている。

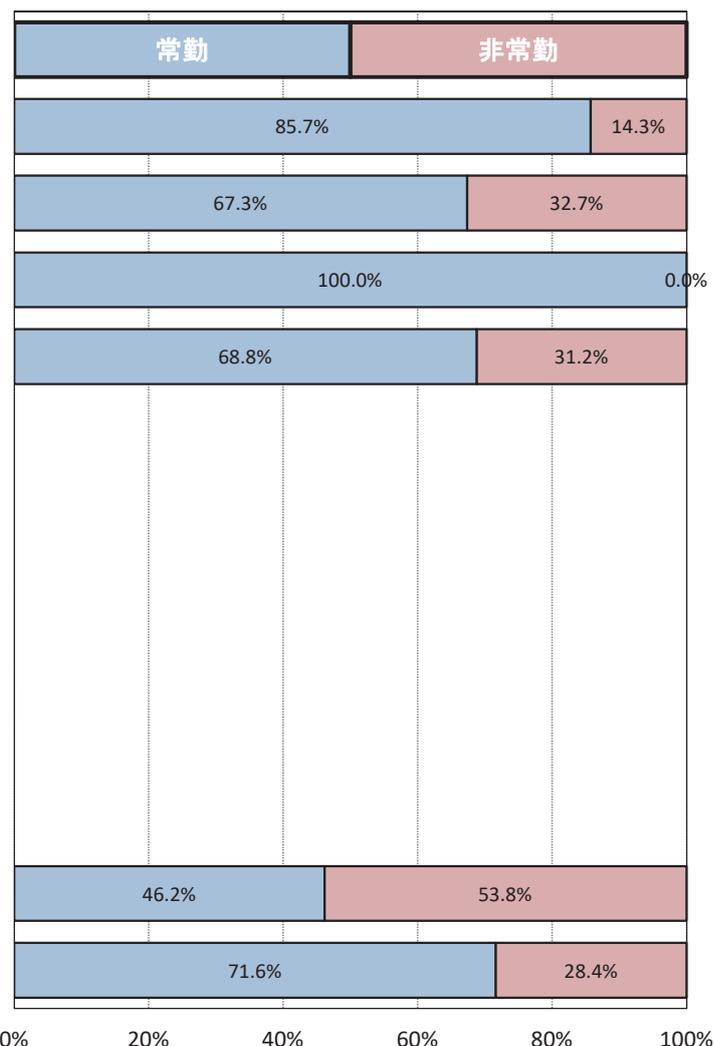
4. 職員に関する情報

(1)職員について (2019年10月1日時点)

勤務形態別人数

社会事業授産施設

	常勤	非常勤	計
施設長	30	5	35
	85.7%	14.3%	100.0%
事務員	17	8	25
	67.3%	32.7%	100.0%
主任指導員	12	0	12
	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	97	44	141
	68.8%	31.2%	100.0%
介護職員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	6	7	13
	46.2%	53.8%	100.0%
合計	162	64	226
	71.6%	28.4%	100.0%



社会事業授産施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く7名(53.8%)、次いで「事務員」が8名(32.7%)、「指導員」が44人(31.2%)、「施設長」が5人(14.3%)と続いている。

4. 職員に関する情報

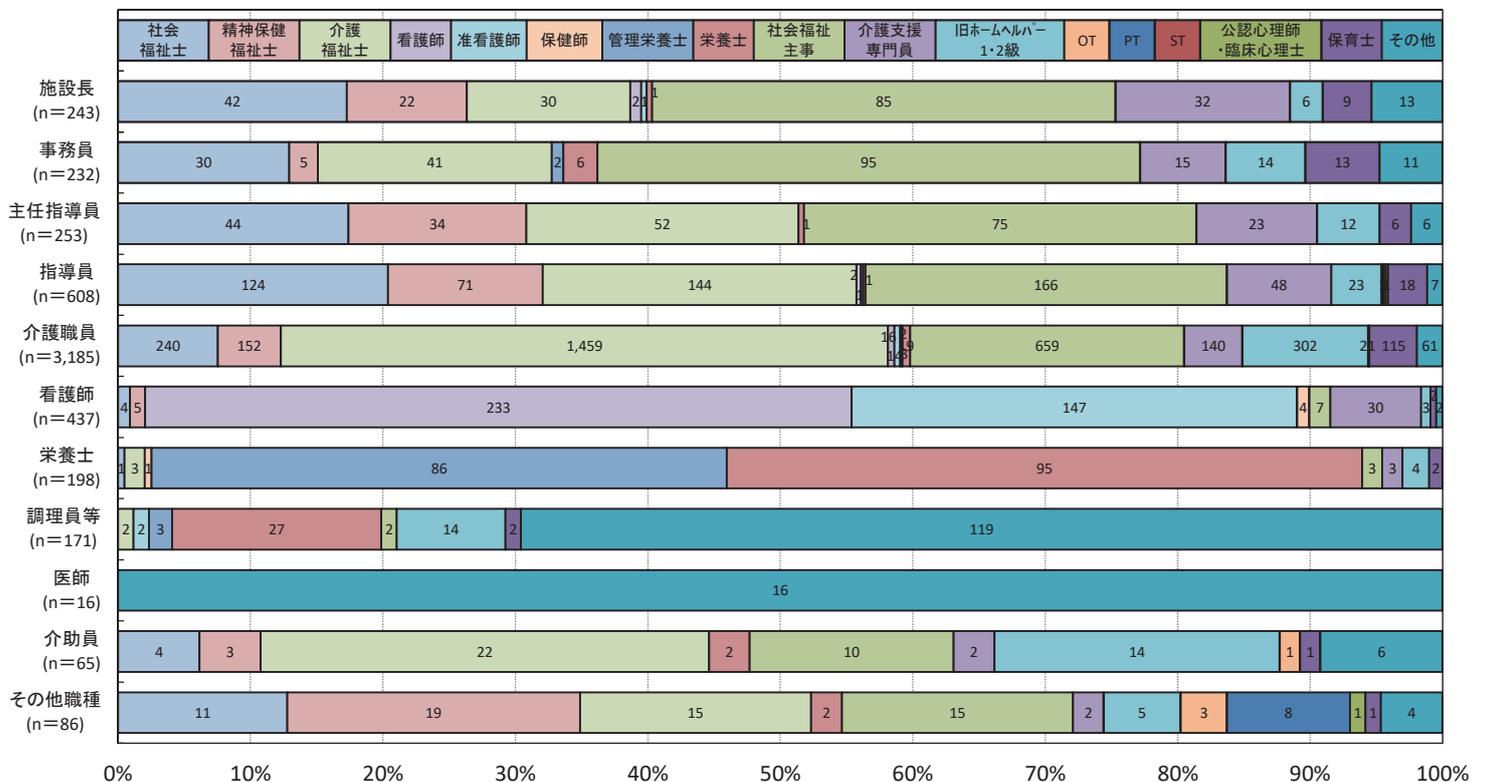
(1)職員について (2019年10月1日時点)

職種別資格取得者数

救護施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	42	22	30	2	1	-	-	1	85	32	6	-	-	-	-	9	13	243	165
事務員	30	5	41	-	-	-	2	6	95	15	14	-	-	-	-	13	11	232	375
主任指導員	44	34	52	-	-	-	-	1	75	23	12	-	-	-	-	6	6	253	167
指導員	124	71	144	2	-	-	1	1	166	48	23	1	1	-	1	18	7	608	301
介護職員	240	152	1,459	16	14	2	3	19	659	140	302	2	-	-	1	115	61	3,185	3,216
看護師	4	5	-	233	147	4	-	-	7	30	3	-	-	-	-	2	2	437	391
栄養士	1	-	3	-	-	1	86	95	3	3	4	-	-	-	-	2	-	198	166
調理員等	-	-	2	-	2	-	3	27	2	-	14	-	-	-	-	2	119	171	598
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	16	277
介助員	4	3	22	-	-	-	-	2	10	2	14	1	-	-	-	1	6	65	187
その他職種	11	19	15	-	-	-	-	2	15	2	5	3	8	-	1	1	4	86	283
合計	500	311	1,768	253	164	7	95	154	1,117	295	397	7	9	-	3	169	245	5,494	6,126

上位は介護福祉士と社会福祉主事である。



4. 職員に関する情報

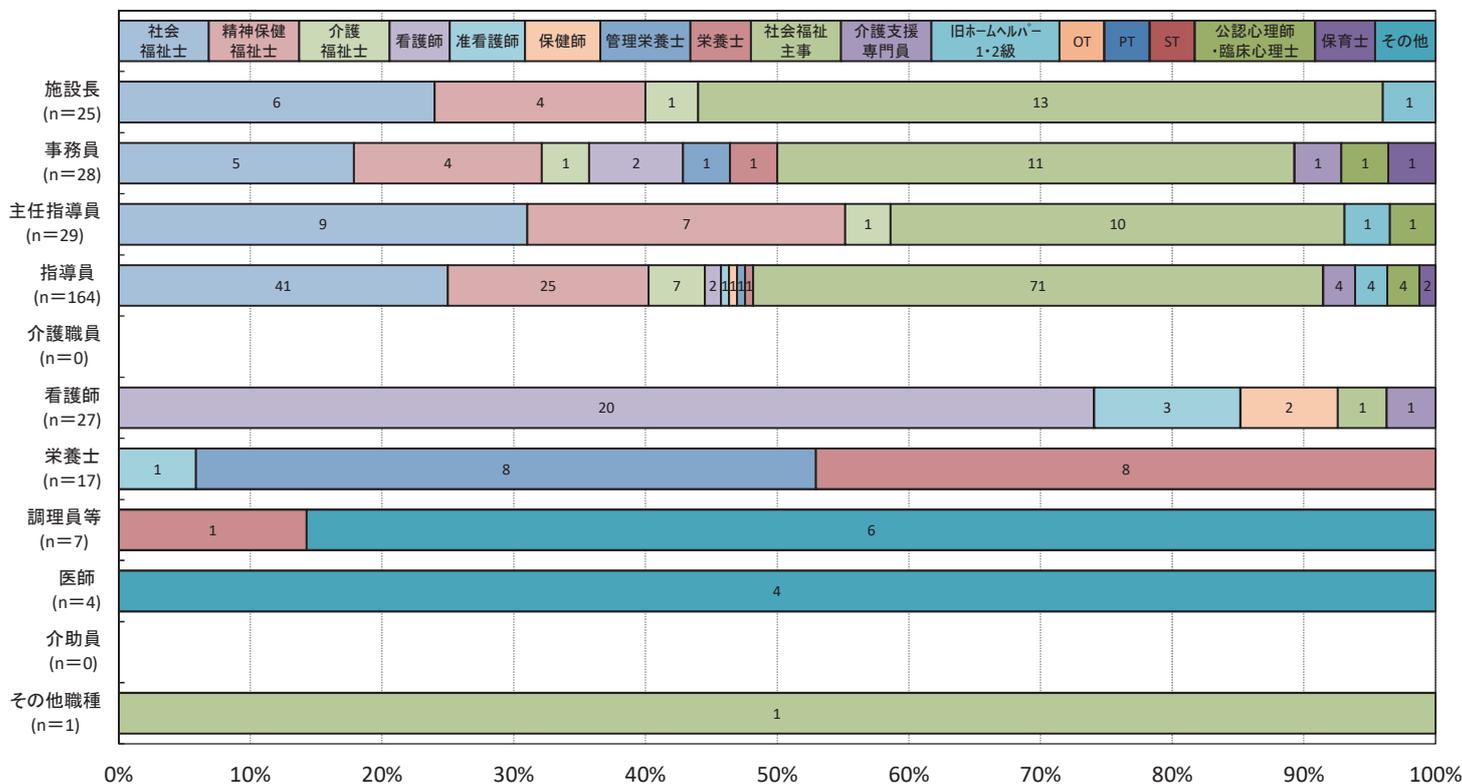
(1) 職員について (2019年10月1日時点)

職種別資格取得者数

更生施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT (作業療法士)	PT (理学療法士)	ST (言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	6	4	1	-	-	-	-	-	13	-	1	-	-	-	-	-	-	25	19
事務員	5	4	1	2	-	-	1	1	11	1	-	-	-	-	1	1	-	28	26
主任指導員	9	7	1	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	1	-	-	29	18
指導員	41	25	7	2	1	1	1	1	71	4	4	-	-	-	4	2	-	164	155
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	20	3	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	27	26
栄養士	-	-	-	-	1	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	26
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	29
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	47
合計	61	40	10	24	5	3	10	11	107	6	6	-	-	-	6	3	10	302	363

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



4. 職員に関する情報

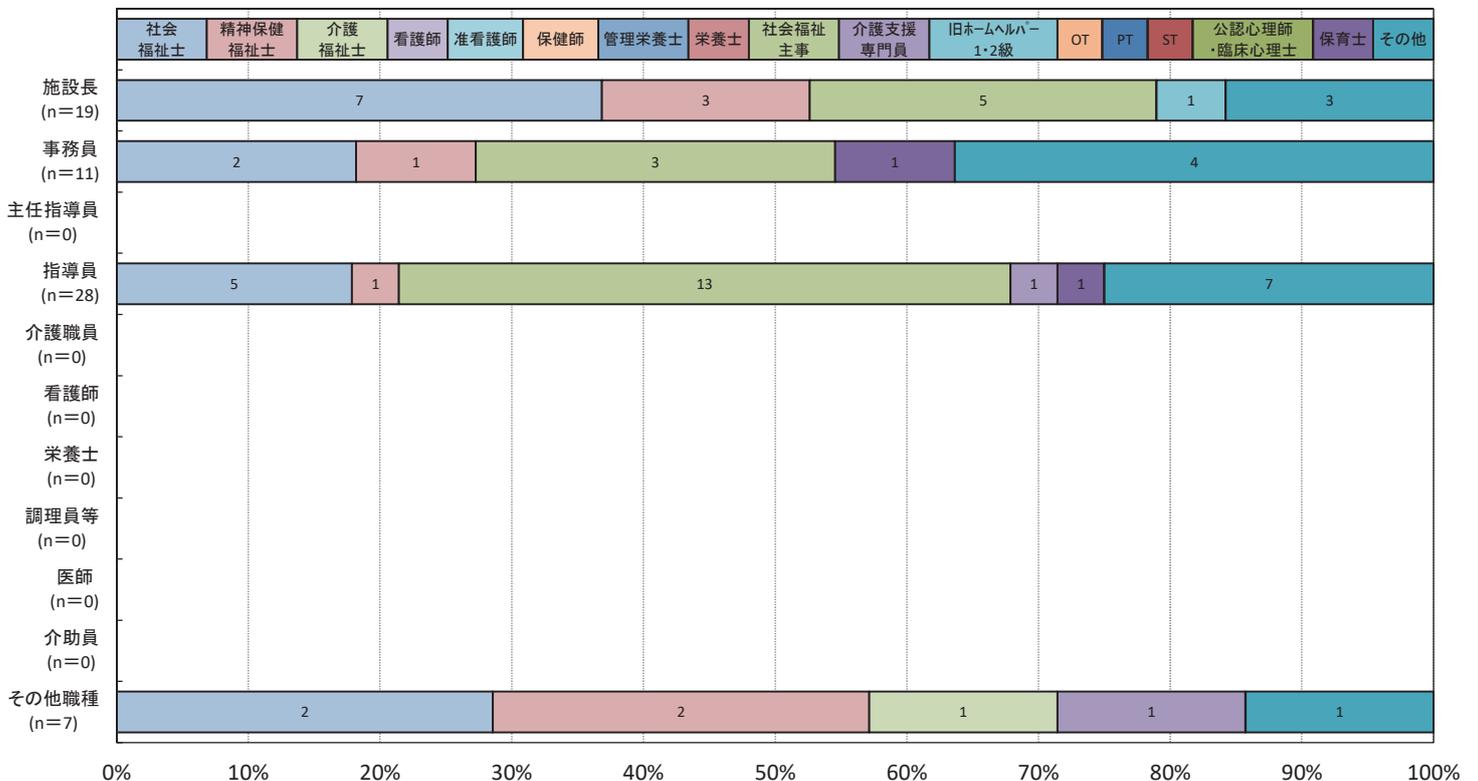
(1)職員について (2019年10月1日時点)

職種別資格取得者数

宿所提供施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	7	3	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	3	19	12
事務員	2	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	4	11	7
主任指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指導員	5	1	-	-	-	-	-	-	13	1	-	-	-	-	-	1	7	28	21
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	7	8
合計	16	7	1	-	-	-	-	-	21	2	1	-	-	-	-	2	15	65	48

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



4. 職員に関する情報

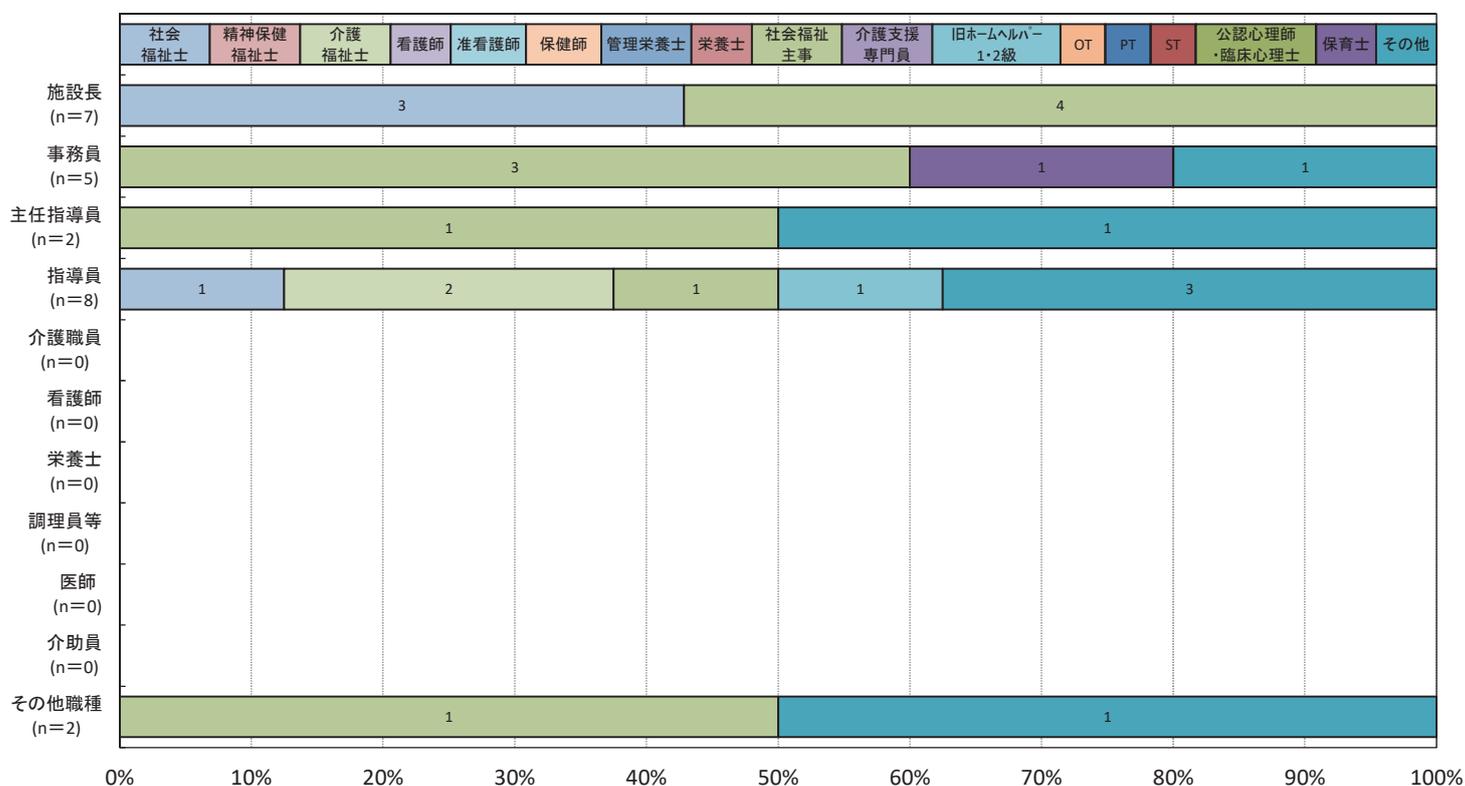
(1)職員について (2019年10月1日時点)

職種別資格取得者数

保護授産施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	3	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	10
事務員	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	1	5	11
主任指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5
指導員	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	3	8	22
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4
合計	4	-	2	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	1	6	24	52

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



4. 職員に関する情報

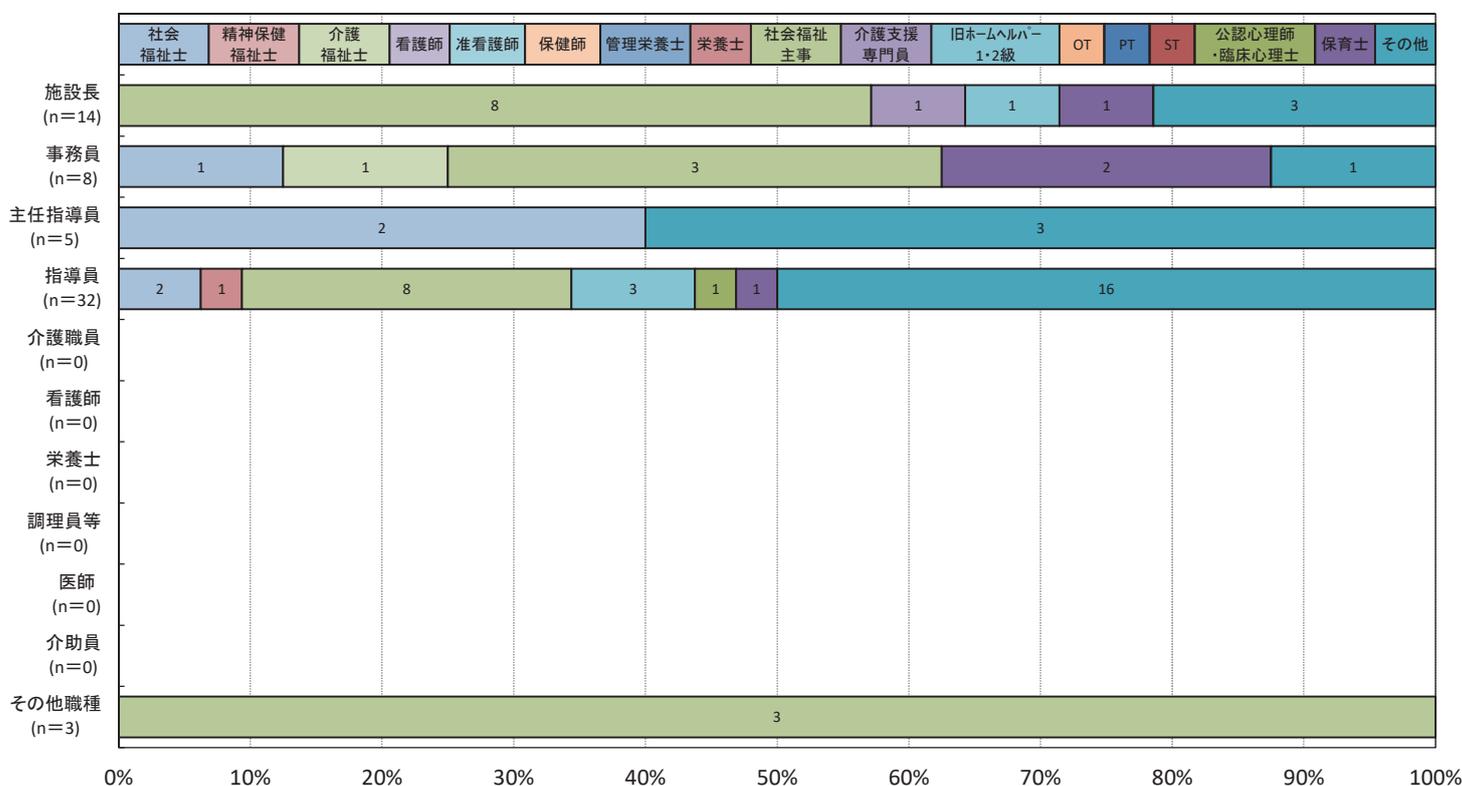
(1) 職員について (2019年10月1日時点)

職種別資格取得者数

社会事業授産施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT (作業療法士)	PT (理学療法士)	ST (言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	1	-	-	-	-	1	3	14	35
事務員	1	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2	1	8	25
主任指導員	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	12
指導員	2	-	-	-	-	-	-	1	8	-	3	-	-	-	1	1	16	32	141
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	13
合計	5	-	1	-	-	-	-	1	22	1	4	-	-	-	1	4	23	62	226

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



4. 職員に関する情報

(1)職員について (2019年10月1日時点)

《その他職種》

救護施設

- 作業療法士
- 理学療法士
- 運転手
- 管理宿直員
- 教養指導(茶道・華道)
- 警備員
- 清掃員

宿所提供施設

- 子ども支援員
- 相談員
- 清掃員

更生施設

- 宿直専門員
- 就労支援員
- 相談員
- 清掃員

社会事業授産施設

- 運転手(荷物集配トラック)
- 用務員

4. 職員に関する情報

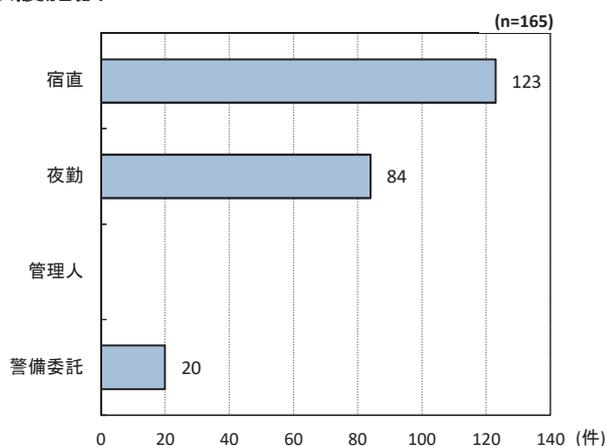
(2) 夜間の管理体制 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

[複数回答]

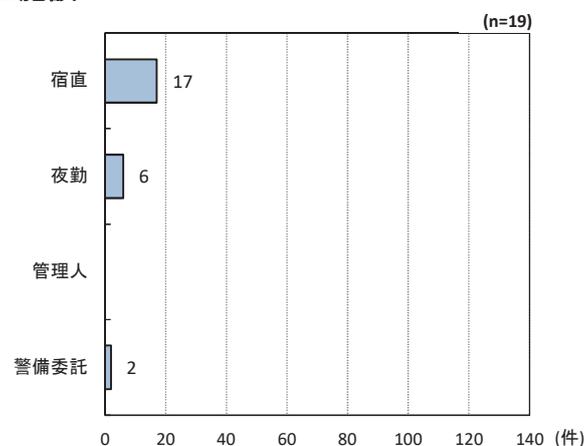
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
宿直	123	74.5%	17	89.5%	1	8.3%				
夜勤	84	50.9%	6	31.6%	0	0.0%				
管理人	0	0.0%	0	0.0%	6	50.0%				
警備委託	20	12.1%	2	10.5%	1	8.3%				
有効回答数	165	-	19	-	12	-				

救護施設は「宿直」が最も多く123カ所(74.5%)、次いで「夜勤」84カ所(50.9%)、「警備委託」20カ所(12.1%)と続いている。
 更生施設は「宿直」が最も多く17カ所(89.5%)、次いで「夜勤」6カ所(31.6%)、「警備委託」2カ所(10.5%)と続いている。
 宿所提供施設は「管理人」が最も多く6カ所(50%)、次いで「宿直」、「警備委託」が共に1カ所(8.3%)と続いている。

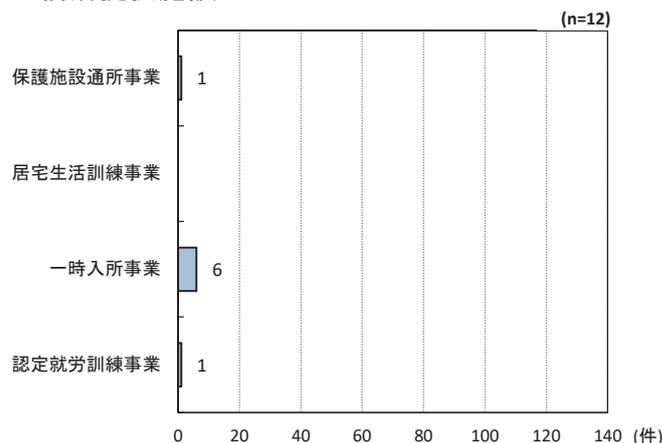
救護施設



更生施設



宿所提供施設



4. 職員に関する情報

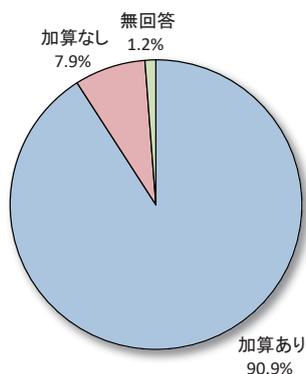
(3) 加算等の状況

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
加算あり	150	90.9%	7	36.8%	5	41.7%	3	30.0%	18	51.4%
加算なし	13	7.9%	12	63.2%	7	58.3%	7	70.0%	17	48.6%
無回答	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「加算あり」が150カ所(90.9%)、「加算なし」が13カ所(7.9%)である。
 更生施設は「加算あり」が7カ所(36.8%)、「加算なし」が12カ所(63.2%)である。
 宿所提供施設「加算あり」が5カ所(41.7%)、「加算なし」が7カ所(58.3%)である。
 保護授産施設は「加算あり」が3カ所(30.0%)、「加算なし」が7カ所(70.0%)である。
 社会事業授産施設は「加算あり」が18カ所(51.4%)、「加算なし」が17カ所(48.6%)である。

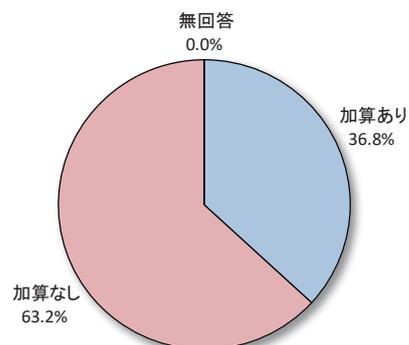
救護施設

(n=165)



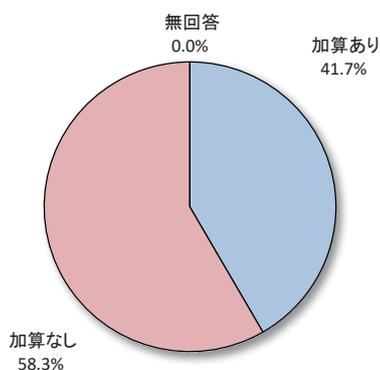
更生施設

(n=19)



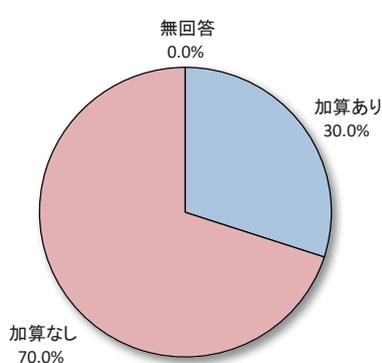
宿所提供施設

(n=12)



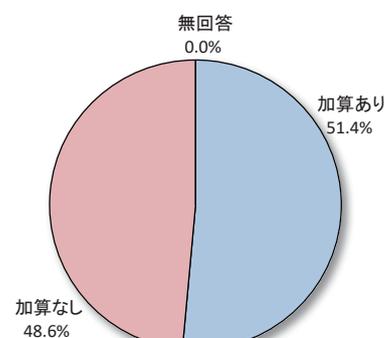
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

加算の内容[複数回答]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
看護師加算費	120	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員加算費	110	73.3%	0	0.0%	4	80.0%	3	100.0%	17	94.4%
介護職員加算費	98	65.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神保健福祉士加算費	93	62.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神科医雇上費	121	80.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自治体による加配	13	8.7%	7	100.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	5.6%
有効回答数	150	-	7	-	5	-	3	-	18	-

救護施設は「精神科医雇上費」が最も多く121カ所(80.7%)、次いで「看護師加算費」が120カ所(80.0%)、「指導員加算費」110カ所(73.3%)と続いている。

更生施設は7カ所全ての施設が「自治体による加配」である。

宿所提供施設は「指導員加算費」が最も多く4カ所(80%)、次いで「自治体による加配」が1カ所(20.0%)と続いている。

保護授産施設は「指導員加算費」は3カ所(100%)である。

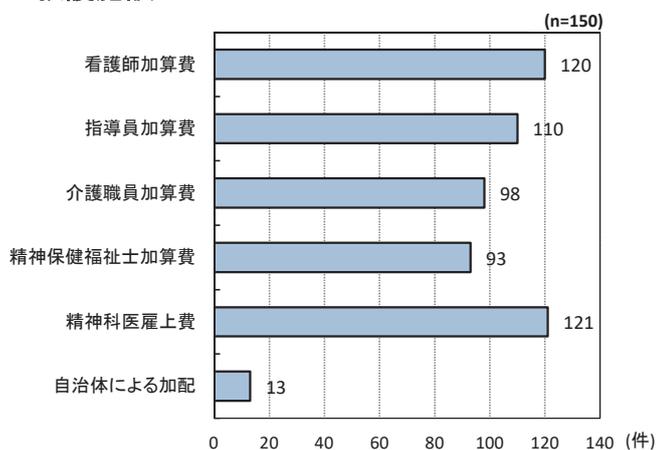
社会事業授産施設は「指導員加算」が最も多く17カ所(94.4%)、次いで「自治体による加配」1カ所(5.6%)と続いている。

4. 職員に関する情報

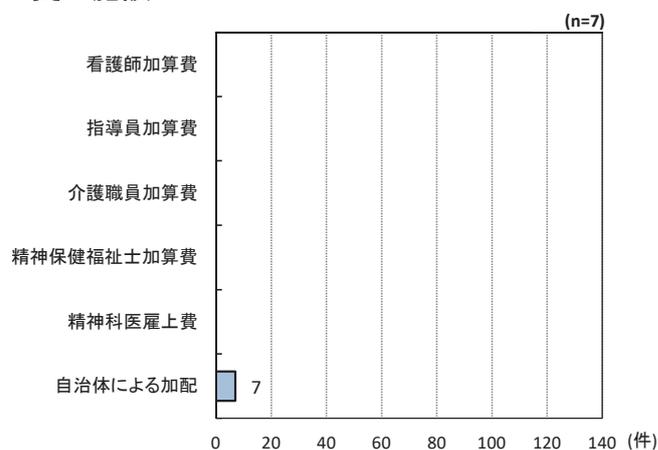
(3) 加算等の状況

加算の内容[複数回答]

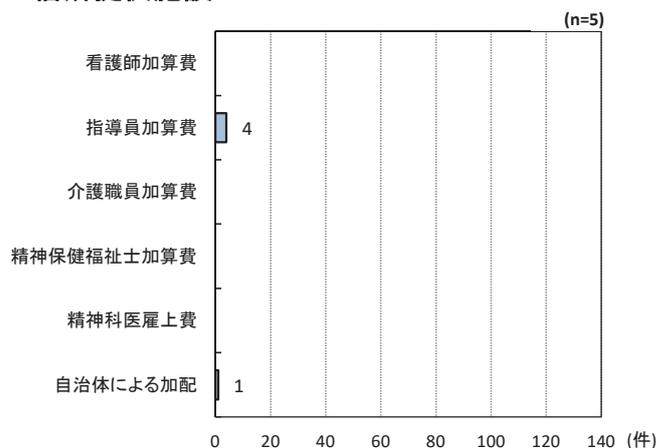
救護施設



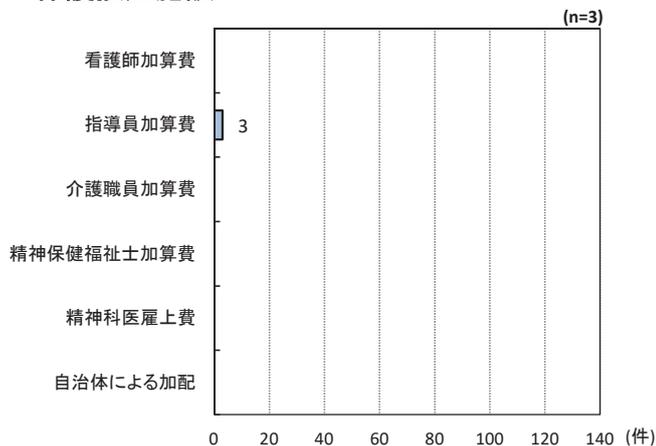
更生施設



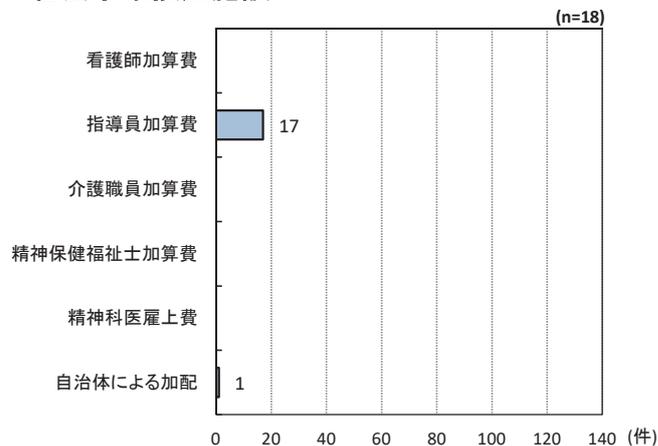
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

加算による職員配置人数

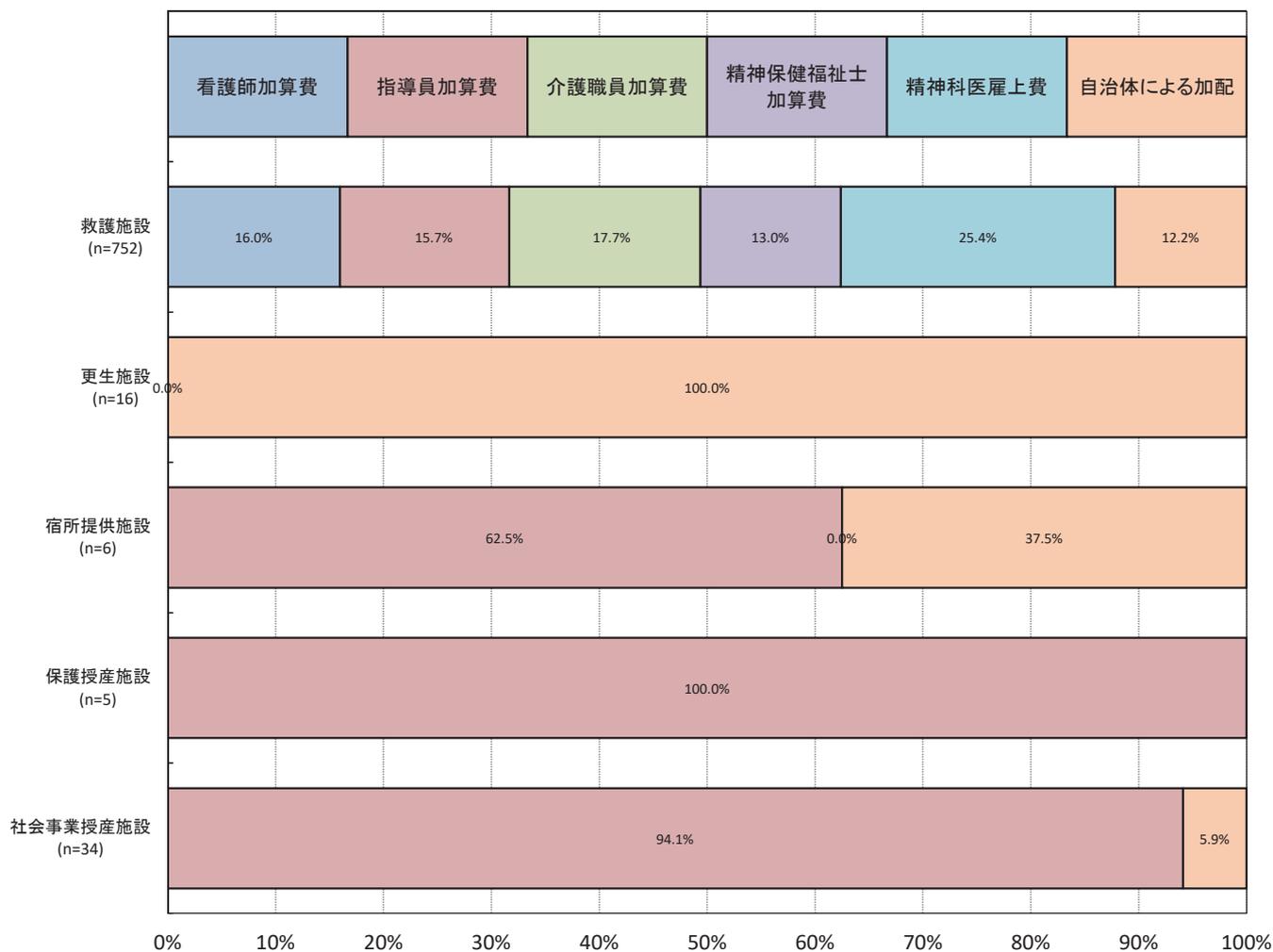
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合
看護師加算費	120	16.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員加算費	118	15.7%	0	0.0%	4	62.5%	5	100.0%	32	94.1%
介護職員加算費	133	17.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神保健福祉士加算費	98	13.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神科医雇上費	191	25.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自治体による加配	92	12.2%	16	100.0%	2	37.5%	0	0.0%	2	5.9%
合計	752	100.0%	16	100.0%	6	100.0%	5	100.0%	34	100.0%

救護施設は「精神科医雇上費」が最も多く191回(25.4%)、次いで「介護職員加算費」が133人(17.7%)、「看護師加算費」が120人(16.0%)と続いている。
 更生施設は16人全員が「自治体による加配」である。
 宿所提供施設は「指導員加算費」が最も多く4人(62.5%)、次いで「自治体による加配」2人(37.5%)と続いている。
 保護授産施設は5人全てが「指導員加算費」である。
 社会事業授産施設は「指導員加算費」が最も多く32人(94.1%)、次いで「自治体による加配」が2人(5.9%)と続いている。

4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

加算による職員配置人数



4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

自治体による加配の内容[複数回答]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
看護師	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員	5	38.5%	7	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
介護職員	11	84.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
入所者処遇特別加算	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支援員	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
調理員	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警備員	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事務員	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	13	-	7	-	1	-	0	-	1	-

救護施設は「介護職員」が最も多く11カ所(84.6%)、次いで「指導員」5カ所(38.5%)、「調理員」3カ所(23.1%)と続いている。

更生施設は7カ所全ての施設が「指導員」である。

宿所提供施設は「指導員」、「支援員」共に1カ所(100%)である。

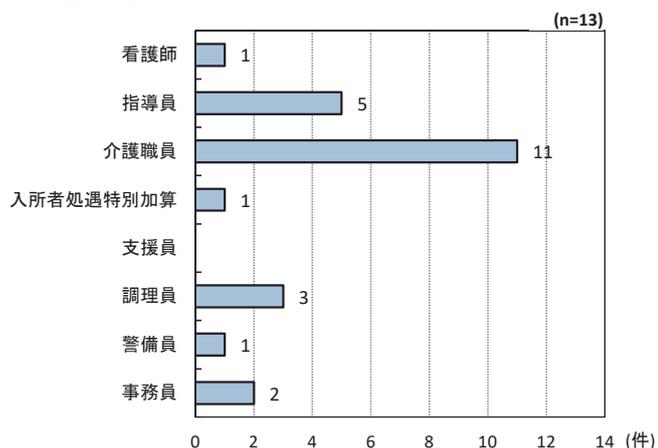
社会事業授産施設は「指導員」が1カ所(100%)である。

4. 職員に関する情報

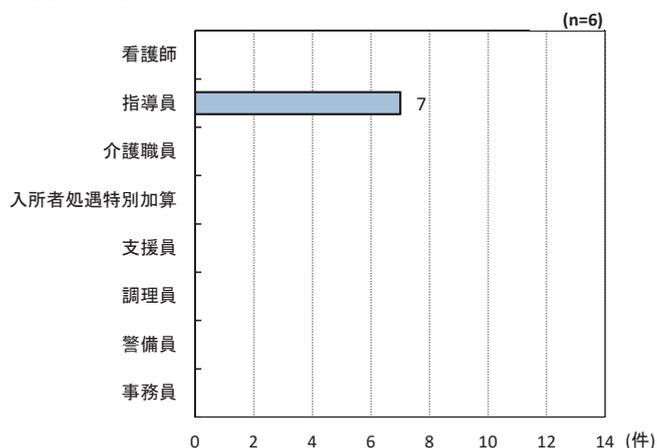
(3) 加算等の状況

自治体による加配の内容[複数回答]

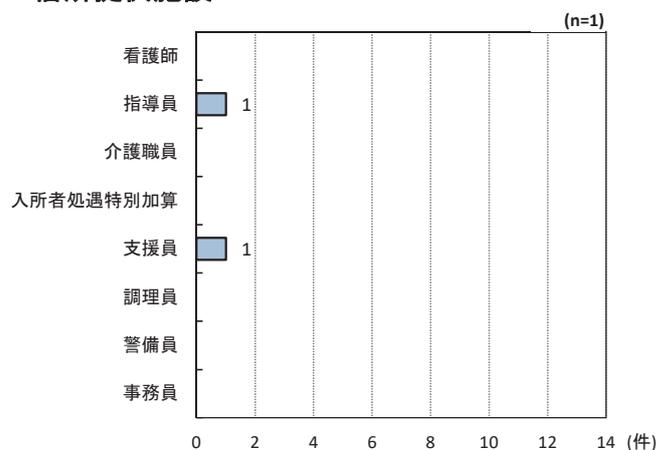
救護施設



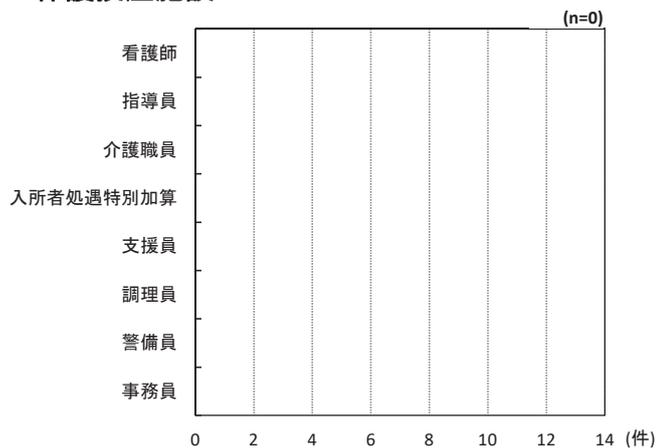
更生施設



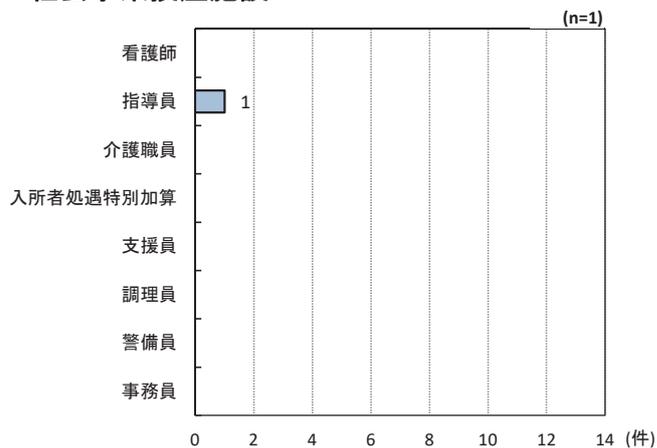
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

自治体による加配 職員配置人数

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合
看護師	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員	6	6.6%	16	100.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	100.0%
介護職員	72	78.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
入所者処遇特別加算	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支援員	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
調理員	8	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警備員	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事務員	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	92	100.0%	16	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%

救護施設は「介護職員」が最も多く72人(78.2%)、次いで「調理員」8人(8.7%)、「指導員」6人(6.6%)と続いている。

更生施設は16人全員が「指導員」である。

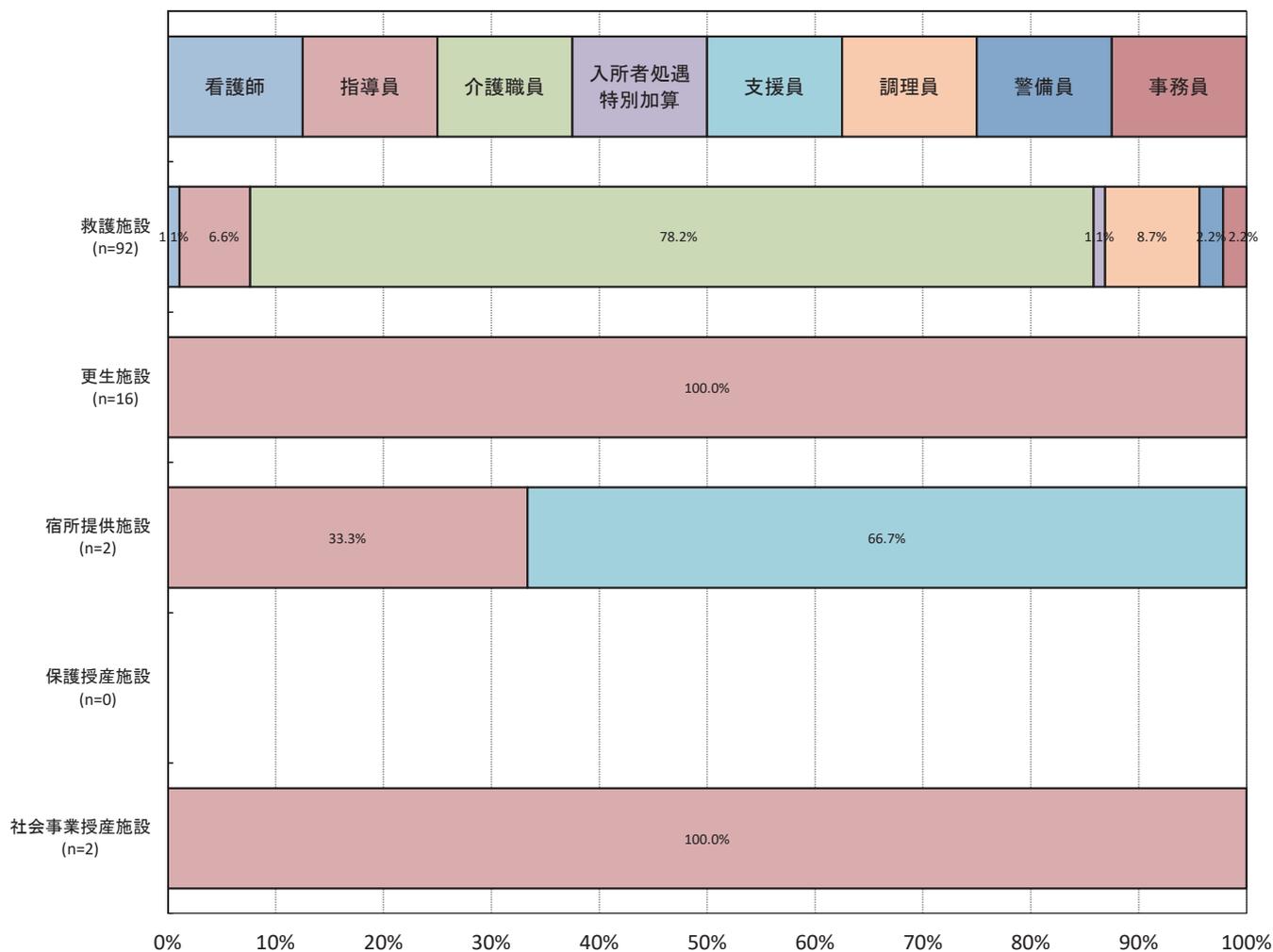
宿所提供施設は「支援員」が最も多く2人、次いで「指導員」が1人である。

社会事業授産施設は2人全員が「指導員」である。

4. 職員に関する情報

(3) 加算等の状況

自治体による加配 職員配置人数



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

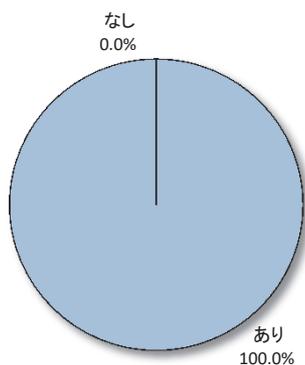
① 食事の提供について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設で食事の提供を実施している。
 更生施設は19カ所全ての施設で食事の提供を実施している。
 宿所提供施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。
 保護授産施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。
 社会事業授産施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。

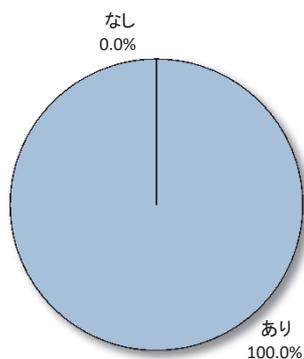
救護施設

(n=165)



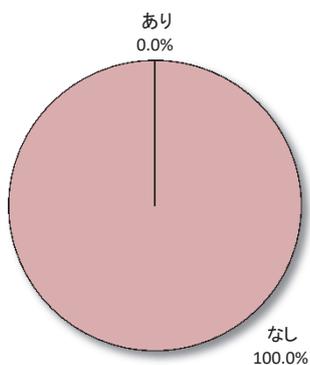
更生施設

(n=19)



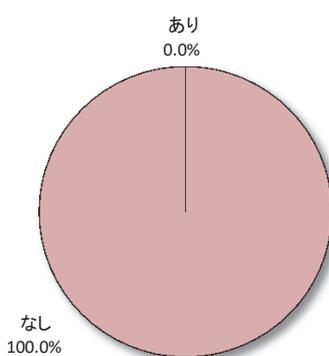
宿所提供施設

(n=12)



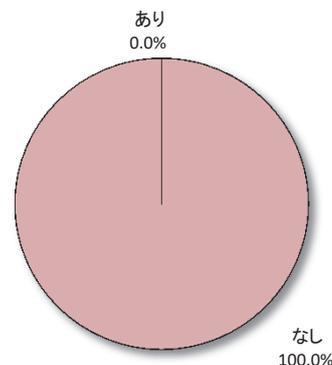
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



5. 支援に関する情報

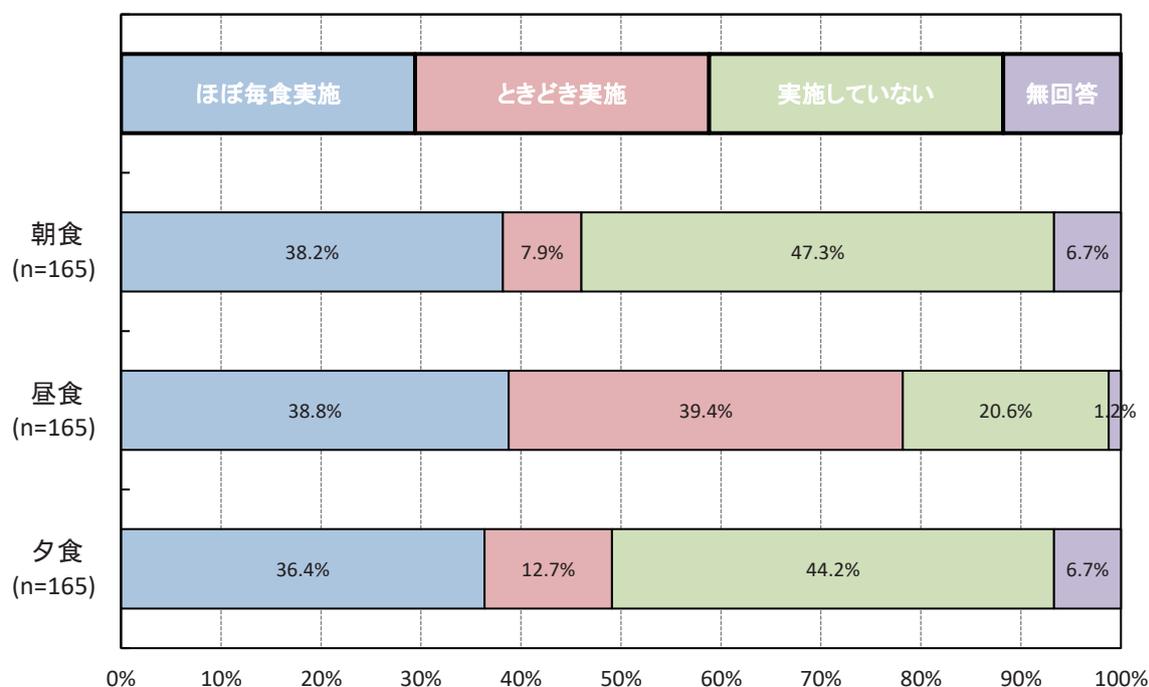
(1) 食事の提供 [救護施設・更生施設]

② 提供している選択食の状況

救護施設

	朝食		昼食		夕食	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ほぼ毎食実施	63	38.2%	64	38.8%	60	36.4%
ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	13	7.9%	65	39.4%	21	12.7%
実施していない	78	47.3%	34	20.6%	73	44.2%
無回答	11	6.7%	2	1.2%	11	6.7%
合計	165	100.0%	165	100.0%	165	100.0%

救護施設は、朝食における選択食を「ほぼ毎食実施」が最も多く63カ所(38.2%)、次いで「実施していない」が78カ所(47.3%)、「ときどき実施」が13カ所(7.9%)と続いている。昼食における選択食を「ときどき実施」が最も多く65カ所(39.4%)、次いで「ほぼ毎食実施」が64カ所(38.8%)、「実施していない」が34カ所(20.6%)と続いている。夕食における選択食を「実施していない」が最も多く73カ所(44.2%)、次いで、「ほぼ毎食実施」が60カ所(36.4%)、「ときどき実施」が21カ所(12.7%)と続いている。



5. 支援に関する情報

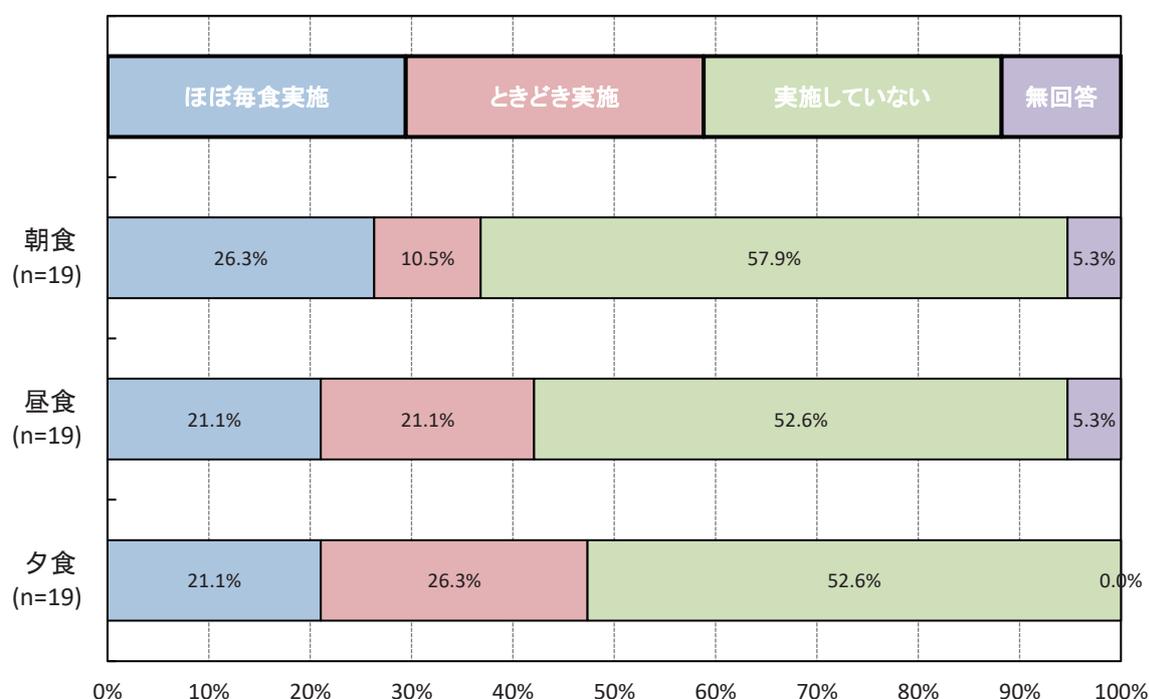
(1) 食事の提供[救護施設・更生施設]

② 提供している選択食の状況

更生施設

	朝食		昼食		夕食	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ほぼ毎食実施	5	26.3%	4	21.1%	4	21.1%
ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	2	10.5%	4	21.1%	5	26.3%
実施していない	11	57.9%	10	52.6%	10	52.6%
無回答	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%
合計	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%

更生施設は朝食における選択食を「実施していない」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「ほぼ毎食実施」が5カ所(26.3%)、「ときどき実施」が2カ所(10.5%)と続いている。昼食における選択食を「実施していない」が最も多く10カ所(52.6%)、次いで「ほぼ毎食実施」、「ときどき実施」が共に4カ所(21.1%)と続いている。夕食における選択食を「実施していない」が最も多く10カ所(52.6%)、次いで、「ときどき実施」が5カ所(26.3%)、「ほぼ毎食実施」が4カ所(21.1%)と続いている。



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

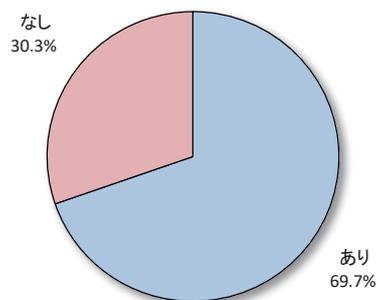
ア) 一斉食事の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり (一斉に食事を摂る)	115	69.7%	3	15.8%						
なし (一定の時間の中で、 自由に食事を摂れる)	50	30.3%	16	84.2%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「あり」が115カ所(69.7%)、「なし」が50カ所(30.3%)となっている。
更生施設は「あり」が3カ所(15.8%)、「なし」が16カ所(84.2%)である。

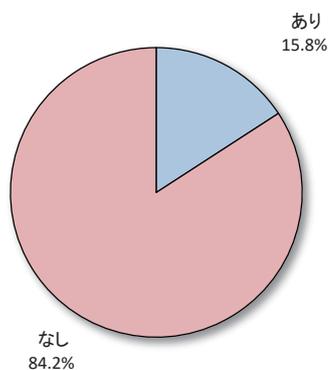
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

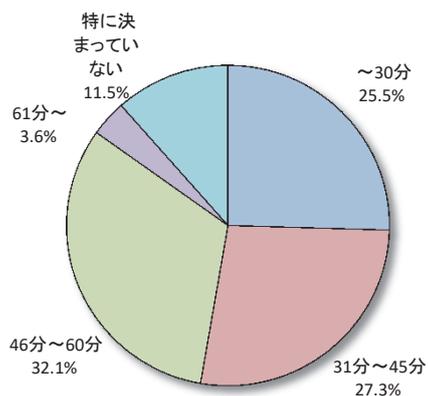
イ) 食事時間の設定

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～30分	42	25.5%	3	15.8%						
31分～45分	45	27.3%	1	5.3%						
46分～60分	53	32.1%	8	42.1%						
61分～	6	3.6%	7	36.8%						
特に決まっていない	19	11.5%	0	0.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「46分～60分」が最も多く53カ所(32.1%)、次いで「31分～45分」が45カ所(27.3%)、「～30分」が42カ所(25.5%)、「特に決まっていない」が19カ所(11.5%)と続いている。
 更生施設は「46分～60分」が最も多く8カ所(42.1%)、次いで「61分～」が7カ所(36.8%)、「～30分」が3カ所(15.8%)と続いている。

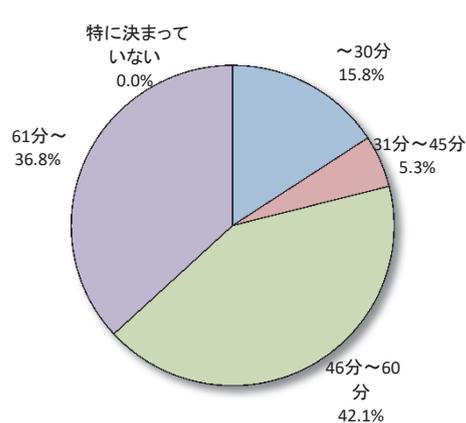
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

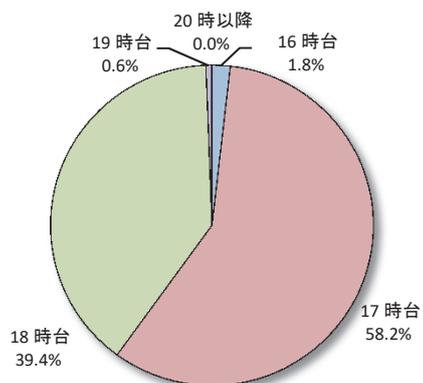
ウ) 夕食の食事開始時間

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
16 時台	3	1.8%	0	0.0%						
17 時台	96	58.2%	8	42.1%						
18 時台	65	39.4%	11	57.9%						
19 時台	1	0.6%	0	0.0%						
20 時以降	0	0.0%	0	0.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「17時台」が最も多く96カ所(58.2%)、次いで「18時台」が65カ所(39.4%)、「16時台」が3カ所(1.8%)、「19時台」が1カ所(0.6%)と続いている。
更生施設は、「18時台」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「17時台」が8カ所(42.1%)となっている。

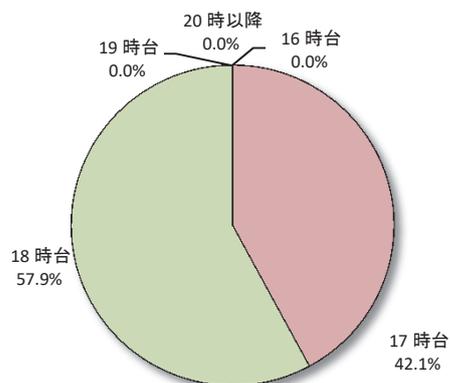
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

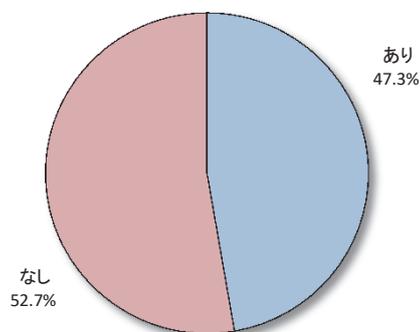
エ) 業務委託の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	78	47.3%	14	73.7%						
なし	87	52.7%	5	26.3%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「あり」が78カ所(47.3%)、「なし」が87カ所(52.7%)である。
更生施設は「あり」が14カ所(73.7%)、「なし」が5カ所(26.3%)である。

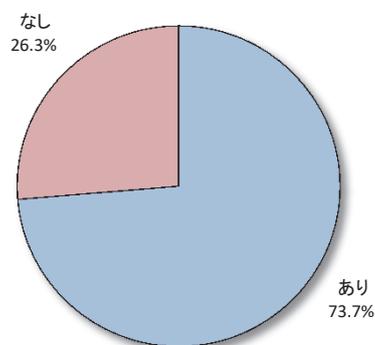
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



5. 支援に関する情報

(1) 食事の提供

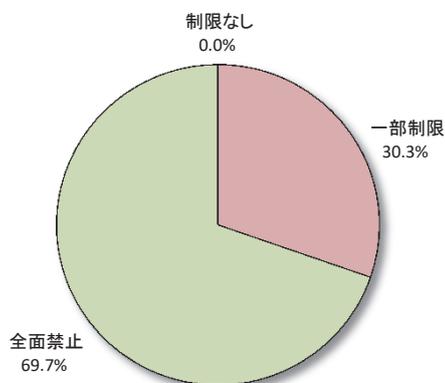
④アルコール類飲酒状況[救護施設・更生施設]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
制限なし	0	0.0%	0	0.0%						
一部制限	50	30.3%	0	0.0%						
全面禁止	115	69.7%	19	100.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は、「全面禁止」が最も多く115カ所(69.7%)、次いで「一部制限」が50カ所(30.3%)となっている。
更生施設は19カ所全ての施設が「全面禁止」となっている。

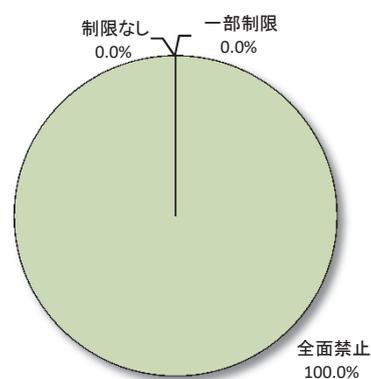
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

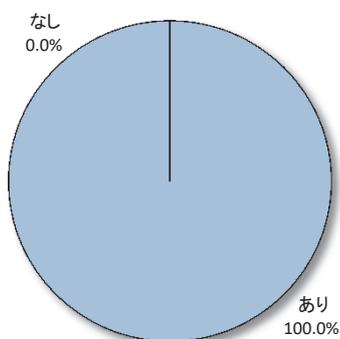
① 施設外通院について 送迎の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	9	47.4%	1	8.3%	4	40.0%	4	11.4%
なし	0	0.0%	10	52.6%	11	91.7%	6	60.0%	31	88.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が施設外通院の送迎を実施している。
更生施設は「あり」が9カ所(47.4%)、「なし」が10カ所(52.6%)である。
宿所提供施設は「あり」が1カ所(8.3%)、「なし」が11カ所(91.7%)である。
保護授産施設は「あり」が4カ所(40%)、「なし」が6カ所(60%)である。
社会事業授産施設は「あり」が4カ所(11.4%)、「なし」が31カ所(88.6%)である。

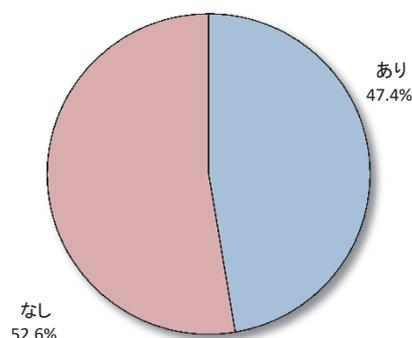
救護施設

(n=165)



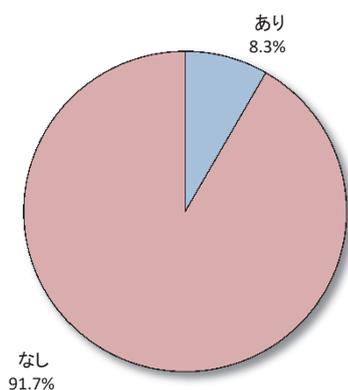
更生施設

(n=19)



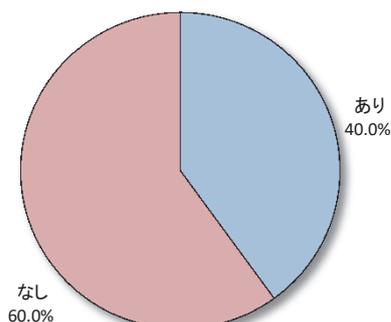
宿所提供施設

(n=12)



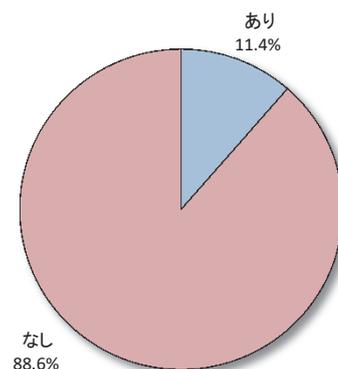
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



5. 支援に関する情報

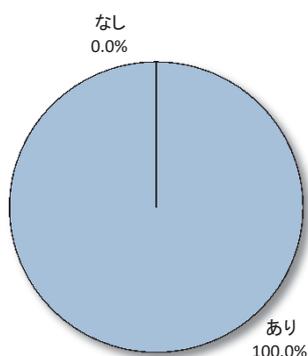
(2) 医療的ケア

① 施設外通院について 同行の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	18	94.7%	3	25.0%	3	30.0%	4	11.4%
なし	0	0.0%	1	5.3%	9	75.0%	7	70.0%	31	88.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

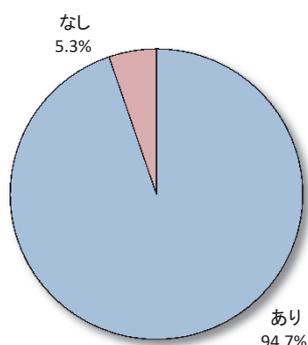
救護施設は165カ所全ての施設が施設外通院の同行を実施している。
 更生施設は「あり」が18カ所(94.7%)、「なし」が1カ所(5.3%)である。
 宿所提供施設は「あり」が3カ所(25.0%)、「なし」が9カ所(75.0%)である。
 保護授産施設は「あり」が3カ所(30%)、「なし」が7カ所(70%)である。
 社会事業授産施設は「あり」が4カ所(11.4%)、「なし」が31カ所(88.6%)である。

救護施設



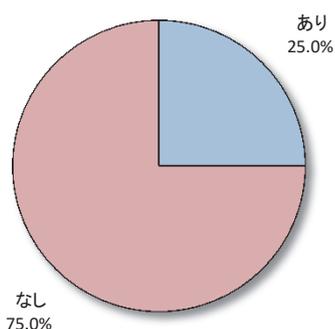
更生施設

(n=19)



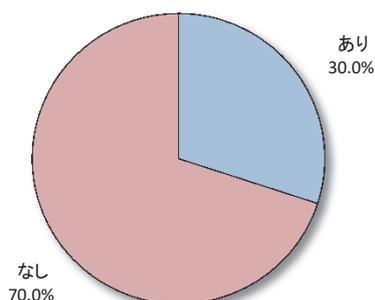
宿所提供施設

(n=12)



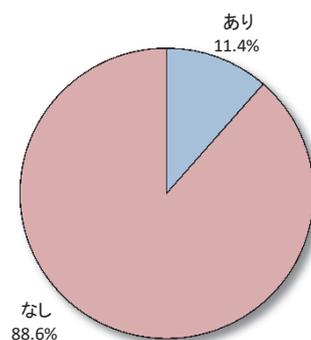
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて

2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0 なし	0	0.0%	2	10.5%	11	91.7%	8	80.0%	26	74.3%
1 服薬	165	100.0%	17	89.5%	0	0.0%	2	20.0%	3	8.6%
2 点眼	159	96.4%	11	57.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%
3 点耳	97	58.8%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 坐薬挿入	132	80.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 皮膚科処置	153	92.7%	10	52.6%	0	0.0%	2	20.0%	1	2.9%
6 褥創処置	99	60.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 インシュリン注射	70	42.4%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8 予防接種	133	80.6%	13	68.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
9 皮下・皮内・筋肉・ 静脈注射	44	26.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
10 点滴	49	29.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11 吸引	60	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12 ストマ	42	25.5%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13 導尿・間歇導尿	46	27.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14 留置カテーテル使用	59	35.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15 導気(排ガス)	11	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16 浣腸及び排便	124	75.2%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17 経管栄養(鼻腔)	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18 経管栄養(胃ろう)	5	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19 中心静脈栄養	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20 酸素吸入	30	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
21 人工呼吸器使用	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
22 カニューレ使用	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23 ネブライザー使用	4	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
24 採血	92	55.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
25 検尿	115	69.7%	6	31.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
26 腹膜人工透析 (CAPD)	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

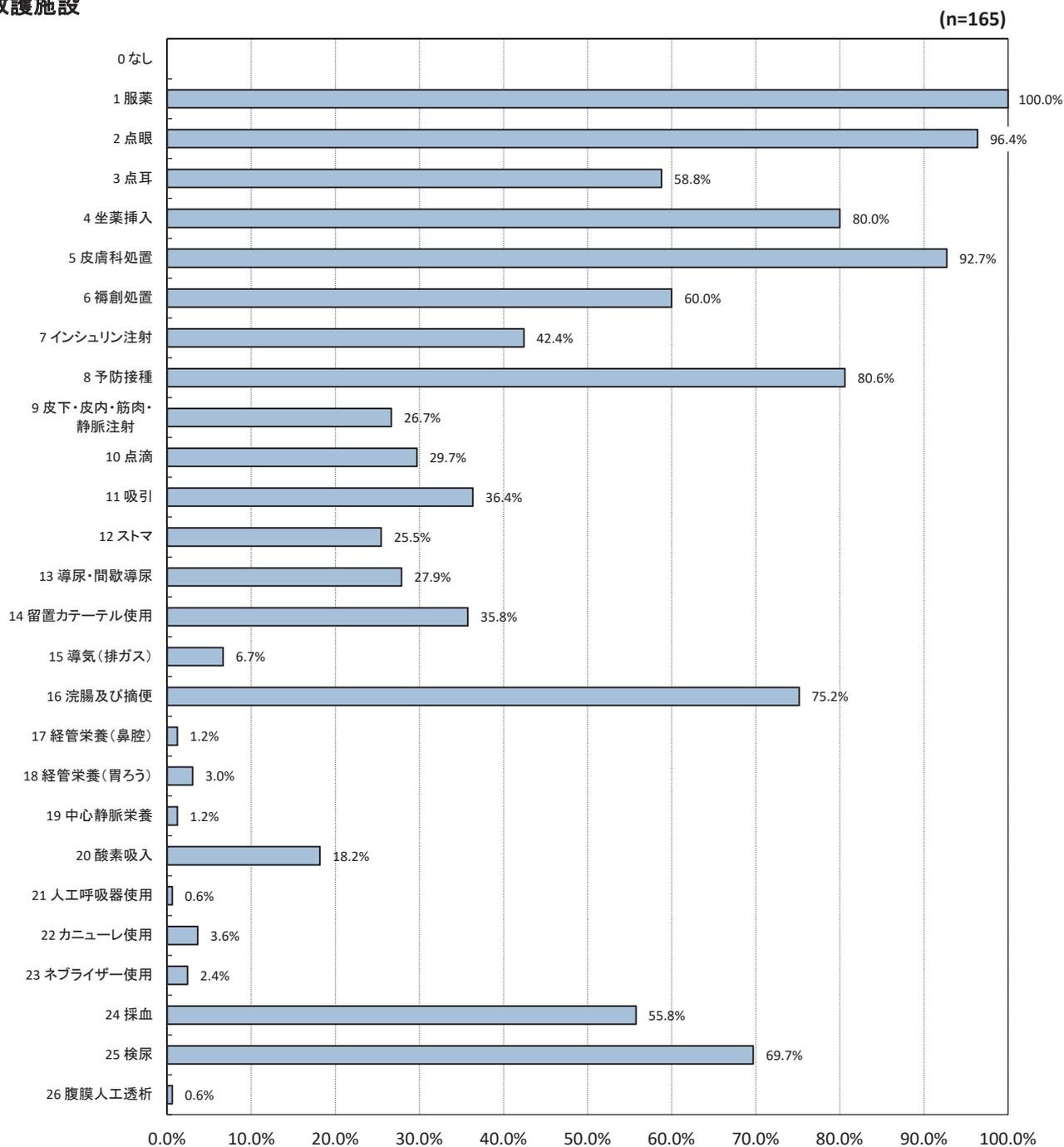
救護施設は165カ所全ての施設が「服薬」を実施している。次いで「点眼」が159カ所(96.4%)、「皮膚科処置」が153カ所(92.6%)と続いている。
 更生施設は「服薬」が最も多く17カ所(89.5%)、次いで「予防接種」が13カ所(68.4%)と続いている。
 保護授産施設は「なし」が最も多く8カ所(80%)、次いで「服薬」「皮膚科処置」が共に2カ所(20%)と続いている。
 社会事業授産施設は「なし」が最も多く26カ所(74.3%)、次いで「服薬」が3カ所(8.6%)、「点眼」2カ所(5.7%)と続いている。

5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

救護施設



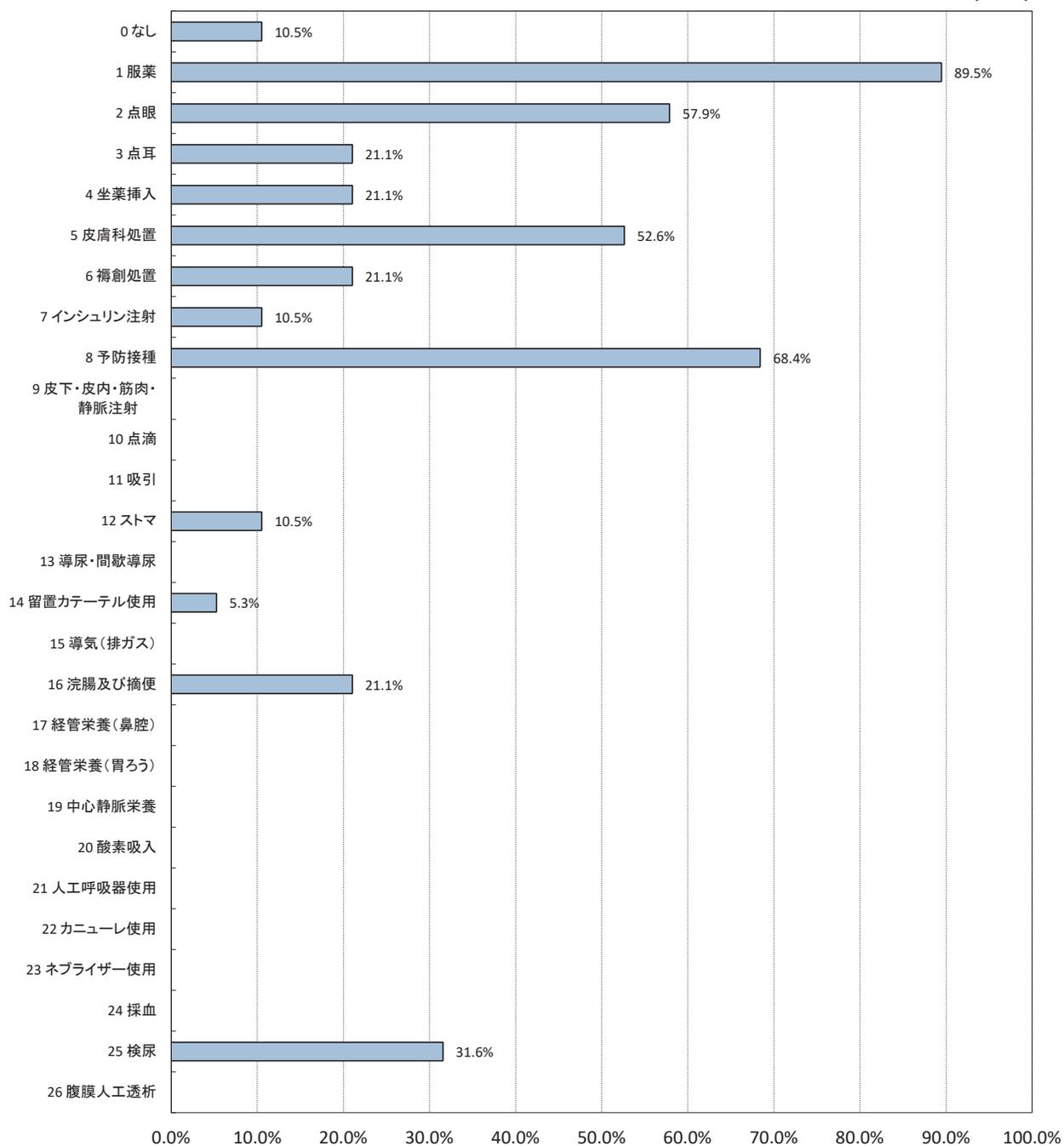
5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

更生施設

(n=19)



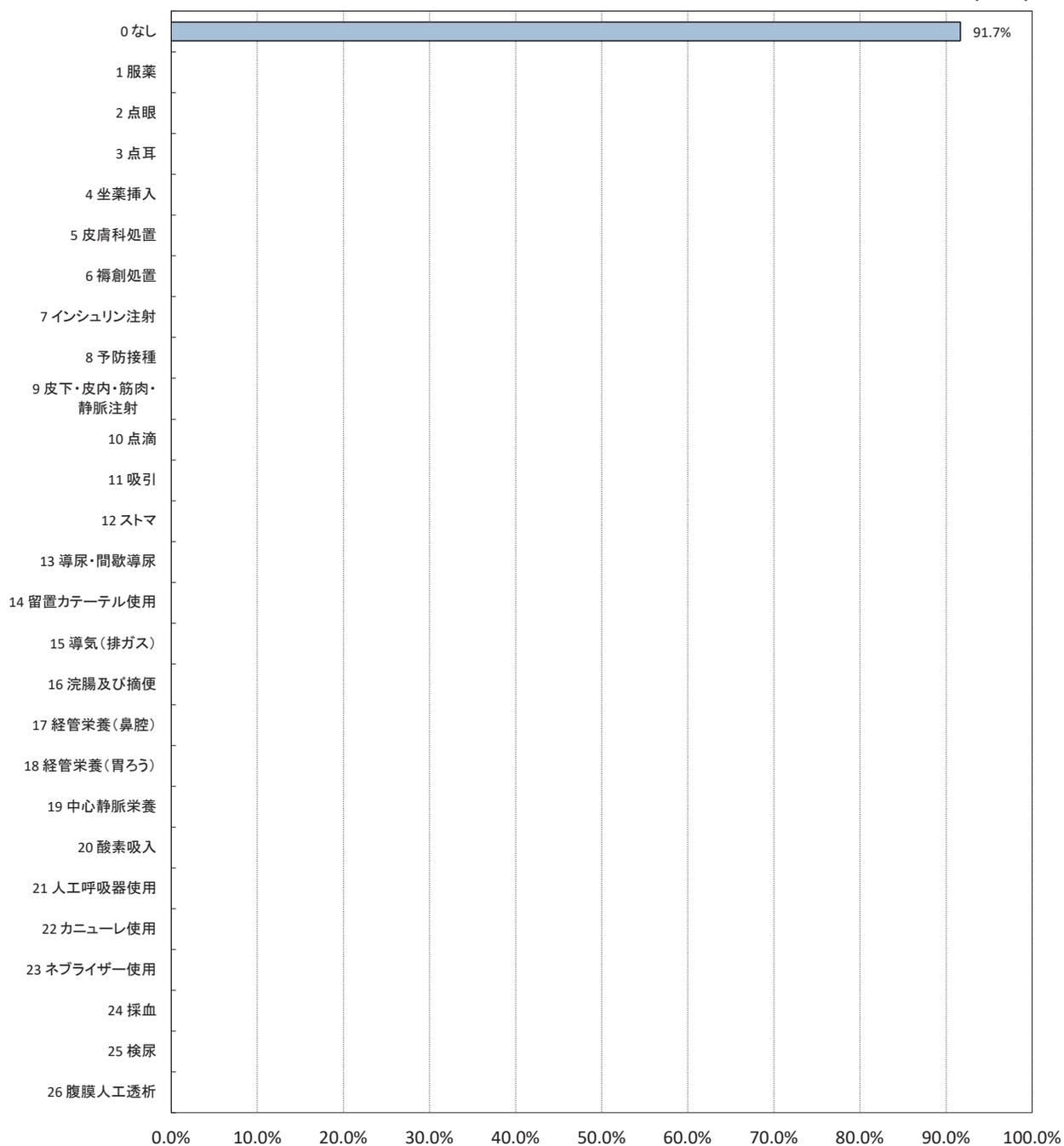
5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

宿所提供施設

(n=12)



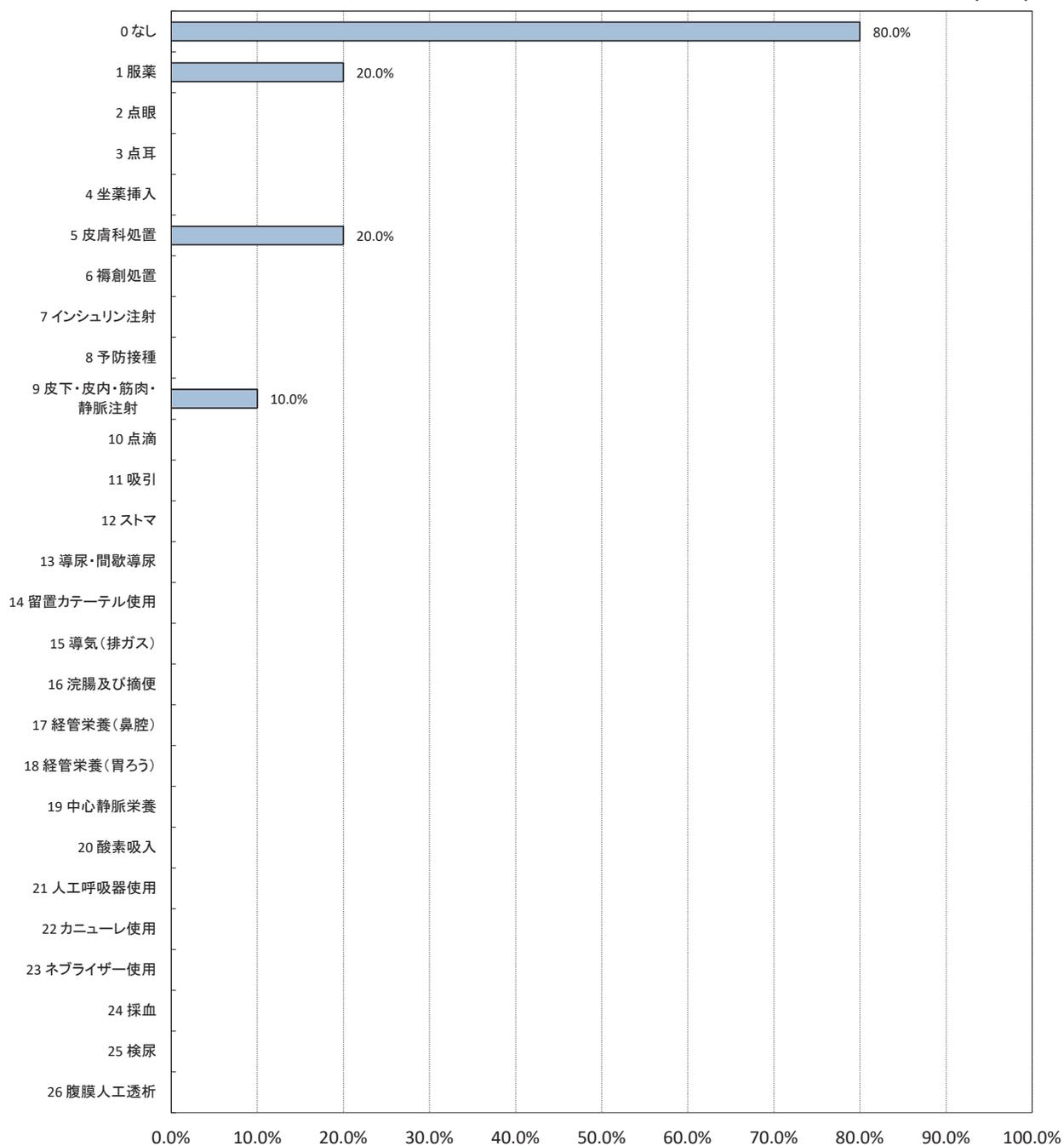
5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

保護授産施設

(n=10)



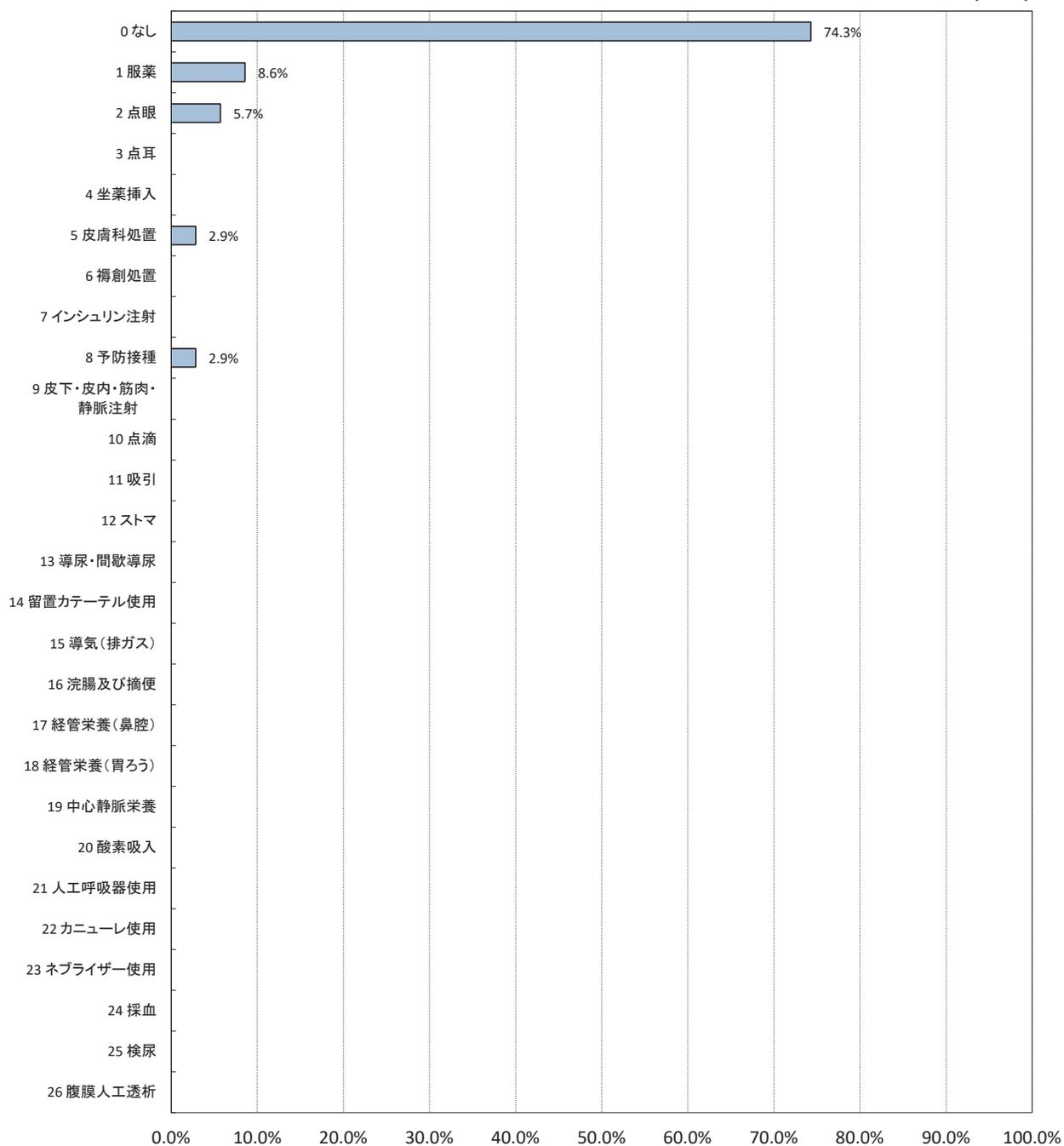
5. 支援に関する情報

(2) 医療的ケア

②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

社会事業授産施設

(n=10)



5. 支援に関する情報

(3)入浴の状況

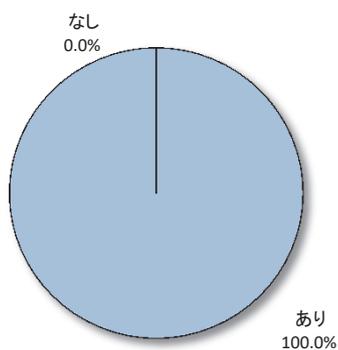
①入浴機会の提供について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	1	10.0%	0	0.0%
なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	90.0%	35	100.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が入浴機会を提供している。
 更生施設は19カ所全ての施設が入浴機会を提供している。
 宿所提供施設は12カ所全ての施設が入浴機会を提供している。
 保護授産施設は「あり」が1カ所(10%)、「なし」が9カ所(90%)である。
 社会事業授産施設は35カ所全ての施設が入浴機会を提供していない。

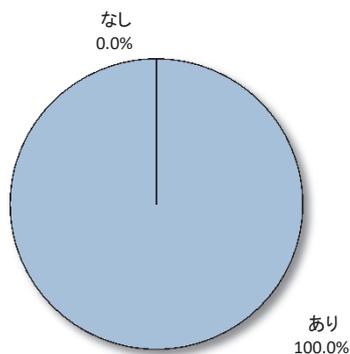
救護施設

(n=165)



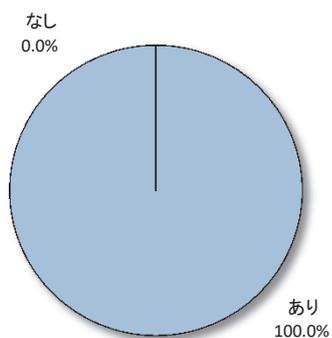
更生施設

(n=19)



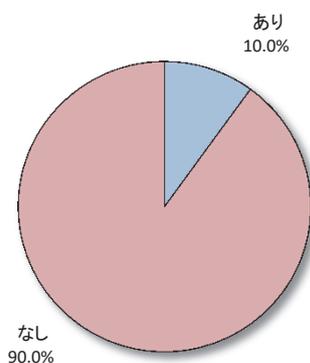
宿所提供施設

(n=12)



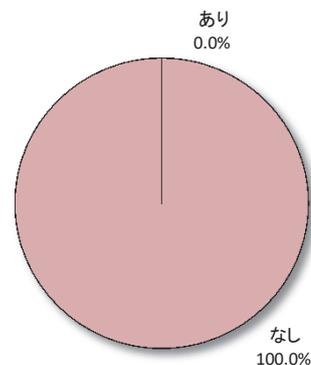
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



5. 支援に関する情報

(3) 入浴の状況

② 自立入浴(介助なし)について

ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
7回	30	18.2%	11	57.9%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
6回	29	17.6%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5回	10	6.1%	0	0.0%	1	16.7%	1	100.0%	0	0.0%
4回	9	5.5%	5	26.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3回	72	43.6%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2回	15	9.1%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
1回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「3回」が最も多く72カ所(43.6%)、次いで「7回」が30カ所(18.2%)、「6回」が29カ所(17.6%)、「2回」が15カ所(9.1%)と続いている。

更生施設は「7回」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「4回」が5カ所(26.32%)、「6回」が2カ所(10.5%)、「3回」が1カ所(5.3%)と続いている。

宿所提供施設は「7回」が最も多く4カ所(66.7%)、次いで「5回」、「2回」が共に1カ所(16.7%)と続いている。

保護授産施設は1カ所全てが「5回」である。

5. 支援に関する情報

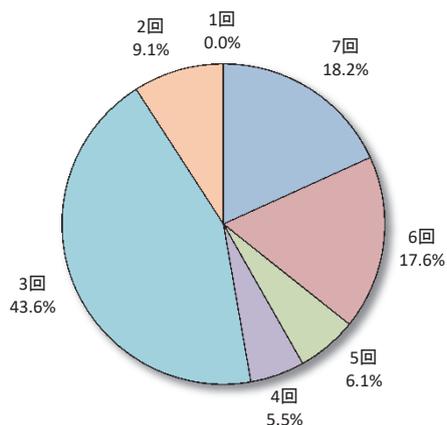
(3) 入浴の状況

② 自立入浴(介助なし)について

ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

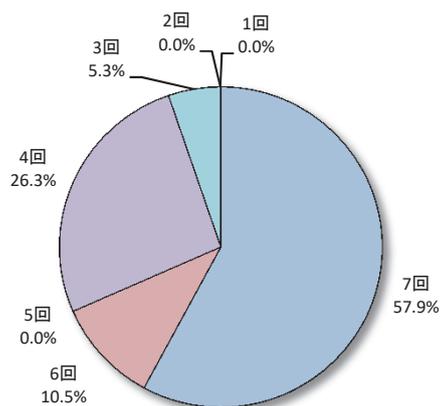
救護施設

(n=165)



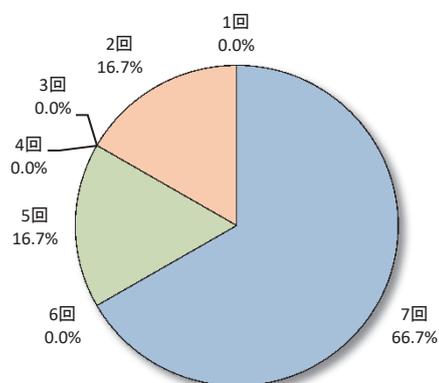
更生施設

(n=19)



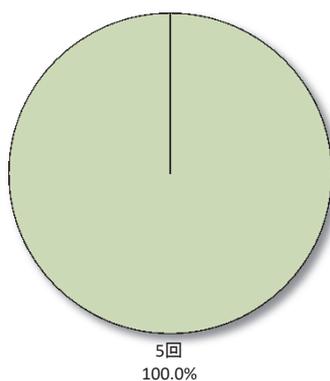
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



5. 支援に関する情報

(3)入浴の状況

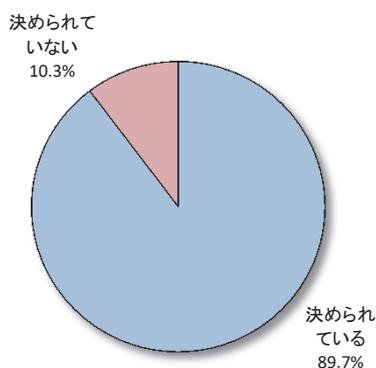
②自立入浴(介助なし)について イ)入浴日について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
入浴のできる日が決められている	148	89.7%	15	78.9%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
入浴のできる日が決められていない	17	10.3%	4	21.1%	4	66.7%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「入浴できる日が決められている」が148カ所(89.7%)、「入浴できる日が決められていない」が17カ所(10.3%)である。
 更生施設は「入浴できる日が決められている」が15カ所(78.9%)、「入浴できる日が決められていない」が4カ所(21.1%)である。
 宿所提供施設は「入浴できる日が決められている」が2カ所(33.3%)、「入浴できる日が決められていない」が4カ所(66.7%)である。
 保護授産施設は1カ所全ての施設で入浴できる日が決められていない。

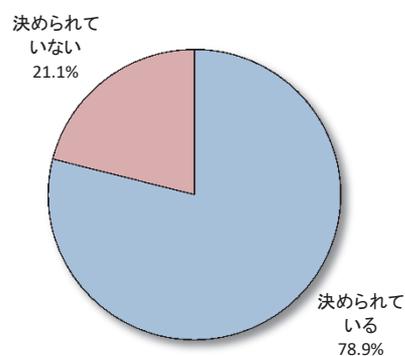
救護施設

(n=165)



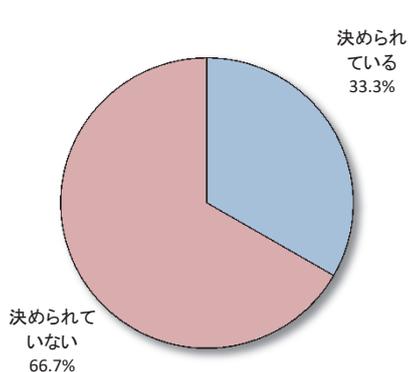
更生施設

(n=19)



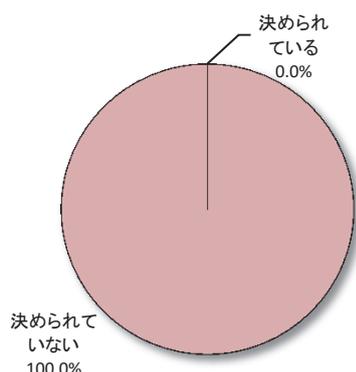
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



5. 支援に関する情報

(3) 入浴の状況

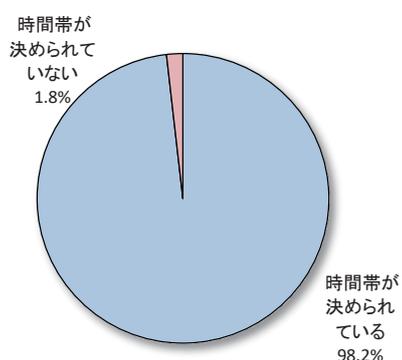
② 自立入浴(介助なし)について ウ) 入浴時間帯について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
時間帯が決められている	162	98.2%	18	94.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
時間帯が決められていない	3	1.8%	1	5.3%	4	66.7%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「時間帯が決められている」が162カ所(98.2%)、「時間帯が決められていない」が3カ所(1.8%)である。
更生施設は「時間帯が決められている」が18カ所(94.7%)、「時間帯が決められていない」が1カ所(5.3%)である。
宿所提供施設は「時間帯が決められている」が2カ所(33.3%)、「時間帯が決められていない」が4カ所(66.7%)である。
保護授産施設は1カ所全ての施設で時間帯が決められていない。

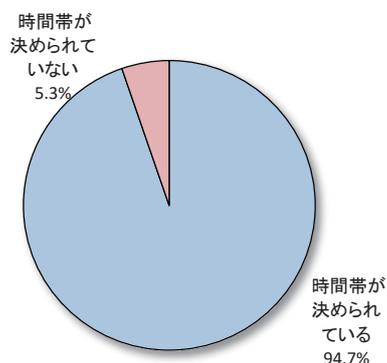
救護施設

(n=165)



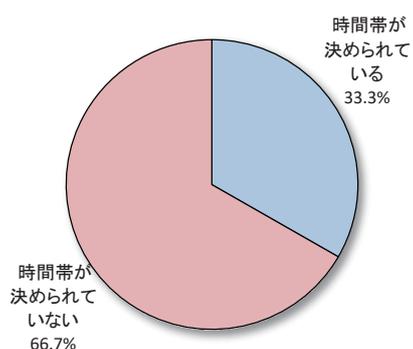
更生施設

(n=19)



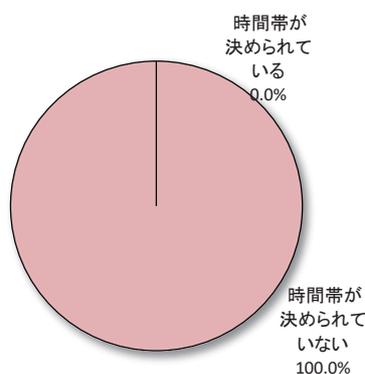
宿所提供施設

(n=12)



保護授産施設

(n=10)



5. 支援に関する情報

(3)入浴の状況

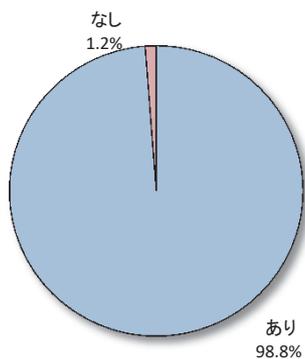
③介助入浴について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	163	98.8%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	2	1.2%	16	84.2%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は介助入浴「あり」が163カ所(98.8%)、「なし」が2カ所(1.2%)である。
 更生施設は介助入浴「あり」が3カ所(15.8%)、「なし」が16カ所(84.2%)である。
 宿所提供施設は6カ所全ての施設が介助入浴を実施していない。
 保護授産施設は1カ所全ての施設が介助入浴を実施していない。

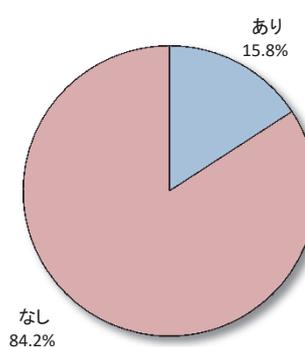
救護施設

(n=165)



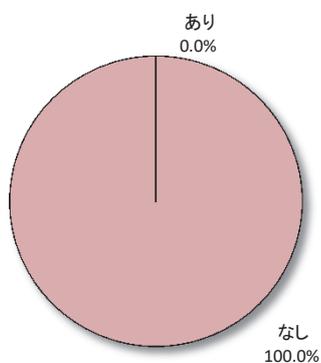
更生施設

(n=19)



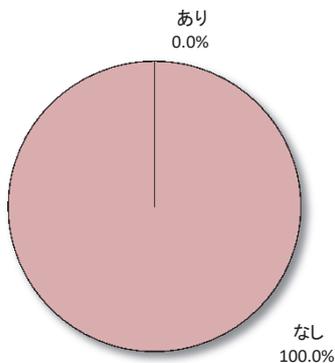
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



5. 支援に関する情報

(3) 入浴の状況

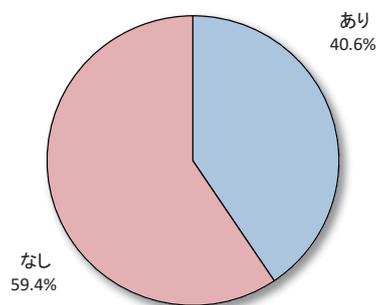
④ 機械・特殊浴入浴について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	67	40.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	98	59.4%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は機械・特殊浴入浴「あり」が67カ所(40.6%)、「なし」が98カ所(59.4%)である。
 更生施設は19カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。
 宿所提供施設は6カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。
 保護授産施設は1カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。

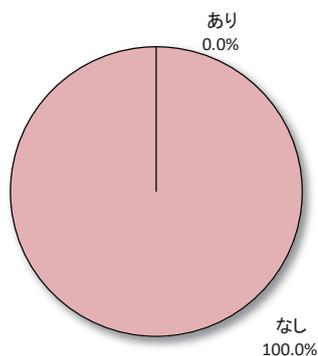
救護施設

(n=165)



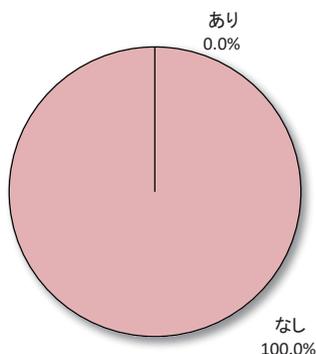
更生施設

(n=19)



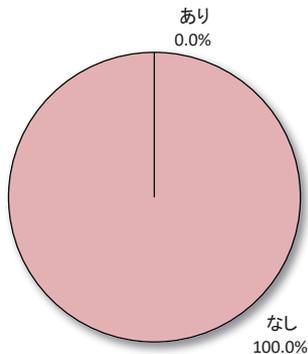
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



5. 支援に関する情報

(4) 金銭管理支援

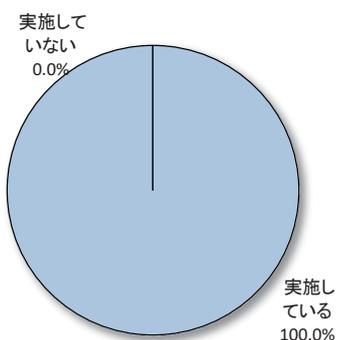
① 金銭管理支援について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	165	100.0%	19	100.0%	3	25.0%	2	20.0%	5	14.3%
実施していない	0	0.0%	0	0.0%	9	75.0%	8	80.0%	30	85.7%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が金銭管理支援を実施している。
 更生施設は19カ所全ての施設が金銭管理支援を実施している。
 宿所提供施設は金銭管理支援を「実施している」が3カ所(25.0%)、「実施していない」が9カ所(75.0%)である。
 保護授産設は金銭管理支援を「実施している」が2カ所(20.0%)、「実施していない」が8カ所(80.0%)である。
 社会事業授産施設は金銭管理支援を「実施している」が5カ所(14.3%)、「実施していない」が30カ所(85.7%)である。

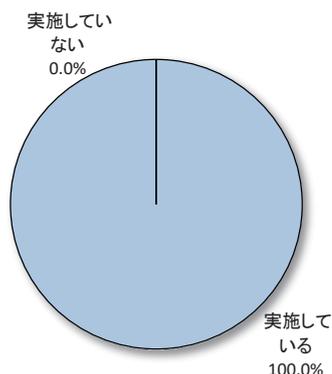
救護施設

(n=165)



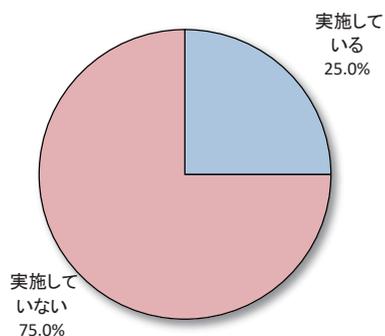
更生施設

(n=19)



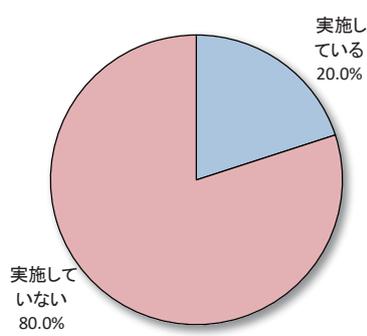
宿所提供施設

(n=12)



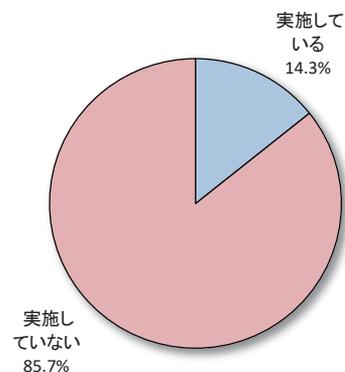
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



5. 支援に関する情報

(5) 日中活動支援

① 日中活動支援の内容について[複数回答]

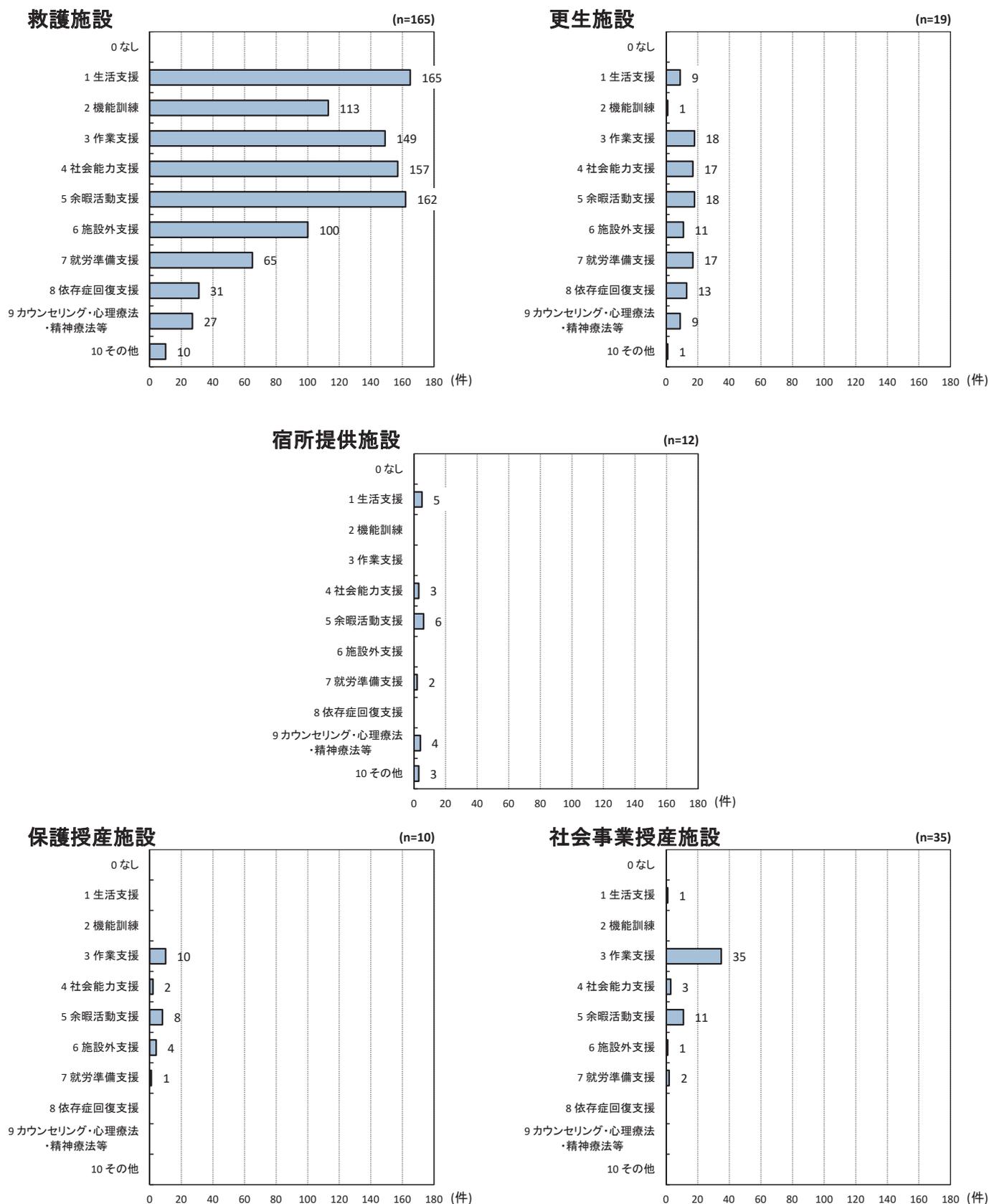
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0 なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1 生活支援 (入浴、排泄、食事等の支援)	165	100.0%	9	47.4%	5	41.7%	0	0.0%	1	2.9%
2 機能訓練(リハビリ等)	113	68.5%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3 作業支援 (創作、生産活動支援)	149	90.3%	18	94.7%	0	0.0%	10	100.0%	35	100.0%
4 社会能力支援 (金銭管理、マナー、外出等)	157	95.2%	17	89.5%	3	25.0%	2	20.0%	3	8.6%
5 余暇活動支援 (レクリエーション、旅行等)	162	98.2%	18	94.7%	6	50.0%	8	80.0%	11	31.4%
6 施設外支援(外勤)	100	60.6%	11	57.9%	0	0.0%	4	40.0%	1	2.9%
7 就労準備支援 (面接指導、履歴書の書き方等)	65	39.4%	17	89.5%	2	16.7%	1	10.0%	2	5.7%
8 依存症回復支援 (自助グループ、断酒会等)	31	18.8%	13	68.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 カウンセリング・ 心理療法・精神療法等	27	16.4%	9	47.4%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
10 その他	10	6.1%	1	5.3%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は「生活支援」が最も多く165カ所(100.0%)、次いで「余暇活動支援」162カ所(98.2%)、「社会能力支援」157カ所(95.2%)と続いている。
 更生施設は「余暇活動支援」「作業支援」が最も多く18カ所(94.7%)、次いで「社会能力支援」「就労準備支援」17カ所(89.5%)と続いている。
 宿所提供施設は「余暇活動支援」が最も多く6カ所(50.0%)、次いで「生活支援」5カ所(41.7%)、「カウンセリング」4カ所(33.3%)と続いている。
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「作業支援」を実施している。次いで「余暇活動支援」8カ所(80.0%)、「施設外支援(外勤)」4カ所(40.0%)、「社会能力支援」2カ所(20.0%)と続いている。
 社会事業授産施設は35カ所全ての施設が「作業支援」を実施している。次いで「余暇活動支援」11カ所(31.4%)、「社会能力支援」3カ所(8.6%)、「就労準備支援」2カ所(5.7%)と続いている。

5. 支援に関する情報

(5) 日中活動支援

① 日中活動支援の内容について[複数回答]



5. 支援に関する情報

(5) 日中活動支援

① 日中活動支援の内容について

《その他》

救護施設

- 各種申請代行等
- 学習支援(依存症、統合失調症等の精神障害、知的障害)

更生施設

- 債務整理等の支援
- 戸籍や年金関係の申請支援
- 障害手帳の取得等のサポート

宿所提供施設

- 学習支援(宿題支援)

5. 支援に関する情報

(5) 日中活動支援

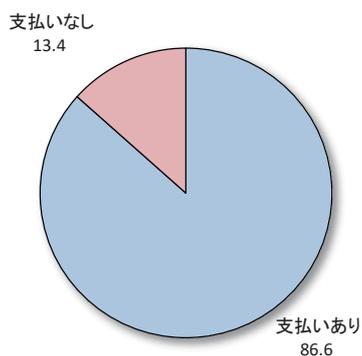
作業支援を実施している場合の作業収入の還元(作業収入の支払い)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
支払いあり	129	86.6	17	94.4	0	0.0	10	100.0	35	100.0
支払いなし	20	13.4	1	5.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	149	100.0	18	100.0	0	0.0	10	100.0	35	100.0

救護施設は作業収入の還元について「支払いあり」が129カ所(86.6%)、「支払いなし」が20カ所(13.4%)である。
 更生施設は作業収入の還元について「支払いあり」が17カ所(94.4%)、「支払いなし」が1カ所(5.6%)である。
 保護授産施設は10カ所全ての施設で支払いがある。
 社会事業授産は35カ所全ての施設で支払いがある。

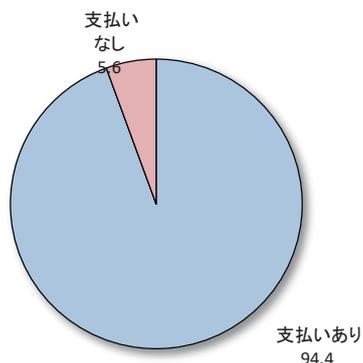
救護施設

(n=149)



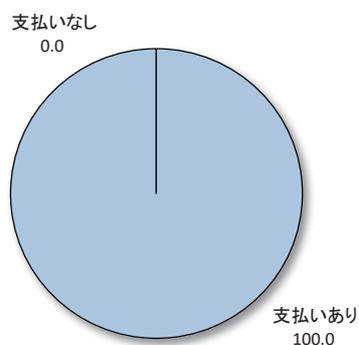
更生施設

(n=18)



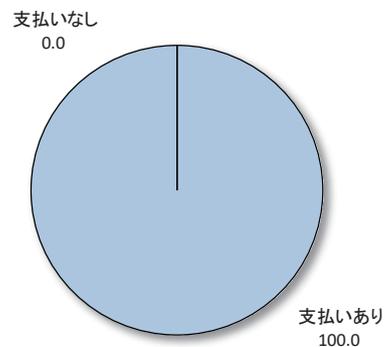
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」
＜アンケート調査＞

[利用者調査]

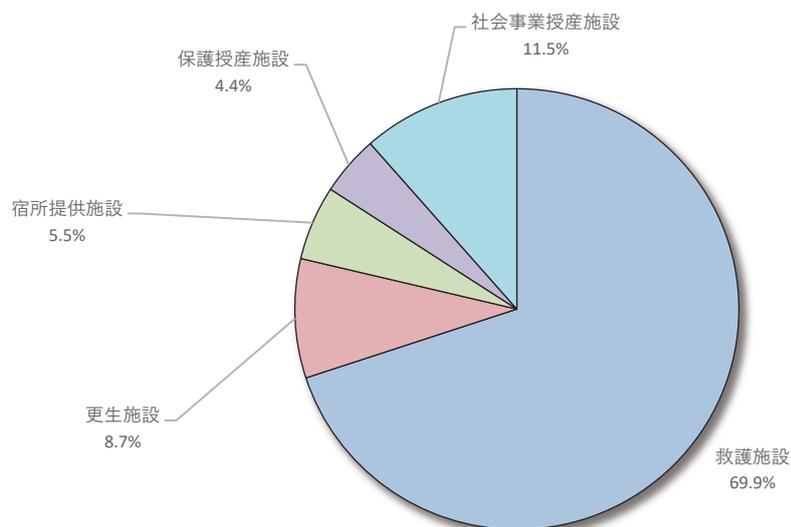
集計対象数： 13,248人

利用者について

施設種別別 回答施設数

(n= 183)

	施設数	割合
1: 救護施設	128	69.9%
2: 更生施設	16	8.7%
3: 宿所提供施設	10	5.5%
4: 保護授産施設	8	4.4%
5: 社会事業授産施設	21	11.5%
合計	183	100%

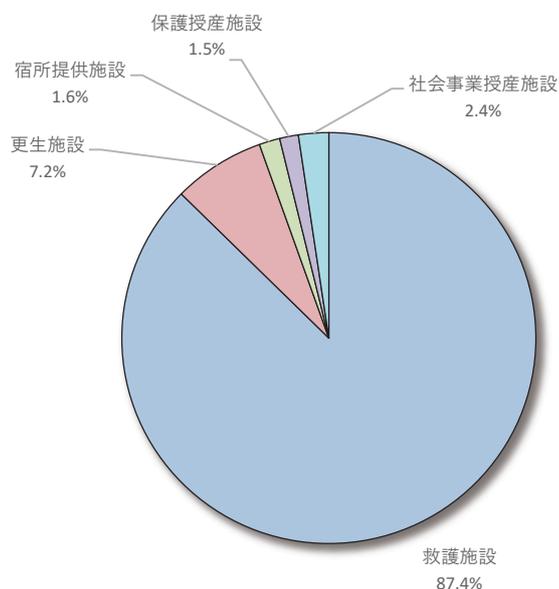


利用者について

施設種別別 回答利用者数

(n= 13,248)

	人数	割合
1: 救護施設	11,575	87.4%
2: 更生施設	952	7.2%
3: 宿所提供施設	215	1.6%
4: 保護授産施設	194	1.5%
5: 社会事業授産施設	312	2.4%
合計	13,248	100%



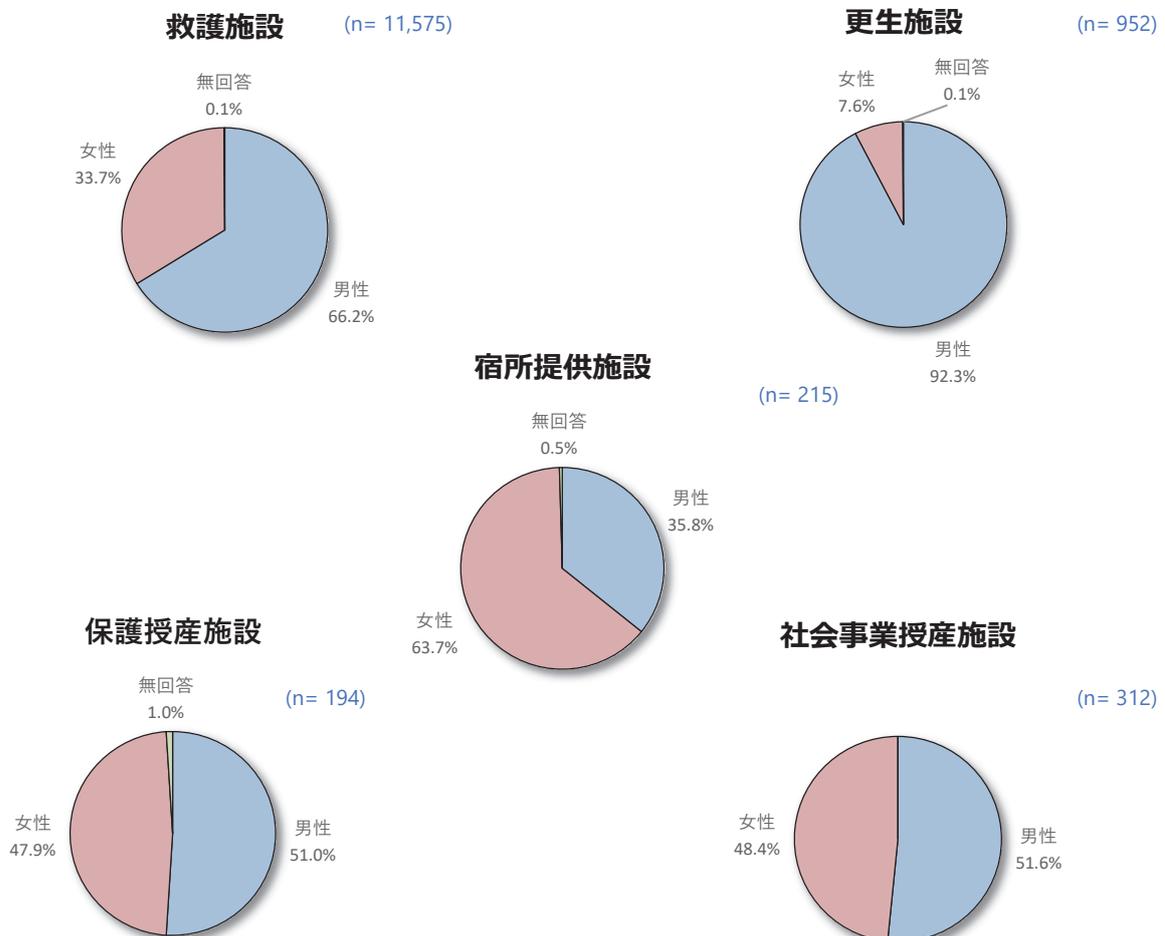
1. 基本情報

(1) 性別

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 男性	7,666	66.2%	879	92.3%	77	35.8%	99	51.0%	161	51.6%
2: 女性	3,898	33.7%	72	7.6%	137	63.7%	93	47.9%	151	48.4%
無回答	11	0.1%	1	0.1%	1	0.5%	2	1.0%	0	0.0%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は男性が7,666人（66.2%）、女性が3,898人（33.7%）である。
 更生施設は男性が879人（92.3%）、女性が72人（7.6%）である。
 宿所提供施設は男性が77人（35.8%）、女性が137人（63.7%）である。
 保護授産施設は男性が99人（51.0%）、女性が93人（47.9%）である。
 社会事業授産施設は男性が161人（51.6%）、女性が151人（48.4%）である。
 入所者における男性の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（92.3%）、次いで救護施設（66.2%）、社会事業授産施設（51.6%）、保護授産施設（51.0%）と続いている。
 入所者における女性の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設（63.7%）、次いで社会事業授産施設（48.4%）、保護授産施設（47.9%）と続いている。



1. 基本情報

(2) 年齢

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 20歳未満	5	0.0%	2	0.2%	6	2.8%	0	0.0%	0	0.0%
2: 20歳以上30歳未満	67	0.6%	55	5.8%	22	10.2%	7	3.6%	3	1.0%
3: 30歳以上40歳未満	232	2.0%	85	8.9%	28	13.0%	23	11.9%	15	4.8%
4: 40歳以上50歳未満	881	7.6%	182	19.1%	41	19.1%	28	14.4%	40	12.8%
5: 50歳以上60歳未満	2,114	18.3%	312	32.8%	43	20.0%	59	30.4%	57	18.3%
6: 60歳以上65歳未満	1,962	17.0%	108	11.3%	17	7.9%	36	18.6%	47	15.1%
7: 65歳以上	6,314	54.5%	208	21.8%	58	27.0%	41	21.1%	150	48.1%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均	64.7歳		53.7歳		51.4歳		55.4歳		62.5歳	
最大	99歳		87歳		86歳		84歳		93歳	
最小	18歳		19歳		18歳		20歳		20歳	

救護施設は「65歳以上」が最も多く6,314人（54.5%）であり、次いで「50歳以上60歳未満」2,114人（18.3%）、「60歳以上65歳未満」1,962人（17.0%）と続いている。

更生施設は「50歳以上60歳未満」が最も多く312人（32.8%）であり、次いで「65歳以上」208人（21.8%）、「40歳以上50歳未満」182人（19.1%）と続いている。

宿所提供施設は「65歳以上」が最も多く58人（27.0%）であり、次いで「50歳以上60歳未満」43人（20.0%）、「40歳以上50歳未満」41人（19.1%）と続いている。

保護授産施設は「50歳以上60歳未満」が最も多く59人（30.4%）であり、次いで「65歳以上」41人（21.1%）、「60歳以上65歳未満」36人（18.6%）と続いている。

社会授産施設は「65歳以上」が最も多く150人（48.1%）であり、次いで「50歳以上60歳未満」57人（18.3%）、「60歳以上65歳未満」47人（15.1%）と続いている。

「65歳以上」の占める割合は、救護施設が最も多く（54.5%）、次いで社会事業授産施設（48.1%）、宿所提供施設（27.0%）、更生施設（21.8%）と続く。

「30歳以上40歳未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（13.0%）、次いで保護授産施設（11.9%）、更生施設（8.9%）と続いている。

平均年齢は、救護施設が最も高く64.7歳であり、次いで社会事業授産施設62.5歳、保護授産施設55.4歳、更生施設53.7歳と続いている。

1. 基本情報

(2) 年齢

10/1現在の年齢



1. 基本情報

(3) 入所(利用)期間

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1年未満	1,552	13.4%	552	58.0%	169	78.6%	45	23.2%	31	9.9%
2: 1年以上2年未満	1,331	11.5%	218	22.9%	1	0.5%	23	11.9%	20	6.4%
3: 2年以上3年未満	976	8.4%	73	7.7%	5	2.3%	14	7.2%	13	4.2%
4: 3年以上4年未満	837	7.2%	52	5.5%	10	4.7%	20	10.3%	20	6.4%
5: 4年以上5年未満	630	5.4%	18	1.9%	7	3.3%	11	5.7%	18	5.8%
6: 5年以上10年未満	2,221	19.2%	34	3.6%	10	4.7%	27	13.9%	72	23.1%
7: 10年以上	4,028	34.8%	5	0.5%	13	6.0%	54	27.8%	138	44.2%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均	11年2か月		1年4か月		2年9か月		7年5か月		10年9か月	
最大	62年3か月		13年11か月		31年6か月		42年5か月		56年6か月	
最小	0か月		0か月		0か月		0か月		0か月	

救護施設は「10年以上」が最も多く4,028人（34.8%）であり、次いで「5年以上10年未満」2,221人（19.2%）、「1年未満」1,552人（13.4%）、「1年以上2年未満」1,331人（11.5%）と続いている。

更生施設は「1年未満」が最も多く552人（58.0%）であり、次いで「1年以上2年未満」218人（22.9%）、「2年以上3年未満」73人（7.7%）、「3年以上4年未満」52人（5.5%）と続いている。

宿所提供施設は「1年未満」が最も多く169人（78.6%）であり、次いで「10年以上」63人（6.0%）、「3年以上4年未満」、「5年以上10年未満」が共に10人（4.71%）と続いている。

保護授産施設は「10年以上」が最も多く54人（27.8%）であり、次いで「1年未満」45人（23.2%）、「5年以上10年未満」27人（13.9%）、「1年以上2年未満」23人（11.9%）と続いている。

社会授産施設は「10年以上」が最も多く138人（44.2%）であり、次いで「5年以上10年未満」72人（23.1%）、「1年以上2年未満」、「3年以上4年未満」が共に20人（6.4%）と続いている。

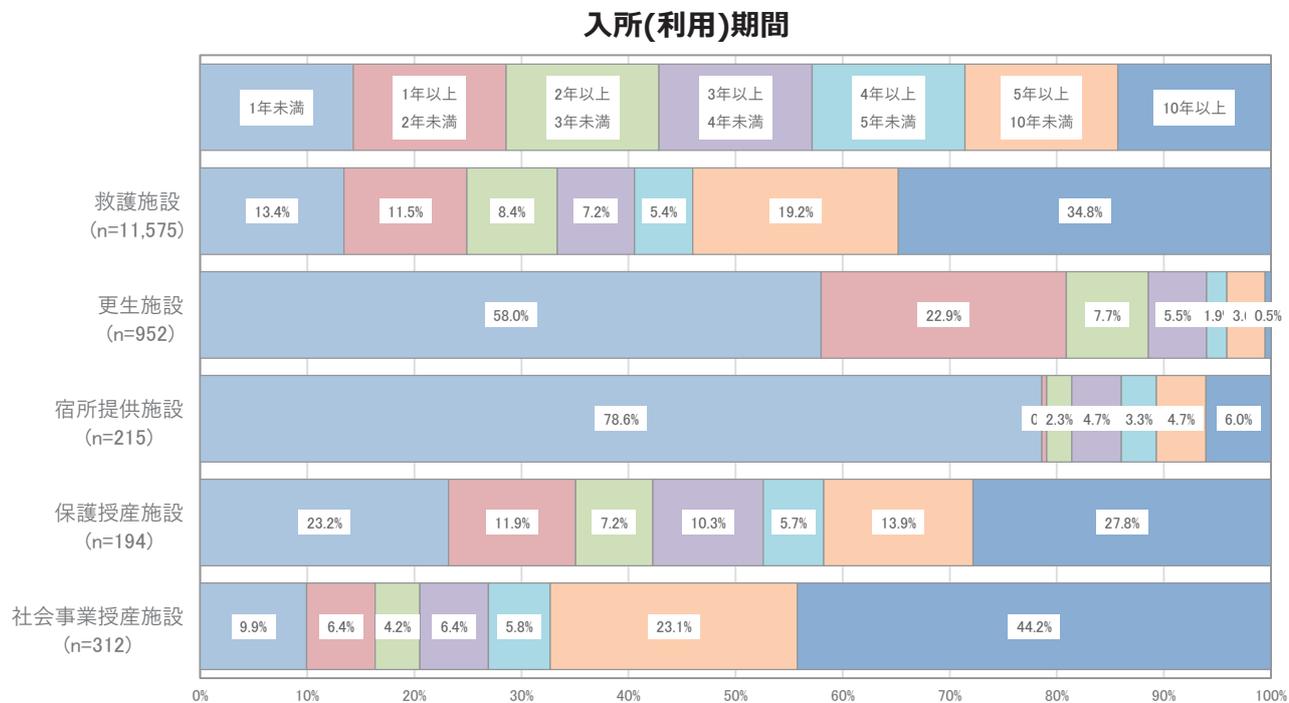
「10年以上」の占める割合は、社会事業授産施設が最も多く（44.2%）であり、次いで救護施設（34.8%）、保護授産施設（27.8%）、宿所提供施設（6.0%）と続く。

「1年未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（78.6%）であり、次いで更生施設（58.0%）、保護授産施設（23.2%）、救護施設（13.4%）と続いている。

平均入所（利用）期間は、救護施設が最も長く（11年2か月）、次いで社会事業授産施設（10年9か月）、保護授産施設（7年5か月）、宿所提供施設（2年9か月）と続いている。

1. 基本情報

(3) 入所(利用)期間



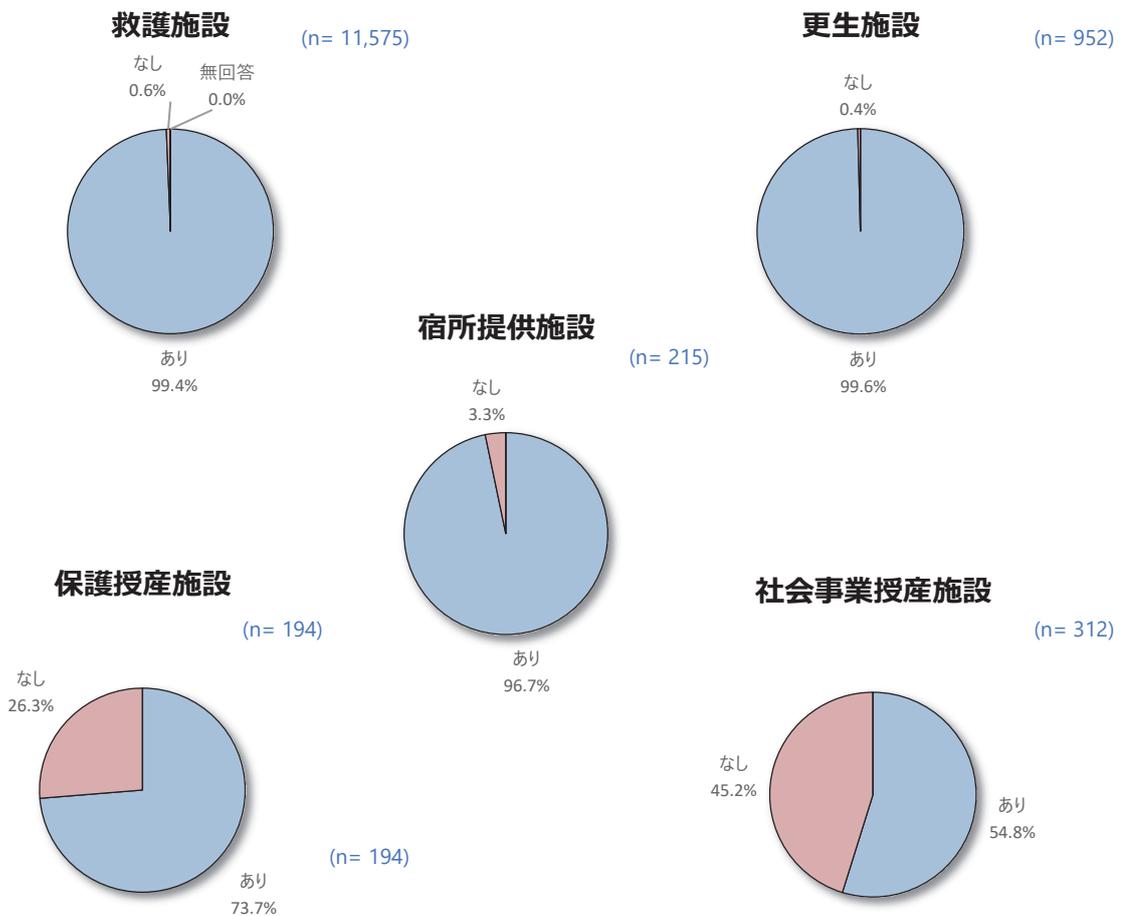
1. 基本情報

(4) 生活保護の受給の有無

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: あり	11,503	99.4%	948	99.6%	208	96.7%	143	73.7%	171	54.8%
2: なし	70	0.6%	4	0.4%	7	3.3%	51	26.3%	141	45.2%
無回答	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は「あり」が11,503人（99.4%）、「なし」が70人（0.6%）である。
 更生施設は「あり」が948人（99.6%）、「なし」が4人（0.4%）である。
 宿所提供施設は「あり」が208人（96.7%）、「なし」が7人（3.3%）である。
 保護授産施設は「あり」が143人（73.7%）、「なし」が51人（26.3%）である。
 社会事業授産施設は「あり」が171人（54.8%）、「なし」が141人（45.2%）である。
 生活保護受給の「あり」が占める割合は、更生施設が最も多く（99.6%）、次いで救護施設（99.4%）、宿所提供施設（96.7%）、保護授産施設（73.7%）と続いている。



1. 基本情報

(4) 生活保護の受給の有無

◆自己負担

(n= 12,973)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 自己負担なし	7,807	67.9%	788	83.1%	202	97.1%	143	100.0%	155	90.6%
2: 施設事務費の一部自己負担あり	3,630	31.6%	157	16.6%	6	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	66	0.6%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	16	9.4%
合計	11,503	100%	948	100%	208	100%	143	100%	171	100%

救護施設は「自己負担なし」が7,807人（67.9%）、「施設事務費の一部自己負担あり」が3,630人（31.6%）である。

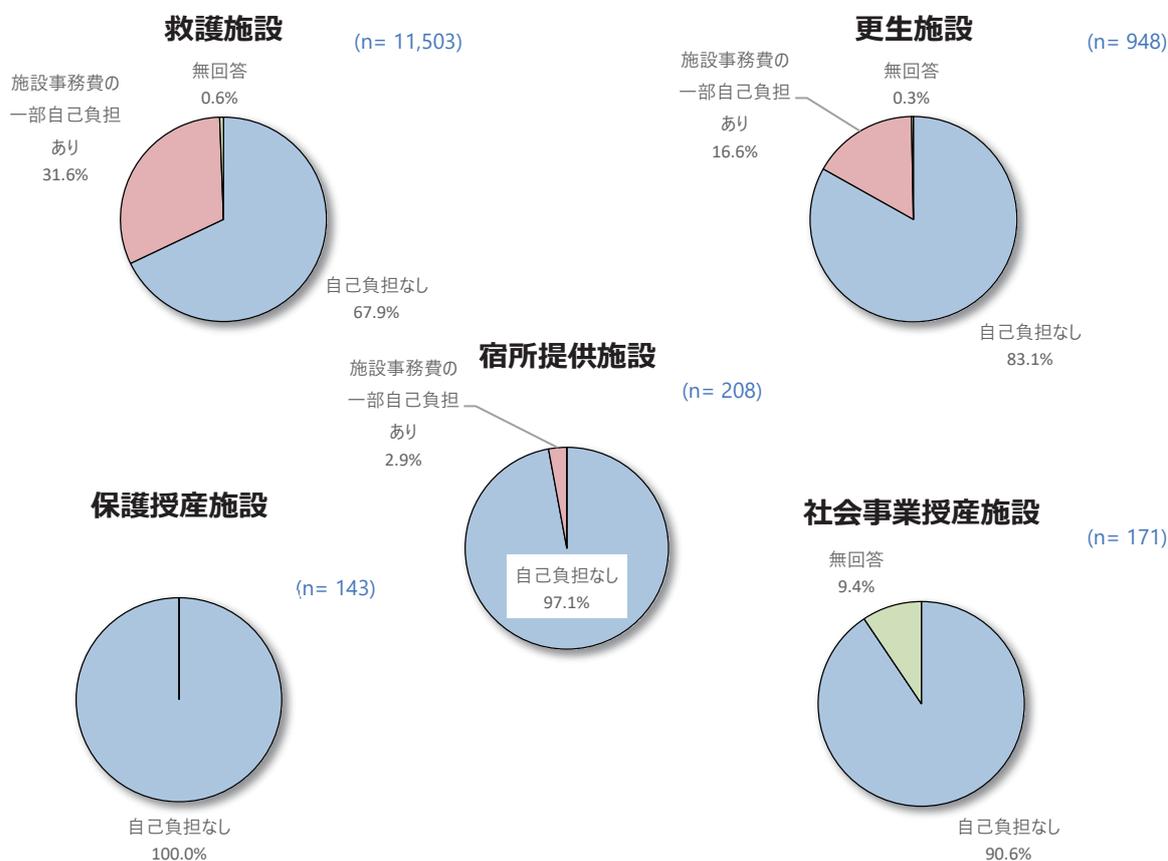
更生施設は「自己負担なし」が788人（83.1%）、「施設事務費の一部自己負担あり」が157人（16.6%）である。

宿所提供施設は「自己負担なし」が202人（97.1%）、「施設事務費の一部自己負担あり」が6人（2.9%）である。

保護授産施設は143人全員が「自己負担なし」である。

社会事業授産施設は「自己負担なし」が155人（90.6%）である。

「施設事務費の一部自己負担あり」の占める割合は、救護施設が最も多く（31.6%）、次いで更生施設（16.6%）、宿所提供施設（2.9%）と続いている。



1. 基本情報

(4) 生活保護の受給の有無 [宿所提供施設]

◆世帯

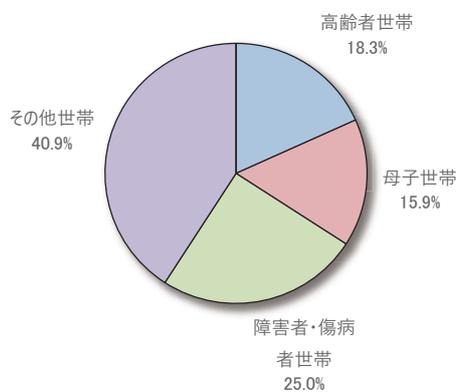
(n= 208)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 高齢者世帯					38	18.3%				
2: 母子世帯					33	15.9%				
3: 障害者・傷病者世帯					52	25.0%				
4: その他世帯					85	40.9%				
無回答					0	0.0%				
合計					208	100%				

「その他世帯」が最も多く85世帯（40.9%）であり、次いで「障害者・傷病者世帯」52世帯（25.0%）、「高齢者世帯」38世帯（18.3%）と続いている。

宿所提供施設

(n= 208)



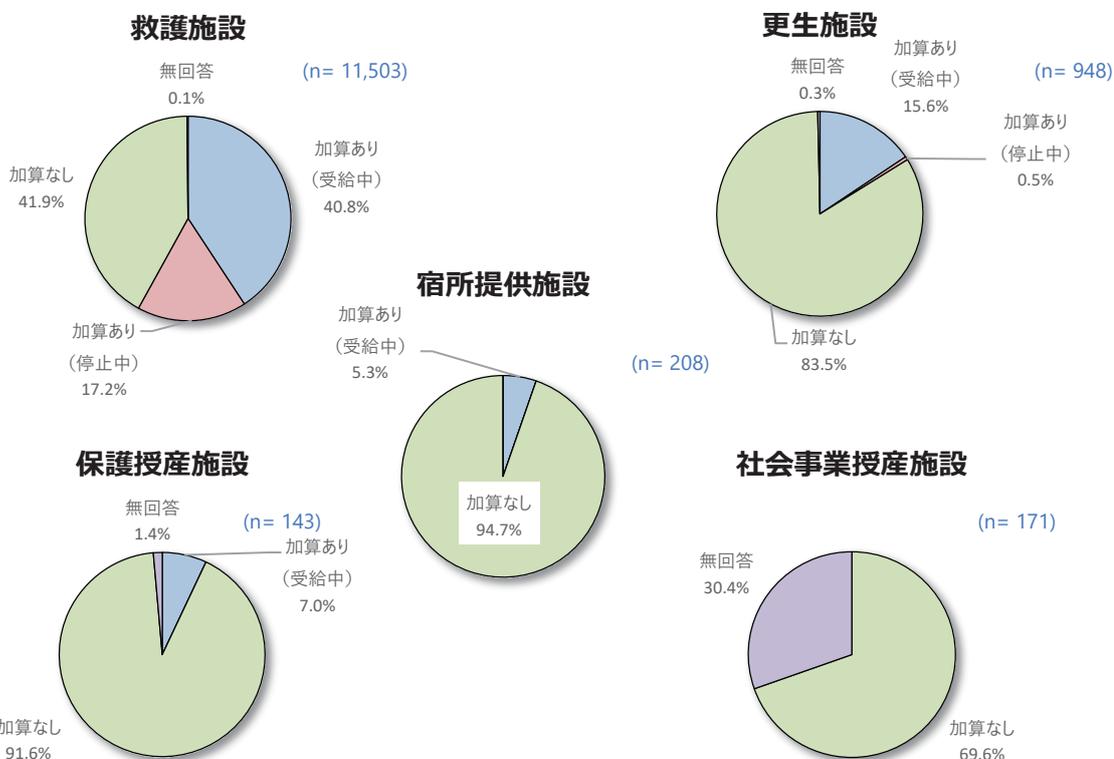
1. 基本情報

(5) 障害者加算の停止の有無

(n= 12,973)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 加算あり (受給中)	4,692	40.8%	148	15.6%	11	5.3%	10	7.0%	0	0.0%
2: 加算あり (停止中)	1,976	17.2%	5	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: 加算なし	4,818	41.9%	792	83.5%	197	94.7%	131	91.6%	119	69.6%
無回答	17	0.1%	3	0.3%	0	0.0%	2	1.4%	52	30.4%
合計	11,503	100%	948	100%	208	100%	143	100%	171	100%

救護施設は「加算なし」が最も多く4,818人（41.9%）、次いで「加算あり（受給中）」が4,692人（40.8%）、「加算あり（停止中）」が1,976人（17.2%）と続いている。
 更生施設は「加算なし」が最も多く792人（83.5%）、次いで「加算あり（受給中）」が148人（15.6%）、「加算あり（停止中）」が5人（0.5%）と続いている。
 宿所提供施設は「加算なし」が197人（94.7%）、「加算あり（受給中）」が11人（5.3%）である。
 保護授産施設は「加算なし」が最も多く131人（91.6%）、次いで「加算あり（受給中）」が10人（7.0%）である。
 社会事業授産施設は「加算なし」が119人（69.6%）である。
 「加算あり（受給中）」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（40.8%）、次いで更生施設（15.6%）、保護授産施設（7.0%）と続いている。



1. 基本情報

(6) 入所前の状況(居所等) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n= 12,742)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 居宅	2,993	25.9%	116	12.2%	110	51.2%				
2: 救護施設	614	5.3%	2	0.2%	1	0.5%				
3: 更生施設	153	1.3%	6	0.6%	8	3.7%				
4: 宿所提供施設	37	0.3%	15	1.6%	1	0.5%				
5: ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）	86	0.7%	117	12.3%	0	0.0%				
6: シェルター（一時生活支援事業）	96	0.8%	11	1.2%	13	6.0%				
7: 無料低額宿泊所	239	2.1%	178	18.7%	1	0.5%				
8: 旅館・宿泊施設等（無料低額宿泊所以外）	22	0.2%	94	9.9%	1	0.5%				
9: 障害者支援施設	259	2.2%	3	0.3%	0	0.0%				
10: 共同生活介護（ケアホーム）（旧法）	14	0.1%	0	0.0%	0	0.0%				
11: 共同生活援助（グループホーム）	179	1.5%	7	0.7%	1	0.5%				
12: 福祉ホーム	17	0.1%	0	0.0%	0	0.0%				
13: 介護保険施設	94	0.8%	1	0.1%	0	0.0%				
14: 介護保険施設以外の老人福祉施設	44	0.4%	3	0.3%	0	0.0%				
15: 児童福祉施設	74	0.6%	0	0.0%	2	0.9%				
16: 婦人保護施設	89	0.8%	1	0.1%	1	0.5%				
17: その他の社会福祉施設	134	1.2%	8	0.8%	3	1.4%				
18: 精神科病院	4,221	36.5%	162	17.0%	2	0.9%				
19: 一般病院	1,328	11.5%	103	10.8%	4	1.9%				
20: 司法施設	174	1.5%	14	1.5%	6	2.8%				
21: 友人・知人宅	108	0.9%	16	1.7%	14	6.5%				
22: 野宿生活	391	3.4%	72	7.6%	23	10.7%				
23: その他	196	1.7%	20	2.1%	23	10.7%				
無回答	13	0.1%	3	0.3%	1	0.5%				
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%				

救護施設は「精神科病院」が最も多く4,221人（36.5%）であり、次いで「居宅」2,993人（25.9%）、「一般病院」1,328人（11.5%）、「救護施設」（5.3%）と続いている。

更生施設は「無料低額宿泊所」が最も多く178人（18.7%）であり、次いで「精神科病院」162人（17.0%）、「ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）」117人（12.3%）、「居宅」116人（12.2%）と続いている。

宿所提供施設は、「居宅」が最も多く110人（51.2%）であり、次いで、「野宿生活」、「その他」が共に23人（10.7%）、「友人・知人」14人（6.5%）と続いている。

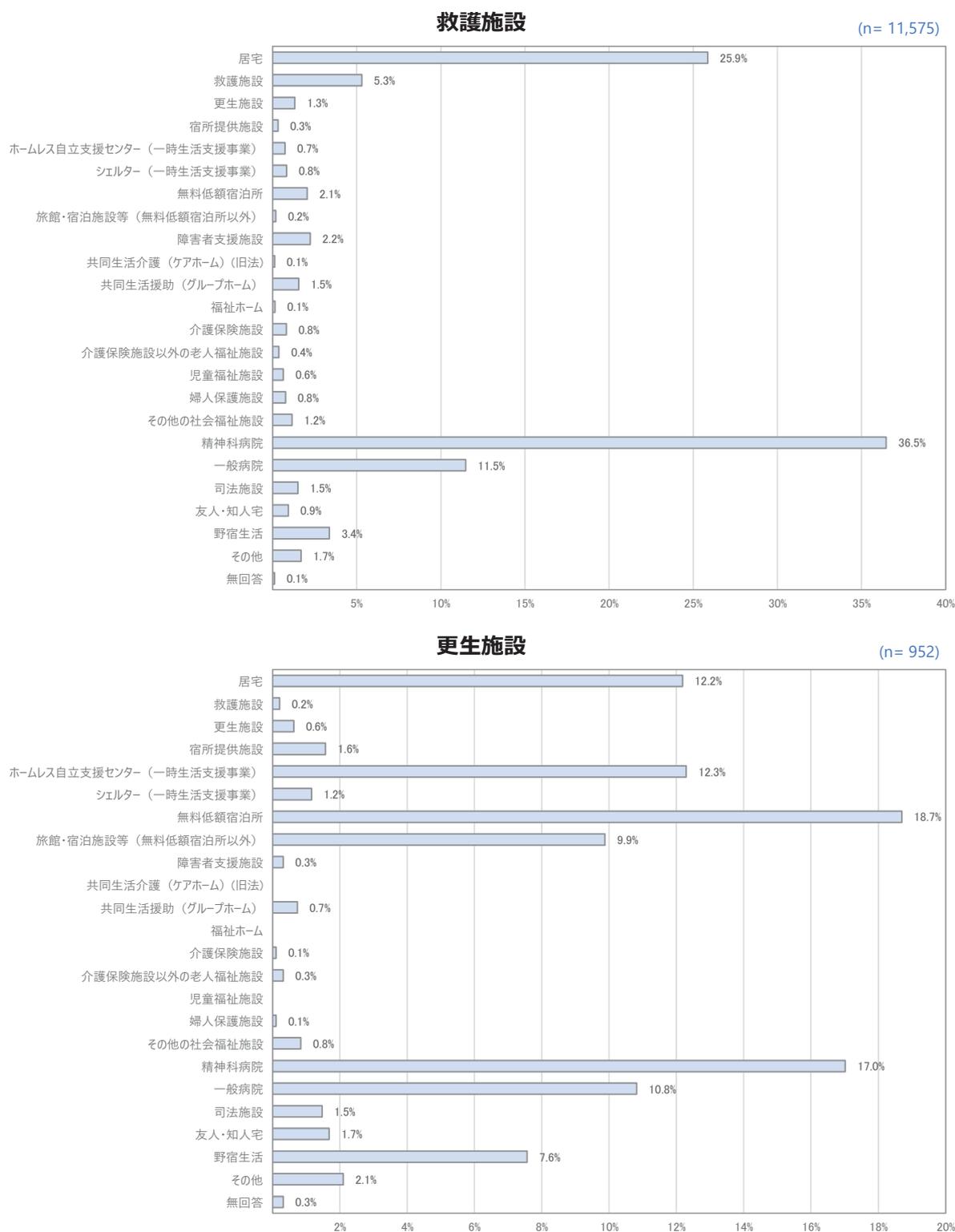
「精神科病院」の占める割合は救護施設が最も多く（36.5%）、次いで、更生施設（17.0%）、宿所提供施設（0.9%）と続いている。

「無料低額宿泊所」の占める割合は更生施設が最も多く（18.7%）、次いで、救護施設（2.1%）、宿所提供施設（0.5%）と続いている。

「居宅」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（51.2%）、次いで救護施設（25.9%）、更生施設（12.2%）と続いている。

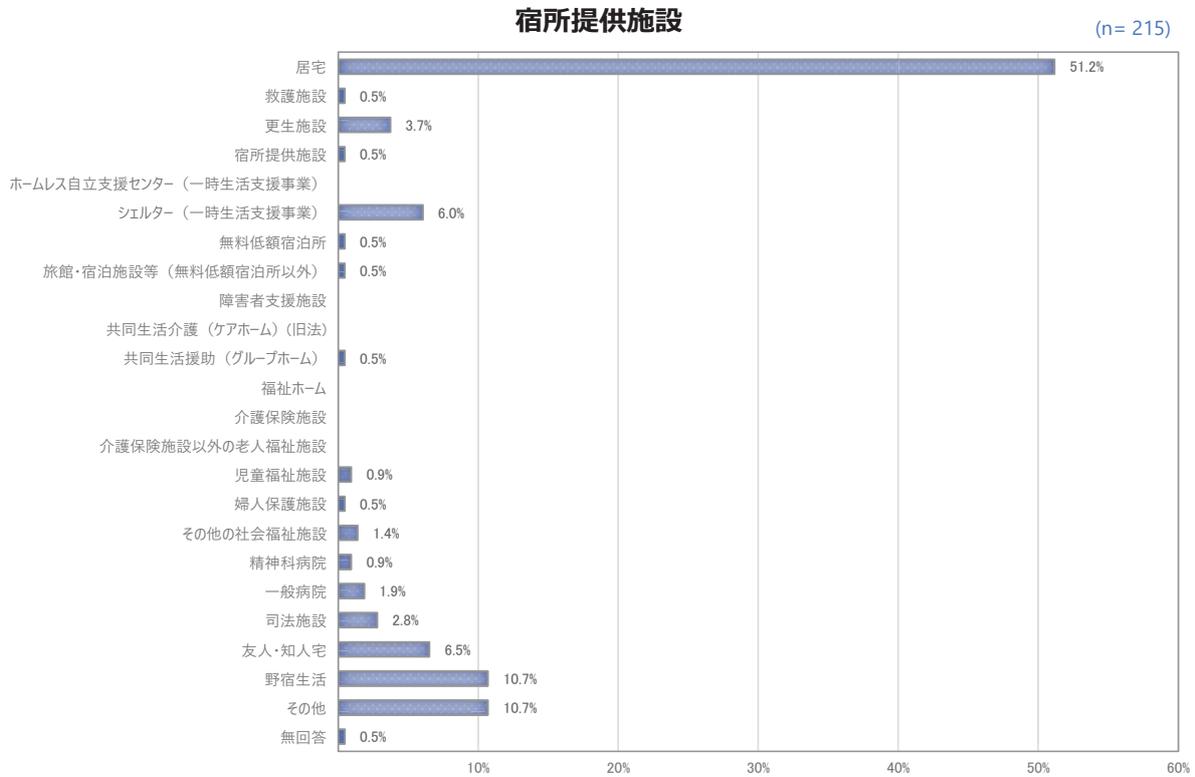
1. 基本情報

(6) 入所前の状況(居所等) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



1. 基本情報

(6) 入所前の状況(居所等) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



1. 基本情報

(6) 入所前の状況(居所等) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ 社員寮・住み込み等
- ・ 記憶障害等により不明
- ・ 避難所

更生施設

- ・ 社員寮
- ・ ネットカフェ
- ・ 海外

宿所提供施設

- ・ ネットカフェ

1. 基本情報

(7) 住居 [保護授産施設・社会事業授産施設]

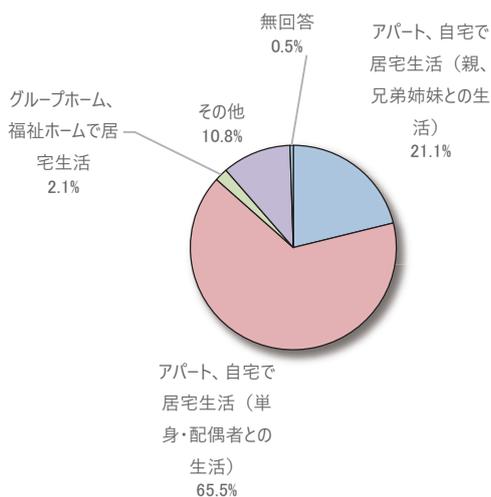
(n= 506)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: アパート、自宅で居宅生活（親、兄弟姉妹との生活）							41	21.1%	69	22.1%
2: アパート、自宅で居宅生活（単身・配偶者との生活）							127	65.5%	223	71.5%
3: グループホーム、福祉ホームで居宅生活							4	2.1%	13	4.2%
4: その他							21	10.8%	0	0.0%
無回答							1	0.5%	7	2.2%
合計							194	100%	312	100%

保護授産施設では「アパート、自宅で居宅生活（単身・配偶者との生活）」が最も多く127人（65.5%）であり、次いで「アパート、自宅で居宅生活（親、兄弟姉妹との生活）」41人（21.1%）、その他21人（10.8%）、「グループホーム、福祉ホームで居宅生活」4人（2.1%）と続いている。
社会事業授産施設では「アパート、自宅で居宅生活（単身・配偶者との生活）」が最も多く223人（71.5%）であり、次いで「アパート、自宅で居宅生活（親、兄弟姉妹との生活）」が69人（22.1%）、「グループホーム、福祉ホームで居宅生活」が13人（4.2%）と続いている。

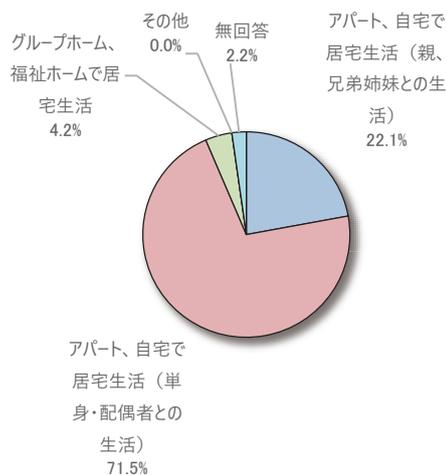
保護授産施設

(n= 194)



社会事業授産施設

(n= 312)



1. 基本情報

(7) 住居 [保護授産施設・社会事業授産施設]

《主なその他の内容》

保護授産施設

- 母子生活支援施設

1. 基本情報

(8) 入所(利用)理由

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 緊急的に入所(利用)の必要性がある	1,522	13.1%	151	15.9%	161	74.9%	20	10.3%	1	0.3%
2: 本人の状態から施設入所(利用)が必要である	10,588	91.5%	875	91.9%	85	39.5%	137	70.6%	234	75.0%
3: 地域に他の施設・事業者が見つからない	1,515	13.1%	20	2.1%	10	4.7%	7	3.6%	30	9.6%
4: 他施設の入所(利用)待機の状態である	74	0.6%	17	1.8%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
5: 他施設での受け入れが困難	682	5.9%	24	2.5%	5	2.3%	0	0.0%	4	1.3%
6: 他制度の対象とならないため	868	7.5%	56	5.9%	18	8.4%	45	23.2%	15	4.8%
7: その他	205	1.8%	1	0.1%	21	9.8%	0	0.0%	47	15.1%
有効回答数	11,575	-	952	-	215	-	194	-	312	-

救護施設では「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が最も多く10,588人(91.5%)であり、次いで「緊急的に入所(利用)の必要性がある」1,522人(13.1%)、「地域に他の施設・事業者が見つからない」1,515人(13.1%)、「他制度の対象とならないため」868人(7.5%)と続いている。

更生施設では「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が最も多く875人(91.9%)であり、次いで「緊急的に入所(利用)の必要性がある」151人(15.9%)、「他制度の対象とならないため」56人(5.9%)、「他施設での受け入れが困難(例/暴力、虐待、債務、触法、依存症等)」24人(2.5%)と続いている。

宿所提供施設では「緊急的に入所(利用)の必要性がある」が最も多く161人(74.9%)であり、次いで「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」85人(39.5%)、「その他」21人(9.8%)、「他制度の対象とならないため」18人(8.4%)と続いている。

保護授産施設では「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が最も多く137人(70.6%)であり、次いで「他制度の対象とならないため」45人(23.2%)、「緊急的に入所(利用)の必要性がある」20人(10.3%)、「地域に他の施設・事業者が見つからない」7人(3.6%)と続いている。

社会事業授産施設では「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が最も多く、234人(75.0%)であり、次いで「その他」47人(15.1%)、「地域に他の施設・事業者が見つからない」30人(9.6%)、「他制度の対象とならないため」15人(4.8%)と続いている。

「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設(91.9%)であり、次いで救護施設(91.5%)、社会事業授産施設(75.0%)である。

「緊急的に入所(利用)の必要性がある」の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設(74.9%)であり、次いで更生施設(15.9%)、救護施設(13.1%)と続いている。

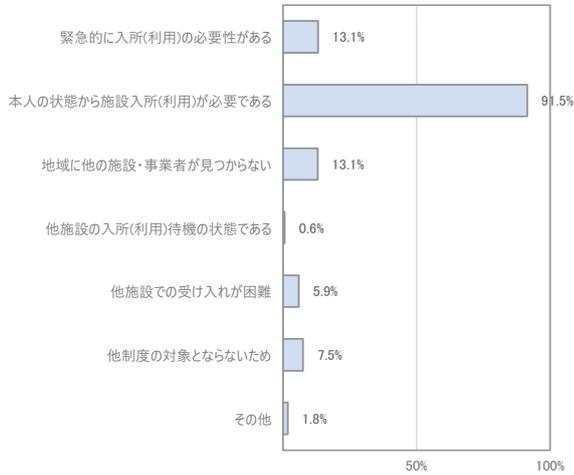
「地域に他の施設・事業者が見つからない」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設(13.1%)であり、次いで社会事業授産施設(9.6%)、宿所提供施設(4.7%)と続いている。

「他の制度対象とならないため」の占める割合が最も多い施設種別は保護授産施設(23.2%)であり、次いで宿所提供施設(8.4%)、救護施設(7.5%)と続いている。

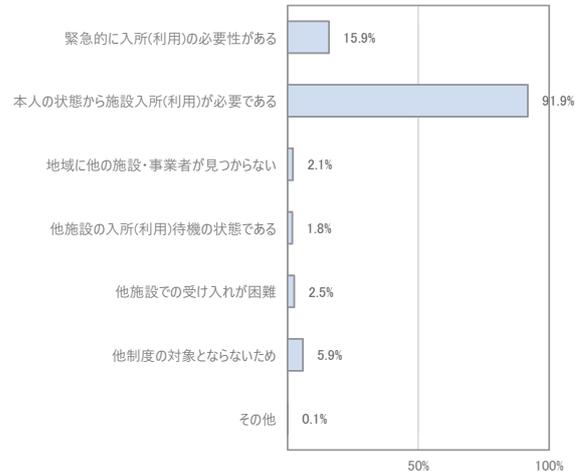
1. 基本情報

(8) 入所(利用)理由

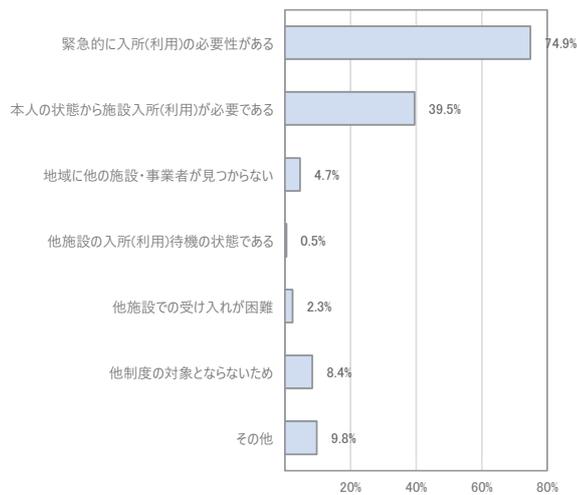
救護施設 (n= 11,575)



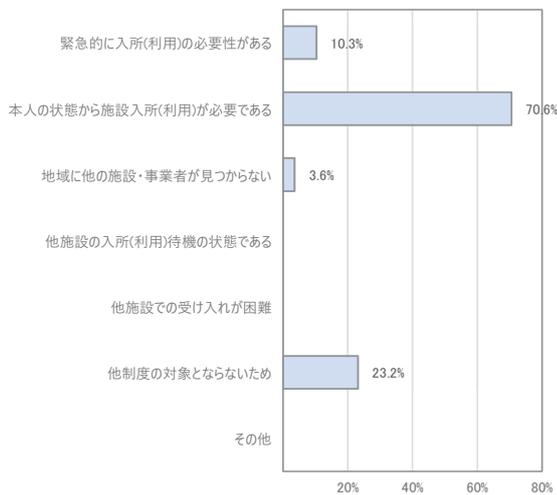
更生施設 (n= 952)



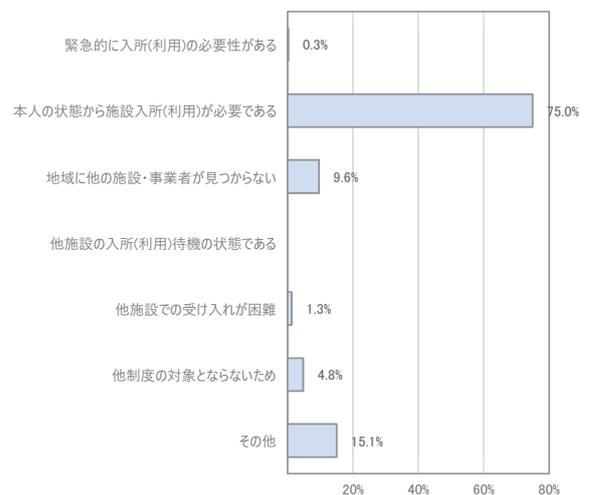
宿所提供施設 (n= 215)



保護授産施設 (n= 194)



社会事業授産施設 (n= 312)



1. 基本情報

(8) 入所(利用)理由

《主なその他の内容》

救護施設

- 施設の閉鎖や、地元近くへの救護施設への転寮等
- 長期入院からの退所先を探す間の一時的な居住の場等
- 居宅保護が可能か本人の状態を把握する期間の利用等

更生施設

- 社会復帰促進事業後の利用

宿所提供施設

- 社会復帰促進事業後の利用

社会事業授産施設

- 区役所からの紹介
- 本人の希望

1. 基本情報

(9) 利用者の障害の状況

障害の有無

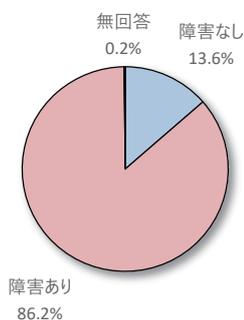
(n = 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 障害なし	1,573	13.6%	510	53.6%	137	63.7%	122	62.9%	183	58.7%
1: 障害あり	9,981	86.2%	439	46.1%	77	35.8%	72	37.1%	115	36.9%
無回答	21	0.2%	3	0.3%	1	0.5%	0	0.0%	14	4.5%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は「障害あり」が9,981人（86.2%）、「障害なし」が1,573人（13.6%）である。
 更生施設は「障害あり」が439人（46.1%）、「障害なし」が510人（53.6%）である。
 宿所提供施設は「障害あり」が77人（35.8%）、「障害なし」が137人（63.7%）である。
 保護授産施設は「障害あり」が72人（37.1%）、「障害なし」が122人（62.9%）である。
 社会事業授産施設は「障害あり」が115人（36.9%）、「障害なし」が183人（58.7%）である。
 「障害なし」の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設（63.7%）、次いで保護授産施設（62.9%）社会事業授産施設（58.7%）と続いている。

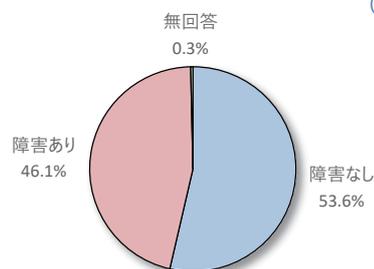
救護施設

(n = 11,575)



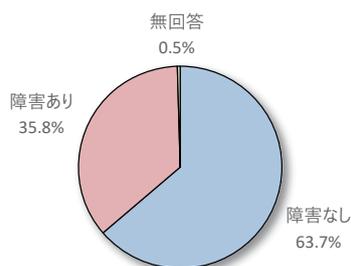
更生施設

(n = 952)



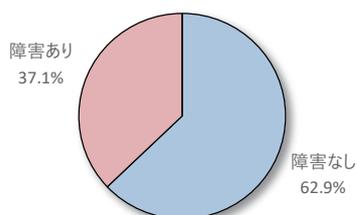
宿所提供施設

(n = 215)



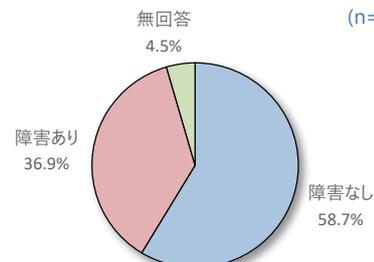
保護授産施設

(n = 194)



社会事業授産施設

(n = 312)



1. 基本情報

(9) 利用者の障害の状況

障害の状況

(n= 10,723)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 身体障害	1,855	18.5%	61	13.8%	15	19.2%	15	20.8%	41	31.8%
2: 知的障害	2,910	29.0%	38	8.6%	5	6.4%	25	34.7%	53	41.0%
3: 精神疾患・障害	6,957	69.6%	345	78.0%	49	62.8%	31	43.0%	20	15.5%
4: 発達障害	121	1.2%	26	5.8%	4	5.1%	3	4.1%	0	0.0%
5: 生活障害	568	5.7%	26	5.8%	10	12.8%	2	2.8%	1	0.7%
6: その他	143	1.4%	12	2.7%	1	1.3%	0	0.0%	1	0.7%
有効回答数	10,002	-	442	-	78	-	72	-	129	-

施設では「精神疾患・障害」が最も多く6,957人（69.6%）、次いで「知的障害」2,910人（29.0%）、「身体障害」1,855人（18.5%）と続いている。

更生施設では「精神疾患・障害」が最も多く345人（78.0%）、次いで「身体障害」61人（13.8%）、「知的障害」が38人（8.6%）と続いている。

宿所提供施設では「精神疾患・障害」が最も多く49人（62.8%）、次いで「身体障害」15人（19.2%）、「生活障害」が10人（12.8%）と続いている。

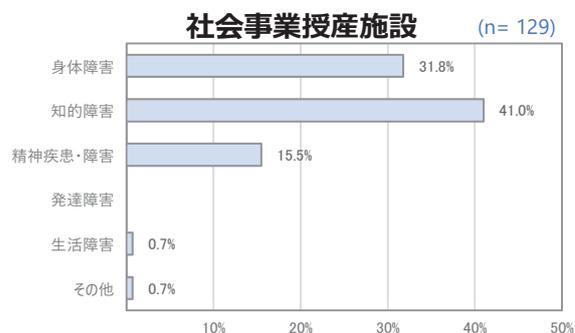
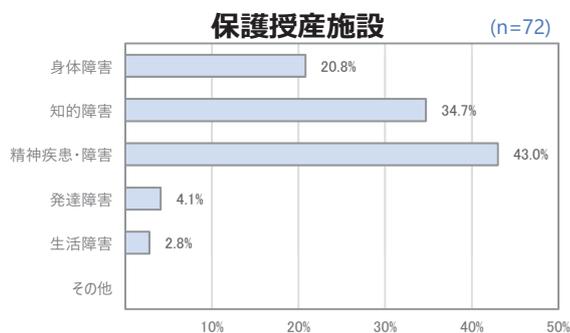
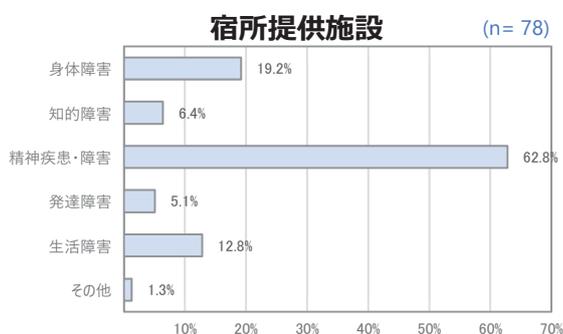
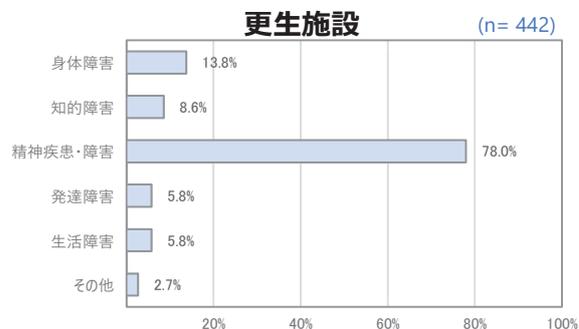
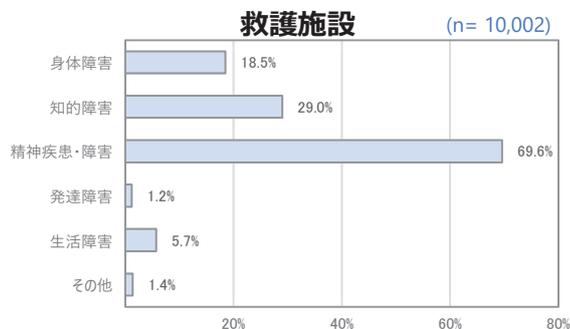
保護授産施設では「精神疾患・障害」が最も多く31人（43.0%）、次いで「知的障害」25人（34.7%）、「身体障害」が15人（20.8%）と続いている。

社会事業授産施設では「知的障害」が最も多く53人（41.0%）、次いで「身体障害」が41人（31.8%）、「精神疾患・障害」が20人（15.5%）となっている。

「精神疾患・障害」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（78.0%）であり、次いで救護施設（69.6%）、宿所提供施設（62.8%）と続いている。

1. 基本情報

(9) 利用者の障害の状況



1. 基本情報

(9) 利用者の障害の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ 高次脳機能障害

更生施設

- ・ 高次脳機能障害

1. 基本情報

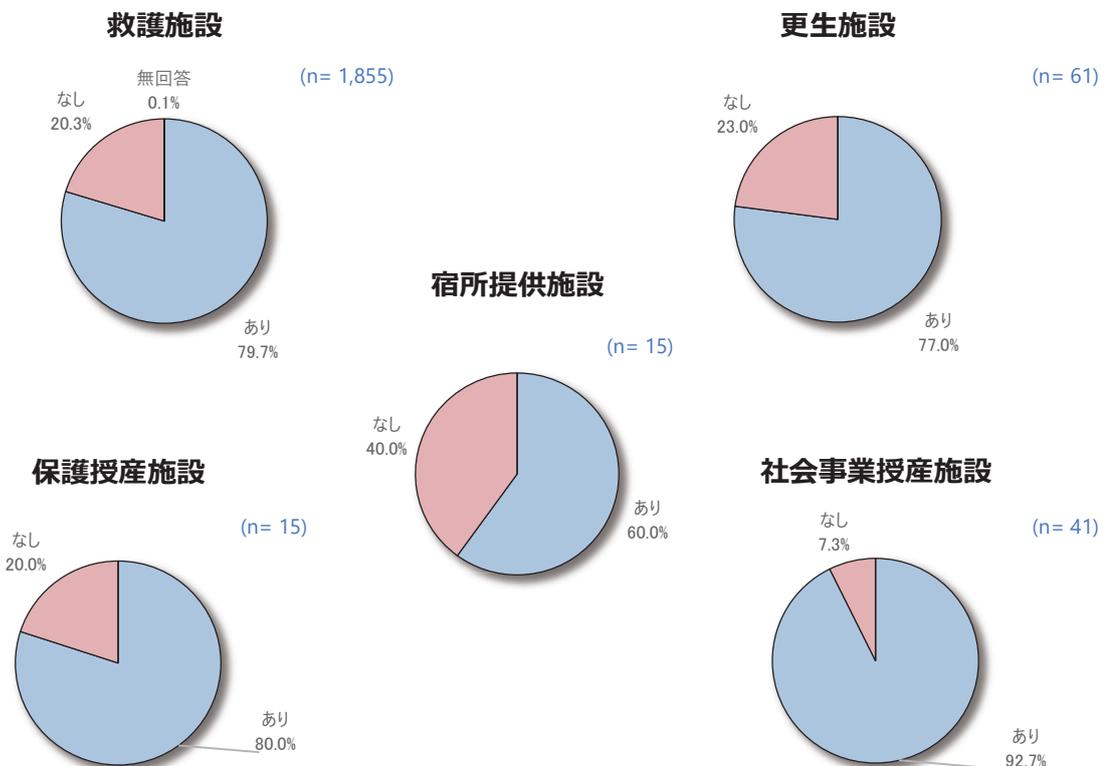
(9)_1 身体障害の状況

①手帳の有無

(n = 1,987)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: あり	1,478	79.7%	47	77.0%	9	60.0%	12	80.0%	38	92.7%
2: なし	376	20.3%	14	23.0%	6	40.0%	3	20.0%	3	7.3%
無回答	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	1,855	100%	61	100%	15	100%	15	100%	41	100%

救護施設は「あり」が1,478人（79.7%）、「なし」が376人（20.3%）である。
 更生施設は「あり」が47人（77.0%）、「なし」が14人（23.0%）である。
 宿所提供施設は「あり」が9人（60.0%）、「なし」が6人（40.0%）である。
 保護授産施設は「あり」が12人（80.0%）、「なし」が3人（20.0%）である。
 社会事業授産施設は「あり」が38人（92.7%）、「なし」が3人（7.3%）である。
 手帳の「あり」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（92.7%）、次いで保護授産施設（80.0%）、救護施設（79.7%）、更生施設（77.0）と続いている。



1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況

②手帳の障害等級

(n= 1,584)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1級	409	27.7%	10	21.3%	0	0.0%	2	16.7%	3	7.9%
2: 2級	323	21.9%	5	10.6%	2	22.2%	3	25.0%	11	28.9%
3: 3級	253	17.1%	6	12.8%	3	33.3%	3	25.0%	8	21.1%
4: 4級	277	18.7%	12	25.5%	2	22.2%	4	33.3%	10	26.3%
5: 5級	107	7.2%	6	12.8%	0	0.0%	0	0.0%	4	10.5%
6: 6級	107	7.2%	7	14.9%	2	22.2%	0	0.0%	2	5.3%
7: 7級	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	0.1%	1	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	1,478	100%	47	100%	9	100%	12	100%	38	100%

救護施設は「1級」が最も多く409人（27.7%）、次いで「2級」323人（21.9%）、「4級」277人（18.7%）、「3級」253人（17.1%）と続いている。

更生施設は「4級」が最も多く12人（25.5%）、次いで「1級」10人（21.3%）、「6級」7人（14.9%）、「3級」「5級」が共に6人（12.8%）と続いている。

宿所提供施設は「3級」が最も多く3人（33.3%）、次いで「2級」「4級」「6級」が共に2人（22.2%）と続いている。

保護授産施設は「4級」が最も多く4人（33.3%）、次いで「2級」「3級」が共に3人（25.0%）、「1級」2人（16.7%）と続いている。

社会事業授産施設は「2級」が最も多く11人（28.9%）、次いで「4級」10人（26.3%）、「3級」8人（21.1%）、「5級」4人（10.5%）と続いている。

「1級」を占める割合が最も多い施設種別は救護施設（27.7%）であり、次いで更生施設（21.3%）、保護授産施設（16.7%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況

②手帳の障害等級



1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況

③手帳に記載の主な障害

(n= 1,584)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 視覚障害	255	17.3%	6	12.8%	2	22.2%	0	0.0%	2	5.3%
2: 聴覚・平衡機能障害	148	10.0%	7	14.9%	0	0.0%	1	8.3%	4	10.5%
3: そしゃく機能障害	25	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 肢体不自由障害	826	55.9%	16	34.0%	5	55.6%	8	66.7%	24	63.2%
5: 内部障害	238	16.1%	16	34.0%	1	11.1%	3	25.0%	8	21.1%
有効回答数	1,478	-	47	-	9	-	12	-	38	-

救護施設は「肢体不自由障害」が最も多く826人(55.9%)であり、次いで「視覚障害」255人(17.3%)、「内部障害」238人(16.1%)と続いている。

更生施設は「肢体不自由障害」「内部障害」が最も多く共に16人(34.0%)であり、次いで「聴覚・平衡機能障害」7人(14.9%)、「視覚障害」6人(12.8%)と続いている。

宿所提供施設は「肢体不自由障害」が最も多く5人(55.6%)であり、次いで「視覚障害」2人(22.2%)、「内部障害」1人(11.1%)と続いている。

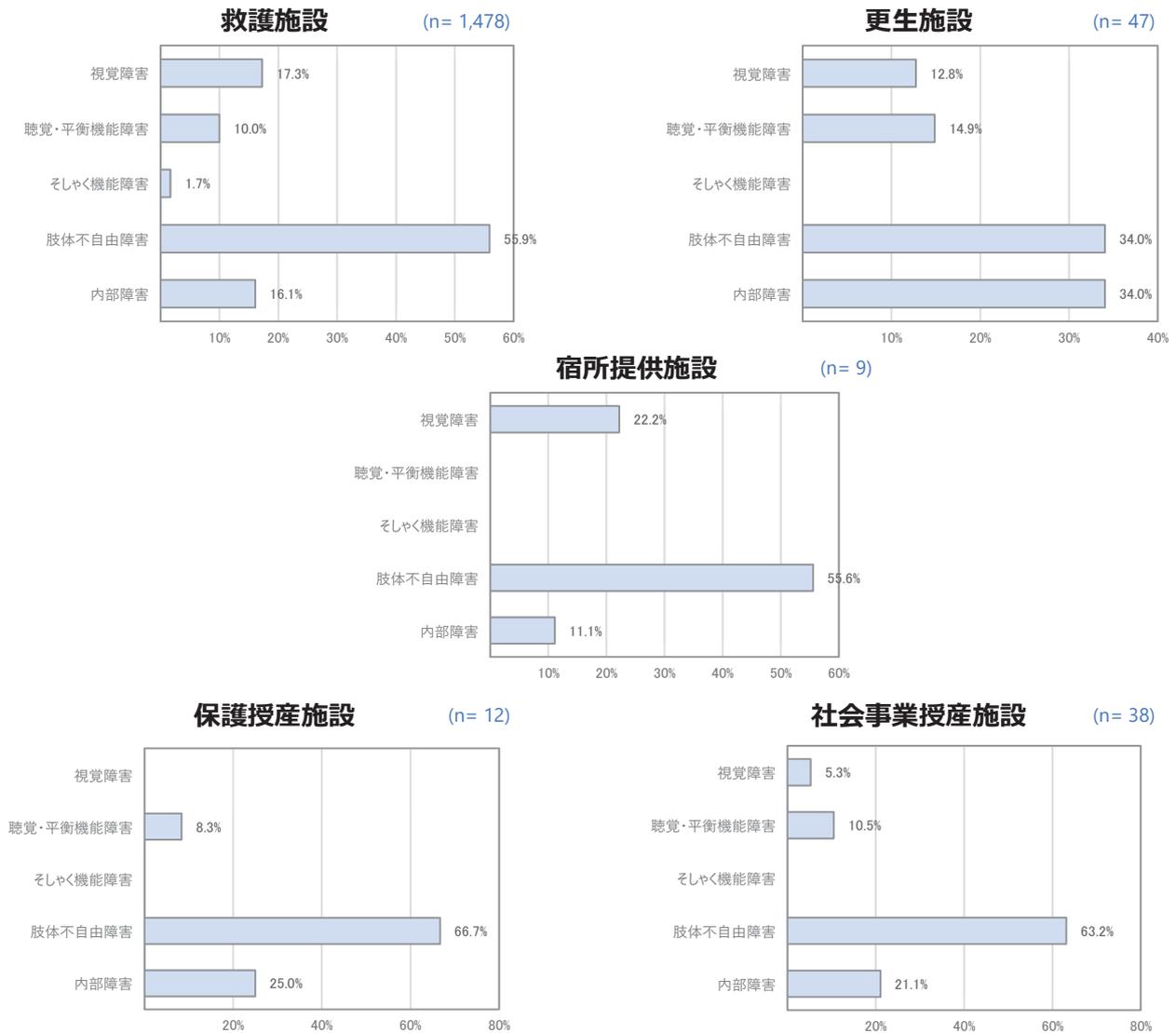
保護授産施設は「肢体不自由障害」が最も多く8人(66.7%)であり、次いで「内部障害」3人(25.0%)、「聴覚・平衡機能障害」1人(8.3%)と続いている。

社会事業授産施設は「肢体不自由障害」が最も多く24人(63.2%)であり、次いで「内部障害」8人(21.1%)、「聴覚・平衡機能障害」4人(10.5%)と続いている。

「肢体不自由障害」の占める割合が最も多い施設種別は保護授産施設(66.7%)であり、次いで社会事業授産施設(63.2%)、救護施設(55.9%)、更生施設(55.6%)と続いている。

1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況



1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況「手帳なし」

④ 障害の程度

(n= 402)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1級	5	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2: 2級	14	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: 3級	18	4.8%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
4: 4級	13	3.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: 5級	22	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6: 6級	16	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7: 7級	11	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8: 不明	277	73.7%	14	100.0%	5	83.3%	3	100.0%	3	100.0%
合計	376	100%	14	100%	6	100%	3	100%	3	100%

救護施設は「不明」が最も多く277人（73.7%）であり、次いで「5級」22人（5.9%）、「3級」18人（4.8%）、「6級」16人（4.3%）と続いている。

更生施設は全ての回答が「不明」であり14人（100%）である。

宿所提供施設は「不明」が最も多く5人（83.3%）であり、次いで「3級」1人（16.7%）である。

保護授産施設は全ての回答が「不明」であり3人（100%）である。

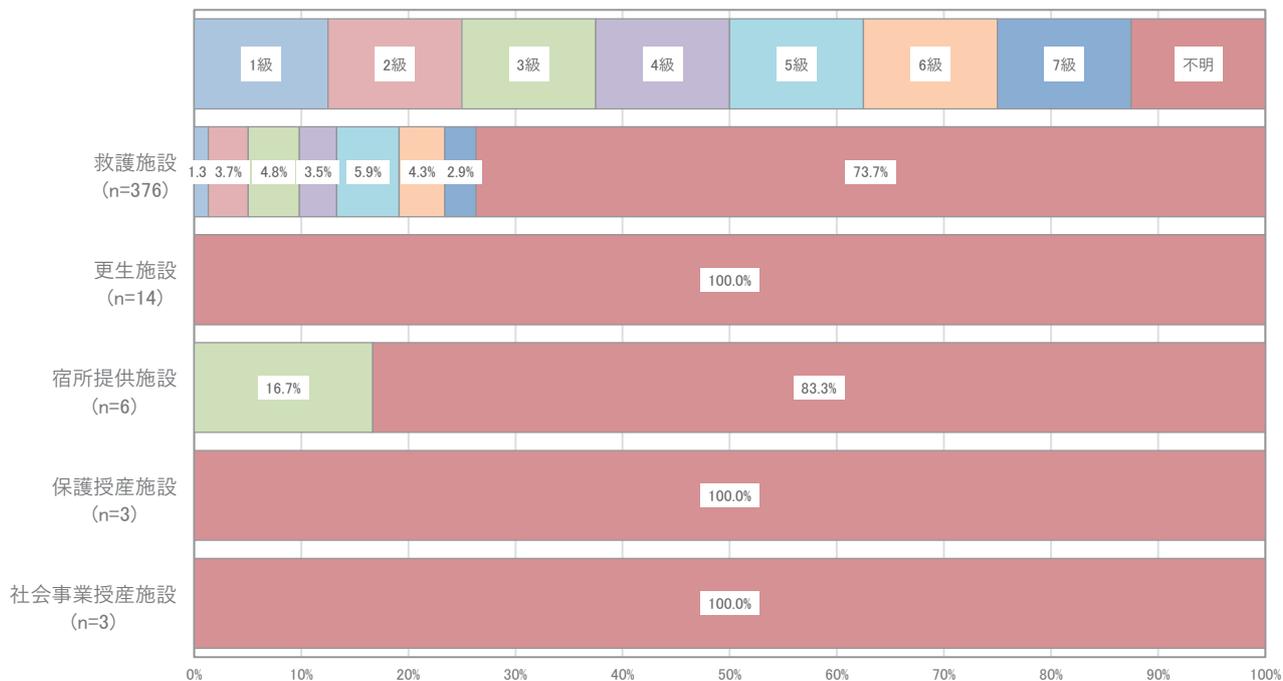
社会事業授産施設は全ての回答が「不明」であり3人（100%）である。

「不明」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設、保護授産施設、社会事業授産施設（100%）であり、次いで、宿所提供施設（83.3%）、救護施設（73.7%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況「手帳なし」

④ 障害の程度



1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況「手帳なし」

⑤ 主な障害状況

(n= 402)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 視覚障害	36	9.6%	2	14.3%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
2: 聴覚・平衡機能障害	24	6.4%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: そしゃく機能障害	10	2.7%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 肢体不自由障害	286	76.1%	5	35.7%	2	33.3%	1	33.3%	0	0.0%
5: 内部障害	29	7.7%	4	28.6%	1	16.7%	2	66.7%	3	100.0%
有効回答数	376	-	14	-	6	-	3	-	3	-

救護施設は「肢体不自由障害」が最も多く286人（76.1%）であり、次いで「視覚障害」36人（9.6%）、「内部障害」29人（7.7%）と続いている。

更生施設は「肢体不自由障害」が最も多く5人（35.7%）であり、次いで「内部障害」が4人（28.6%）、「視覚障害」2人（14.3%）と続いている。

宿所提供施設は「肢体不自由障害」「視覚障害」が最も多く共に2人（33.3%）であり、次いで「内部障害」1人（16.7%）と続いている。

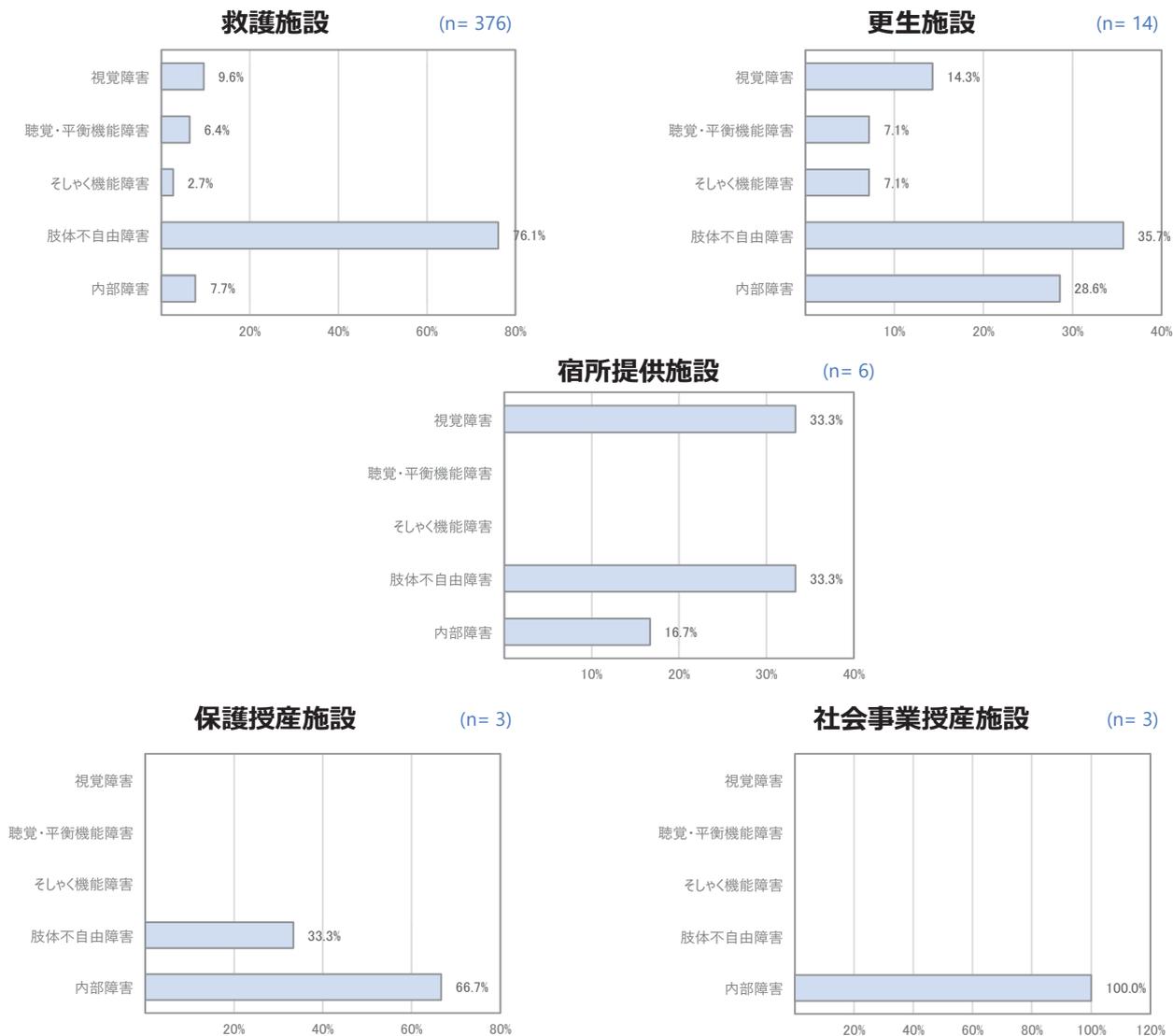
保護授産施設は「内部障害」が最も多く2人（66.7%）であり、次いで「内部障害」1人（33.3%）である。

社会事業授産施設は全ての回答が「内部障害」であり3人（100%）である。

「肢体不自由障害」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（76.1%）であり、次いで更生施設（35.7%）、宿所提供施設及び保護授産施設が（33.3%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_1 身体障害の状況「手帳なし」



1. 基本情報

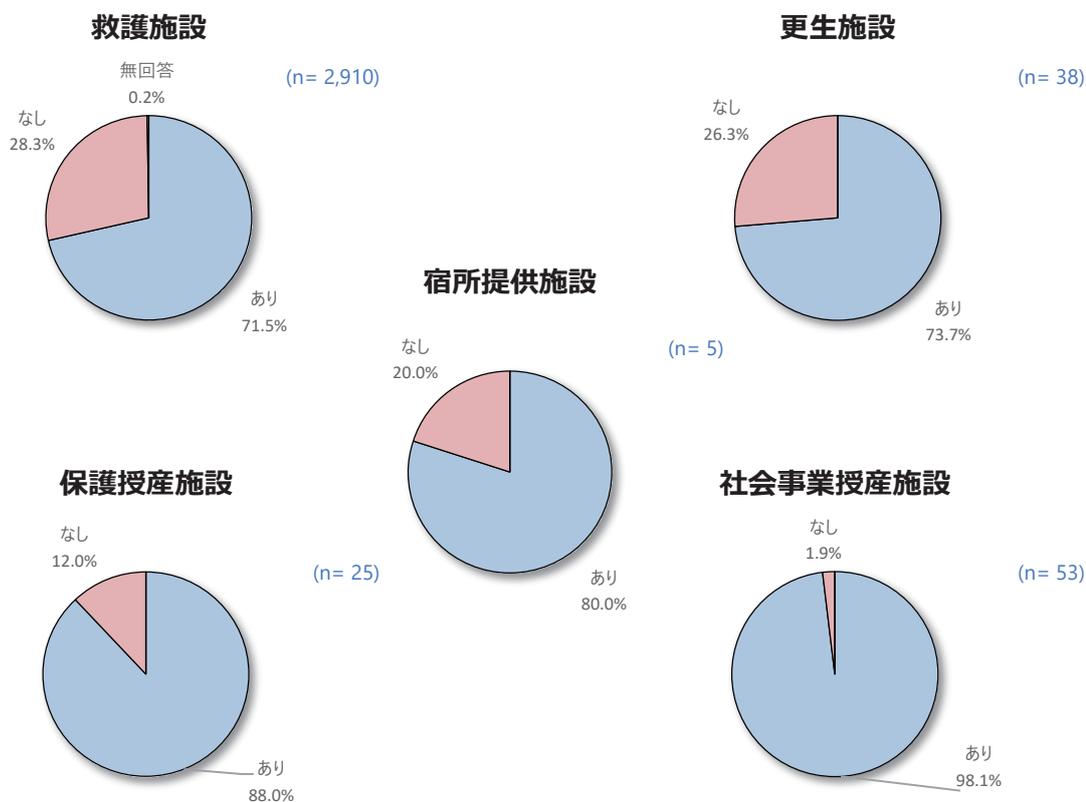
(9)_2 知的障害の状況

①手帳の有無

(n= 3,031)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: あり	2,080	71.5%	28	73.7%	4	80.0%	22	88.0%	52	98.1%
2: なし	823	28.3%	10	26.3%	1	20.0%	3	12.0%	1	1.9%
無回答	7	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2,910	100%	38	100%	5	100%	25	100%	53	100%

救護施設は「あり」が2,080人（71.5%）、「なし」が823人（28.3%）である。
 更生施設は「あり」が28人（73.7%）、「なし」が10人（26.3%）である。
 宿所提供施設は「あり」が4人（80.0%）、「なし」が1人（20.0%）である。
 保護授産施設は「あり」が22人（88.0%）、「なし」が3人（12.0%）である。
 社会事業授産施設は「あり」が52人（98.1%）、「なし」が1人（1.9%）である。
 手帳の「あり」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（98.1%）、次いで保護授産施設（88.0%）、宿所提供施設（80.0%）、更生施設（73.7%）と続いている。



1. 基本情報

(9)_2 知的障害の状況

②手帳の障害等級

(n= 2,186)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: OA : A1 : 1度	219	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	9.6%
2: A : A2 : 2度	617	29.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	9.1%	0	0.0%
3: B : B1 : 3度	968	46.5%	5	17.9%	3	75.0%	11	50.0%	22	42.3%
4: C : B2 : 4度	275	13.2%	23	82.1%	1	25.0%	9	40.9%	25	48.1%
無回答	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2,080	100%	28	100%	4	100%	22	100%	52	100%

救護施設は「B : B1 : 3度」が最も多く968人（46.5%）、次いで「A : A2 : 2度」617人（29.7%）、「C : B2 : 4度」275人（13.2%）、「OA : A1 : 1度」219人（10.5%）と続いている。

更生施設は「C : B2 : 4度」が最も多く23人（82.1%）、次いで「B : B1 : 3度」5人（17.9%）である。宿所提供施設は「B : B1 : 3度」が最も多く3人（75.0%）、次いで「C : B2 : 4度」1人（25.0%）である。

保護授産施設は「B : B1 : 3度」が最も多く11人（50.0%）、次いで「C : B2 : 4度」9人（40.9%）、「A : A2 : 2度」2人（9.1%）と続いている。

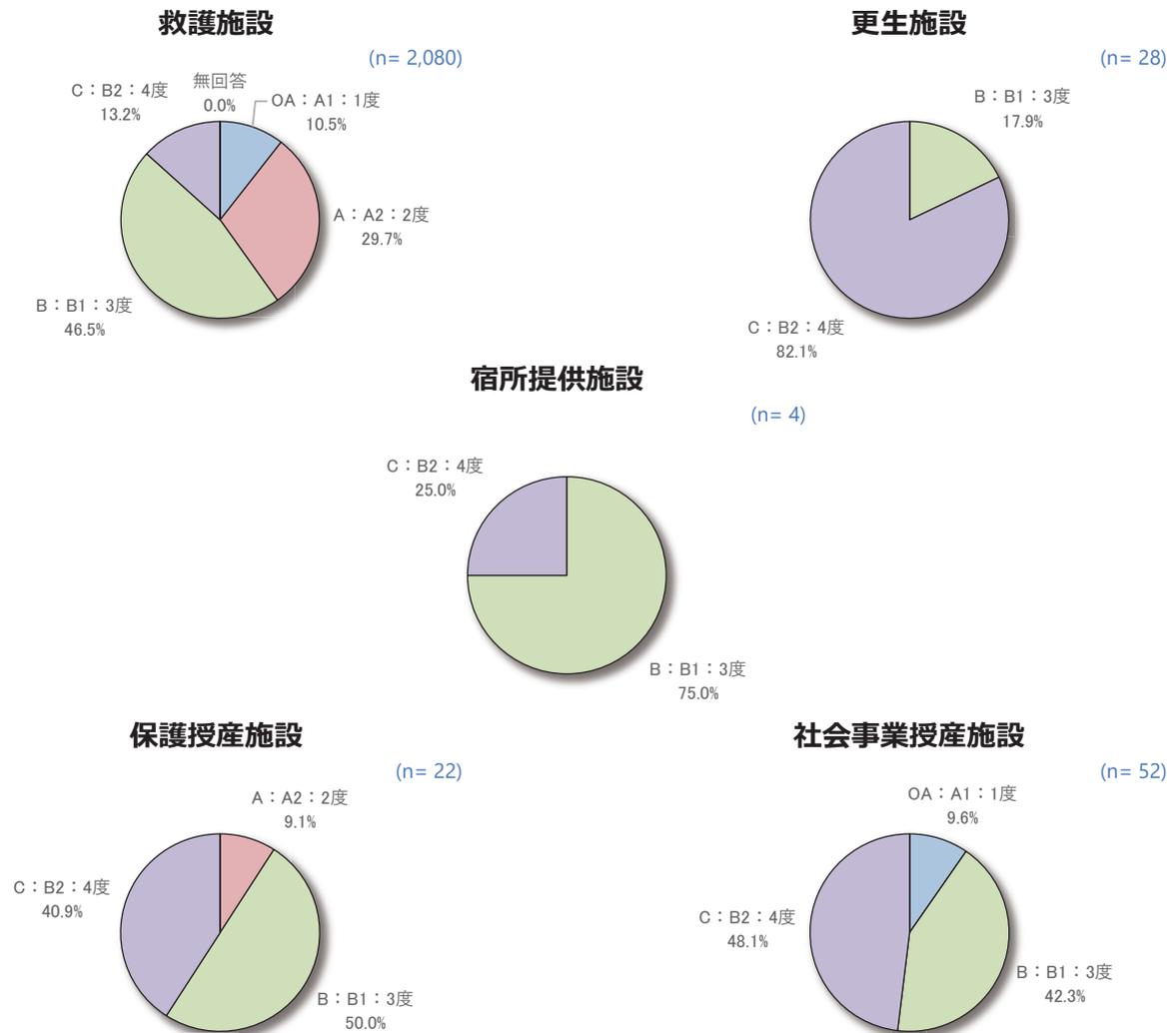
社会事業授産施設は「C : B2 : 4度」が最も多く25人（48.1%）、次いで「B : B1 : 3度」22人（42.3%）、「OA : A1 : 1度」5人（9.6%）と続いている。

「OA : A1 : 1度」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（10.5%）であり、次いで社会事業授産施設（9.6%）、その他の種別は0人（0.0%）である。

「C : B2 : 4度」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（82.1%）であり、次いで社会事業施設（48.1%）、保護授産施設（40.9%）、宿所提供施設（25.0%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_2 知的障害の状況



1. 基本情報

(9)_2 知的障害の状況「手帳なし」

③ 障害の状況

(n= 838)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 最重度	31	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2: 重度	123	14.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: 中度	231	28.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 軽度	401	48.7%	9	90.0%	1	100.0%	3	100.0%	1	100.0%
5: 不明	37	4.5%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	823	100%	10	100%	1	100%	3	100%	1	100%

救護施設は「軽度」が最も多く401人（48.7%）、次いで「中度」が231人（28.1%）、「重度」が123人（14.9%）、「最重度」が31人（3.8%）と続いている。

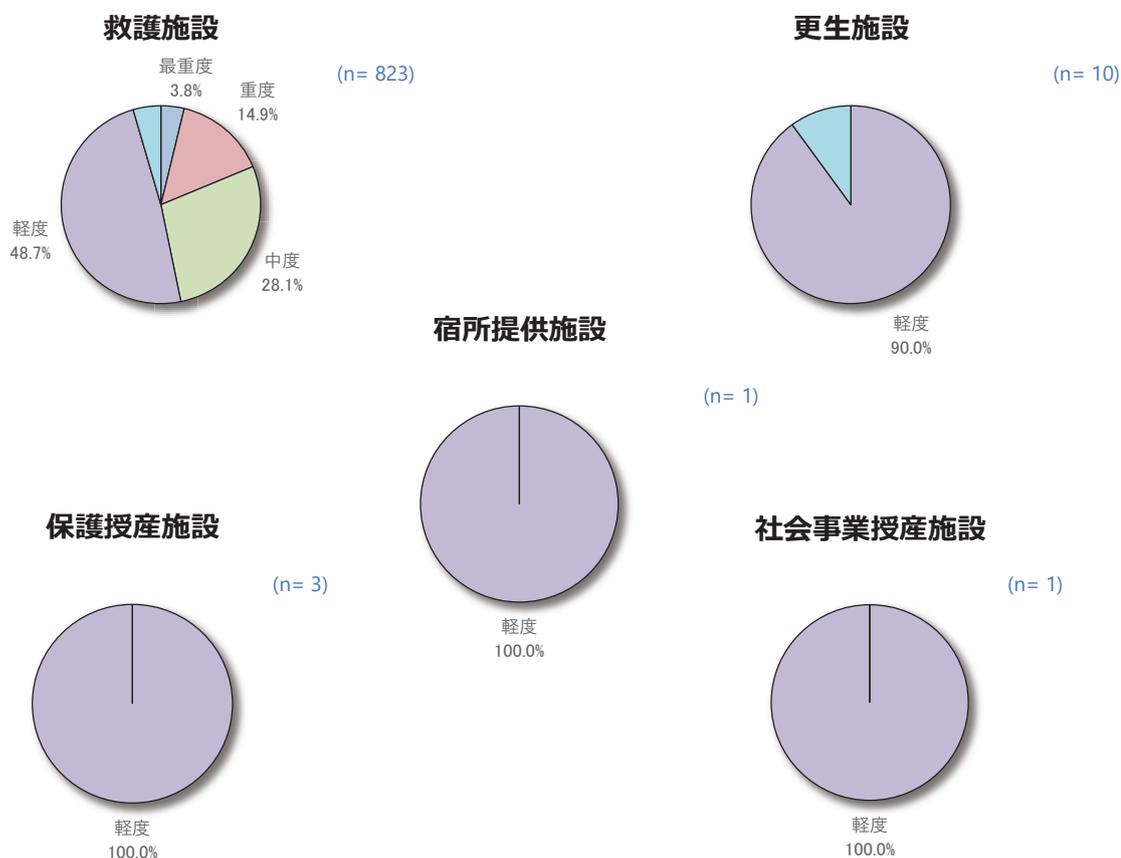
更生施設は「軽度」が9人（90.0%）である。

宿所提供施設は1人全員が「軽度」である。

保護授産施設は3人全員が「軽度」である。

社会事業授産施設は1人全員が「軽度」である。

「軽度」の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設（100%）、次いで更生施設（90%）、救護施設（48.7%）である。



1. 基本情報

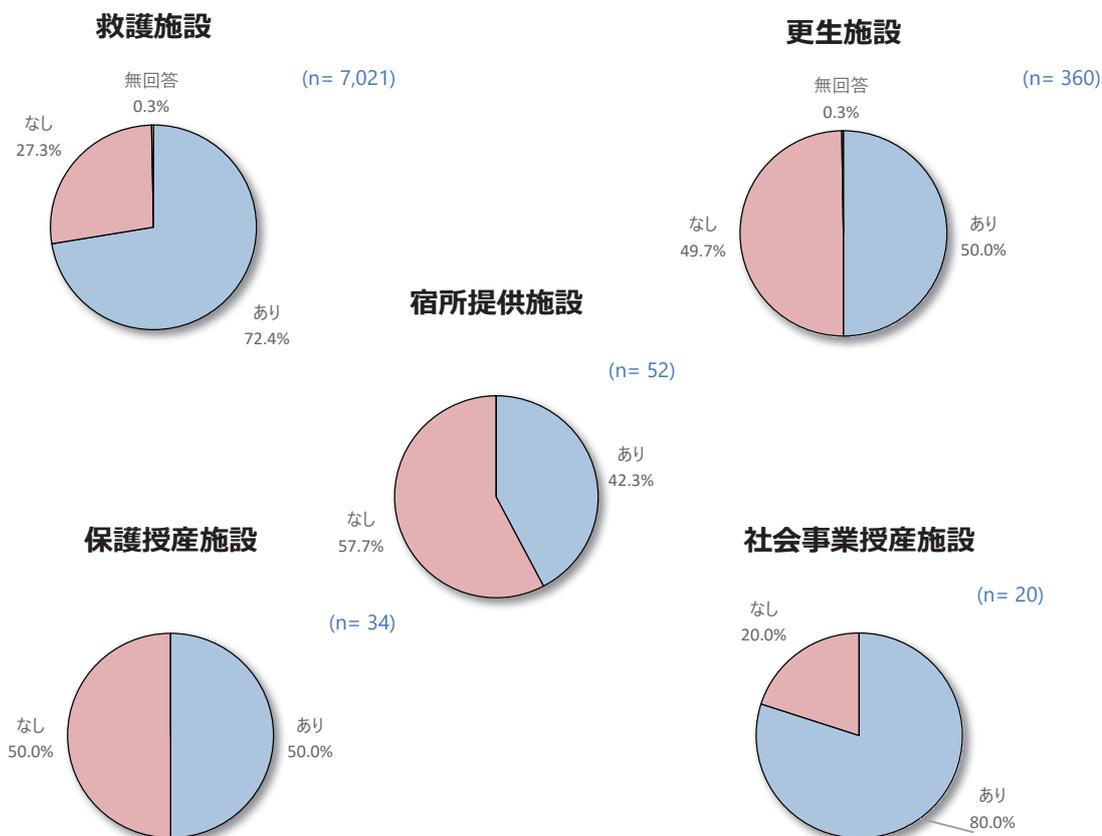
(9)_3 精神疾患・障害の状況

①手帳の有無

(n = 7,487)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: あり	5,085	72.4%	180	50.0%	22	42.3%	17	50.0%	16	80.0%
2: なし	1,917	27.3%	179	49.7%	30	57.7%	17	50.0%	4	20.0%
無回答	19	0.3%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	7,021	100%	360	100%	52	100%	34	100%	20	100%

救護施設は「あり」が5,085人（72.4%）、「なし」が1,917人（27.3%）である。
 更生施設は「あり」が180人（50.0%）、「なし」が179人（49.7%）である。
 宿所提供施設は「あり」が22人（42.3%）、「なし」が30人（57.7%）である。
 保護授産施設は「あり」、「なし」が共に17人（50.0%）である。
 社会事業授産施設は「あり」が16人（80.0%）、「なし」が4人（20.0%）である。
 手帳の「あり」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（80.0%）、次いで救護施設（72.4%）、更生施設及び保護授産施設（50.0%）と続いている。



1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況

②手帳の障害等級

(n = 5,320)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1級	980	19.3%	3	1.7%	1	4.5%	0	0.0%	6	37.5%
2: 2級	3,640	71.6%	118	65.6%	10	45.5%	9	52.9%	6	37.5%
3: 3級	449	8.8%	56	31.1%	11	50.0%	8	47.1%	4	25.0%
無回答	16	0.3%	3	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	5,085	100%	180	100%	22	100%	17	100%	16	100%

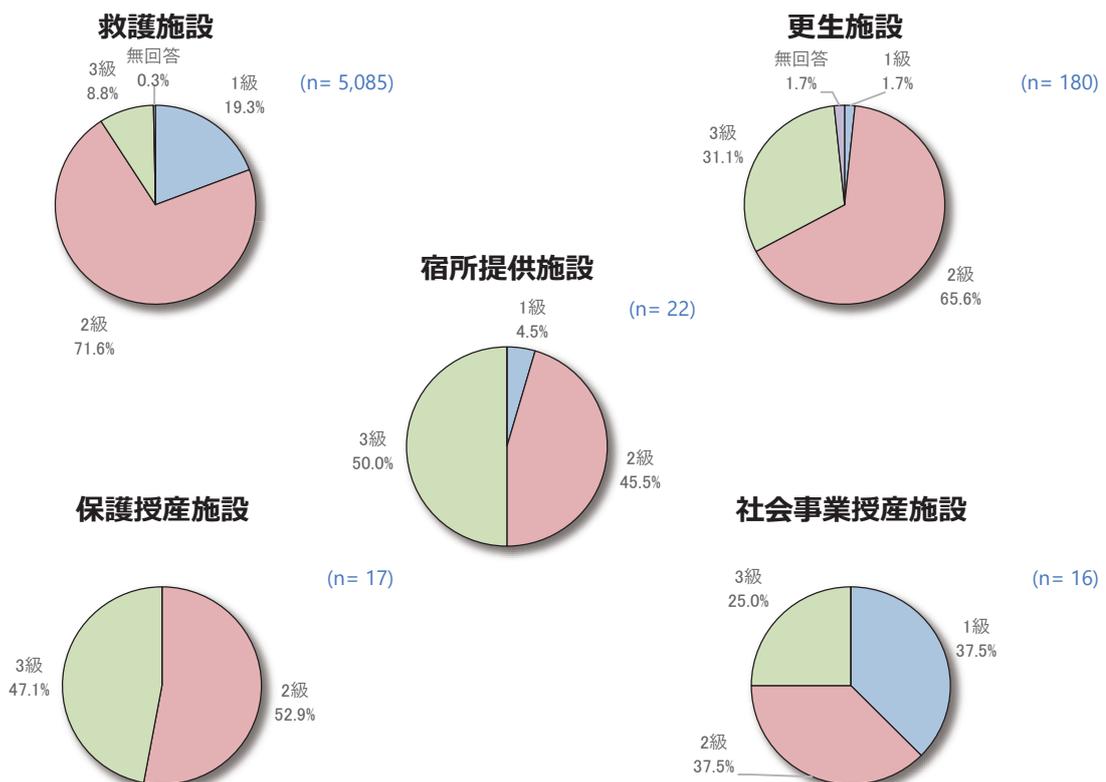
救護施設は「2級」が最も多く3,640人（71.6%）、次いで「1級」が980人（19.3%）、「3級」が449人（8.8%）と続いている。

更生施設は「2級」が最も多く118人（65.6%）、次いで「3級」が56人（31.1%）、「1級」が3人（1.7%）と続いている。

宿所提供施設は「3級」が最も多く11人（50.0%）、次いで「2級」が10人（45.5%）、「1級」が1人（4.5%）と続いている。

保護授産施設は「2級」が9人（52.9%）、「3級」が8人（47.1%）である。

社会事業授産施設は「1級」「2級」が共に6人（37.5%）、次いで「3級」4人（25.0%）と続いている。「2級」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（71.6%）、次いで更生施設（65.6%）、保護授産施設（52.9%）、宿所提供施設（45.5%）と続いている。



1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況

③精神疾患(機能障害)の状況

(n= 5,320)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 統合失調症	3,427	67.4%	96	53.3%	9	40.9%	8	47.1%	5	31.3%
2: そううつ病	398	7.8%	35	19.4%	5	22.7%	2	11.8%	5	31.3%
3: 非定型精神病	53	1.0%	2	1.1%	2	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
4: 中毒精神病	114	2.2%	5	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: てんかん	249	4.9%	8	4.4%	0	0.0%	1	5.9%	2	12.5%
6: 器質精神病	170	3.3%	2	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%
7: アルコール依存症	558	11.0%	17	9.4%	0	0.0%	0	0.0%	2	12.5%
8: その他	610	12.0%	35	19.4%	8	36.4%	6	35.3%	1	6.3%
有効回答数	5,085	-	180	-	22	-	17	-	16	-

救護施設は「統合失調症」が最も多く3,427人（67.4%）、次いで「アルコール依存症」が558人（11.0%）、「そううつ病」が398人（7.8%）と続いている。

更生施設は「統合失調症」が最も多く96人（53.3%）、次いで「そううつ病」が35人（19.4%）、「アルコール依存症」が17人（9.4%）と続いている。

宿所提供施設は「統合失調症」が最も多く9人（40.9%）、次いで「そううつ病」が5人（22.7%）、「非定型精神病」が2人（9.1%）と続いている。

保護授産施設は「統合失調症」が8人（47.1%）、次いで「そううつ病」が2人（11.8%）である。

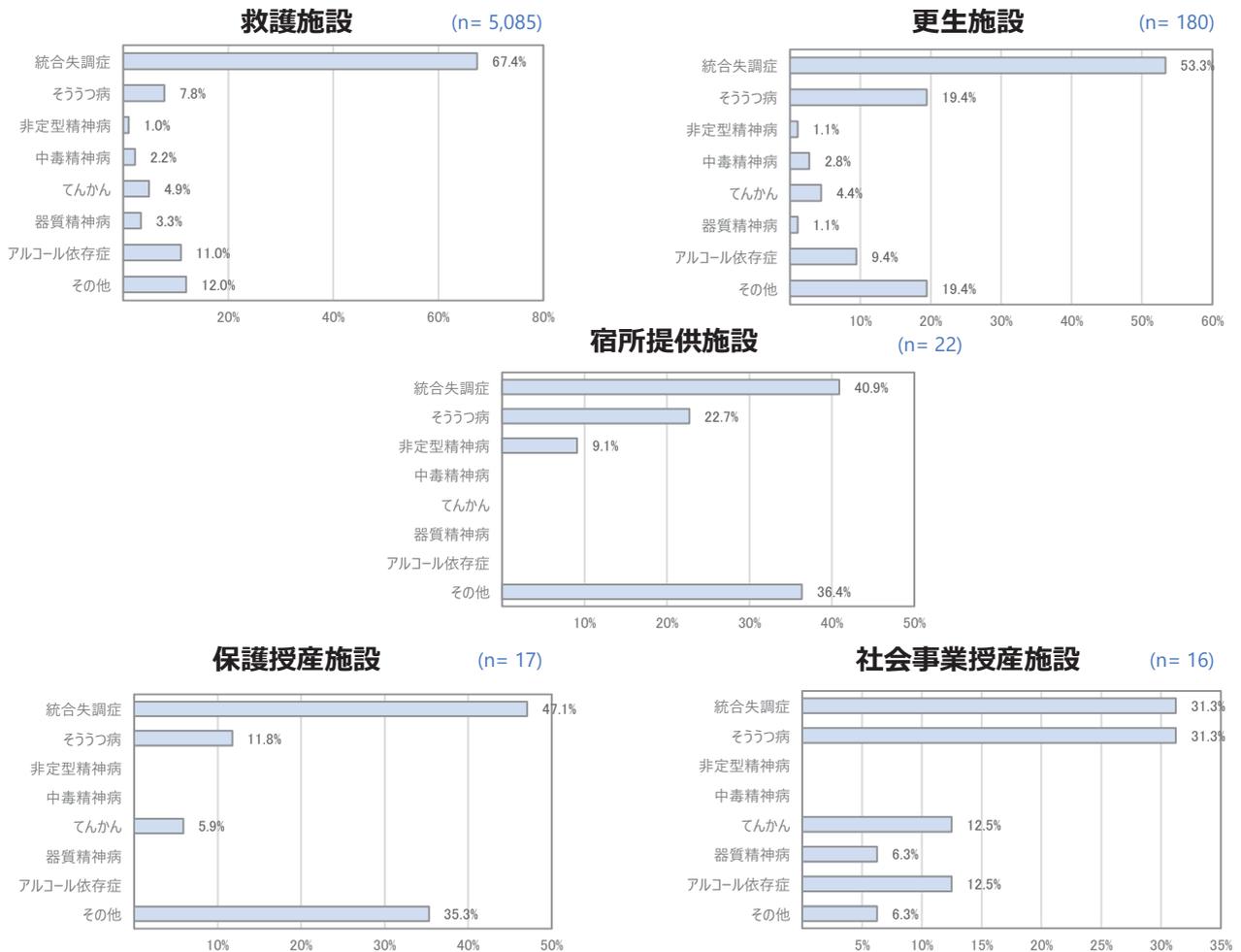
社会事業授産施設は「統合失調症」「そううつ病」が最も多く共に5人（31.3%）、次いで「てんかん」「アルコール依存症」が共に2人（12.5%）、「器質精神病」「その他」が共に1人（6.3%）と続いている。

「統合失調症」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（67.4%）、次いで更生施設（53.3%）、保護授産施設が（47.1%）、宿所提供施設（40.9%）と続いている。

「そううつ病」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（31.3%）、次いで宿所提供施設（22.7%）、更生施設（19.4%）、保護授産施設（11.8%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況



1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況「手帳なし」

④ 障害の程度

(n = 2,147)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1級	81	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2: 2級	301	15.7%	3	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
3: 3級	164	8.6%	9	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 不明	1,371	71.5%	167	93.3%	30	100.0%	17	100.0%	2	50.0%
合計	1,917	100%	179	100%	30	100%	17	100%	4	100%

救護施設は「不明」が最も多く1,371人（71.5%）、次いで「2級」301人（15.7%）、「3級」164人（8.6%）、「1級」81人（4.2%）と続いている。

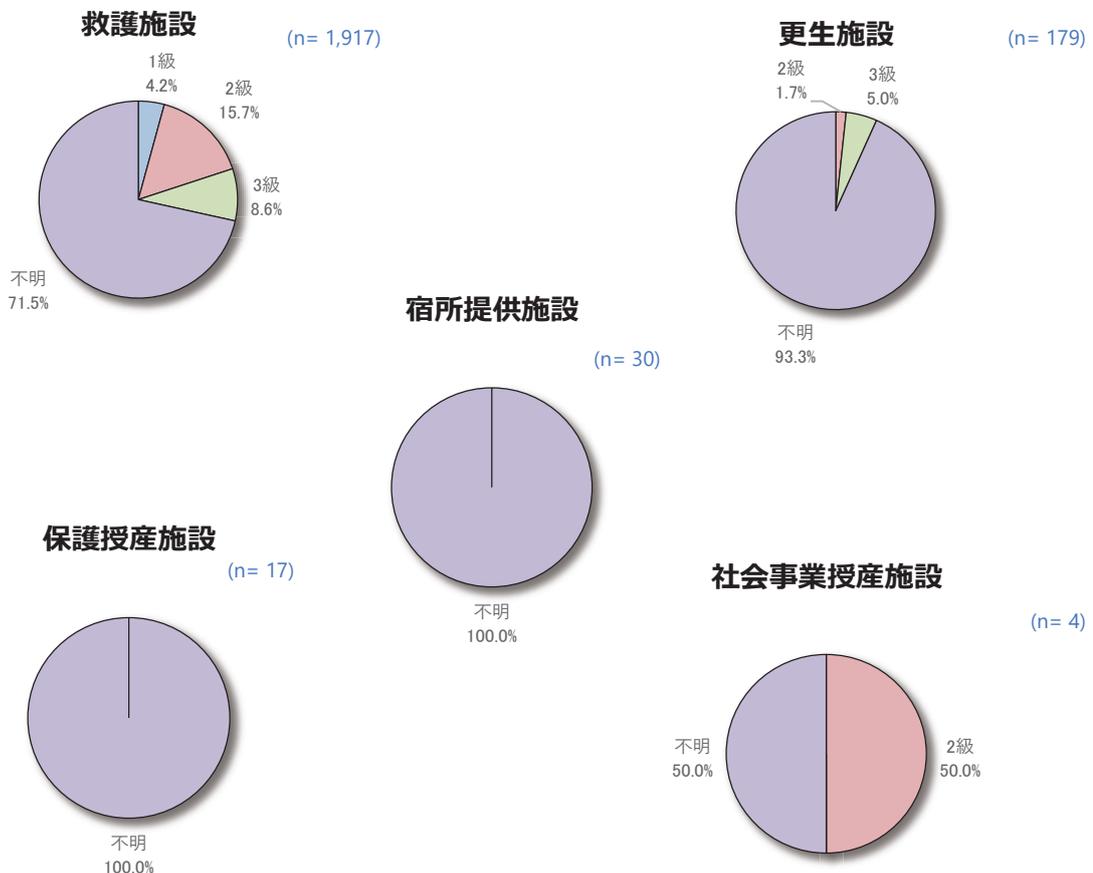
更生施設は「不明」が最も多く167人（93.3%）、次いで「3級」9人（5.0%）、「2級」3人（1.7%）と続いている。

宿所提供施設は30人全員が「不明」である。

保護授産施設は17人全員が「不明」である。

社会事業授産施設は「2級」「不明」が共に2人（50.0%）である。

「2級」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（50.0%）、次いで救護施設（15.7%）、更生施設（1.7%）と続いている。



1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況「手帳なし」

⑤ 主な障害状況

(n = 2,147)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 統合失調症	588	30.7%	43	24.0%	0	0.0%	5	29.4%	2	50.0%
2: そううつ病	163	8.5%	33	18.4%	12	40.0%	1	5.9%	2	50.0%
3: 非定型精神病	40	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 中毒精神病	26	1.4%	6	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: てんかん	224	11.7%	3	1.7%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
6: 器質精神病	101	5.3%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7: アルコール依存症	419	21.9%	50	27.9%	2	6.7%	2	11.8%	0	0.0%
8: その他	522	27.2%	57	31.8%	15	50.0%	9	52.9%	0	0.0%
有効回答数	1,917	-	179	-	30	-	17	-	4	-

救護施設は「統合失調症」が最も多く588人（30.7%）、次いで「アルコール依存症」が419人（21.9%）、「てんかん」が224人（11.7%）と続いている。

更生施設は「アルコール依存症」が最も多く50人（27.9%）、次いで「統合失調症」が43人（24.0%）、「そううつ病」が33人（18.4%）と続いている。

宿所提供施設は「その他」が最も多く15人（50.0%）、次いで「そううつ病」が12人（40.0%）、「てんかん」が1人（3.3%）と続いている。

保護授産施設は「統合失調症」が最も多く5人（29.4%）、次いで「アルコール依存症」が2人（11.8%）である。

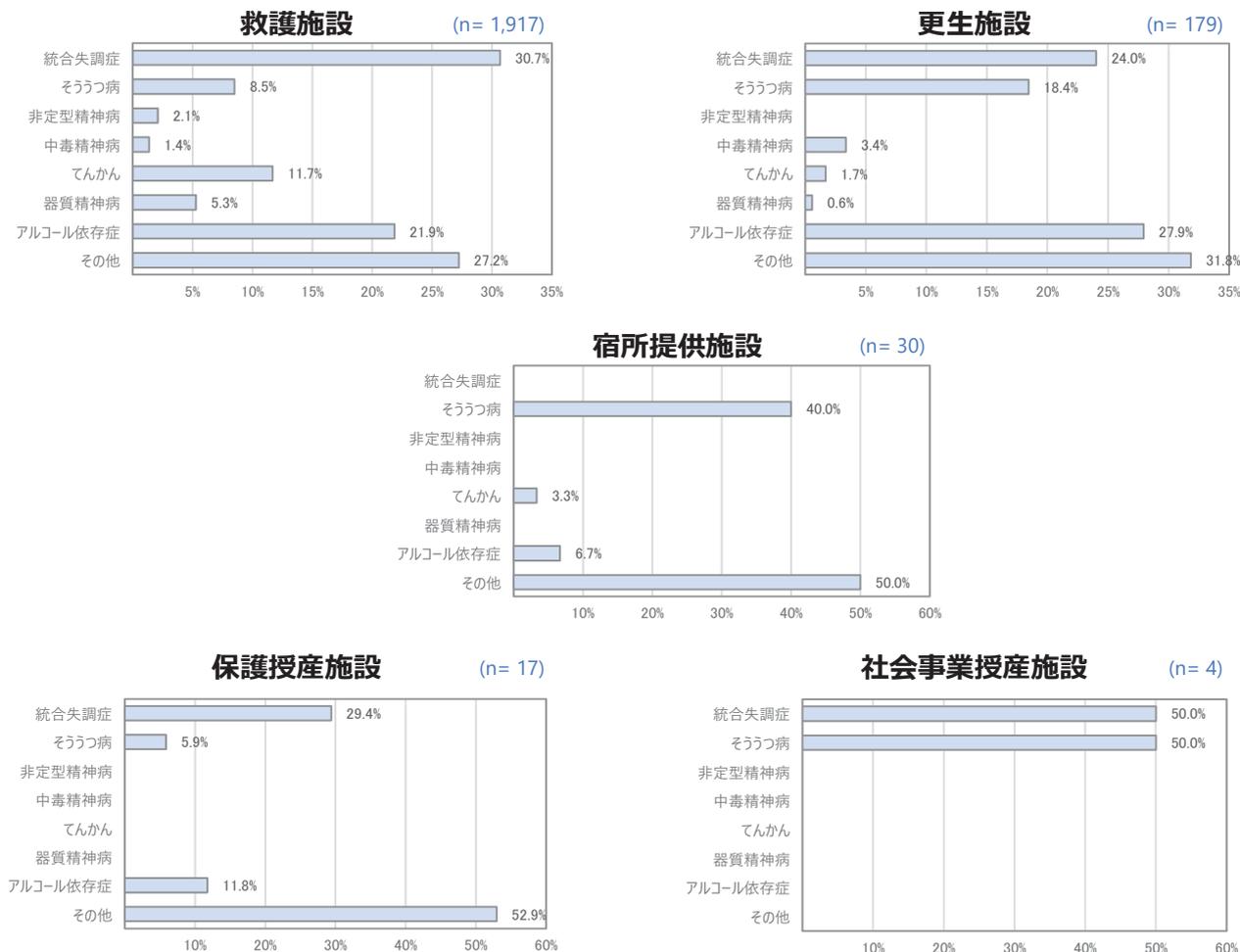
社会事業授産施設は「統合失調症」「そううつ病」が共に2人（50.0%）である。

「統合失調症」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（50.0%）、次いで救護施設（30.7%）、保護授産施設（29.4%）、更生施設（24.0%）と続いている。

「そううつ病」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（50.0%）、次いで宿所提供施設（40.0%）、更生施設（18.4%）、救護施設（8.5%）と続いている。

1. 基本情報

(9)_3 精神疾患・障害の状況「手帳なし」



1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無

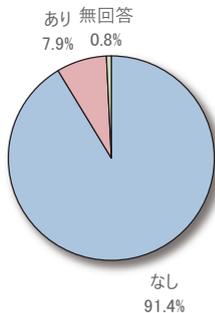
(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: なし	10,574	91.4%	914	96.0%	204	94.9%	180	92.8%	288	92.3%
1: あり	913	7.9%	31	3.3%	5	2.3%	14	7.2%	7	2.2%
無回答	88	0.8%	7	0.7%	6	2.8%	0	0.0%	17	5.4%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設では「なし」が10,574人（91.4%）、「あり」913人（7.9%）となっている。
 更生施設では「なし」が914人（96.0%）、「あり」が31人（3.3%）となっている。
 宿所提供施設では「なし」が204人（94.9%）、「あり」5人（2.3%）となっている。
 保護授産施設では「なし」が180人（92.8%）、「あり」が14人（7.2%）となっている。
 社会事業授産施設では「なし」が288人（92.3%）、「あり」7人（2.2%）となっている。
 「なし」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（96.0%）であり、次いで、宿所提供施設（94.9%）、保護授産施設（92.8%）、社会事業授産施設（92.3%）と続いている。

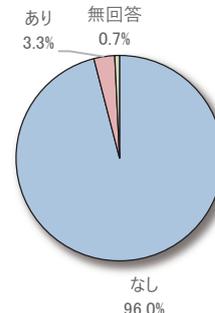
救護施設

(n= 11,575)



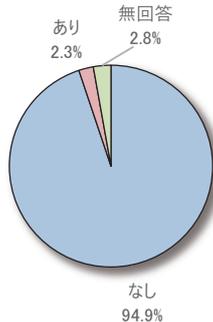
更生施設

(n= 952)



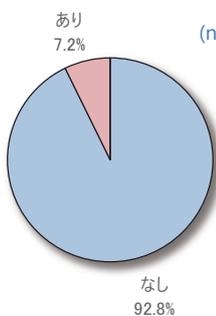
宿所提供施設

(n= 215)



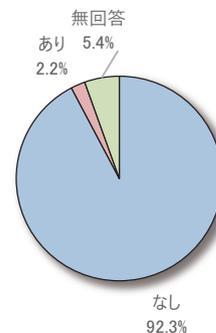
保護授産施設

(n= 194)



社会事業授産施設

(n= 312)



1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: なし	10,574	91.4%	914	96.0%	204	94.9%	180	92.8%	288	92.3%
● 介護保険第2被保険者特定疾病 ●										
1: がん【がん末期】	62	0.5%	4	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2: 関節リウマチ	52	0.4%	1	0.1%	0	0.0%	2	1.0%	0	0.0%
3: 筋萎縮性側索硬化症	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 後縦靭帯骨化症	9	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: 骨折を伴う骨粗鬆症	32	0.3%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6: 初老期における認知症	97	0.8%	3	0.3%	0	0.0%	1	0.5%	1	0.3%
7: 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病	42	0.4%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.5%	1	0.3%
8: 脊髄小脳変性症	13	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9: 脊柱管狭窄症	36	0.3%	4	0.4%	0	0.0%	2	1.0%	0	0.0%
10: 早老症	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11: 多系統萎縮症	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12: 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症	75	0.6%	5	0.5%	0	0.0%	3	1.5%	3	1.0%
13: 脳血管疾患	346	3.0%	5	0.5%	3	1.4%	1	0.5%	0	0.0%
14: 閉塞性動脈硬化症	19	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15: 慢性閉塞性肺疾患	55	0.5%	1	0.1%	0	0.0%	2	1.0%	0	0.0%
16: 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症	46	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.5%	0	0.0%
● 特定疾患治療研究事業の対象疾患 ●										
1: スモン	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2: プリオン病	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 重症急性膵炎	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: 重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
● その他 ●										
1: 指定難病 306疾病（※上記を除く）	116	1.0%	9	0.9%	2	0.9%	1	0.5%	2	0.6%
有効回答数	11,575	-	952	-	215	-	194	-	312	-

1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無

● 介護保険第2被保険者特定疾病 ●

救護施設は「脳血管疾患」が最も多く346人（3.0%）であり、次いで「初老期における認知症」97人（0.8%）、「糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症」75人（0.6%）、「がん【ガン末期】」62人（0.5%）と続いている。

更生施設は「脳血管疾患」「糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症」が最も多く共に5人（0.5%）であり、次いで「がん【ガン末期】」「脊柱管狭窄症」が共に4人（0.4%）と続いている。

宿所提供施設は「脳血管疾患」が最も多く3人（1.4%）であり、その他の回答は無かった。

保護授産施設は「糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症」「両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症」が最も多く、共に3人（1.5%）であり、次いで、「関節リウマチ」「脊柱管狭窄症」が共に2人（1.0%）と続いている。

社会事業授産施設は、「糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症」が最も多く3人（1.0%）であり、次いで「初老期における認知症」1人（0.3%）と続いている。

● 特定疾患治療研究事業の対象疾患 ●

救護施設は「スモン」が最も多く1人（0.0%）であり、その他の項目に該当する回答は無かった。

更生施設は、全ての項目が非該当であった。

宿所提供施設は、全ての項目が非該当であった。

保護授産施設は、全ての項目が非該当であった。

社会事業授産施設は、全ての項目が非該当であった。

● その他 ●

救護施設は「指定難病 306疾病（※上記を除く）」は116人（1.0%）であった。

更生施設は「指定難病 306疾病（※上記を除く）」は9人（0.9%）であった。

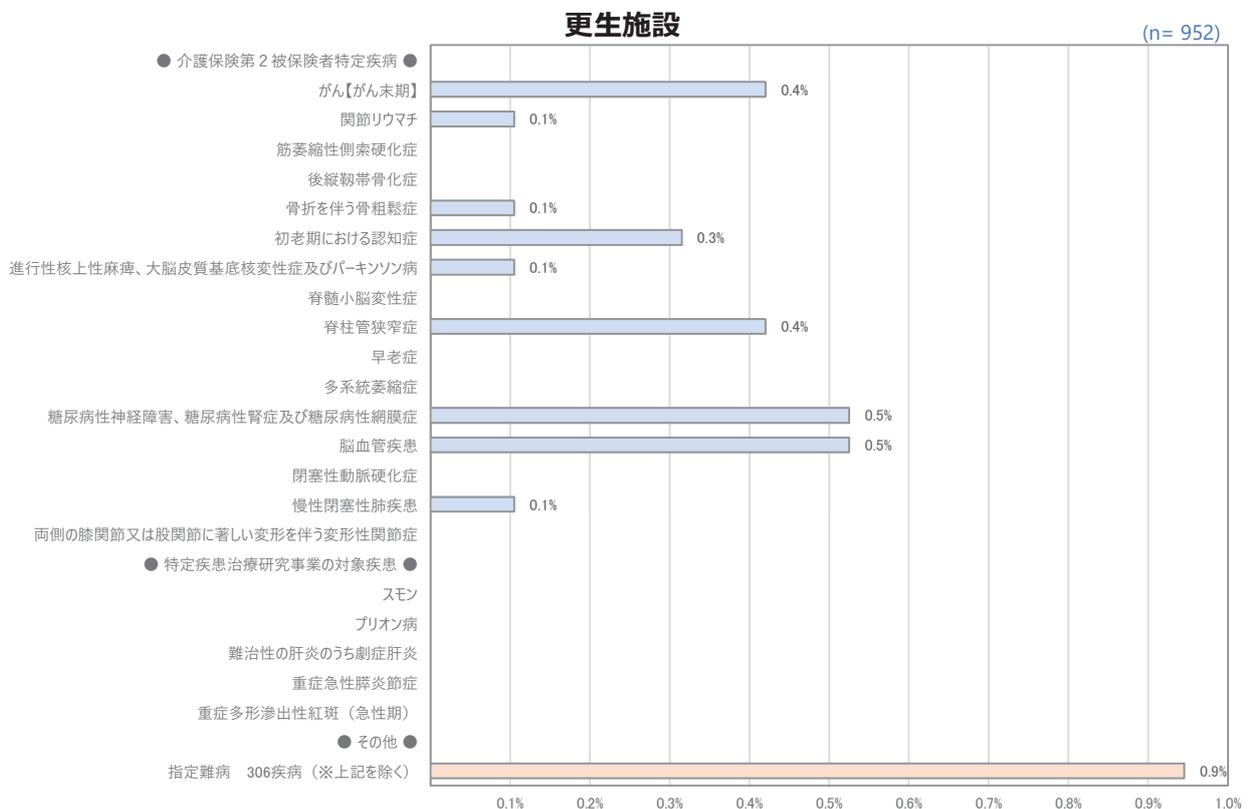
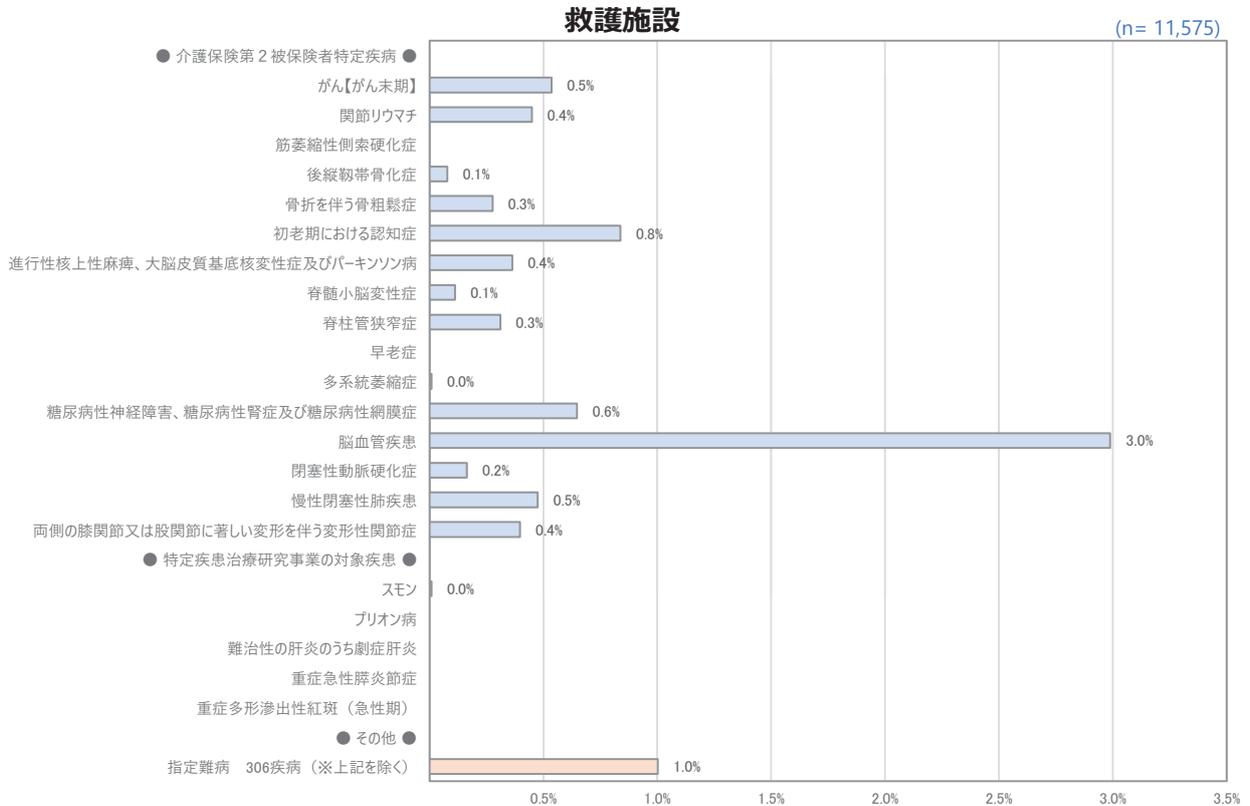
宿所提供施設は「指定難病 306疾病（※上記を除く）」は2人（0.9%）であった。

保護授産施設は「指定難病 306疾病（※上記を除く）」は1人（0.5%）であった。

社会事業授産施設は「指定難病 306疾病（※上記を除く）」は2人（0.6%）であった。

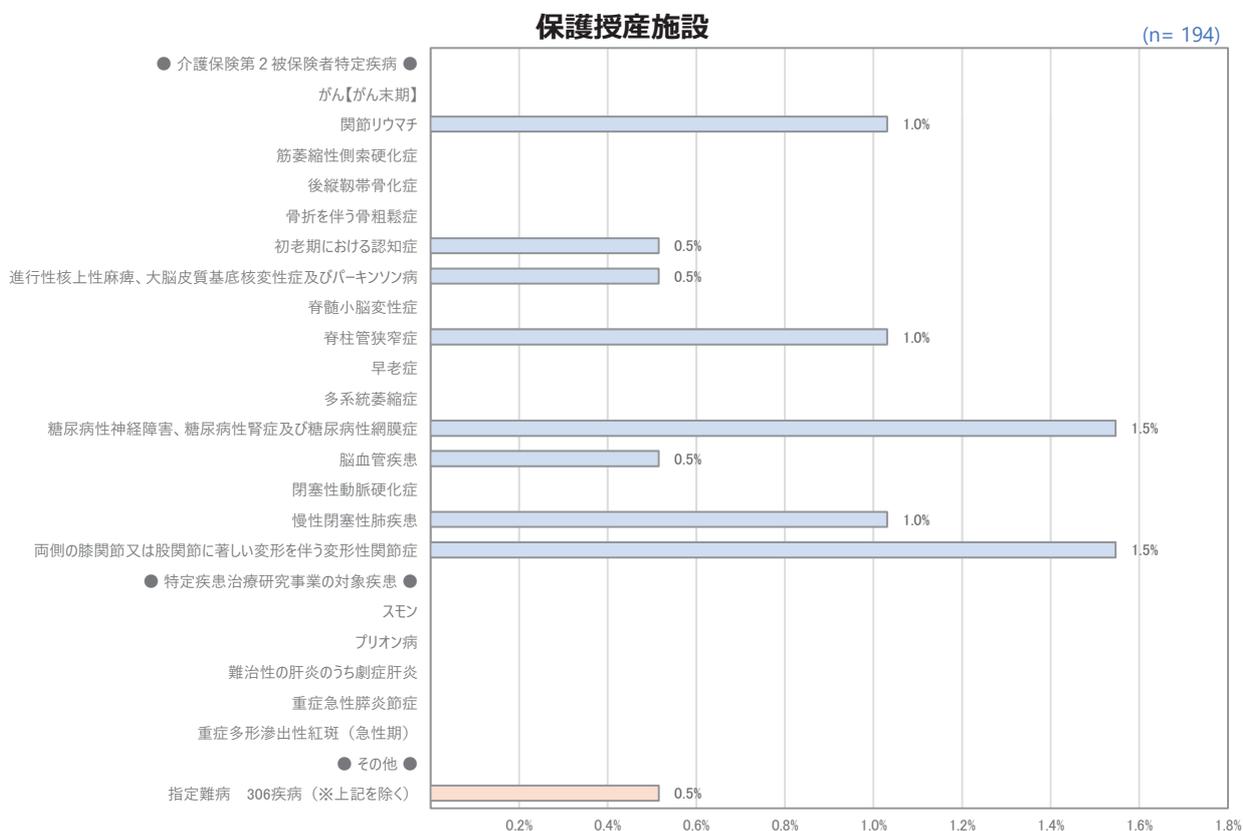
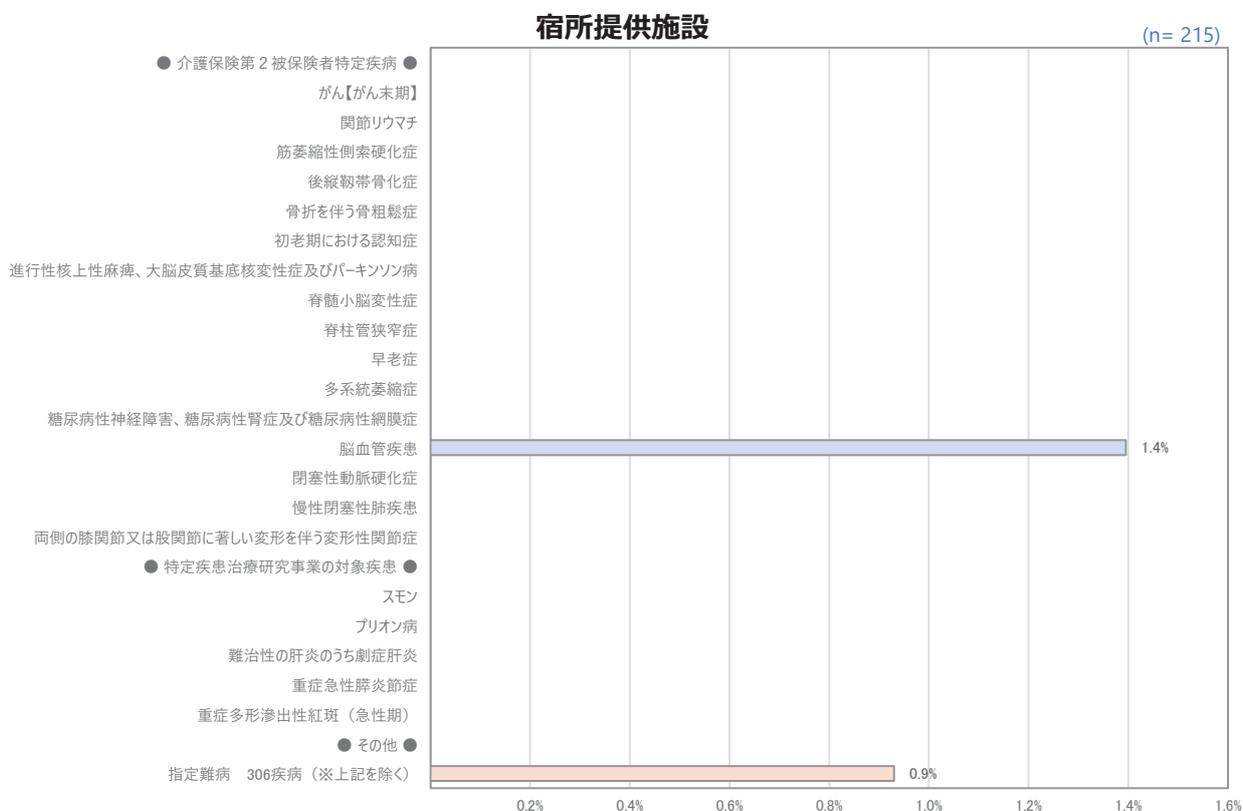
1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無



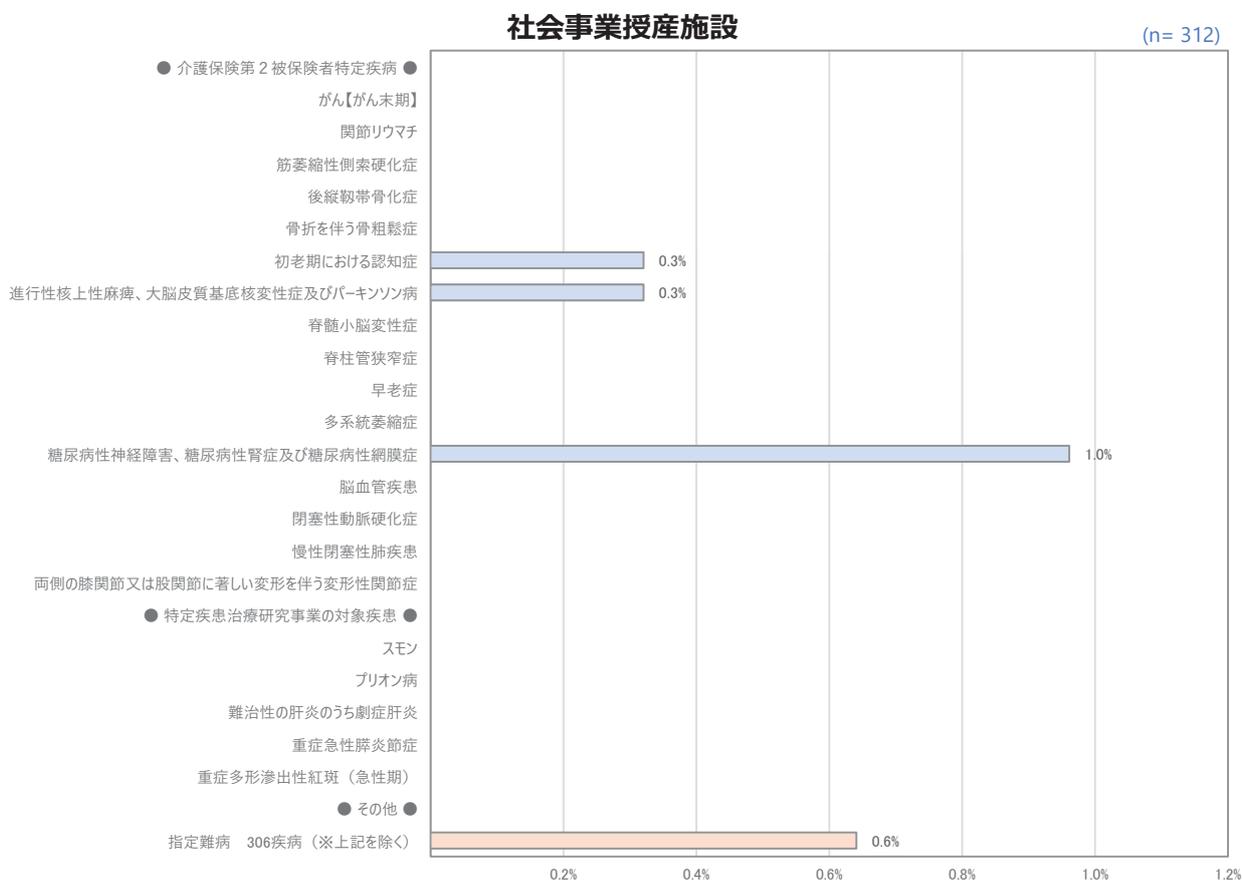
1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無



1. 基本情報

(10) 特定疾患の有無



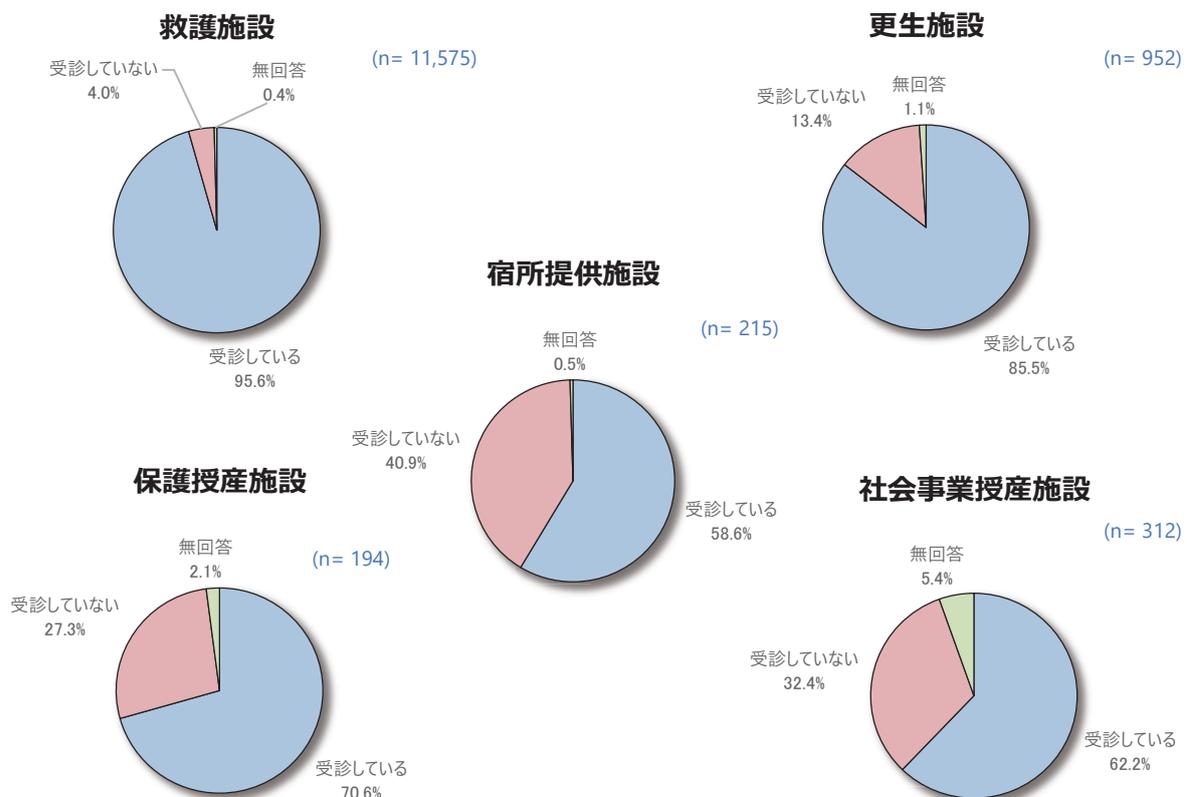
1. 基本情報

(11) 受診の状況

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 受診している	11,066	95.6%	814	85.5%	126	58.6%	137	70.6%	194	62.2%
2: 受診していない	463	4.0%	128	13.4%	88	40.9%	53	27.3%	101	32.4%
無回答	46	0.4%	10	1.1%	1	0.5%	4	2.1%	17	5.4%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は「受診している」が11,066人（95.6%）、「受診していない」が463人（4.0%）である。更生施設は「受診している」が814人（85.5%）、「受診していない」が128人（13.4%）である。宿所提供施設は「受診している」が126人（58.6%）、「受診していない」が88人（40.9%）である。保護授産施設は「受診している」が137人（70.6%）、「受診していない」が53人（27.3%）、「無回答」4人（2.1%）と続いている。社会事業授産施設は「受診している」が194人（62.2%）、「受診していない」が101人（32.4%）である。「受診している」の占める割合が最も多い施設種別は救護施設（95.6%）、次いで更生施設（85.5%）、保護授産施設（70.6%）、社会事業授産施設（62.2%）と続いている。



1. 基本情報

(11) 受診の状況

◆受診している診療科

(n= 12,337)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 精神神経科	7,549	68.2%	405	49.8%	57	45.2%	27	19.7%	30	15.5%
2: 神経内科	189	1.7%	23	2.8%	7	5.6%	4	2.9%	11	5.7%
3: 内科	6,738	60.9%	411	50.5%	42	33.3%	80	58.4%	132	68.0%
4: 気管食道科	42	0.4%	17	2.1%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
5: 外科	335	3.0%	32	3.9%	4	3.2%	3	2.2%	12	6.2%
6: 整形外科	930	8.4%	165	20.3%	15	11.9%	34	24.8%	33	17.0%
7: 脳神経外科	281	2.5%	29	3.6%	4	3.2%	0	0.0%	3	1.5%
8: 放射線科	14	0.1%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	1	0.5%
9: 麻酔科(ハインリック)	5	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10: 理学診療科	11	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11: 泌尿器科	615	5.6%	24	2.9%	0	0.0%	1	0.7%	4	2.1%
12: 肛門科	23	0.2%	4	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13: 産婦人科	97	0.9%	7	0.9%	9	7.1%	4	2.9%	2	1.0%
14: 眼科	1,051	9.5%	65	8.0%	14	11.1%	7	5.1%	11	5.7%
15: 一般歯科(矯正を含む)	1,093	9.9%	119	14.6%	9	7.1%	7	5.1%	14	7.2%
16: 口腔外科	31	0.3%	3	0.4%	1	0.8%	1	0.7%	0	0.0%
17: 耳鼻咽喉科	267	2.4%	32	3.9%	2	1.6%	0	0.0%	10	5.2%
18: 皮膚科	843	7.6%	50	6.1%	3	2.4%	6	4.4%	7	3.6%
19: その他	290	2.6%	30	3.7%	8	6.3%	10	7.3%	3	1.5%
有効回答数	11,066	-	814	-	126	-	137	-	194	-

救護施設は「精神神経科」が最も多く7,549人（68.2%）であり、次いで「内科」6,738人（60.9%）、「一般歯科（矯正含む）」1,093人（9.9%）、「眼科」1,051人（9.5%）と続いている。

更生施設は「内科」が最も多く411人（50.5%）であり、次いで「精神神経科」405人（49.8%）、「整形外科」165人（20.3%）、「一般歯科（矯正含む）」119人（14.6%）と続いている。

宿所提供施設は「精神神経科」が最も多く57人（45.2%）であり、次いで「内科」42人（33.3%）、「整形外科」15人（11.9%）、「眼科」14人（11.1%）と続いている。

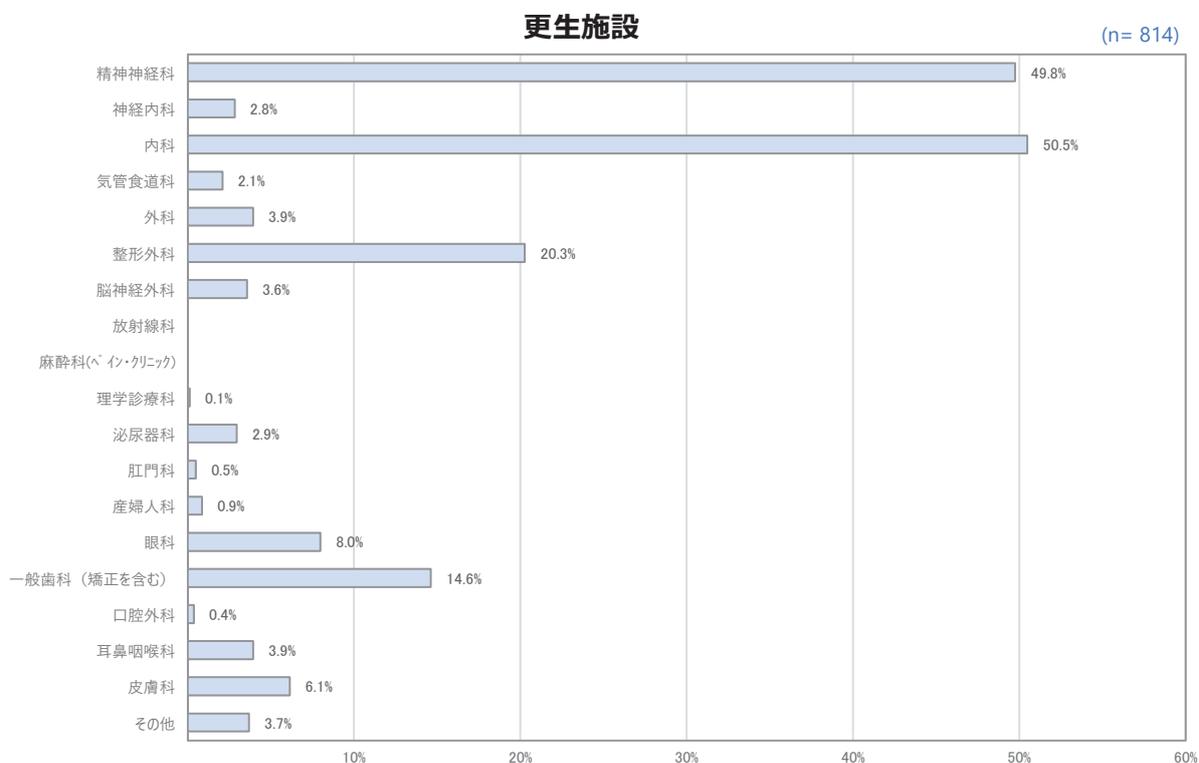
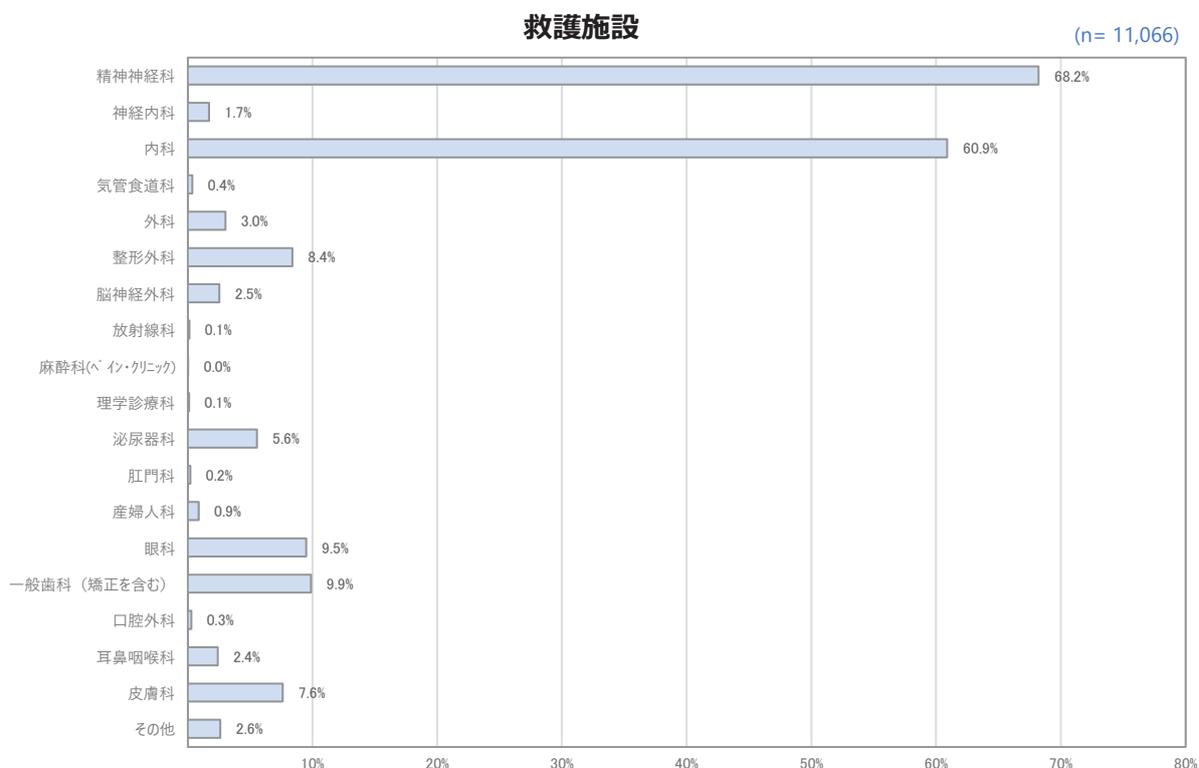
保護授産施設は「内科」が最も多く80人（58.4%）であり、次いで「整形外科」34人（24.8%）、「精神神経科」27人（19.7%）、「その他」10人（7.3%）と続いている。

社会事業授産施設は「内科」が最も多く132人（68.0%）であり、次いで「整形外科」33人（17.0%）、「精神神経科」30人（15.5%）、「一般歯科（矯正含む）」14人（7.2%）と続いている。

「精神神経科」の占める割合は最も多い施設種別は、救護施設（68.2%）であり、次いで更生施設（49.8%）、宿所提供施設（45.2%）、保護授産施設（19.7%）と続いている。

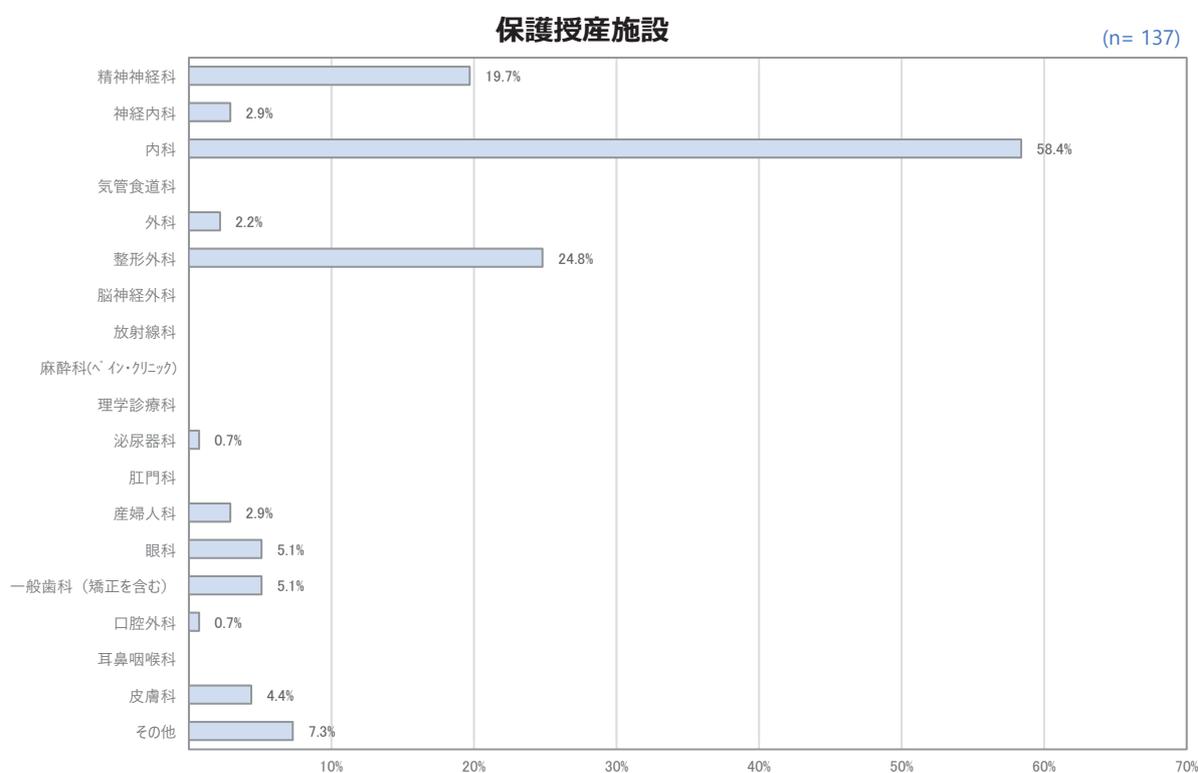
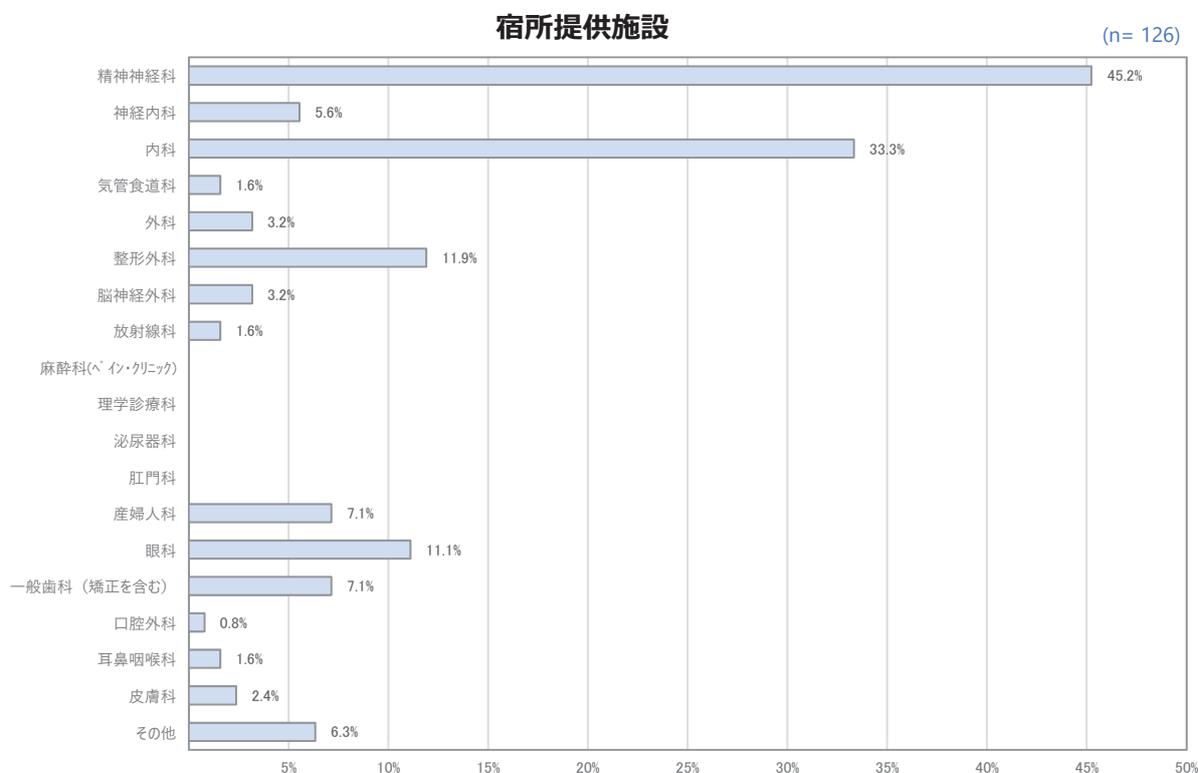
1. 基本情報

(11) 受診の状況



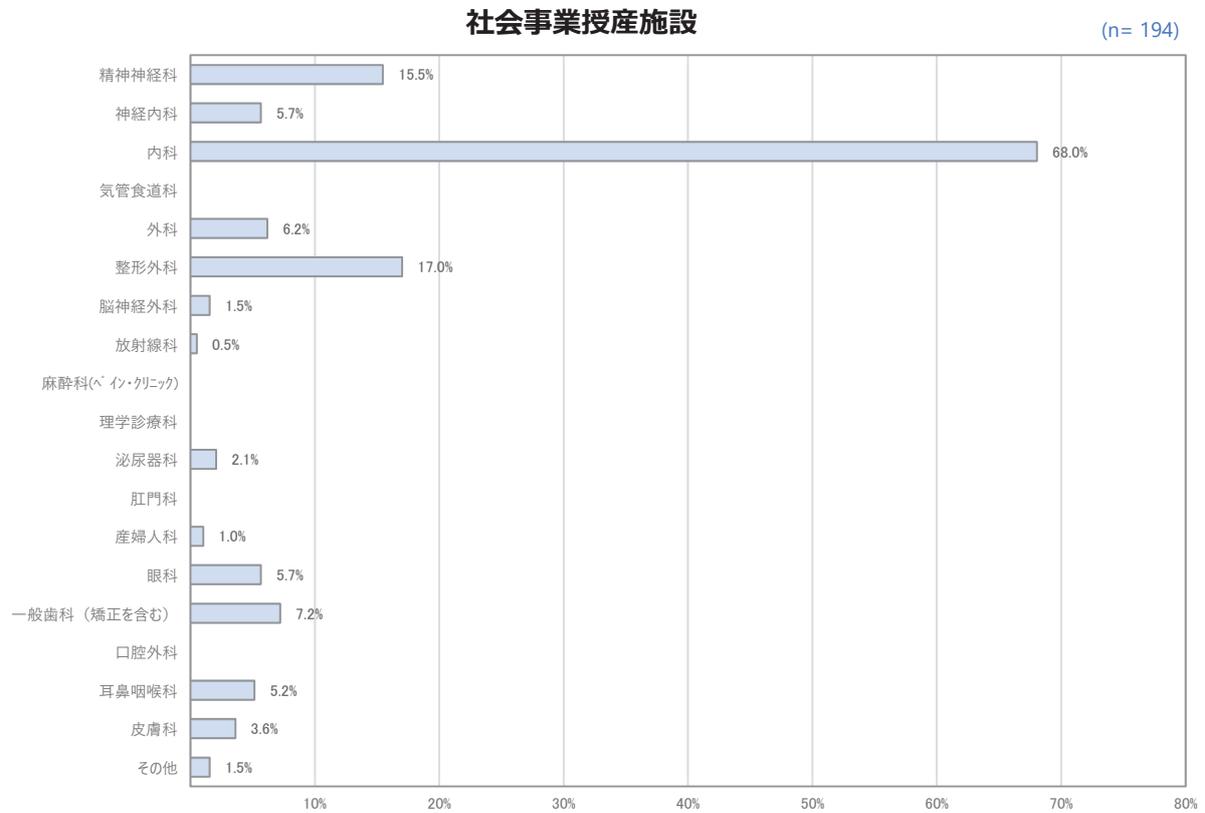
1. 基本情報

(11) 受診の状況



1. 基本情報

(11) 受診の状況



1. 基本情報

(11) 受診の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- 施設への往診にて対応
- リハビリテーション科

更生施設

- リハビリテーション科

1. 基本情報

(11) 受診の状況

◆通院同行支援の状況

(n= 12,337)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 送迎や通院同行等の支援を受けていない	974	8.8%	699	85.9%	110	87.3%	129	94.2%	179	92.3%
1: 他の利用者との集団通院時に送迎を利用	5,508	49.8%	22	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.0%
2: 本人の通院時に個別に送迎を利用	5,563	50.3%	48	5.9%	4	3.2%	4	2.9%	7	3.6%
3: 診察室や薬局への同行支援を受けている	7,285	65.8%	46	5.7%	2	1.6%	3	2.2%	4	2.1%
4: その他	436	3.9%	12	1.5%	9	7.1%	1	0.7%	0	0.0%
有効回答数	11,066	-	814	-	126	-	137	-	194	-

救護施設は「診察室や薬局への動向支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」が最も多く7,285人（65.8%）、次いで「本人の通院時に個別に送迎を利用している」が5,563人（50.3%）、「他の利用者との集団通院時には送迎を利用している」が5,508人（49.8%）と続いている。

更生施設は「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が最も多く699人（85.9%）、次いで「本人の通院時に個別に送迎を利用している」が48人（5.9%）「診察室や薬局への動向支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」が46人（5.7%）と続いている。

宿所提供施設は「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が最も多く110人（87.3%）、次いで「その他」が9人（7.1%）、「本人の通院時に個別に送迎を利用している」が4人（3.2%）と続いている。

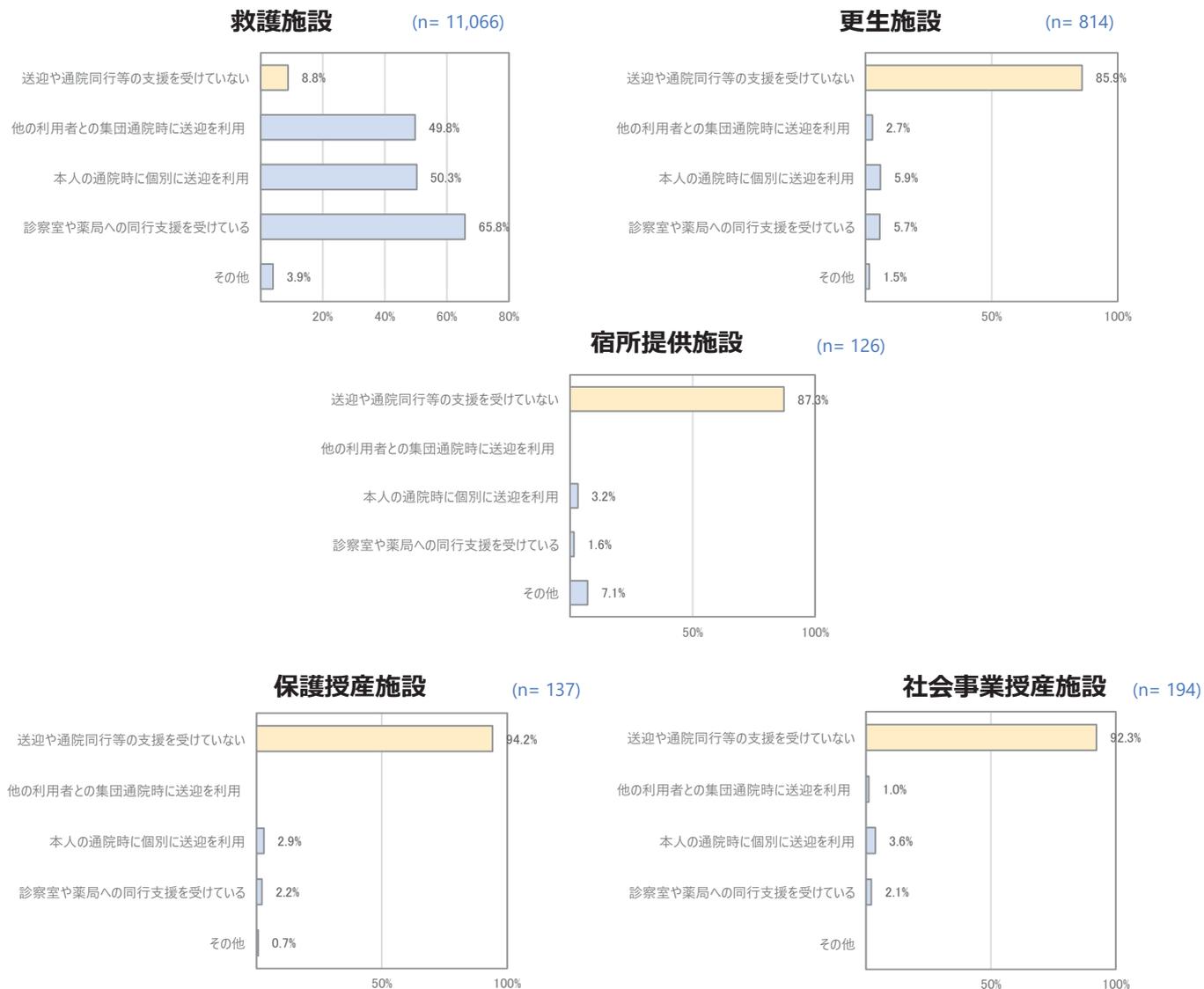
保護授産施設は「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が最も多く129人（94.2%）、次いで「本人の通院時に個別に送迎を利用している」が4人（2.9%）「診察室や薬局への動向支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」が3人（2.2%）と続いている。

社会事業授産施設は「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が最も多く179人（92.3%）、次いで「本人の通院時に個別に送迎を利用している」が7人（3.6%）「診察室や薬局への動向支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」が4人（2.1%）と続いている。

「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」の占める割合が最も高い施設種別は救護施設（65.8%）、次いで更生施設（5.7%）、保護授産施設（2.2%）、社会事業授産施設（2.1%）と続いている。

1. 基本情報

(11) 受診の状況



1. 基本情報

(11) 受診の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- 嘱託医による往診（必要に応じて施設看護師が情報共有を行う）
- 親族による同行（施設側は連絡調整）
- 病院による送迎を利用

更生施設

- 嘱託医による往診
- 親族による同行

宿所提供施設

- 家族による通院同行

2. 生活能力の状況

(12) 金銭管理

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で金銭を管理できる	2,191	18.9%	624	65.5%	190	88.4%	167	86.1%	238	76.3%
3: 助言があれば自分で金銭を管理できる	1,670	14.4%	121	12.7%	13	6.0%	7	3.6%	18	5.8%
2: 助言と援助があれば自分で金銭を管理できる	2,822	24.4%	127	13.3%	9	4.2%	16	8.2%	24	7.7%
1: 助言や援助があっても自分で金銭を管理できない	4,857	42.0%	78	8.2%	3	1.4%	3	1.5%	12	3.8%
無回答	35	0.3%	2	0.2%	0	0.0%	1	0.5%	20	6.4%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.10		3.36		3.81		3.75		3.65	

救護施設は「助言や援助があっても自分で金銭を管理することができない」が最も多く4,857人（42.0%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で金銭を管理することができる」2,822人（24.4%）、「自分で金銭を管理できる」2,191人（18.9%）、「助言があれば自分で金銭を管理できる」1,670人（14.4%）と続いている。

更生施設は「自分で金銭を管理できる」が最も多く624人（65.5%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で金銭を管理することができる」127人（13.3%）、「助言があれば自分で金銭を管理できる」121人（12.7%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で金銭を管理できる」が最も多く190人（88.4%）であり、次いで「助言があれば自分で金銭を管理できる」13人（6.0%）、「助言と援助があれば自分で金銭を管理できる」9人（4.2%）と続いている。

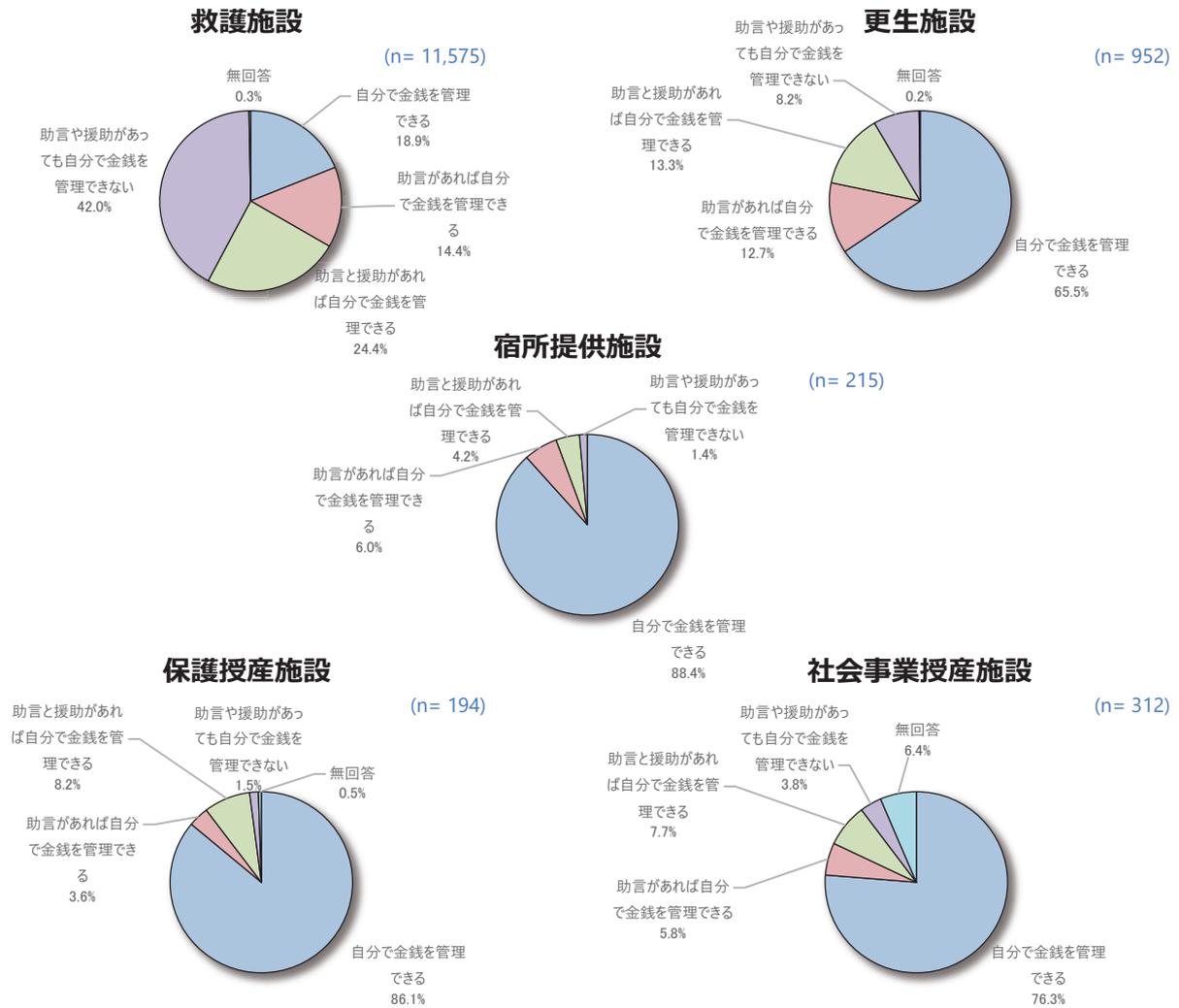
保護授産施設は「自分で金銭を管理できる」が最も多く167人（86.1%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で金銭を管理することができる」16人（8.2%）、「助言があれば自分で金銭を管理することができる」7人（3.6%）と続いている。

社会事業授産施設は「自分で金銭を管理することができる」が最も多く238人（76.3%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で金銭を管理することができる」24人（7.7%）、「無回答」20人（6.4%）、「助言があれば自分で金銭を管理することができる」18人（5.8%）と続いている。

「助言や援助があっても自分で金銭を管理することができない」が占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（42.0%）であり、次いで更生施設（8.2%）、社会事業授産施設（3.8%）、保護授産施設（1.5%）と続いている。

2. 生活能力の状況

(12) 金銭管理



2. 生活能力の状況

(13) 服薬管理

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で服薬を管理できる	1,445	12.5%	539	56.6%	188	87.4%	182	93.8%	261	83.7%
3: 助言があれば自分で服薬を管理できる	1,372	11.9%	108	11.3%	9	4.2%	4	2.1%	18	5.8%
2: 助言と援助があれば自分で服薬を管理できる	2,577	22.3%	225	23.6%	5	2.3%	6	3.1%	7	2.2%
1: 助言や援助があっても自分で服薬を管理できない	6,104	52.7%	76	8.0%	3	1.4%	2	1.0%	4	1.3%
無回答	77	0.7%	4	0.4%	10	4.7%	0	0.0%	22	7.1%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	1.84		3.17		3.86		3.89		3.85	

救護施設は「助言や援助があっても自分で服薬を管理することができない」が最も多く6,104人（52.7%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で服薬を管理することができる」2,577人（22.3%）、「自分で服薬を管理できる」1,445人（12.5%）、「助言があれば自分で服薬を管理できる」1,372人（11.9%）と続いている。

更生施設は「自分で服薬を管理できる」が最も多く539人（56.6%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で服薬を管理することができる」225人（23.6%）、「助言があれば自分で服薬を管理できる」108人（11.3%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で服薬を管理できる」が最も多く188人（87.4%）であり、次いで「無回答」10人（4.7%）、「助言があれば自分で服薬を管理できる」9人（4.2%）、「助言と援助があれば自分で服薬を管理できる」5人（4.2%）と続いている。

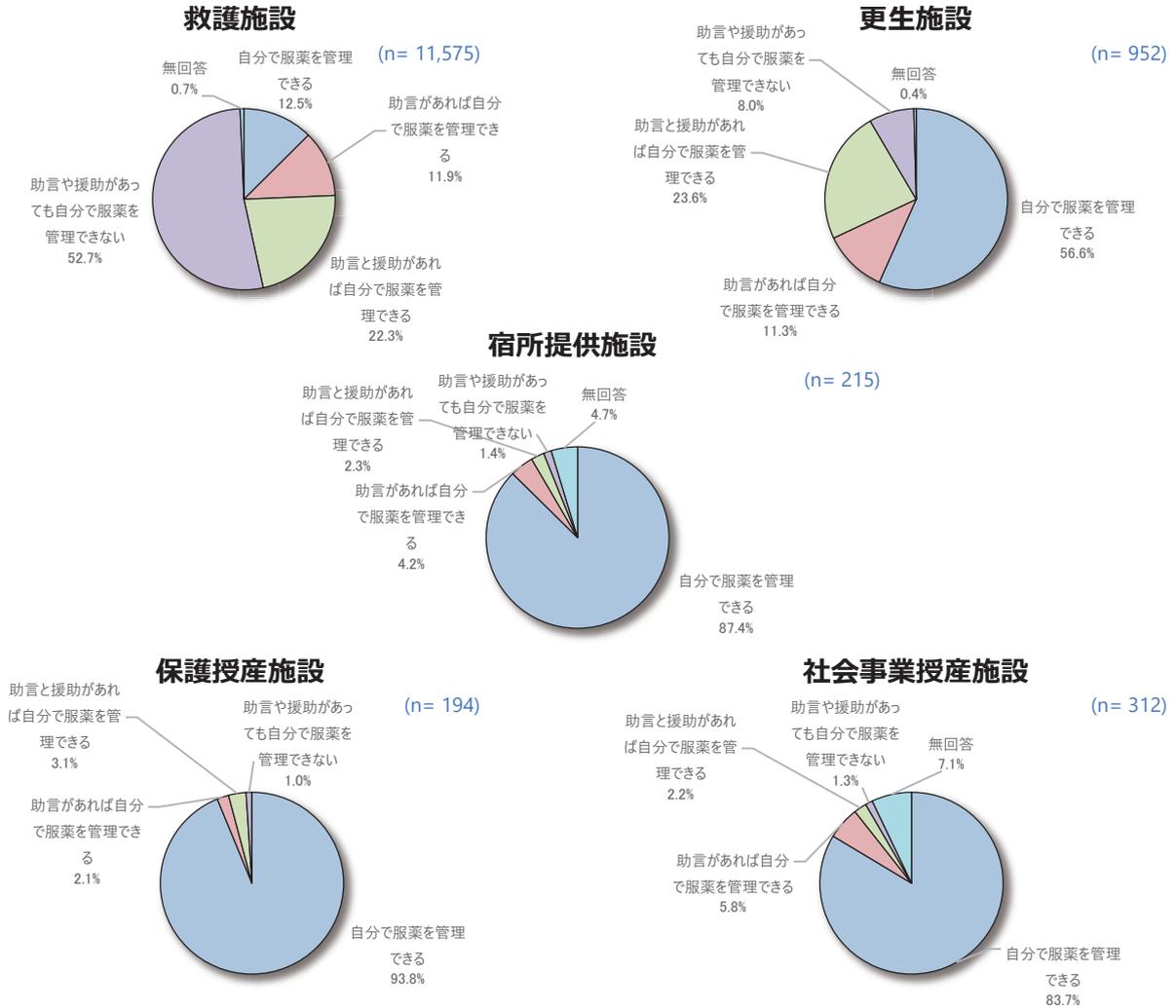
保護授産施設は「自分で服薬を管理できる」が最も多く182人（93.8%）であり、次いで「助言と援助があれば自分で服薬を管理することができる」6人（3.1%）、「助言があれば自分で服薬を管理することができる」4人（2.1%）と続いている。

社会事業授産施設は「自分で服薬を管理することができる」が最も多く261人（83.7%）であり、次いで「無回答」22人（7.1%）、「助言があれば自分で服薬を管理することができる」18人（5.8%）、「助言と援助があれば自分で服薬を管理することができる」7人（2.2%）と続いている。

「助言や援助があっても自分で服薬を管理することができない」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（52.7%）であり、次いで更生施設（8.0%）、宿所提供施設（1.4%）、社会事業授産施設（1.3%）と続いている。

2. 生活能力の状況

(13) 服薬管理



2. 生活能力の状況

(14) コミュニケーション

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる	4,233	36.6%	635	66.7%	179	83.3%	161	83.0%	262	84.0%
3: 助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる	2,989	25.8%	199	20.9%	28	13.0%	24	12.4%	20	6.4%
2: 助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる	3,286	28.4%	96	10.1%	7	3.3%	6	3.1%	6	1.9%
1: 助言や援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない	1,020	8.8%	21	2.2%	1	0.5%	2	1.0%	4	1.3%
無回答	47	0.4%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.5%	20	6.4%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.91		3.52		3.79		3.78		3.85	

救護施設は「他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」が最も多く4,233人（36.6%）であり、次いで「助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」3,286人（28.4%）、「助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」2,989人（25.8%）、「助言や援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」1,020人（8.8%）と続いている。

更生施設は「他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」が最も多く635人（66.7%）であり、次いで「助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」199人（20.9%）、「助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」96人（10.1%）、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」21人（2.2%）と続いている。

宿所提供施設は「他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」が最も多く179人（83.3%）であり、次いで「助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」28人（13.0%）、「助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」7人（3.3%）、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」1人（0.5%）と続いている。

保護授産施設は「他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」が最も多く161人（83.0%）であり、次いで「助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」24人（12.4%）、「助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」6人（3.1%）、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」2人（1.0%）と続いている。

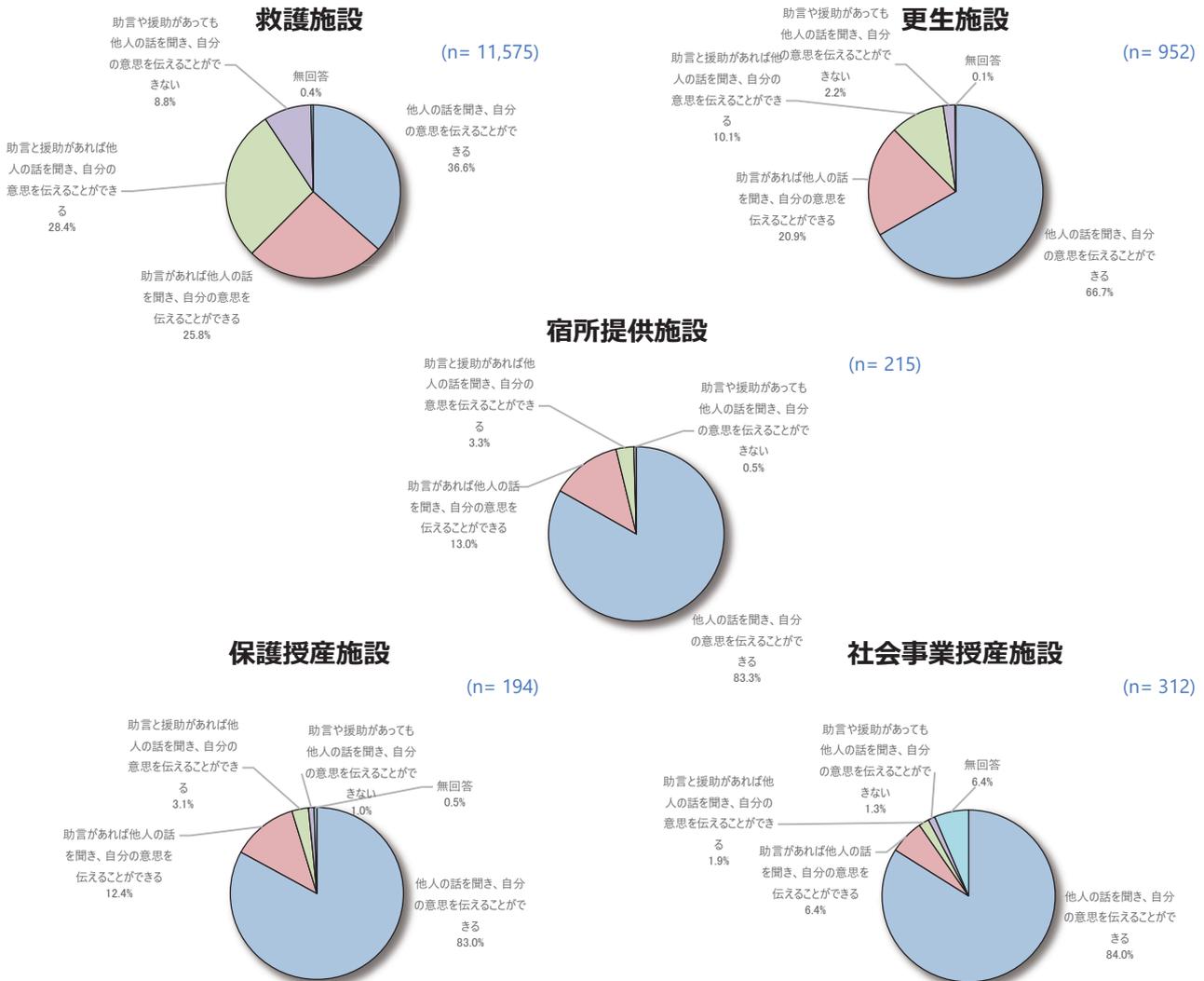
社会事業授産施設は「他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」が最も多く262人（84.0%）であり、次いで「助言があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」「無回答」が共に20人

（6.4%）、「助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意見を伝えることができる」6人（1.9%）、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」4人（1.3%）と続いている。

「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない」が最も多い施設種別は救護施設（8.8%）であり、次いで更生施設（2.2%）、社会事業授産施設（1.3%）、保護授産施設（1.0%）、宿所提供施設（0.5%）と続いている。

2. 生活能力の状況

(14) コミュニケーション



2. 生活能力の状況

(15) 電話

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で適切に電話を使用することができる	3,969	34.3%	771	81.0%	197	91.6%	171	88.1%	267	85.6%
3: 助言があれば電話を使用することができる	2,335	20.2%	102	10.7%	12	5.6%	16	8.2%	12	3.8%
2: 助言と援助があれば電話を使用することができる	3,012	26.0%	57	6.0%	3	1.4%	4	2.1%	6	1.9%
1: 助言や援助があっても電話を使用することができない	2,219	19.2%	20	2.1%	3	1.4%	2	1.0%	6	1.9%
無回答	40	0.3%	2	0.2%	0	0.0%	1	0.5%	21	6.7%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.70		3.71		3.87		3.84		3.86	

救護施設は「自分で適切に電話を使用することができる」が最も多く3,969人（34.3%）であり、次いで「助言と援助があれば電話を使用することができる」3,012人（26.0%）、「助言があれば電話を使用することができる」2,335人（20.2%）、「助言や援助があっても電話を使用することができない」2,219人（19.2%）と続いている。

更生施設は「自分で適切に電話を使用することができる」が最も多く771人（81.0%）であり、次いで「助言があれば電話を使用することができる」102人（10.7%）、「助言と援助があれば電話を使用することができる」57人（6.0%）、「助言や援助があっても電話を使用することができない」20人（2.1%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で適切に電話を使用することができる」が最も多く197人（91.6%）であり、次いで「助言があれば電話を使用することができる」12人（5.6%）、「助言と援助があれば電話を使用することができる」「助言や援助があっても電話を使用することができない」が共に3人（1.4%）と続いている。

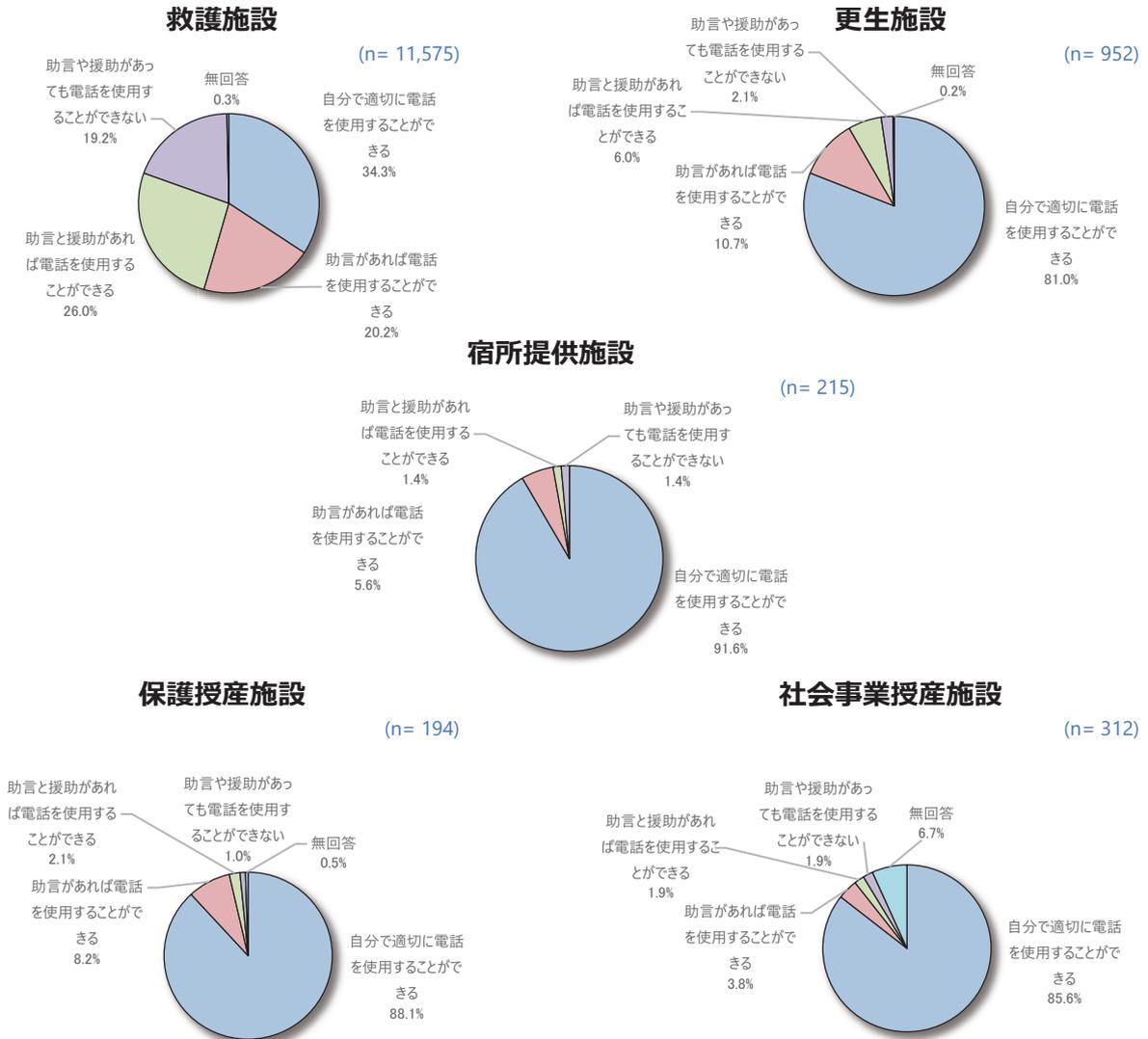
保護授産施設は「自分で適切に電話を使用することができる」が最も多く171人（88.1%）であり、次いで「助言があれば電話を使用することができる」16人（8.2%）、「助言と援助があれば電話を使用することができる」4人（2.1%）、「助言や援助があっても電話を使用することができない」2人（1.0%）と続いている。

社会事業授産施設は、「自分で適切に電話を使用することができる」が最も多く267人（85.6%）であり、次いで「無回答」21人（6.7%）、「助言があれば電話を使用することができる」12人（3.8%）、「助言と援助があれば電話を使用することができる」「助言や援助があっても電話を使用することができない」が共に6人（1.9%）と続いている。

「助言や援助があっても電話を使用することができない」の割合が最も多い施設種別は、救護施設（19.2%）であり、次いで、更生施設（2.1%）、社会事業授産施設（1.9%）、宿所提供施設（1.4%）と続いている。

2. 生活能力の状況

(15) 電話



2. 生活能力の状況

(16) マナー

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる	3,077	26.6%	623	65.4%	169	78.6%	146	75.3%	258	82.7%
3: 助言があればマナーを守ることができる	3,512	30.3%	208	21.8%	36	16.7%	39	20.1%	24	7.7%
2: 助言と援助があればマナーを守ることができる	3,386	29.3%	84	8.8%	5	2.3%	6	3.1%	6	1.9%
1: 助言や援助があってもマナーを守ることができない	1,568	13.5%	34	3.6%	5	2.3%	2	1.0%	4	1.3%
無回答	32	0.3%	3	0.3%	0	0.0%	1	0.5%	20	6.4%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.70		3.50		3.72		3.70		3.84	

救護施設は「助言があればマナーを守ることができる」が最も多く3,512人（30.3%）であり、次いで「助言と援助があればマナーを守ることができる」3,386人（29.3%）、「自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる」3,077人（26.6%）、「助言や援助があってもマナーを守ることができない」1,568人（13.5%）と続いている。

更生施設は「自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる」が最も多く623人（65.4%）であり、次いで「助言があればマナーを守ることができる」208人（21.8%）、「助言と援助があればマナーを守ることができる」84人（8.8%）、「助言や援助があってもマナーを守ることができない」34人（3.6%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる」が最も多く169人（78.6%）であり、次いで「助言があればマナーを守ることができる」36人（16.78%）、「助言と援助があればマナーを守ることができる」「助言や援助があってもマナーを守ることができない」が共に5人（2.3%）と続いている。

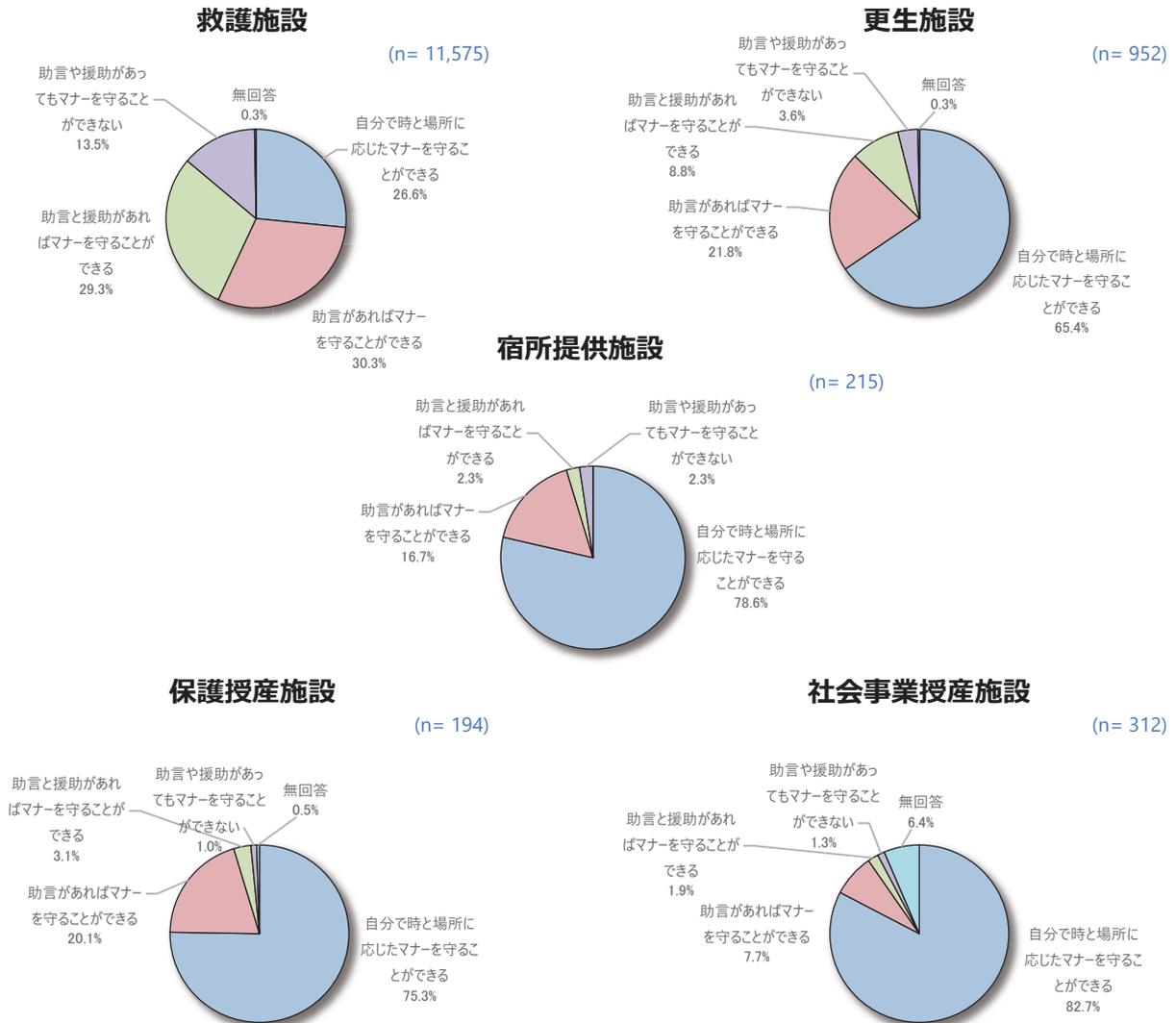
保護授産施設は、「自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる」が最も多く146人（75.3%）であり、次いで「助言があればマナーを守ることができる」39人（20.1%）、「助言と援助があればマナーを守ることができる」6人（3.1%）、「助言や援助があってもマナーを守ることができない」が1人（0.5%）と続いている。

社会事業授産施設は、「自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる」が最も多く258人（82.7%）であり、次いで「助言があればマナーを守ることができる」24人（7.7%）、「無回答」20人（6.4%）、「助言と援助があればマナーを守ることができる」6人（1.9%）と続いている。

「助言や援助があってもマナーを守ることができない」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（13.5%）であり、次いで、更生施設（3.6%）、宿所提供施設（2.3%）、社会事業授産施設（1.3）と続いている。

2. 生活能力の状況

(16) マナー



2. 生活能力の状況

(17) 公共機関の利用

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる	1,865	16.1%	693	72.8%	188	87.4%	151	77.8%	267	85.6%
3: 助言があれば公共機関を利用できる	1,827	15.8%	156	16.4%	10	4.7%	21	10.8%	12	3.8%
2: 助言と援助があれば公共機関を利用できる	4,035	34.9%	88	9.2%	14	6.5%	16	8.2%	13	4.2%
1: 助言や援助があっても公共機関を利用できない	3,816	33.0%	14	1.5%	3	1.4%	5	2.6%	5	1.6%
無回答	32	0.3%	1	0.1%	0	0.0%	1	0.5%	15	4.8%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.15		3.61		3.78		3.65		3.82	

救護施設は「助言と援助があれば公共機関を利用できる」が最も多く4,035人（34.9%）、次いで「助言や援助があっても公共機関を利用できない」が3,816人（33.0%）、「自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる」が1,865人（16.1%）、「助言があれば公共機関を利用できる」が1,827人（15.8%）と続いている。

更生施設は「自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる」が最も多く693人（72.8%）、次いで「助言があれば公共機関を利用できる」が156人（16.4%）、「助言と援助があれば公共機関を利用できる」が88人（9.2%）、「助言や援助があっても公共機関を利用できない」が14人（1.5%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる」が最も多く188人（87.4%）、次いで「助言と援助があれば公共機関を利用できる」が14人（6.5%）、「助言があれば公共機関を利用できる」が10人（4.7%）、「助言や援助があっても公共機関を利用できない」が3人（1.4%）と続いている。

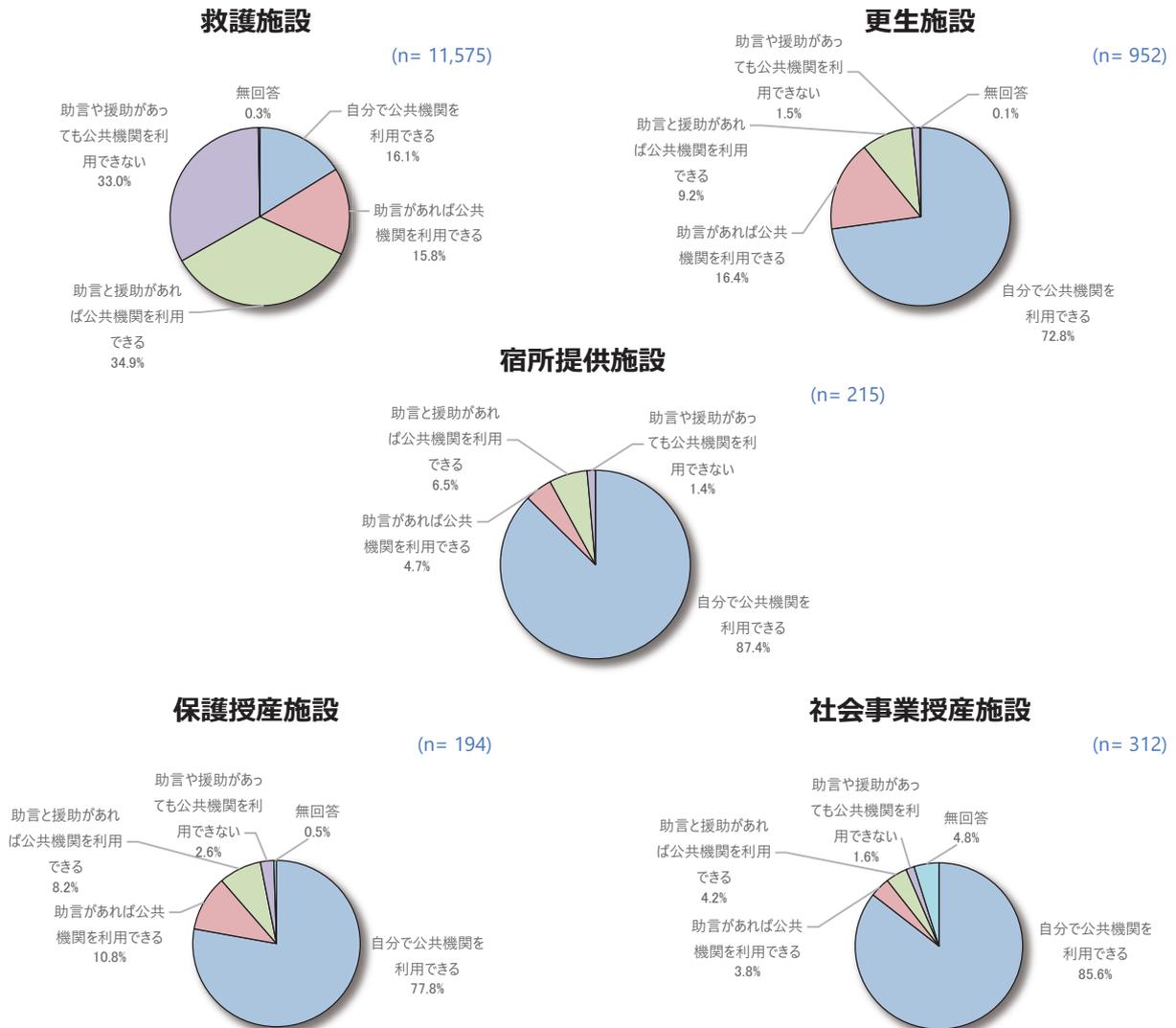
保護授産施設は「自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる」が最も多く151人（77.8%）、次いで「助言があれば公共機関を利用できる」が21人（10.8%）、「助言と援助があれば公共機関を利用できる」が16人（8.2%）、「助言や援助があっても公共機関を利用できない」が5人（2.6%）と続いている。

社会事業授産施設は「自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる」が最も多く267人（85.6%）、次いで「助言と援助があれば公共機関を利用できる」が13人（4.2%）、「助言があれば公共機関を利用できる」が12人（3.8%）と続いている。

「助言や援助があっても公共機関を利用できない」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（33.0%）、次いで保護授産施設（2.6%）、更生施設と社会事業授産施設（1.6%）が続いている。

2. 生活能力の状況

(17) 公共機関の利用



2. 生活能力の状況

(18) 交通機関の利用

(n= 13,248)

pt	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
4: 自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる	2,427	21.0%	800	84.0%	194	90.2%	166	85.6%	271	86.9%
3: 助言があれば交通機関を利用できる	1,512	13.1%	81	8.5%	8	3.7%	19	9.8%	9	2.9%
2: 助言と援助があれば交通機関を利用できる	3,965	34.3%	56	5.9%	11	5.1%	5	2.6%	11	3.5%
1: 助言や援助があっても交通機関を利用できない	3,636	31.4%	13	1.4%	2	0.9%	3	1.5%	5	1.6%
無回答	35	0.3%	2	0.2%	0	0.0%	1	0.5%	16	5.1%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%
平均 pt	2.24		3.76		3.83		3.80		3.84	

救護施設は「助言と援助があれば交通機関を利用できる」が最も多く3,965人（34.3%）、次いで「助言や援助があっても交通機関を利用できない」が3,636人（31.4%）、「自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる」が2,427人（21.0%）、「助言があれば交通機関を利用できる」が1,512人（13.1%）と続いている。

更生施設は、「自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる」が最も多く800人（84.0%）、次いで「助言があれば交通機関を利用できる」が81人（8.5%）、「助言と援助があれば交通機関を利用できる」が56人（5.9%）、「助言や援助があっても交通機関を利用できない」が13人（1.4%）と続いている。

宿所提供施設は「自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる」が最も多く194人（90.2%）、次いで「助言と援助があれば交通機関を利用できる」が11人（5.1%）、「助言があれば交通機関を利用できる」が8人（3.7%）、「助言や援助があっても交通機関を利用できない」2人（0.9%）と続いている。

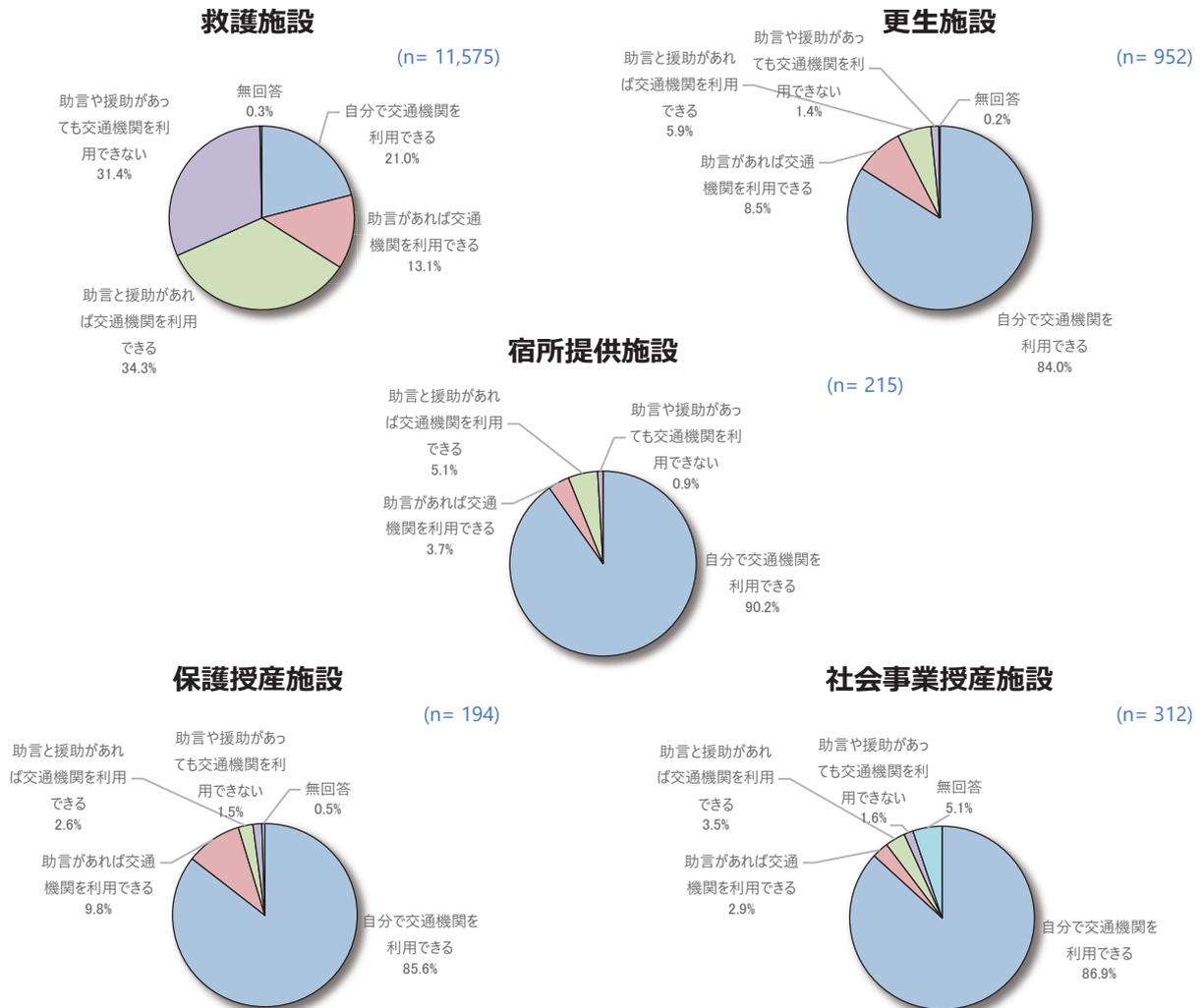
保護授産施設は「自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる」が最も多く166人（85.6%）、次いで「助言があれば交通機関を利用できる」が19人（9.8%）、「助言と援助があれば交通機関を利用できる」が5人（2.6%）、「助言や援助があっても交通機関を利用できない」が3人（1.5%）と続いている。

社会事業授産施設は、「自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる」が最も多く271人（86.9%）、次いで「助言と援助があれば交通機関を利用できる」が11人（3.5%）、「助言があれば交通機関を利用できる」が9人（2.9%）、「助言と援助があっても交通機関を利用できない」が5人（1.6%）と続いている。

「助言と援助があっても交通機関を利用できない」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（31.4%）、次いで社会事業授産施設（1.6%）、保護授産施設（1.5%）、更生施設（1.4%）と続いている。

2. 生活能力の状況

(18) 交通機関の利用



3. 支援の状況

(19) 現在の主な日中活動 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n= 12,742)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 施設内での日中活動	10,942	94.5%	592	62.2%	62	28.8%				
2: 外勤	349	3.0%	159	16.7%	22	10.2%				
3: 求職活動	94	0.8%	87	9.1%	26	12.1%				
4: 転居先探し	120	1.0%	56	5.9%	131	60.9%				
5: デイケア	183	1.6%	132	13.9%	8	3.7%				
6: その他	450	3.9%	60	6.3%	34	15.8%				
有効回答数	11,575	-	952	-	215	-				

救護施設は「施設内での日中活動」が最も多く10,942人（94.5%）であり、次いで「その他」450人（3.9%）、「外勤」349人（3.0%）、「デイケア」183人（1.6%）、「転居先探し」120人（1.0%）と続いている。

更生施設は「施設内での日中活動」が最も多く592人（62.2%）であり、次いで「外勤」159人（16.7%）、「デイケア」132人（13.9%）、「求職活動」87人（9.1%）と続いている。

宿所提供施設は「転居先探し」が最も多く131人（60.9%）であり、次いで、「施設内での日中活動」62人（28.8%）、「その他」34人（15.8%）、「求職活動」26人（12.1%）と続いている。

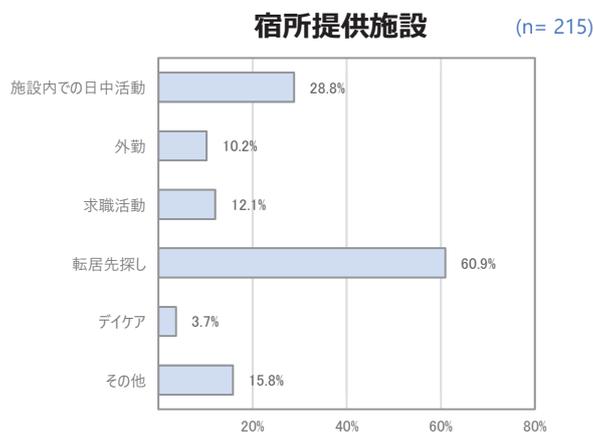
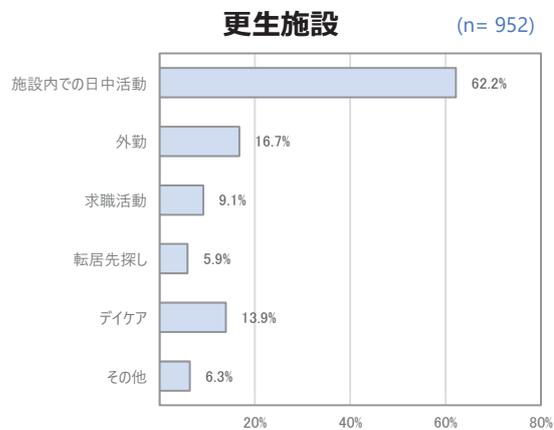
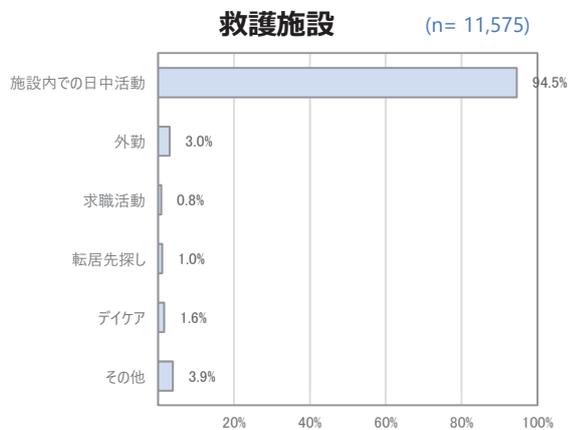
「施設内での日中活動」の占める割合が最も高い施設種別は救護施設（94.5%）であり、次いで、更生施設（62.2%）、宿所提供施設（28.8%）と続いている。

「デイケア」の占める割合が最も高い施設種別は、更生施設（13.9%）であり、次いで、宿所提供施設（3.7%）、救護施設（1.6%）と続いている。

「転居先探し」の占める割合が最も高い施設種別は宿所提供施設（60.9%）であり、次いで更生施設（5.9%）、救護施設（1.0%）と続いている。

3. 支援の状況

(19) 現在の主な日中活動 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



3. 支援の状況

(19) 現在の主な日中活動 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- 病気の治療等
- 他制度利用に向けた他制度の体験等
- 依存症の自助グループ等への参加等

更生施設

- 病気の治療等
- 依存症の自助グループ等への参加等

宿所提供施設

- 病気の治療等

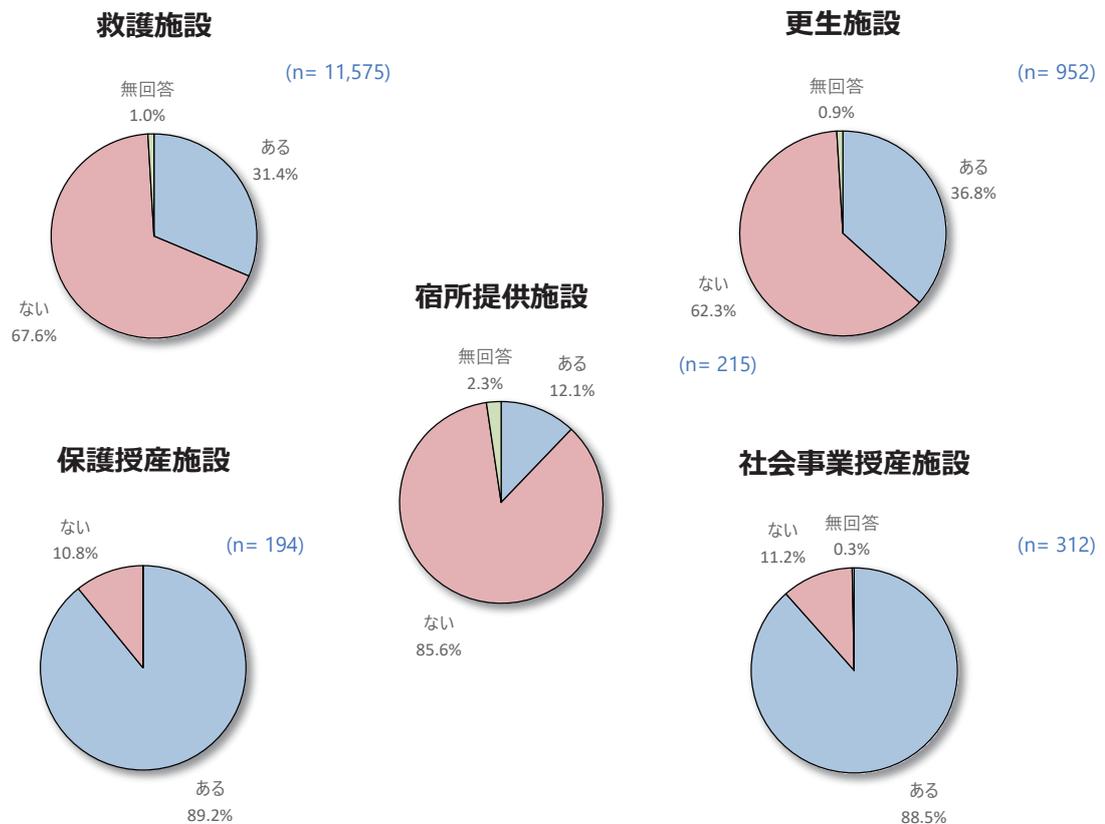
3. 支援の状況

(20) 日中活動による収入

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: ある	3,637	31.4%	350	36.8%	26	12.1%	173	89.2%	276	88.5%
2: ない	7,825	67.6%	593	62.3%	184	85.6%	21	10.8%	35	11.2%
無回答	113	1.0%	9	0.9%	5	2.3%	0	0.0%	1	0.3%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は「ある」が3,637人（31.4%）、「ない」が7,825人（67.6%）である。
 更生施設は「ある」が350人（36.8%）、「ない」が593人（62.3%）である。
 宿所提供施設は「ある」が26人（12.1%）、「ない」が184人（85.6%）である。
 保護授産施設は「ある」が173人（89.2%）、「ない」が21人（10.8%）である。
 社会事業授産施設は「ある」が276人（88.5%）、「ない」が35人（11.2%）である。
 日中活動による収入が「ある」の占める割合が最も高い施設種別は、保護授産施設（89.2%）、次いで社会事業授産施設（88.5%）更生施設（36.8%）、救護施設（31.4%）、宿所提供施設（12.1%）と続いている。



3. 支援の状況

(21) 通所日数 [保護授産施設・社会事業授産施設]

2019年9月(1か月計)通所日数

(n = 506)

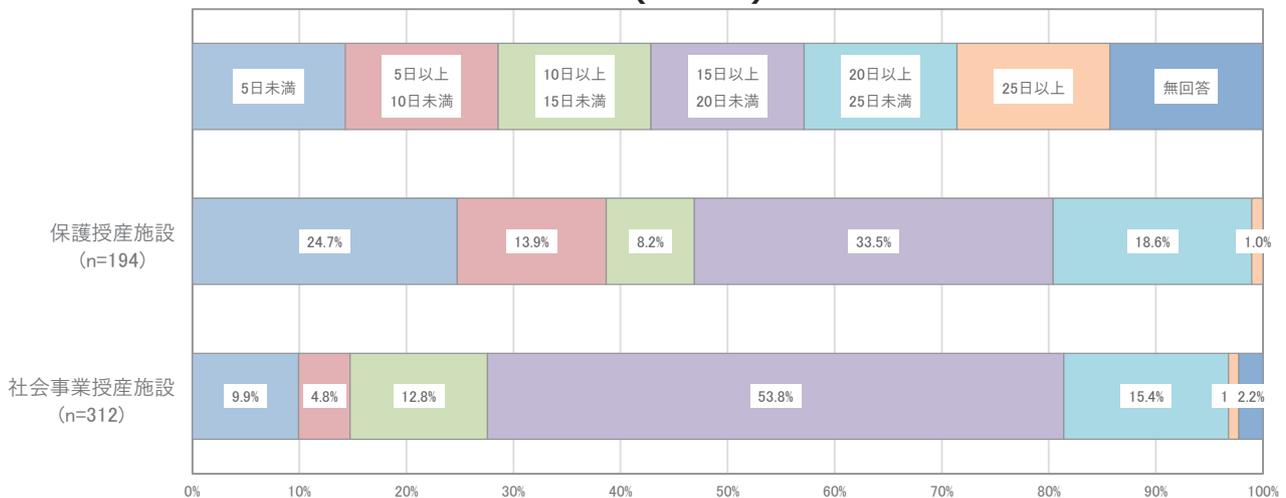
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 5日未満							48	24.7%	31	9.9%
2: 5日以上10日未満							27	13.9%	15	4.8%
3: 10日以上15日未満							16	8.2%	40	12.8%
4: 15日以上20日未満							65	33.5%	168	53.8%
5: 20日以上25日未満							36	18.6%	48	15.4%
6: 25日以上							2	1.0%	3	1.0%
無回答							0	0.0%	7	2.2%
合計							194	100%	312	100%
平均							12.4日		15.5日	
最大							26日		25日	
最小							0日		0日	

保護授産施設では「15日以上20日未満」が最も多く65人（33.5%）であり、次いで「5日未満」48人（24.7%）、「20日以上25日未満」36人（18.6%）、「5日以上10日未満」27人（13.9%）と続いている。

社会事業授産施設では「15日以上20日未満」が最も多く168人（53.8%）であり、次いで「20日以上25日未満」48人（15.4%）、「10日以上15日未満」40人（12.8%）、「5日未満」31人（9.9%）と続いている。

1か月平均の通所日数は、保護授産施設が12.4日、社会事業授産施設は15.5日である。

2019年9月(1か月計)通所日数



3. 支援の状況

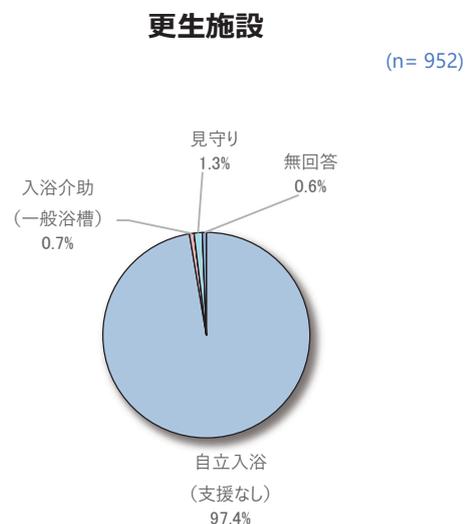
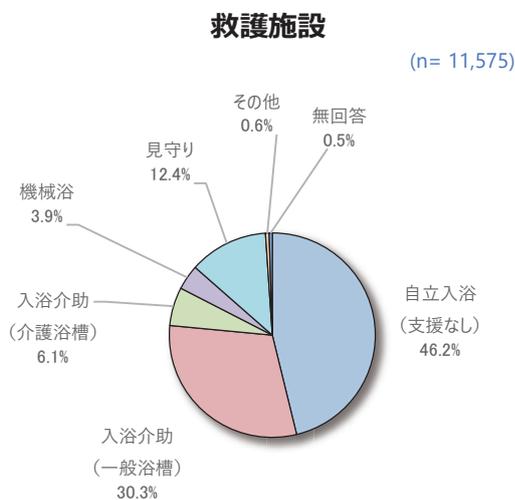
(22) 入浴の状況 [救護施設・更生施設]

(n = 12,527)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 自立入浴（支援なし）	5,348	46.2%	927	97.4%						
1: 入浴介助（一般浴槽）	3,508	30.3%	7	0.7%						
2: 入浴介助（介護浴槽）	704	6.1%	0	0.0%						
3: 機械浴	456	3.9%	0	0.0%						
4: 見守り	1,436	12.4%	12	1.3%						
5: その他	66	0.6%	0	0.0%						
無回答	57	0.5%	6	0.6%						
合計	11,575	100%	952	100%						

救護施設は「自立入浴（支援なし）」が最も多く5,348人（46.2%）、次いで「入浴介助（一般浴槽）」が3,508人（30.3%）、「見守り」が1,436人（12.4%）、「入浴介助（介護浴槽）」が704人（6.1%）と続いている。

更生施設は「自立入浴（支援なし）」が最も多く927人（97.4%）、次いで「見守り」が12人（1.3%）、「入浴介助（一般浴槽）」が7人（0.7%）と続いている。



3. 支援の状況

(22) 入浴の状況 [救護施設・更生施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- シャワー浴
- 他の利用者との入浴をずらすなどの配慮が必要な入浴（皮膚疾患、入れ墨）
- 声掛け、誘導（入浴拒否等）

3. 支援の状況

(23) 食事の状況 [救護施設・更生施設]

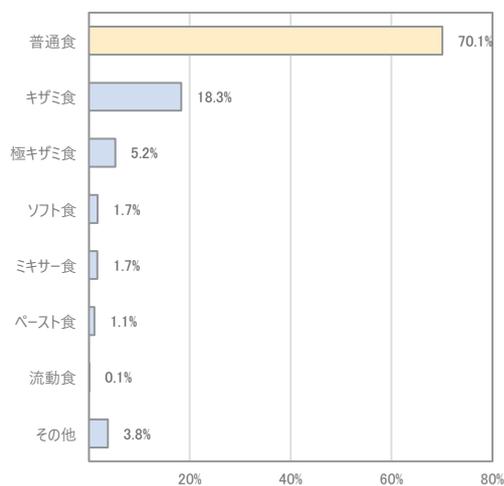
①形態

(n= 12,527)

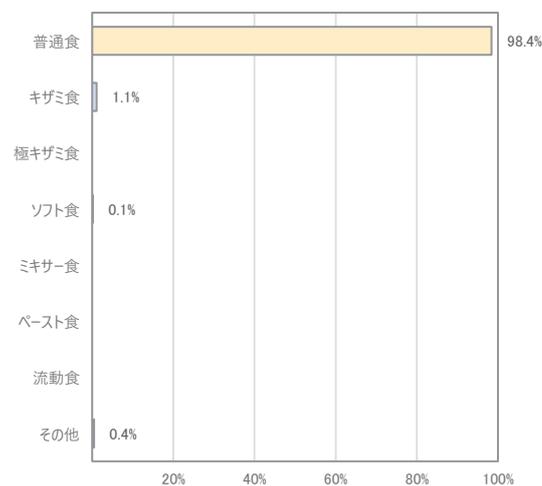
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 普通食	8,111	70.1%	937	98.4%						
1: キザミ食	2,122	18.3%	10	1.1%						
2: 極キザミ食	603	5.2%	0	0.0%						
3: ソフト食	201	1.7%	1	0.1%						
4: ミキサー食	195	1.7%	0	0.0%						
5: パースト食	124	1.1%	0	0.0%						
6: 流動食	8	0.1%	0	0.0%						
7: その他	436	3.8%	4	0.4%						
有効回答数	11,575	-	952	-						

救護施設は「普通食のみ」が最も多く8,111人（70.1%）、次いで「キザミ食」が2,122人（18.3%）、「極キザミ食」が603人（5.2%）、「その他」が436人（3.8%）と続いている。
 更生施設は「普通食のみ」が最も多く937人（98.4%）、次いで「キザミ食」が10人（1.1%）、「その他」が4人（0.4%）と続いている。

救護施設 (n= 11,575)



更生施設 (n= 952)



3. 支援の状況

(23) 食事の状況 [救護施設・更生施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- 主食は粥
- ゼリー食

更生施設

- 主食は粥

3. 支援の状況

(23) 食事の状況 [救護施設・更生施設]

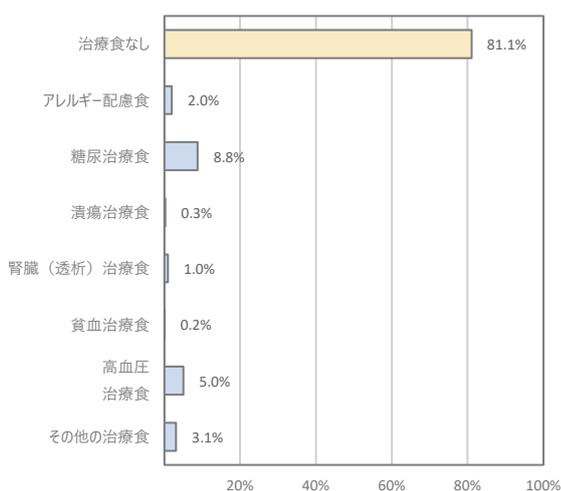
②治療食

(n= 12,527)

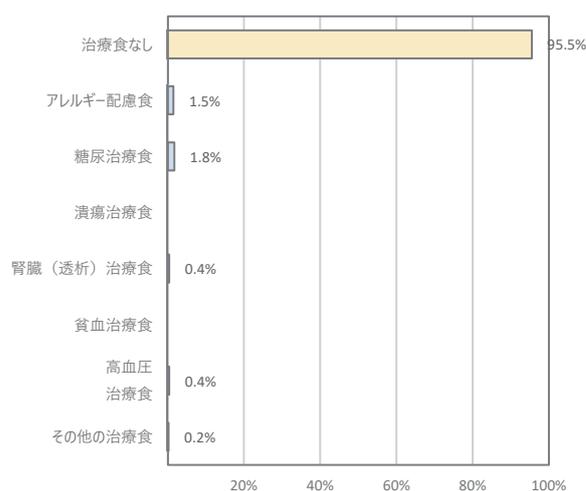
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 治療食なし	9,383	81.1%	909	95.5%						
1: アレルギー配慮食	236	2.0%	14	1.5%						
2: 糖尿治療食	1,021	8.8%	17	1.8%						
3: 潰瘍治療食	33	0.3%	0	0.0%						
4: 腎臓（透析）治療食	116	1.0%	4	0.4%						
5: 貧血治療食	18	0.2%	0	0.0%						
6: 高血圧治療食	582	5.0%	4	0.4%						
7: その他の治療食	364	3.1%	2	0.2%						
有効回答数	11,575	-	952	-						

救護施設は「治療食なし（不要）」が最も多く、9,383人（81.1%）であり、次いで「糖尿治療食」1,021人（8.8%）、「高血圧治療食」582人（5.0%）、「その他の治療食」364（3.1%）と続いている。更生施設は「治療食なし（不要）」が最も多く、909人（95.5%）であり、次いで「糖尿治療食」17人（1.8%）、「アレルギー配慮食」14人（1.5%）、「腎臓（透析）治療食」「高血圧治療食」が共に4人（0.4%）と続いている。

救護施設 (n= 11,575)



更生施設 (n= 952)



3. 支援の状況

(23) 食事の状況 [救護施設・更生施設]

《主なその他の治療食》

救護施設

- 心臓病食
- 肝臓病食
- カロリー制限食
- 脂質異常症食
- 腸閉塞予防食
- カリウム制限食
- 低ナトリウム血症食

3. 支援の状況

(24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n = 12,742)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 現在の施設に継続入所	9,594	82.9%	126	13.2%	37	17.2%				
2: 他制度(他法施設等)への移管	1,042	9.0%	236	24.8%	16	7.4%				
3: 地域(居宅)生活移行	892	7.7%	578	60.7%	155	72.1%				
無回答	47	0.4%	12	1.3%	7	3.3%				
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%				

救護施設は「現在の施設に継続入所」が最も多く、9,594人（82.9%）であり、次いで「他制度(他法施設等)への移管」1,042人（9.0%）、「地域（居宅）生活移行」892人（7.7%）と続いている。

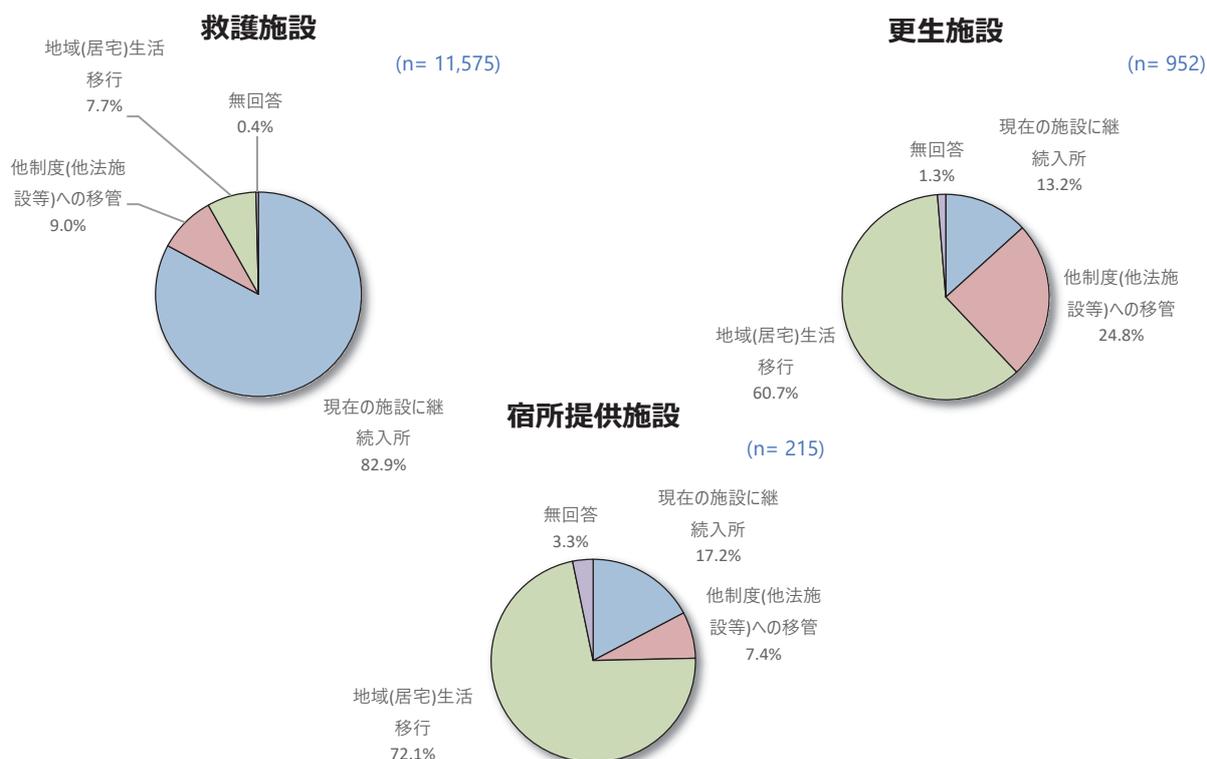
更生施設は「地域（居宅）生活移行」が最も多く、578人（60.7%）であり、次いで「他制度(他法施設等)への移管」236人（24.8%）、「現在の施設に継続入所」126人（13.2%）と続いている。

宿所提供施設は「地域（居宅）生活移行」が最も多く155人（72.1%）であり、次いで「現在の施設に継続入所」37人（17.2%）、「他制度(他法施設等)への移管」16人（7.4%）と続いている。

「現在の施設に継続入所」の占める割合が最も高い施設種別は救護施設（82.9%）であり、次いで宿所提供施設（17.2%）、更生施設（13.2%）と続いている。

「地域（居宅）生活移行」の占める割合が最も高い施設種別は宿所提供施設（72.1%）が最も多く、次いで更生施設（60.7%）、救護施設（7.7%）と続いている。

「他制度(他法施設等)への移管」の占める割合が最も高い施設種別は更生施設（24.8%）であり、次いで、救護施設（9.0%）、宿所提供施設（7.4%）と続いている。



3. 支援の状況

(24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

◆理由

(n= 9,757)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 本人の状態から継続入所が適切である	8,335	86.9%	108	85.7%	29	78.4%				
2: 他施設への移管先が見つからない	653	6.8%	11	8.7%	6	16.2%				
3: 他施設の入所待機の状態である	30	0.3%	1	0.8%	0	0.0%				
4: 他施設での受け入れが困難	168	1.8%	1	0.8%	0	0.0%				
5: 他制度の対象とならないため	206	2.1%	2	1.6%	0	0.0%				
6: その他	109	1.1%	1	0.8%	2	5.4%				
無回答	93	1.0%	2	1.6%	0	0.0%				
合計	9,594	100%	126	100%	37	100%				

救護施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く8,335人（86.9%）であり、次いで「他施設への移管先が見つからない」653人（6.8%）、「他制度の対象とならないため」206人（2.1%）、「他施設での受け入れが困難（例／暴力、虐待、債務、触法、依存症等）」168人（1.8%）と続いている。

更生施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く108人（85.7%）であり、次いで「他施設への移管先が見つからない」11人（8.7%）、「他制度の対象とならないため」「その他」が共に2人（1.6%）と続いている。

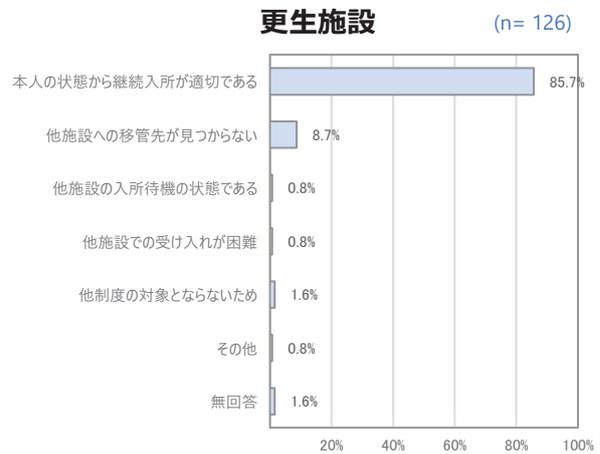
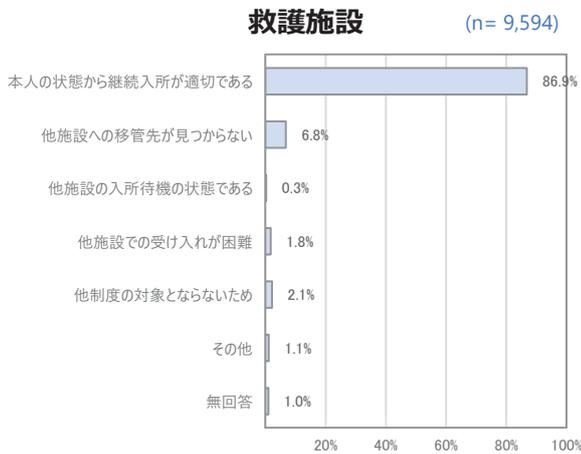
宿所提供施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く29人（78.4%）であり、次いで、「他施設への移管先が見つからない」6人（16.2%）、「その他」2人（5.4%）と続いている。

「他施設への移管先が見つからない」の占める割合が最も高い施設種別は、宿所提供施設（16.2%）、更生施設（8.7%）、救護施設（6.8%）と続いている。

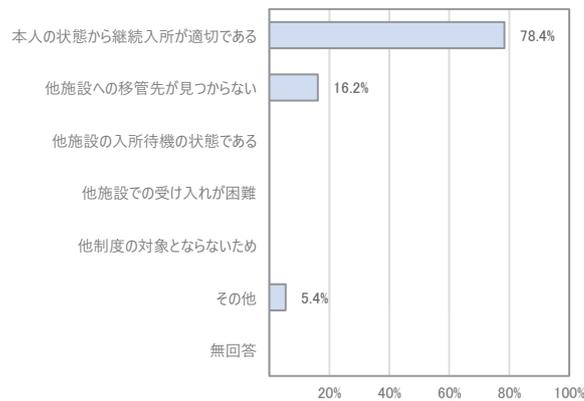
3. 支援の状況

(24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

◆理由



宿所提供施設 (n= 37)



3. 支援の状況

(24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- 居宅生活に向けた訓練を行うため
- 居宅生活移行のための環境を整えている段階のため（市営住宅への申し込み等）
- 居宅生活移行について、本人が希望していないため
- 居宅生活移行について、家族や身元引受人の理解・協力が得られないため
- 債務整理等に期間を要するため
- 就籍手続きを行っているため
- 依存症等により単独生活では再発の恐れがあるため

3. 支援の状況

(25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 一般就労(特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む)	340	2.9%	401	42.1%	89	41.4%	32	16.5%	19	6.1%
2: 福祉的就労(授産施設・就労継続支援事業等)	311	2.7%	106	11.1%	6	2.8%	60	30.9%	142	45.5%
3: 自立訓練(生活訓練)・就労訓練事業(中間的就労)・就労移行支援事業等の利用	565	4.9%	71	7.5%	11	5.1%	0	0.0%	5	1.6%
4: 職業訓練(職業訓練校等)	9	0.1%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: 生きがいの日中活動	3,105	26.8%	239	25.1%	53	24.7%	1	0.5%	25	8.0%
6: 現在の施設内サービスの利用	6,969	60.2%	70	7.4%	9	4.2%	98	50.5%	108	34.6%
7: その他	216	1.9%	57	6.0%	46	21.4%	2	1.0%	5	1.6%
無回答	60	0.5%	5	0.5%	1	0.5%	1	0.5%	8	2.6%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設は「現在の施設内サービスの利用」が最も多く6,969人（60.2%）であり、次いで「生きがいの日中活動」3,105人（26.8%）、「自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」565人（4.9%）と続いている。

更生施設は「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」が最も多く401人（42.1%）であり、次いで「生きがいの日中活動」239人（25.1%）、「福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等）」106人（11.1%）、「自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」71人（7.5%）と続いている。

宿所提供施設は「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」が最も多く89人（41.4%）であり、次いで「生きがいの日中活動」53人（24.7%）、「その他」46人（21.4%）、「自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」11人（5.1%）と続いている。

保護授産施設は「現在の施設内サービスの利用」が最も多く98人（50.5%）であり、次いで「福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等）」60人（30.9%）、「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」32人（16.5%）と続いている。

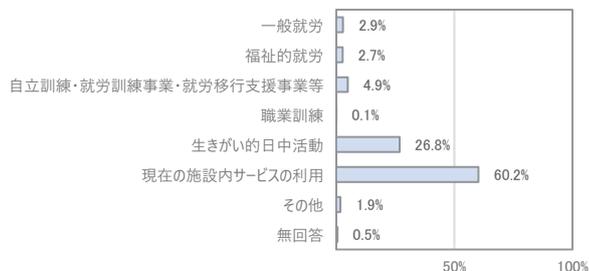
社会事業授産施設では「福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等）」が最も多く142人（45.5%）であり、次いで「現在の施設内サービスの利用」108人（34.6%）、「生きがいの日中活動」25人（8.0%）、「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」19人（6.1%）と続いている。

「自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」の占める割合が最も高い施設種別は更生施設（7.5%）であり、次いで宿所提供施設（5.1%）、救護施設（4.9%）と続いている。

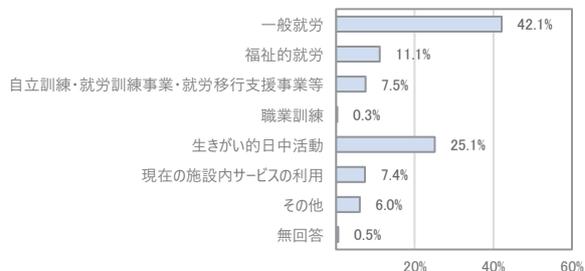
3. 支援の状況

(25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)

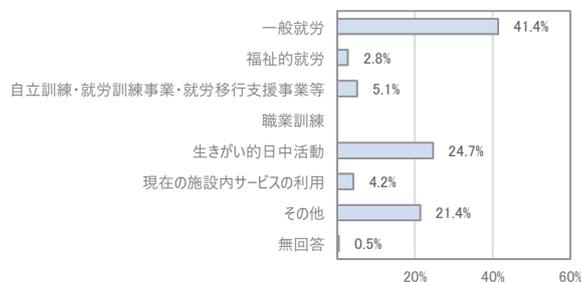
救護施設 (n= 11,575)



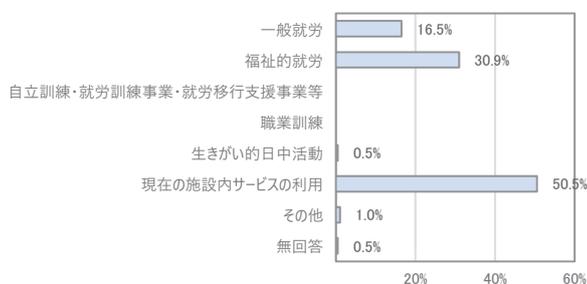
更生施設 (n= 952)



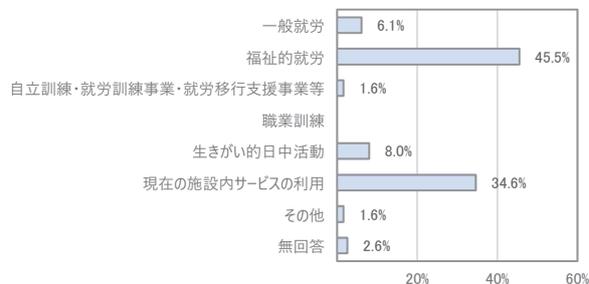
宿所提供施設 (n= 215)



保護授産施設 (n= 194)



社会事業授産施設 (n= 312)



1. 基本情報

(25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)

《主なその他の内容》

救護施設

- 他施設への移管（移管した先でのサービスの利用）
- 精神科デイケア
- 依存症の自助グループ等への参加
- 病気の治療等

更生施設

- 他施設への移管（移管した先でのサービスの利用）
- 依存症の自助グループ等への参加

宿所提供施設

- 精神科デイケア
- 病気の治療等
- 依存症等の自助グループ等への参加

保護授産施設

- 介護保険サービスの利用

社会事業授産施設

- 他施設への移管（移管した先でのサービスの利用）

3. 支援の状況

(26) 設問(24)(25)「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有

(n= 13,248)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 共有している	11,383	98.3%	923	97.0%	213	99.1%	131	67.5%	234	75.0%
2: 共有していない	140	1.2%	22	2.3%	0	0.0%	62	32.0%	63	20.2%
無回答	52	0.4%	7	0.7%	2	0.9%	1	0.5%	15	4.8%
合計	11,575	100%	952	100%	215	100%	194	100%	312	100%

救護施設では「共有している」が最も多く11,383人（98.3%）であり、次いで「共有していない」140人（1.2%）、「無回答」52人（0.4%）と続いている。

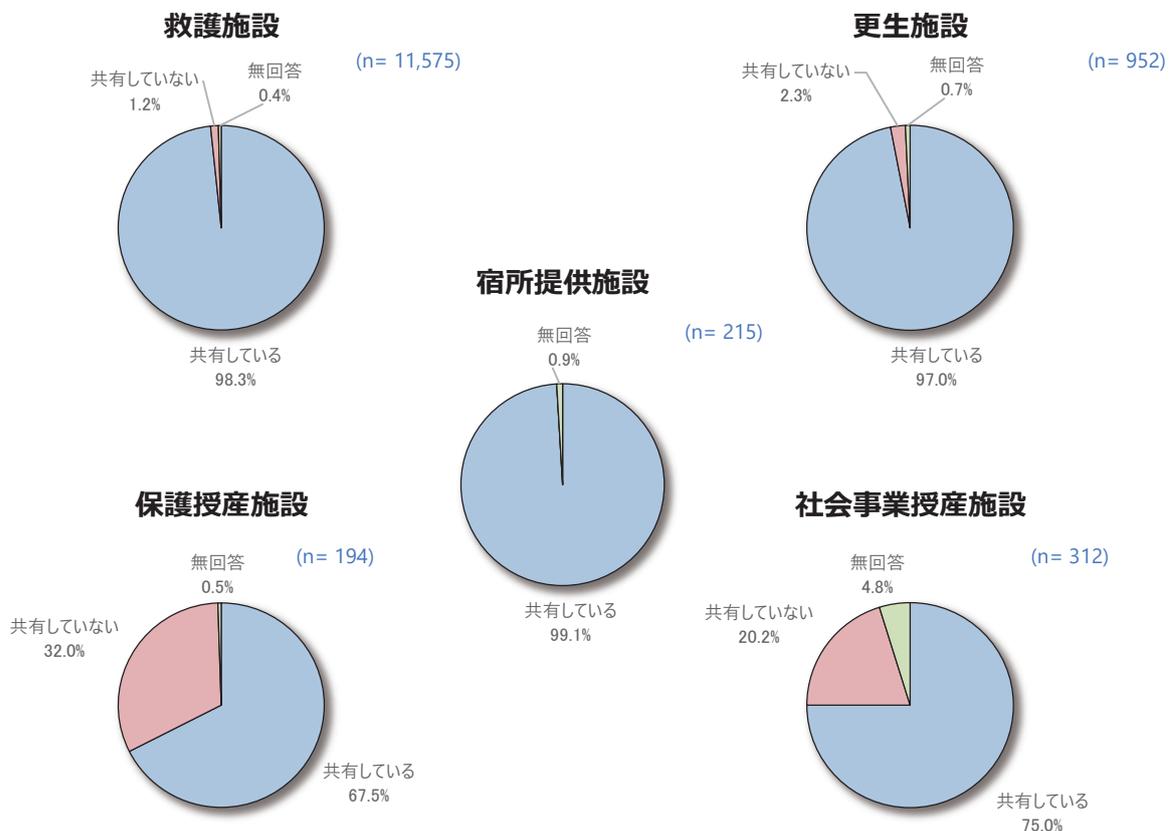
更生施設では「共有している」が最も多く923人（97.0%）であり、次いで「共有していない」22人（2.3%）、「無回答」7人（0.7%）と続いている。

宿所提供施設「共有している」が最も多く213人（99.1%）であり、次いで「無回答」2人（0.9%）、「共有していない」はなかった。

保護授産施設では「共有している」が最も多く131人（67.5%）であり、次いで「共有していない」62人（32.0%）、「無回答」1人（0.5%）と続いている。

社会事業授産施設では「共有している」が最も多く234人（75.0%）であり、次いで「共有していない」63人（20.2%）、「無回答」15人（4.8%）と続いている。

「共有していない」の占める割合が高い施設種別は保護授産施設（32.0%）、社会事業授産施設（20.2%）、更生施設（2.3%）、救護施設（1.2%）と続いている。



「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」
＜アンケート調査＞

[退所者調査]

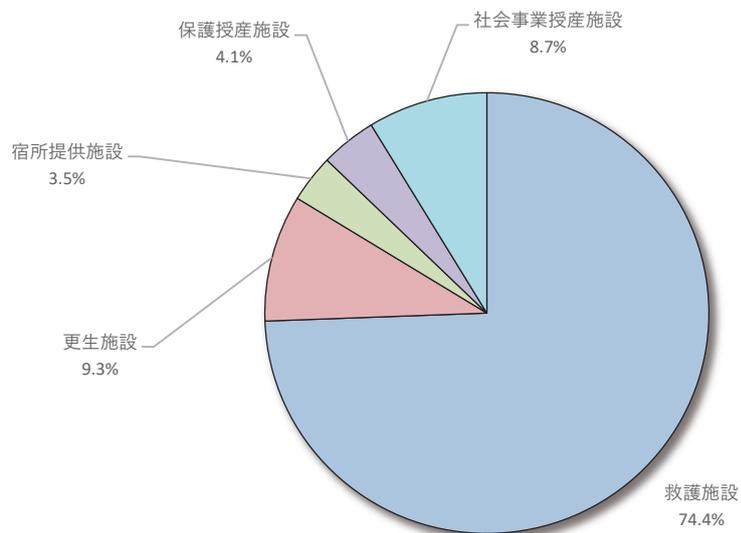
集計対象数： 4,184人

退所者について

施設種別別 回答施設数

(n= 172)

	施設数	割合
1: 救護施設	128	74.4%
2: 更生施設	16	9.3%
3: 宿所提供施設	6	3.5%
4: 保護授産施設	7	4.1%
5: 社会事業授産施設	15	8.7%
合計	172	100%

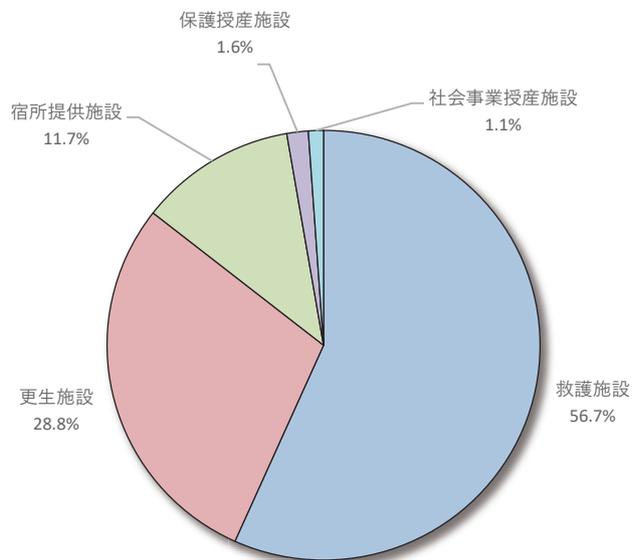


退所者について

施設種別別 回答退所者数

(n= 4,184)

	人数	割合
1: 救護施設	2,373	56.7%
2: 更生施設	1,207	28.8%
3: 宿所提供施設	490	11.7%
4: 保護授産施設	67	1.6%
5: 社会事業授産施設	47	1.1%
合計	4,184	100%



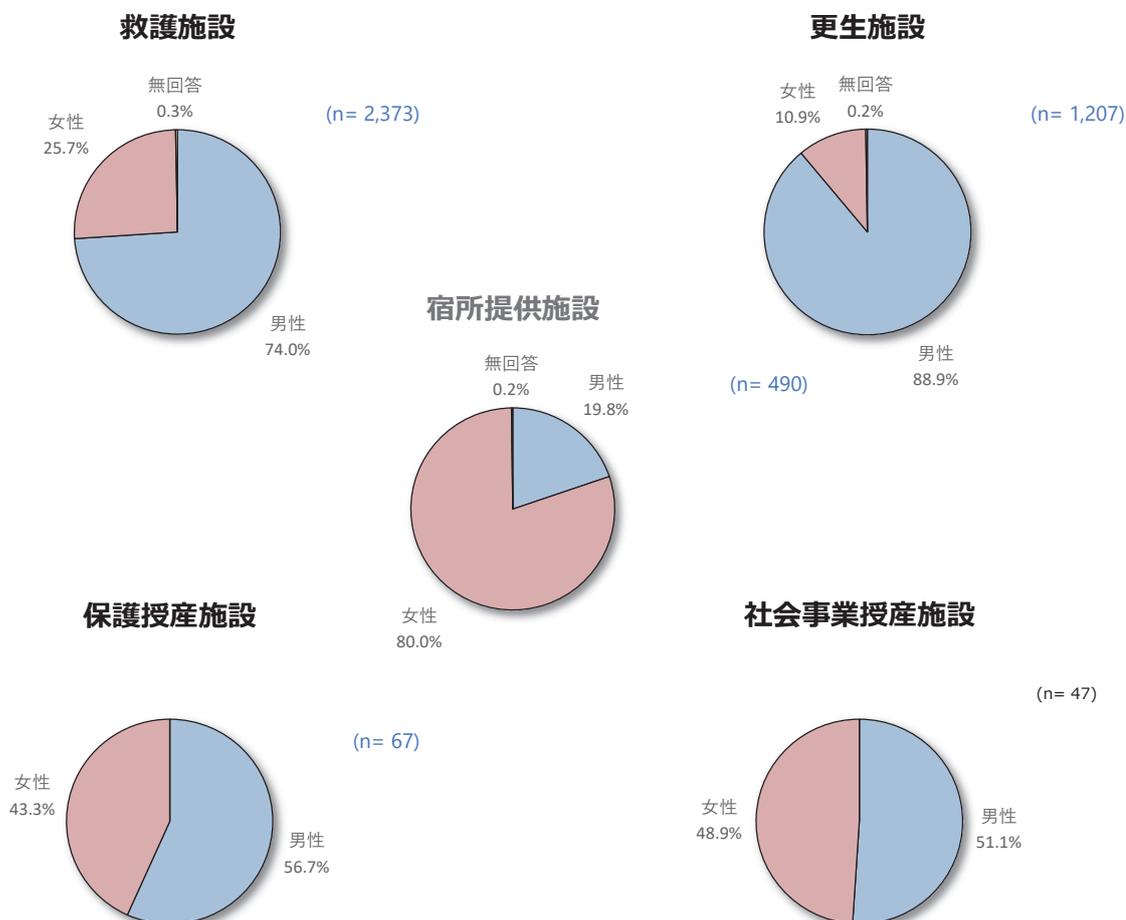
1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(1) 性別

(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 男性	1,755	74.0%	1,073	88.9%	97	19.8%	38	56.7%	24	51.1%
2: 女性	611	25.7%	131	10.9%	392	80.0%	29	43.3%	23	48.9%
無回答	7	0.3%	3	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設は男性が1,755人（74.0%）、女性が611人（25.7%）である。
 更生施設は男性が1,073人（88.9%）、女性が131人（10.9%）である。
 宿所提供施設は男性が97人（19.8%）、女性が392人（80.0%）である。
 保護授産施設は男性が38人（56.7%）、女性が29人（43.3%）である。
 社会事業授産施設は男性が24人（51.1%）、女性が23人（48.9%）である。
 退所者における男性の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（88.9%）、次いで救護施設（74.0%）、保護授産施設（56.7%）、社会事業授産施設（51.1%）と続いている。
 退所者における女性の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設（80.0%）、次いで社会事業授産施設（48.9%）、保護授産施設（43.3%）と続いている。



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(2) 退所時年齢

(n= 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 20歳未満	5	0.2%	3	0.2%	22	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
2: 20歳以上30歳未満	88	3.7%	83	6.9%	95	19.4%	7	10.4%	4	8.5%
3: 30歳以上40歳未満	125	5.3%	149	12.3%	98	20.0%	11	16.4%	6	12.8%
4: 40歳以上50歳未満	310	13.1%	293	24.3%	102	20.8%	13	19.4%	9	19.1%
5: 50歳以上60歳未満	496	20.9%	316	26.2%	71	14.5%	16	23.9%	4	8.5%
6: 60歳以上65歳未満	260	11.0%	131	10.9%	18	3.7%	12	17.9%	7	14.9%
7: 65歳以上	1,089	45.9%	232	19.2%	84	17.1%	8	11.9%	17	36.2%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%
平均	60.7歳		51.6歳		44.2歳		49.3歳		56.0歳	
最大	98歳		84歳		88歳		74歳		88歳	
最小	18歳		18歳		16歳		23歳		21歳	

救護施設は「65歳以上」が最も多く1,089人（45.9%）、次いで「50歳以上60歳未満」が496人（20.9%）、「40歳以上50歳未満」が310人（13.1%）と続いている。

更生施設は「50歳以上60歳未満」が最も多く316人（26.2%）、次いで「40歳以上50歳未満」が293人（24.3%）、「65歳以上」が232人（19.2%）と続いている。

宿所提供施設は「40歳以上50歳未満」が最も多く102人（20.8%）、次いで「30歳以上40歳未満」が98人（20.0%）、「20歳以上30歳未満」が95人（19.4%）と続いている。

保護授産施設は「50歳以上60歳未満」が最も多く16人（23.9%）、次いで「40歳以上50歳未満」が13人（19.4%）、「60歳以上65歳未満」が12人（17.9%）と続いている。

社会事業授産施設は「65歳以上」が最も多く17人（36.2%）、次いで「40歳以上50歳未満」が9人（19.1%）、「60歳以上65歳未満」が7人（14.9%）と続いている。

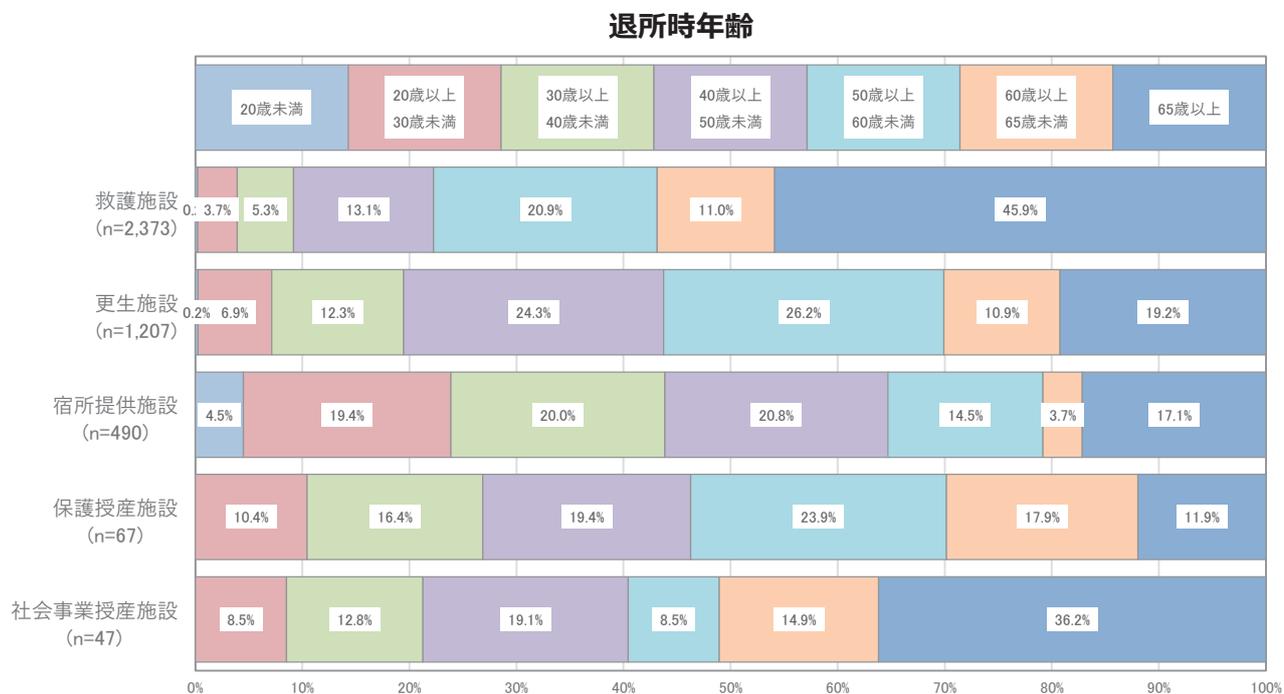
「65歳以上」の占める割合は、救護施設が最も多く（45.9%）、次いで社会事業授産施設（36.2%）、更生施設（19.2%）、保護授産施設（11.9%）と続いている。

「30歳以上40歳未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（20.0%）、次いで保護授産施設（16.4%）、社会事業授産施設（11.9%）と続いている。

平均年齢は、救護施設が最も高く60.7歳、次いで社会事業授産施設56.0歳、更生施設51.6歳、保護授産施設49.3歳と続いている。

1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(2) 退所時年齢



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(3)_1 入所(利用)期間

(n= 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1年未満	949	40.0%	866	71.7%	479	97.8%	31	46.3%	15	31.9%
2: 1年以上2年未満	340	14.3%	246	20.4%	4	0.8%	15	22.4%	6	12.8%
3: 2年以上3年未満	197	8.3%	59	4.9%	3	0.6%	5	7.5%	2	4.3%
4: 3年以上4年未満	123	5.2%	24	2.0%	1	0.2%	2	3.0%	3	6.4%
5: 4年以上5年未満	83	3.5%	3	0.2%	0	0.0%	3	4.5%	3	6.4%
6: 5年以上10年未満	247	10.4%	7	0.6%	1	0.2%	6	9.0%	12	25.5%
7: 10年以上	432	18.2%	2	0.2%	2	0.4%	5	7.5%	6	12.8%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%
平均	6年7か月		0年10か月		0年5か月		2年11か月		5年8か月	
最大	68年6か月		10年11か月		28年4か月		26年10か月		29年9か月	
最小	0か月		0か月		0か月		0か月		0か月	

救護施設は「1年未満」が最も多く949人（40.0%）であり、次いで「10年以上」432人（18.2%）、「1年以上2年未満」340人（14.3%）、「5年以上10年未満」247人（10.4%）と続いている。

更生施設は「1年未満」が最も多く866人（71.7%）であり、次いで「1年以上2年未満」246人（20.4%）、「2年以上3年未満」59人（4.9%）、「3年以上4年未満」24人（2.0%）と続いている。

宿所提供施設は「1年未満」が最も多く479人（97.8%）であり、次いで「1年以上2年未満」4人（0.8%）、「2年以上3年未満」3人（0.6%）、「10年以上」2人（0.4%）と続いている。

保護授産施設は「1年未満」が最も多く31人（46.3%）であり、次いで「1年以上2年未満」15人（22.4%）、「5年以上10年未満」6人（9.0%）、「3年以上4年未満」「10年以上」が共に5人（7.5%）と続いている。

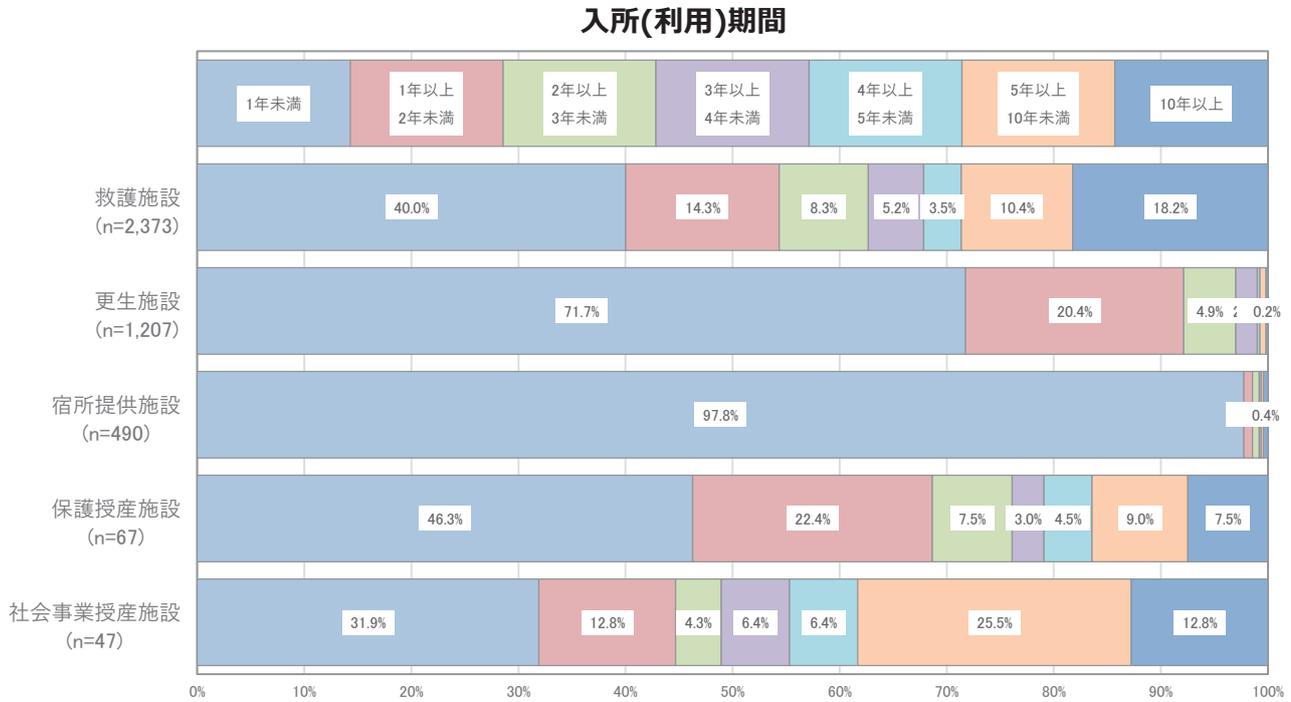
社会授産施設は「1年未満」が最も多く15人（31.9%）であり、次いで「5年以上10年未満」12人（25.5%）、「1年以上2年未満」「10年以上」が共に6人（12.8%）と続いている。

「1年未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（97.8%）であり、次いで更生施設（71.7%）、保護授産施設（46.3%）、救護施設（40.0%）と続いている。

平均入所（利用）期間は、救護施設が最も長く（6年7か月）、次いで社会事業授産施設（5年8か月）、保護授産施設（2年11か月）、更生施設（10か月）と続いている。

1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(3)_1 入所(利用)期間



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(3)_2 退所年月

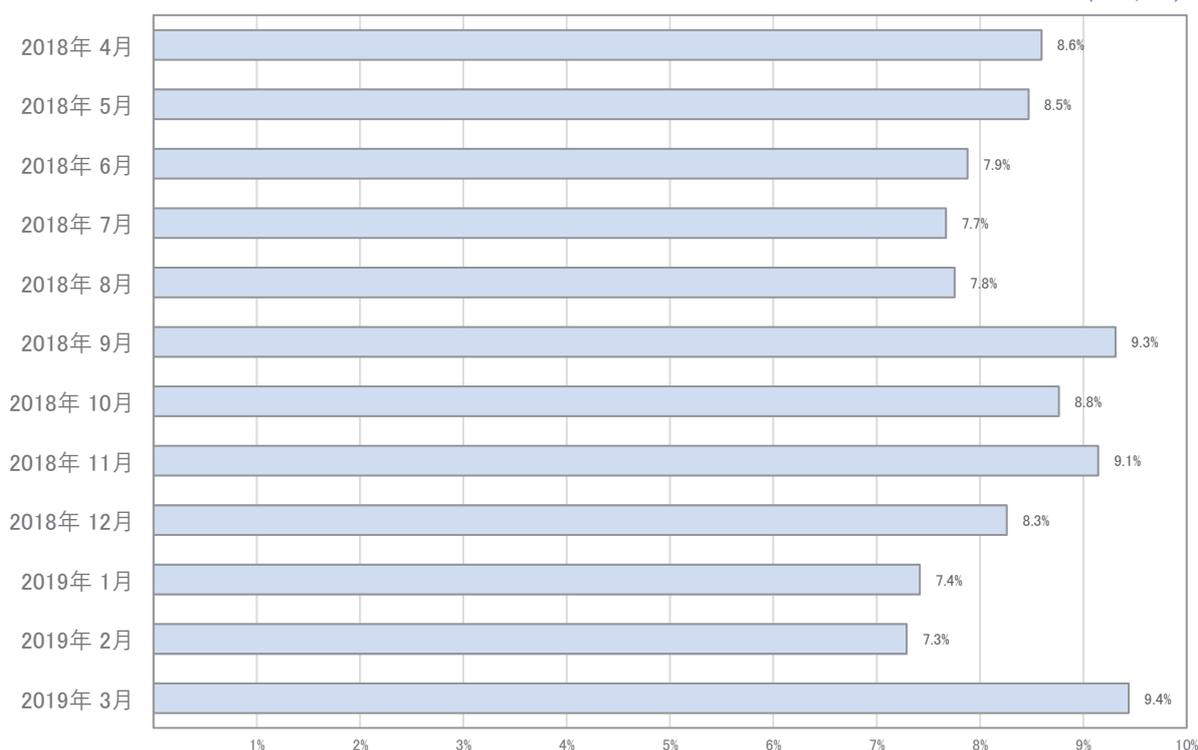
(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 2018年 4月	204	8.6%	105	8.7%	46	9.4%	5	7.5%	4	8.5%
2: 2018年 5月	201	8.5%	98	8.1%	42	8.6%	7	10.4%	3	6.4%
3: 2018年 6月	187	7.9%	96	8.0%	59	12.0%	3	4.5%	4	8.5%
4: 2018年 7月	182	7.7%	99	8.2%	46	9.4%	11	16.4%	5	10.6%
5: 2018年 8月	184	7.8%	104	8.6%	43	8.8%	5	7.5%	3	6.4%
6: 2018年 9月	221	9.3%	114	9.4%	29	5.9%	7	10.4%	3	6.4%
7: 2018年 10月	208	8.8%	113	9.4%	44	9.0%	5	7.5%	2	4.3%
8: 2018年 11月	217	9.1%	102	8.5%	49	10.0%	4	6.0%	7	14.9%
9: 2018年 12月	196	8.3%	107	8.9%	32	6.5%	5	7.5%	1	2.1%
10: 2019年 1月	176	7.4%	72	6.0%	34	6.9%	4	6.0%	5	10.6%
11: 2019年 2月	173	7.3%	80	6.6%	32	6.5%	4	6.0%	4	8.5%
12: 2019年 3月	224	9.4%	117	9.7%	34	6.9%	7	10.4%	6	12.8%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設の退所者数は毎月200人前後で推移している。
 更生施設の退所者は、毎月100人前後で推移している。
 宿所提供施設はおおむね30～40人の間で推移している。
 保護授産施設の利用終了者は、毎月5人程度で推移している。
 社会事業授産施設の毎月概ね3～5人で推移している。

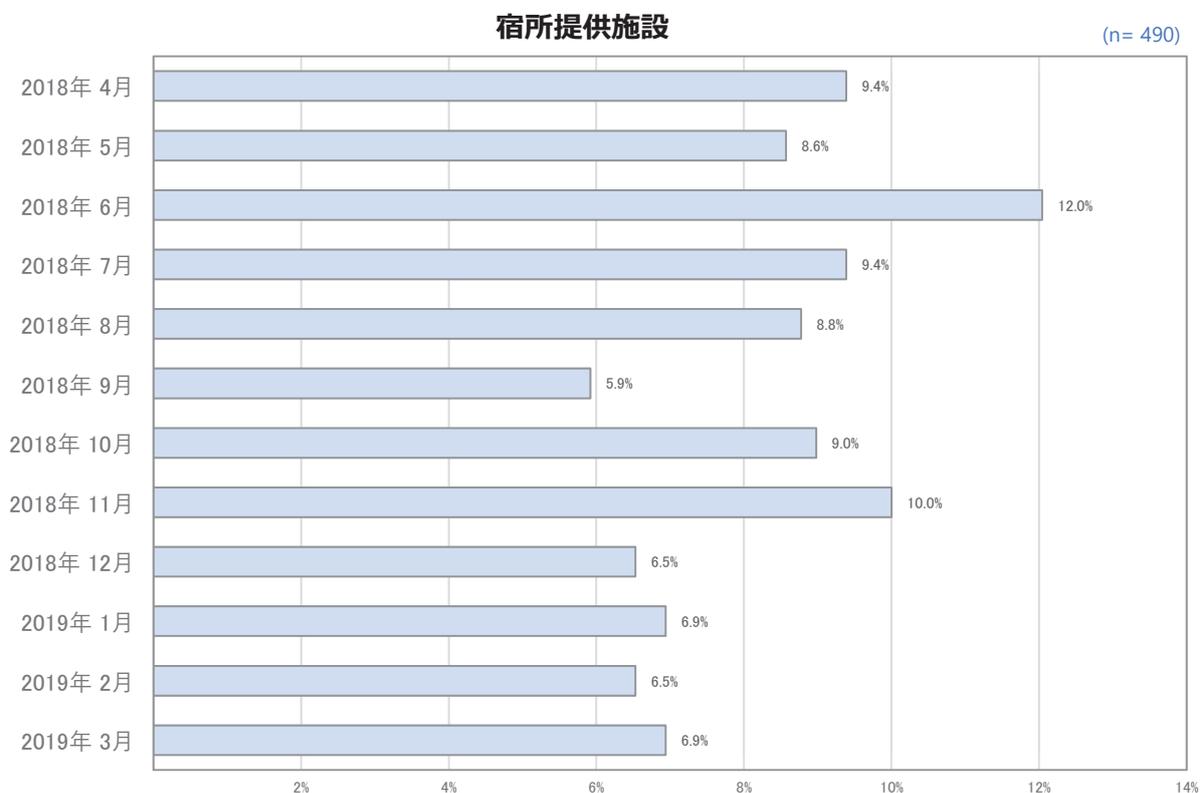
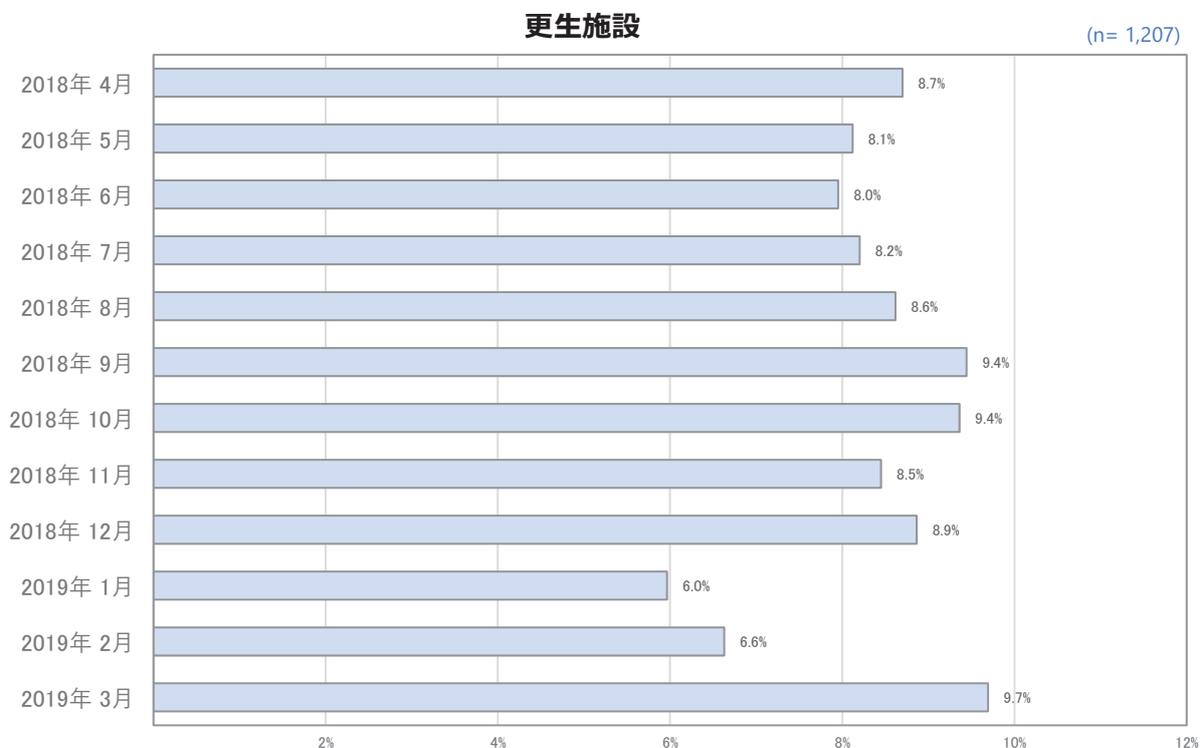
救護施設

(n = 2,373)



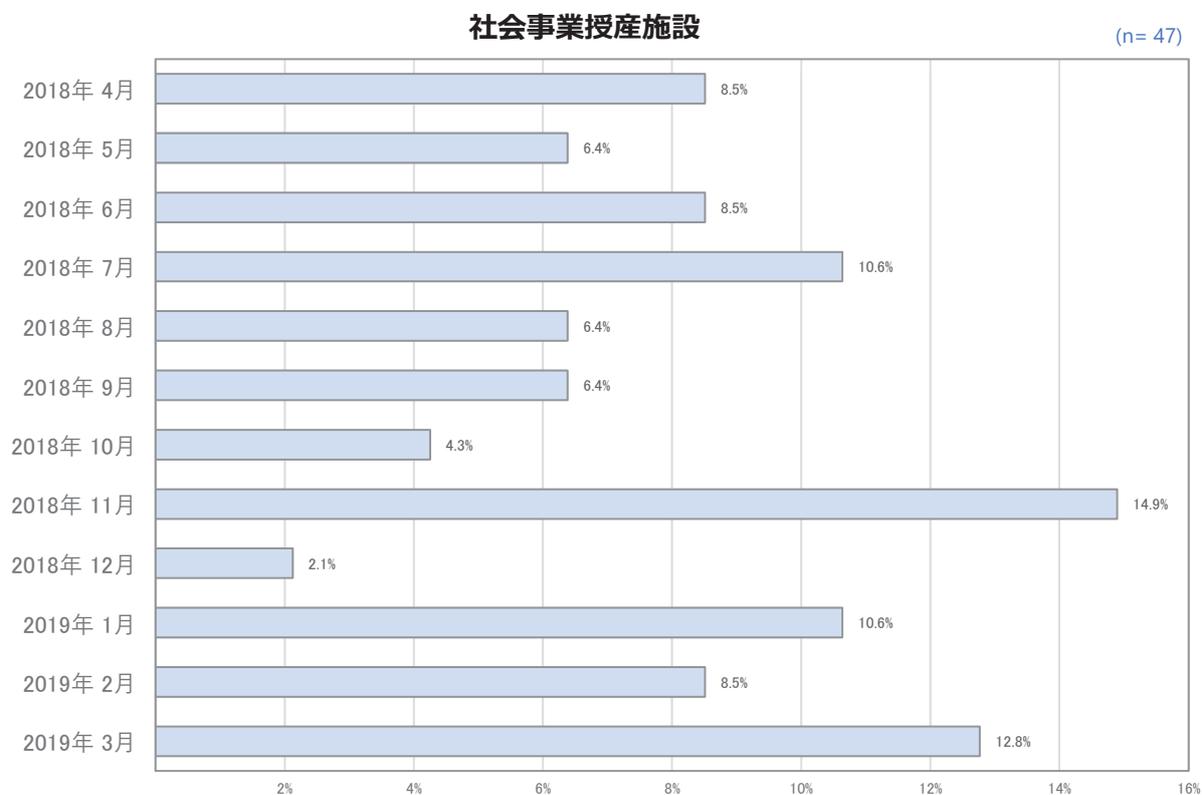
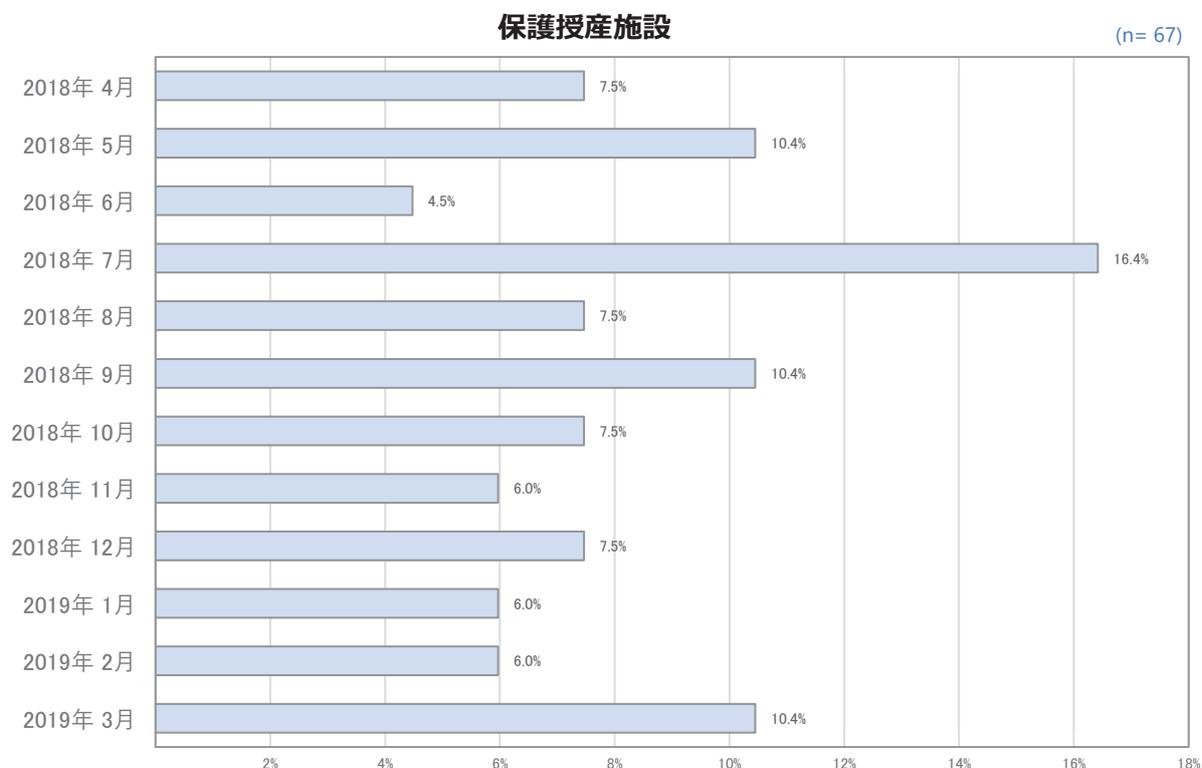
1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(3)_2 退所年月



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(3)_2 退所年月



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(4) 入所前の状況(居所) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n= 4,070)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 居宅	530	22.3%	117	9.7%	267	54.5%				
2: 救護施設	110	4.6%	3	0.2%	0	0.0%				
3: 更生施設	21	0.9%	11	0.9%	11	2.2%				
4: 宿所提供施設	12	0.5%	6	0.5%	4	0.8%				
5: ホームレス自立支援センター(一時生活支援事業)	36	1.5%	92	7.6%	0	0.0%				
6: シェルター (一時生活支援事業)	47	2.0%	25	2.1%	20	4.1%				
7: 無料低額宿泊所	174	7.3%	292	24.2%	9	1.8%				
8: 旅館・宿泊施設等(無料低額宿泊所以外)	7	0.3%	133	11.0%	19	3.9%				
9: 障害者支援施設	26	1.1%	0	0.0%	2	0.4%				
10: 共同生活介護(ケアホーム)(旧法)	3	0.1%	1	0.1%	0	0.0%				
11: 共同生活援助(グループホーム)	41	1.7%	11	0.9%	0	0.0%				
12: 福祉ホーム	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%				
13: 介護保険施設	21	0.9%	3	0.2%	0	0.0%				
14: 介護保険施設以外の老人福祉施設	5	0.2%	2	0.2%	0	0.0%				
15: 児童福祉施設	8	0.3%	0	0.0%	1	0.2%				
16: 婦人保護施設	10	0.4%	1	0.1%	57	11.6%				
17: その他の社会福祉施設	24	1.0%	23	1.9%	2	0.4%				
18: 精神科病院	633	26.7%	218	18.1%	2	0.4%				
19: 一般病院	261	11.0%	77	6.4%	8	1.6%				
20: 司法施設	64	2.7%	14	1.2%	6	1.2%				
21: 友人・知人	37	1.6%	30	2.5%	34	6.9%				
22: 野宿生活	218	9.2%	96	8.0%	28	5.7%				
23: その他	70	2.9%	44	3.6%	20	4.1%				
無回答	12	0.5%	8	0.7%	0	0.0%				
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%				

1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(4) 入所前の状況(居所) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

救護施設は「精神科病院」が最も多く633人（26.7%）であり、次いで「居宅」530人（22.3%）、「一般病院」261人（11.0%）、「野宿生活」9.2%、「無料低額宿泊所」174人（7.3%）と続いている。

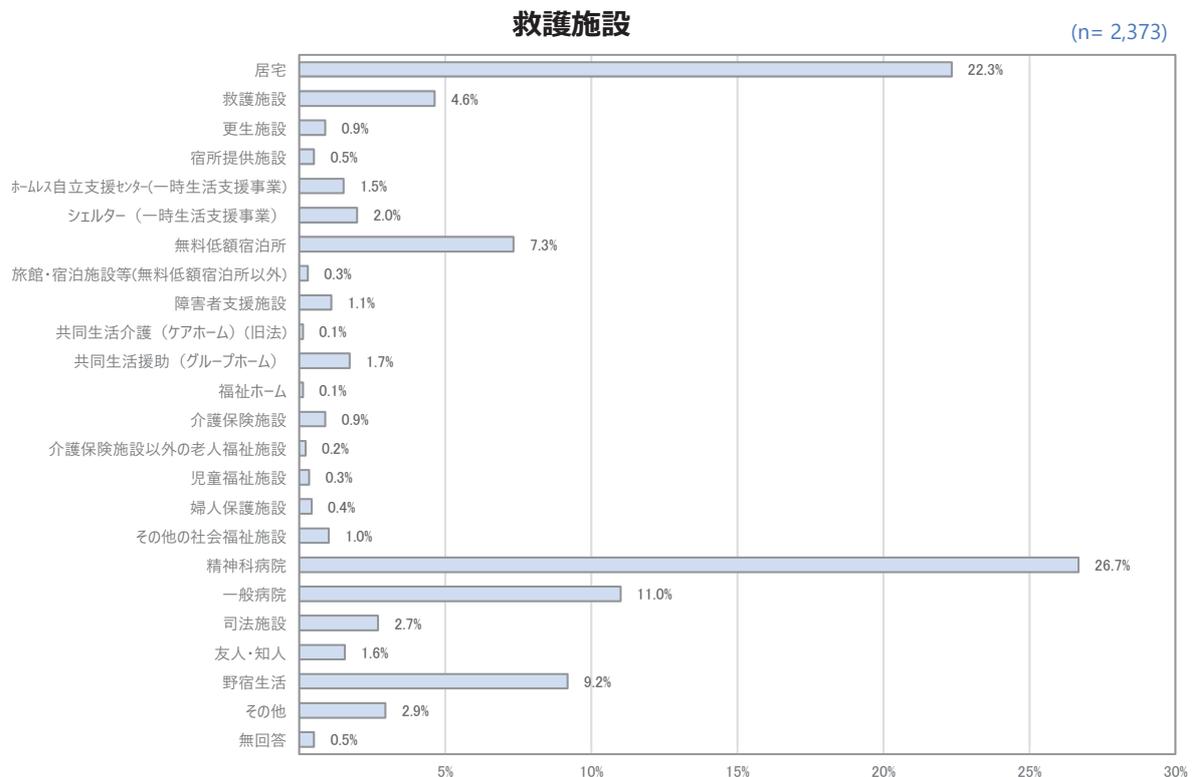
更生施設は「無料低額宿泊所」が最も多く292人（24.2%）であり、次いで「精神科病院」218人（18.1%）、「旅館・宿泊施設等（無料低額宿泊所以外）」133人（11.0%）、「居宅」117人（9.7%）、「野宿生活」96人（8.0%）と続いている。

宿所提供施設は、「居宅」が最も多く267人（54.5%）であり、次いで、「婦人保護施設」57人（11.6%）、「友人・知人」34人（6.9%）「野宿生活」28人（5.7%）と続いている。

「精神科病院」の占める割合は救護施設が最も多く（26.7%）、次いで、更生施設（18.1%）、宿所提供施設（0.4%）と続いている。

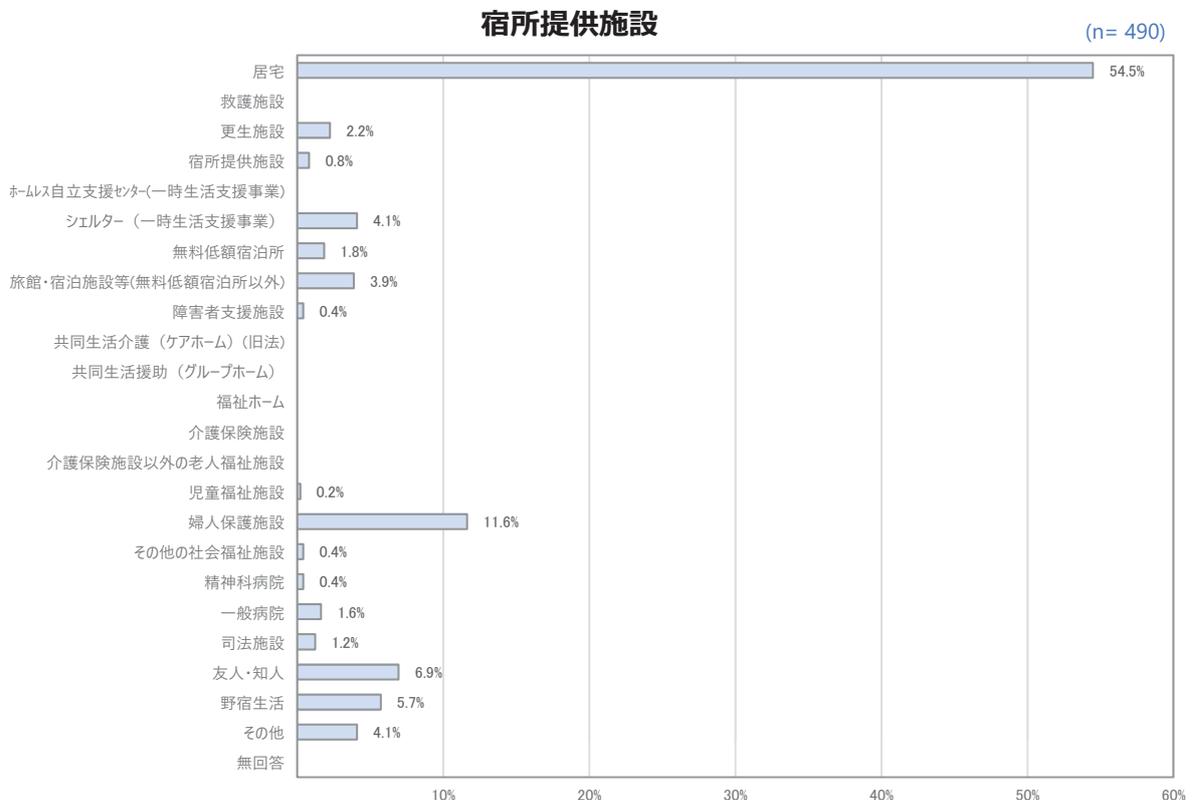
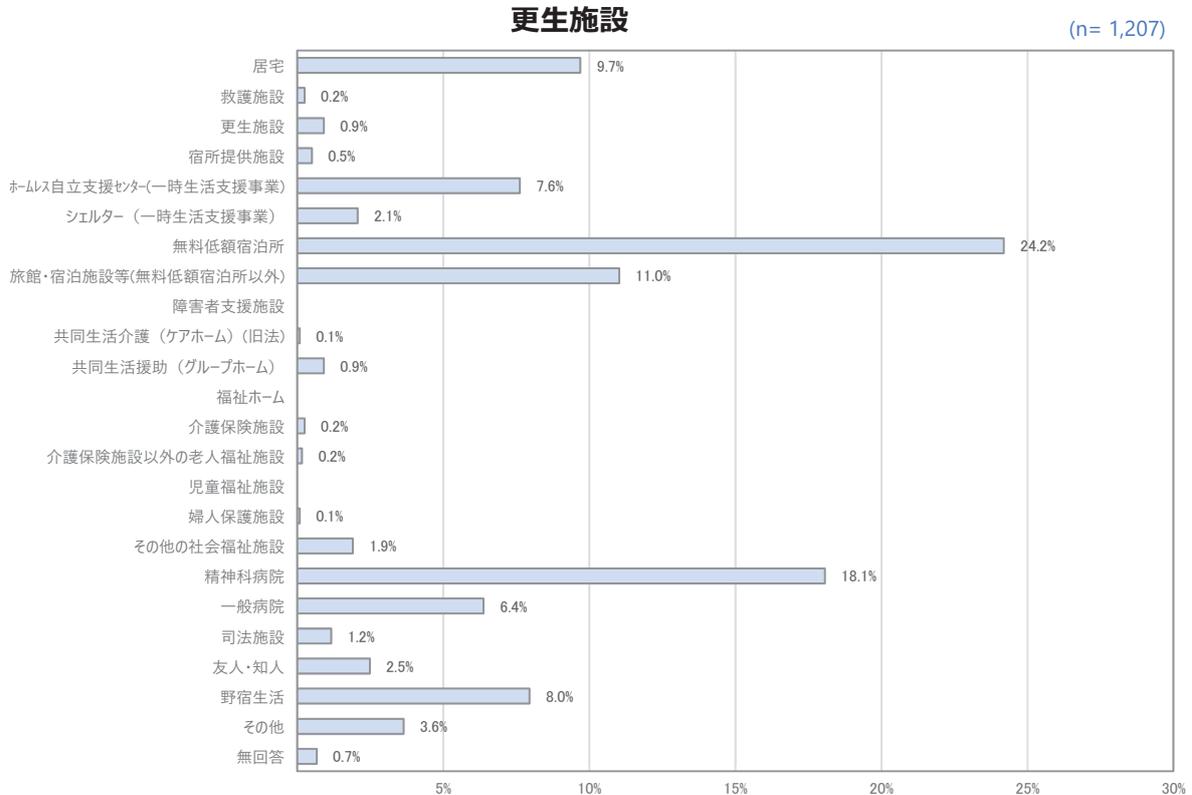
「無料低額宿泊所」の占める割合は更生施設が最も多く（24.2%）、次いで、救護施設（7.3%）、宿所提供施設（1.8%）と続いている。

「居宅」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く（54.5%）、次いで救護施設（22.3%）、更生施設（9.7%）と続いている。



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(4) 入所前の状況(居所) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(4) 入所前の状況(居所) [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ 社員寮・住込み等
- ・ 宗教施設
- ・ 薬物依存症回復支援施設

更生施設

- ・ 社員寮・住込み等
- ・ ネットカフェ

宿所提供施設

- ・ ネットカフェ
- ・ 行政の施設 (防災センター、地区の会館)

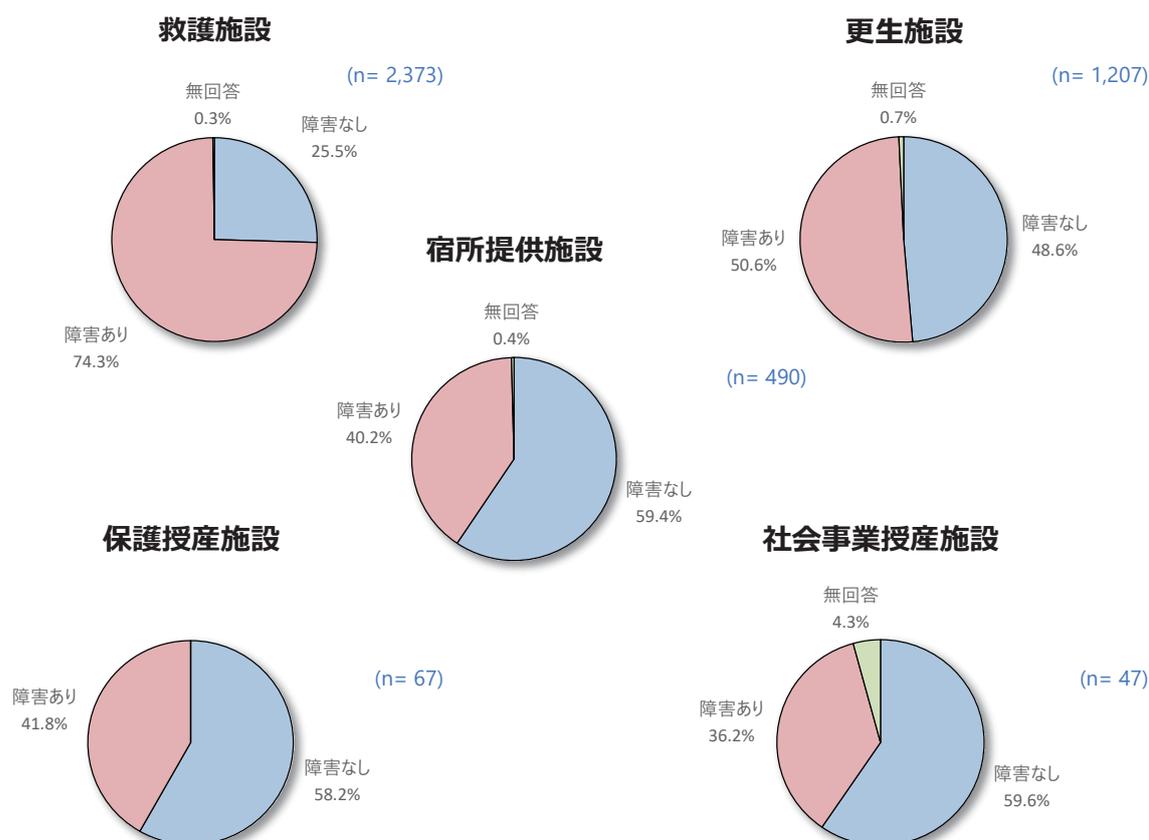
1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(5) 退所者の障害の状況

(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 障害なし	604	25.5%	587	48.6%	291	59.4%	39	58.2%	28	59.6%
1: 障害あり	1,763	74.3%	611	50.6%	197	40.2%	28	41.8%	17	36.2%
無回答	6	0.3%	9	0.7%	2	0.4%	0	0.0%	2	4.3%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設は「障害あり」が1,763人（74.3%）、「障害なし」が604人（25.5%）である。
 更生施設は「障害あり」が611人（50.6%）、「障害なし」が587人（48.6%）である。
 宿所提供施設は「障害あり」が197人（40.2%）、「障害なし」が291人（59.4%）である。
 保護授産施設は「障害あり」が28人（41.8%）、「障害なし」が39人（58.2%）である。
 社会事業授産施設は「障害あり」が17人（36.2%）、「障害なし」が28人（59.6%）である。
 「障害なし」の占める割合が最も多い施設種別は社会事業授産施設（59.6%）、次いで宿所提供施設（59.4%）、保護授産施設（58.2%）、更生施設（48.6%）と続いている。



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(5) 退所者の障害の状況

◆ 主な障害状況

(n= 2,635)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 身体障害	255	14.4%	49	7.9%	24	12.1%	9	32.1%	5	26.3%
2: 知的障害	376	21.3%	57	9.2%	9	4.5%	3	10.7%	5	26.3%
3: 精神疾患・障害	1,173	66.3%	500	80.6%	135	67.8%	18	64.3%	6	31.6%
4: 発達障害	38	2.1%	22	3.5%	4	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
5: 生活障害	177	10.0%	86	13.9%	37	18.6%	0	0.0%	0	0.0%
6: その他	83	4.7%	18	2.9%	10	5.0%	0	0.0%	1	5.3%
有効回答数	1,769	-	620	-	199	-	28	-	19	-

救護施設では「精神疾患・障害」が最も多く1,173人（66.3%）、次いで「知的障害」376人（21.3%）、「身体障害」255人（14.4%）と続いている。

更生施設では「精神疾患・障害」が最も多く500人（80.6%）、次いで「生活障害」86人（13.9%）、「知的障害」57人（9.2%）と続いている。

宿所提供施設では「精神疾患・障害」が最も多く135人（67.8%）、次いで「生活障害」37人（18.6%）、「身体障害」24人（12.1%）と続いている。

保護授産施設では「精神疾患・障害」が最も多く18人（64.3%）、次いで「身体障害」9人（32.1%）、「知的障害」が3人（10.7%）と続いている。

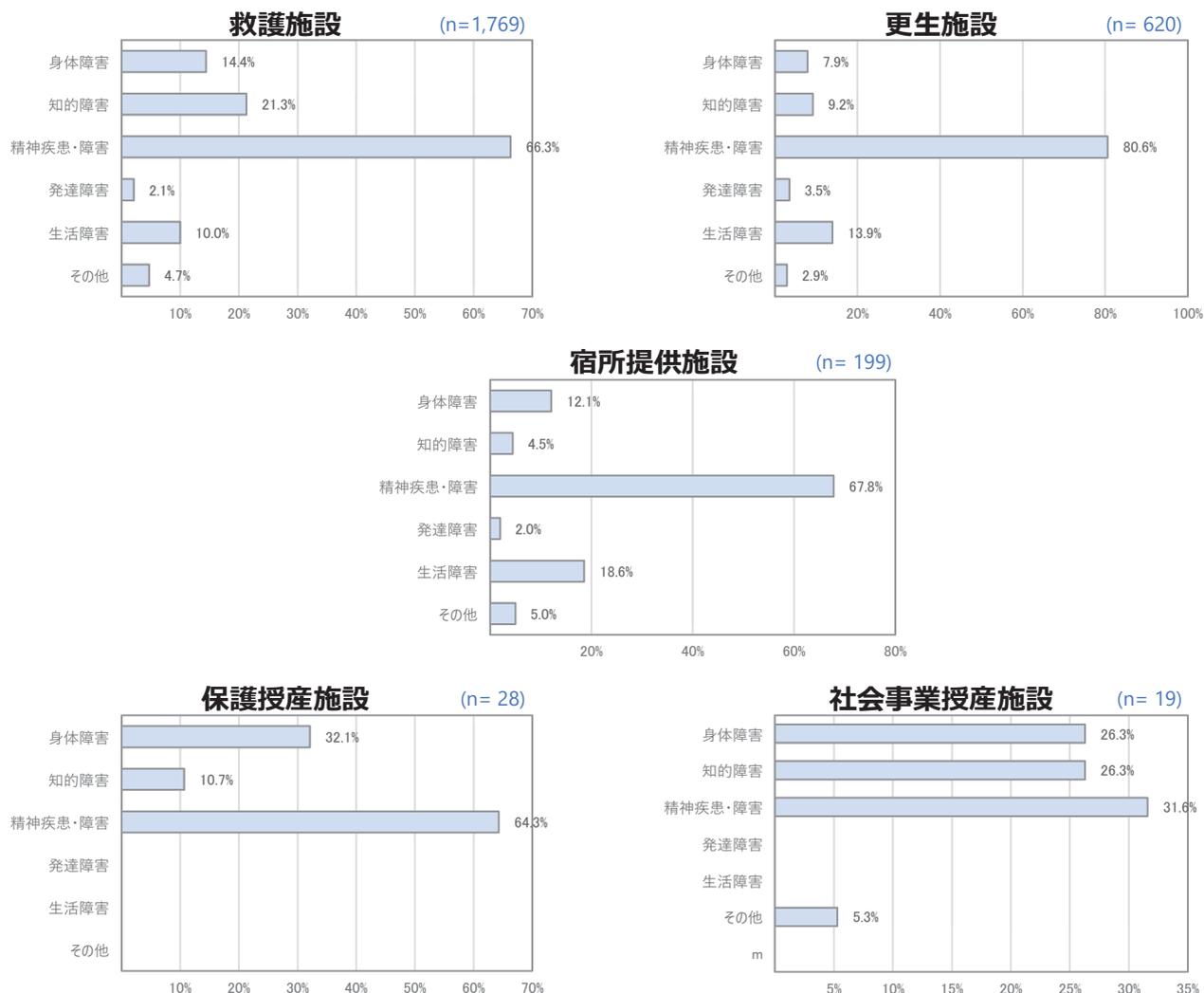
社会事業授産施設では「精神疾患・障害」が最も多く6人（31.6%）、「知的障害」「身体障害」が共に5人（26.3%）と続いている。

「精神疾患・障害」の占める割合が最も多い施設種別は更生施設（80.6%）であり、次いで宿所提供施設（67.8%）、救護施設（66.3%）と続いている。

1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(5) 退所者の障害の状況

◆ 主な障害状況



1. 基本情報 (2018年度 (1年間)の退所者)

(5) 退所者の障害の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- 内部疾患
- 高次脳機能障害
- 薬物依存

更生施設

- 内部疾患
- 高次脳機能障害

宿所提供施設

- 内部疾患
- 高次脳機能障害

2. 退所に係る状況

(6) 退所後の状況 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n = 4,070)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 救護施設	78	3.3%	13	1.1%	0	0.0%				
2: 更生施設	7	0.3%	17	1.4%	4	0.8%				
3: 宿所提供施設	3	0.1%	7	0.6%	3	0.6%				
4: ホームレス自立支援センター(一時生活支援事業)	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%				
5: シェルター(一時生活支援事業)	0	0.0%	0	0.0%	3	0.6%				
6: 無料低額宿泊所	9	0.4%	63	5.2%	8	1.6%				
7: 宿泊所等(無料低額宿泊所以外)	12	0.5%	51	4.2%	8	1.6%				
8: 障害者支援施設	16	0.7%	3	0.2%	0	0.0%				
9: 介護保険施設	168	7.1%	19	1.6%	2	0.4%				
10: 介護保険施設以外の老人福祉施設	106	4.5%	24	2.0%	2	0.4%				
11: その他の社会福祉施設	23	1.0%	4	0.3%	10	2.0%				
12: 家族(両親等)と同居して居宅生活	33	1.4%	14	1.2%	57	11.6%				
13: アパート等で(単身、配偶者と)居宅生活	584	24.6%	429	35.5%	345	70.4%				
14: グループホーム・福祉ホームで居宅生活	107	4.5%	53	4.4%	0	0.0%				
15: 就労先の寮	60	2.5%	27	2.2%	1	0.2%				
16: 入院(精神科病院)	316	13.3%	57	4.7%	4	0.8%				
17: 入院(一般病院)	163	6.9%	17	1.4%	1	0.2%				
18: 司法施設	22	0.9%	24	2.0%	2	0.4%				
19: 死亡	369	15.5%	12	1.0%	6	1.2%				
20: 不明	253	10.7%	341	28.3%	17	3.5%				
21: その他	41	1.7%	30	2.5%	17	3.5%				
無回答	3	0.1%	1	0.1%	0	0.0%				
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%				

救護施設は「アパート等で(単身、配偶者と)居宅生活」が最も多く、584人(24.6%)であり、次いで「死亡」369人(15.5%)、「入院(精神科病院)」316人(13.3%)、「不明」253人(10.7%)と続いている。

更生施設は「アパート等で(単身、配偶者と)居宅生活」が最も多く、429人(35.5%)であり、次いで「不明」341人(28.3%)、「無料低額宿泊所」63人(5.2%)、「入院(精神科病院)」57人(4.7%)、「グループホーム・福祉ホームで居宅生活」53人(4.4%)と続いている。

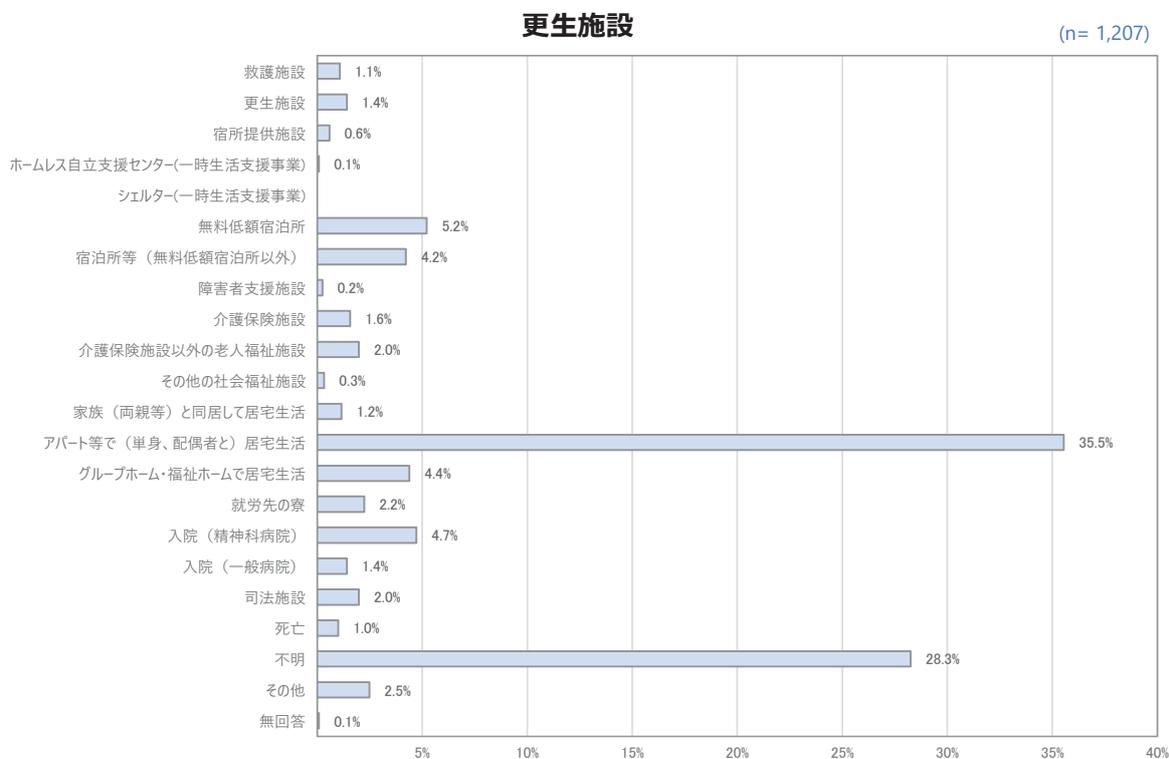
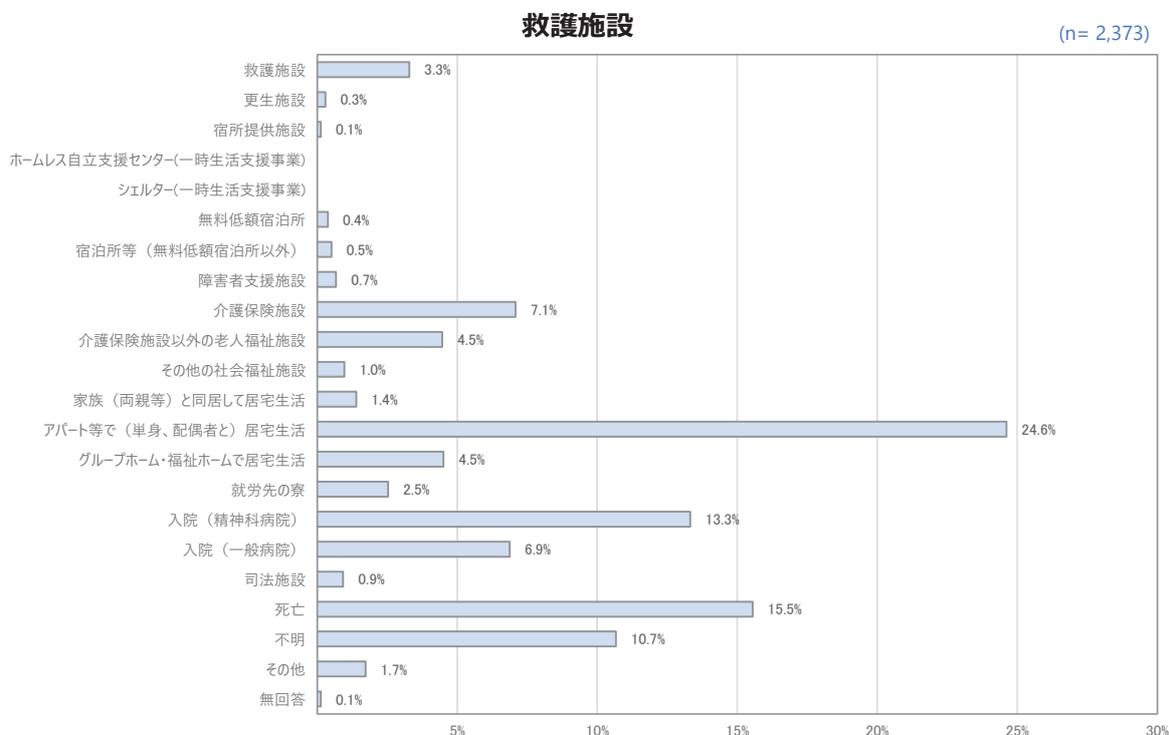
宿所提供施設は「アパート等で(単身、配偶者と)居宅生活」が最も多く、345人(70.4%)であり、次いで「家族(両親等)と同居して居宅生活」57人(11.6%)、「不明」「その他」が共に17人(3.5%)、「無料低額宿泊所」「宿泊所等(無料低額宿泊所以外)」が共に8人(1.6%)と続いている。

「アパート等で(単身、配偶者と)居宅生活」の占める割合が最も高い施設種別は、宿所提供施設(70.4%)であり、次いで更生施設(35.5%)、救護施設(24.6%)と続いている。

「不明」の占める割合が最も高い施設種別は更生施設(28.3%)であり、次いで救護施設(10.7%)、宿所提供施設(3.5%)と続いている。

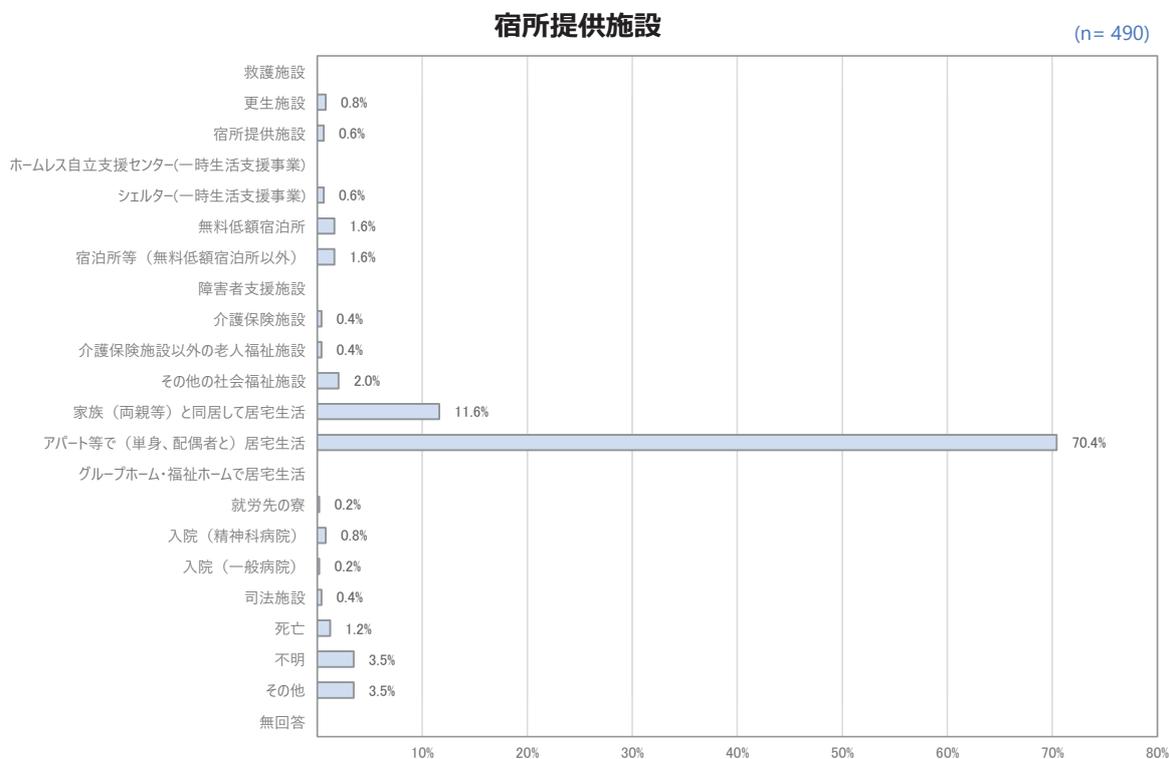
2. 退所に係る状況

(6) 退所後の状況 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



2. 退所に係る状況

(6) 退所後の状況 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]



2. 退所に係る状況

(6) 退所後の状況 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- 知人・友人宅
- 社員寮・住込み
- 薬物依存症回復支援施設

更生施設

- 知人・友人宅
- 社員寮・住込み

宿所提供施設

- 知人・友人宅
- 薬物依存症回復支援施設

2. 退所に係る状況

(7) 退所直後の生活保護受給の状況

(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 保護継続	1,363	57.4%	756	62.6%	380	77.6%	40	59.7%	18	38.3%
2: 保護廃止	814	34.3%	254	21.0%	28	5.7%	11	16.4%	4	8.5%
3: 元々受給していない	9	0.4%	0	0.0%	53	10.8%	9	13.4%	19	40.4%
4: 不明	151	6.4%	173	14.3%	16	3.3%	6	9.0%	5	10.6%
無回答	36	1.5%	24	2.0%	13	2.7%	1	1.5%	1	2.1%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設は「保護継続」が最も多く1,363人（57.4%）、次いで「保護廃止」が814人（34.3%）、「不明」が151人（6.4%）と続いている。

更生施設は「保護継続」が最も多く756人（62.6%）、次いで「保護廃止」が254人（21.0%）、「不明」が173人（14.3%）と続いている。

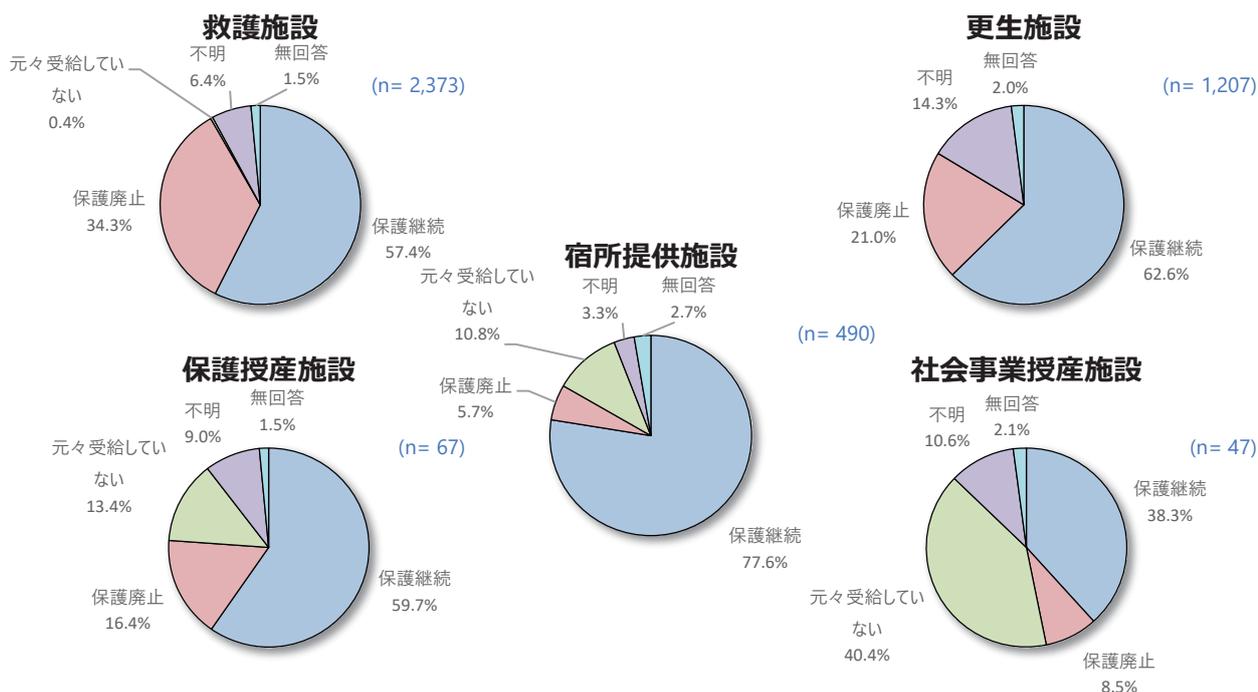
宿所提供施設は「保護継続」が最も多く380人（77.6%）、次いで「元々受給していない」が53人（10.8%）、「保護廃止」が28人（5.7%）、「不明」が16人（3.3%）と続いている。

保護授産施設は「保護継続」が最も多く40人（59.7%）、次いで「保護廃止」が11人（16.4%）、「元々受給していない」が9人（13.4%）、「不明」が6人（9.0%）と続いている。

社会事業授産施設は「元々受給していない」が最も多く19人（40.4%）、次いで、「保護継続」が18人（38.3%）、「不明」が5人（10.6%）、「保護廃止」が4人（8.5%）と続いている。

「保護継続」の占める割合が最も高い施設種別は宿所提供施設（77.6%）、次いで更生施設（62.6%）、保護授産施設（59.7%）と続いている。

「保護廃止」の占める割合が最も高い施設種別は救護施設（34.3%）、次いで、更生施設（21.0%）、保護授産施設（16.4%）、宿所提供施設（5.7%）と続いている。



2. 退所に係る状況

(8) 退所理由 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

(n = 4,070)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 居宅生活移行	611	25.7%	526	43.6%	406	82.9%				
2: 他の保護施設への措置変更	90	3.8%	36	3.0%	16	3.3%				
3: 他法他施策の利用(他法施設への入所等)	349	14.7%	90	7.5%	12	2.4%				
4: 入院の長期化による入所(利用)措置解除	390	16.4%	64	5.3%	2	0.4%				
5: 上記理由を除く本人希望(自己退所)	235	9.9%	216	17.9%	15	3.1%				
6: 失踪・行方不明(無断退所)	121	5.1%	135	11.2%	14	2.9%				
7: 逮捕・勾留	25	1.1%	27	2.2%	2	0.4%				
8: 死亡	375	15.8%	12	1.0%	6	1.2%				
9: その他	170	7.2%	99	8.2%	15	3.1%				
無回答	7	0.3%	2	0.2%	2	0.4%				
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%				

救護施設は「居宅生活移行」が最も多く611人（25.7%）であり、次いで「入院の長期化による入所（利用）措置解除」390人（16.4%）、「死亡」375人（15.8%）、「他法他施策の利用（他施設への入所等）」349人（14.7%）と続いている。

更生施設は「居宅生活移行」が最も多く526人（43.6%）であり、次いで、「上記理由を除く本人希望（自己退所）」216人（17.9%）、「失踪・行方不明（無断退所）」135人（11.2%）、「その他」99人（8.2%）と続いている。

宿所提供施設は「居宅生活移行」が最も多く406人（82.9%）であり、次いで、「他の保護施設への措置変更」16人（3.3%）、「上記理由を除く本人希望（自己退所）」「その他」が共に15人（3.1%）と続いている。

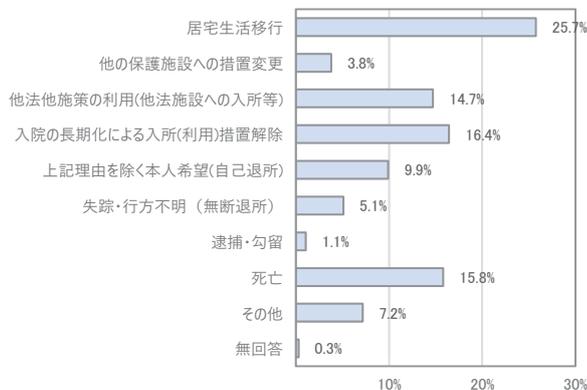
「居宅生活移行」の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設（82.9%）であり、次いで更生施設（43.6%）、救護施設（25.7%）と続いている。

「他法他施策の利用（他法施設への入所等）」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設（14.7%）であり、次いで更生施設（7.5%）、宿所提供施設（2.4%）と続いている。

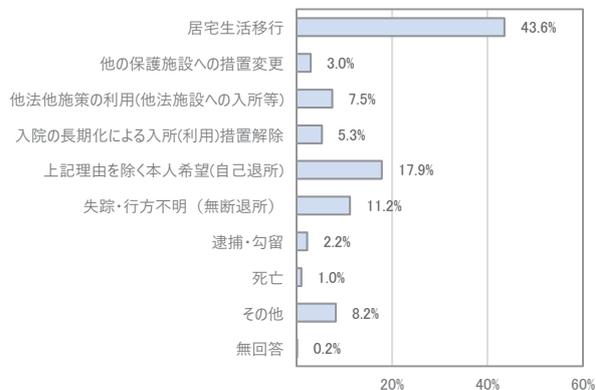
2. 退所に係る状況

(8) 退所理由 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

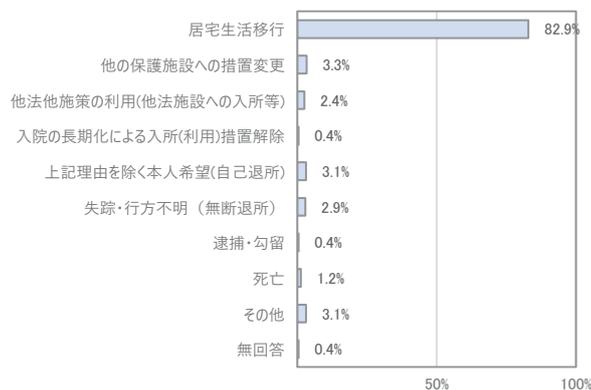
救護施設 (n= 2,373)



更生施設 (n= 1,207)



宿所提供施設 (n= 490)



2. 退所に係る状況

(8) 退所理由 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

《主なその他の内容》

救護施設

- 職員への過度な暴言・暴力等
- 利用の終了（一時入所）
- 収入増加・所持金多額による措置解除

2. 退所に係る状況

(8) 退所理由 [保護授産施設・社会事業授産施設]

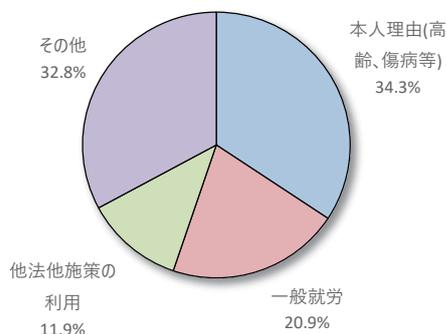
(n= 114)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 本人理由(高齢、傷病等)							23	34.3%	28	59.6%
2: 一般就労							14	20.9%	6	12.8%
3: 他法他施策の利用							8	11.9%	5	10.6%
4: その他							22	32.8%	8	17.0%
合計							67	100%	47	100%

保護授産施設は「本人理由(高齢・疾病等)」が最も多く、23人(34.3%)であり、次いで、「その他」22人(32.8%)、「一般就労」14人(20.9%)、「他法他施策の利用」8人(11.9%)と続いている。社会事業授産施設は「本人理由(高齢・疾病等)」が最も多く28人(59.6%)であり、次いで「その他」8人(17.0%)、「一般就労」6人(12.8%)と続いている。

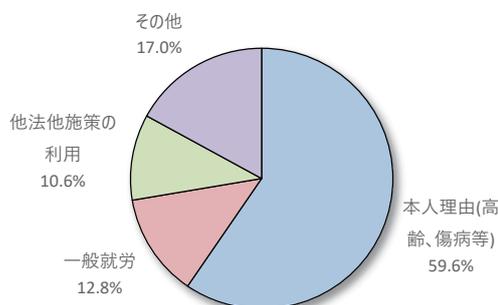
保護授産施設

(n= 67)



社会事業授産施設

(n= 47)



2. 退所に係る状況

(8) 退所理由 [保護授産施設・社会事業授産施設]

《主なその他の内容》

保護授産施設

- 収入増加・所持金多額による措置解除
- 他の保護施設へ措置変更

社会事業授産施設

- 死亡
- 作業が困難になったため

2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先

(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: なし	147	6.2%	150	12.4%	10	2.0%	11	16.4%	13	27.7%
1: 福祉事務所 [生活保護]	2,161	91.1%	1,036	85.8%	425	86.7%	46	68.7%	20	42.6%
2: 福祉事務所 [生活保護以外]	62	2.6%	37	3.1%	60	12.2%	15	22.4%	5	10.6%
3: 市区町村役場 [福祉・介護関連部署]	153	6.4%	6	0.5%	8	1.6%	0	0.0%	4	8.5%
4: 市区町村役場 [福祉・介護関連以外の部署]	4	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
5: 相談支援事業所・基幹相談支援センター [障害]	68	2.9%	25	2.1%	1	0.2%	0	0.0%	1	2.1%
6: 身体障害者更生相談所 [身体障害]	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7: 知的障害者更生相談所 [知的障害]	1	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%
8: 地域包括支援センター [介護]	25	1.1%	1	0.1%	2	0.4%	1	1.5%	2	4.3%
9: 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) [介護]	36	1.5%	3	0.2%	2	0.4%	3	4.5%	0	0.0%
10: 自立相談支援機関 [生活困窮]	5	0.2%	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
11: 児童相談所 [児童]	2	0.1%	1	0.1%	19	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
12: 学校・教育委員会	1	0.0%	0	0.0%	17	3.5%	0	0.0%	0	0.0%
13: 婦人相談所・女性相談センター [DV等]	2	0.1%	0	0.0%	15	3.1%	0	0.0%	1	2.1%
14: 保健所・精神保健福祉センター [精神保健]	7	0.3%	16	1.3%	10	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
15: 病院	599	25.2%	166	13.8%	19	3.9%	0	0.0%	0	0.0%
16: 訪問看護ステーション	8	0.3%	10	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
17: 民間の相談支援事業者	37	1.6%	11	0.9%	6	1.2%	2	3.0%	0	0.0%
18: 民間の不動産業者	245	10.3%	180	14.9%	113	23.1%	1	1.5%	0	0.0%
19: 退所先の施設・事業所	199	8.4%	75	6.2%	16	3.3%	2	3.0%	0	0.0%
20: 弁護士 (法テラス)・司法書士	16	0.7%	2	0.2%	16	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
21: 民生委員・児童委員	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%
22: 社会福祉協議会	17	0.7%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.3%
23: 家族・親族	483	20.4%	15	1.2%	14	2.9%	2	3.0%	3	6.4%
24: その他	111	4.7%	30	2.5%	42	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	2,373	-	1,207	-	490	-	67	-	47	-

2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先

救護施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が最も多く2,161人(91.1%)、次いで「病院」が599人(25.2%)、「家族・親族」が483人(20.4%)、「民間の不動産業者」が245人(10.3%)、「退所先の施設・事業所」が199人(8.4%)と続いている。

更生施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が最も多く1,036人(85.8%)、次いで「民間の不動産業者」が180人(14.9%)、「病院」が166人(13.8%)、「なし」が150人(12.4%)、「退所者の施設・事業所」が75人(6.2%)と続いている。

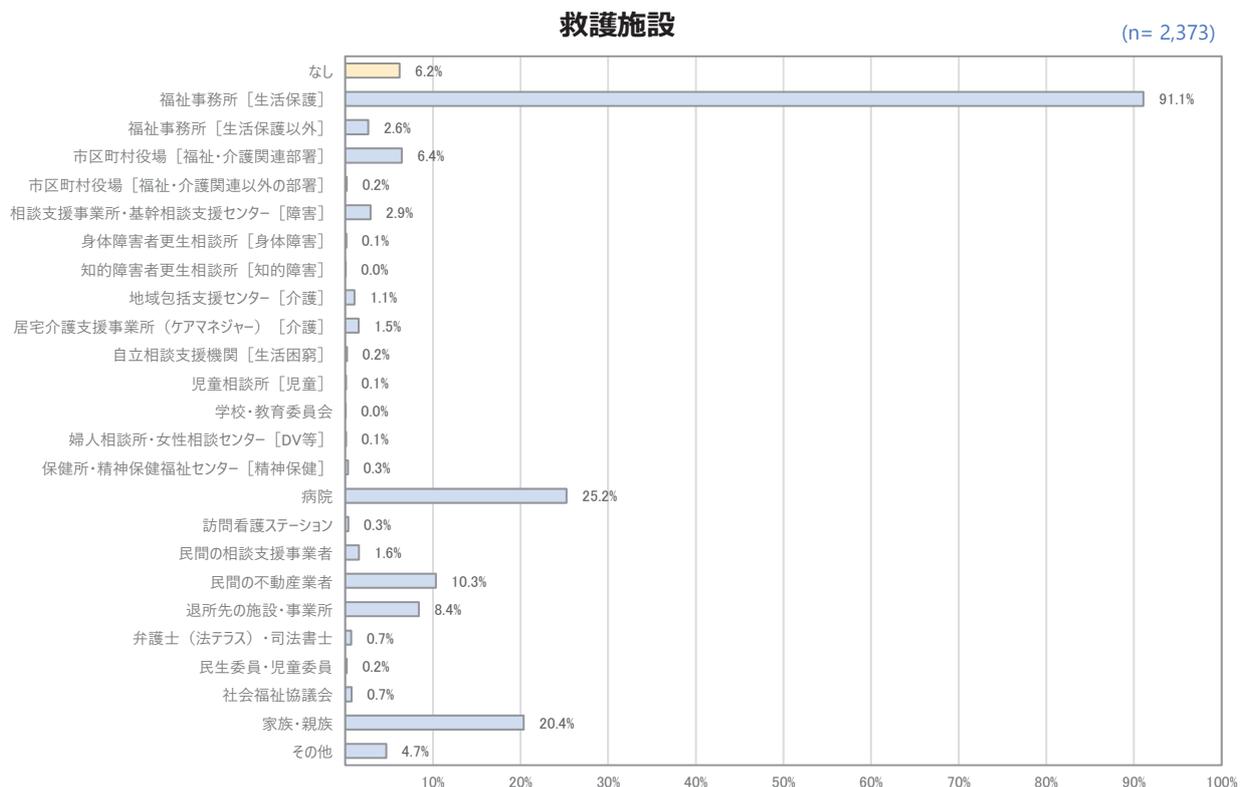
宿所提供施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が最も多く425人(86.7%)、次いで「民間の不動産業者」が113人(23.1%)、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が60人(12.2%)、「その他」が42人(8.6%)と続いている。

保護授産施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が最も多く46人(68.7%)、次いで「福祉事務所〔生活保護以外〕」が15人(22.4%)、「なし」が11人(16.4%)、「居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)〔介護〕」が3人(4.5%)と続いている。

社会事業授産施設は、「福祉事務所〔生活保護〕」が最も多く20人(42.6%)、次いで「なし」が13人(27.7%)、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が5人(10.6%)、「市区町村役場〔福祉・介護関連部署〕(例/公営住宅等)」が4人(8.5%)と続いている。

「福祉事務所〔生活保護〕」の割合が最も高い施設種別は、救護施設(91.1%)、次いで宿所提供施設(86.7%)、更生施設(85.8%)、保護授産施設(68.7%)と続いている。

「なし」の割合が最も高い施設種別は、社会事業授産施設(27.7%)、次いで保護授産施設(16.4%)、更生施設(12.4%)、救護施設(6.2%)と続いている。

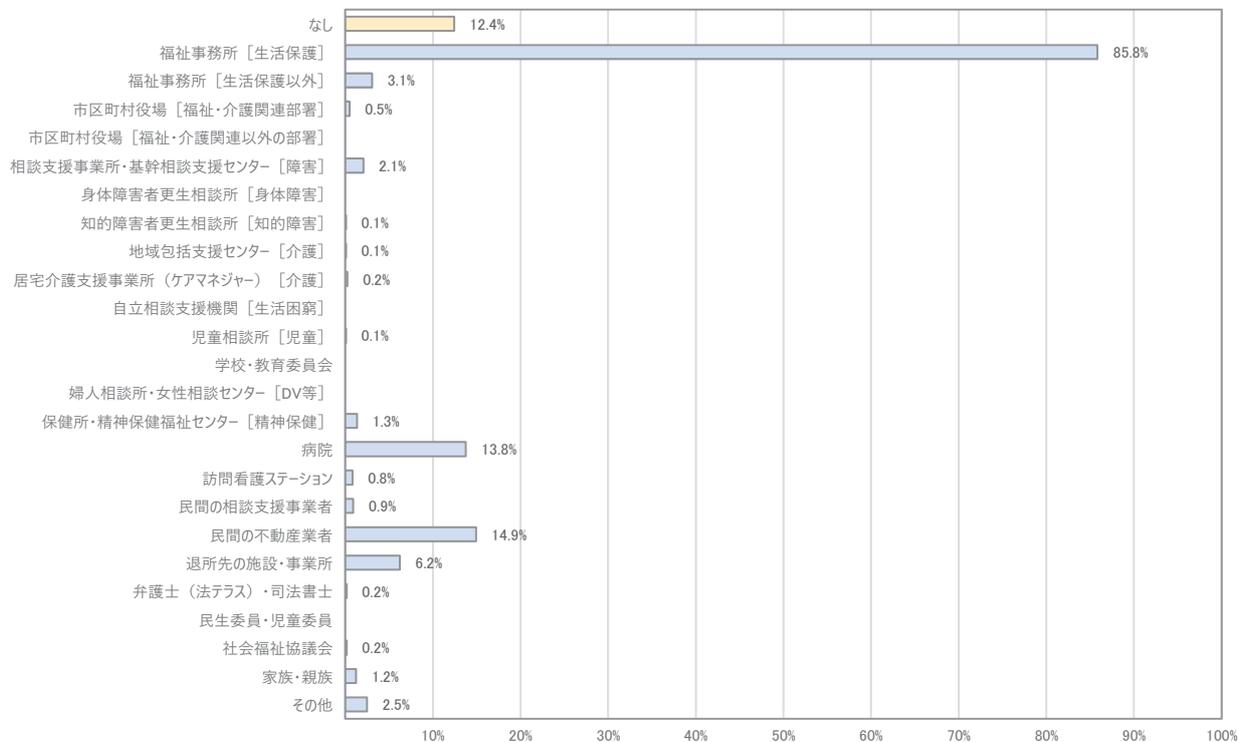


2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先

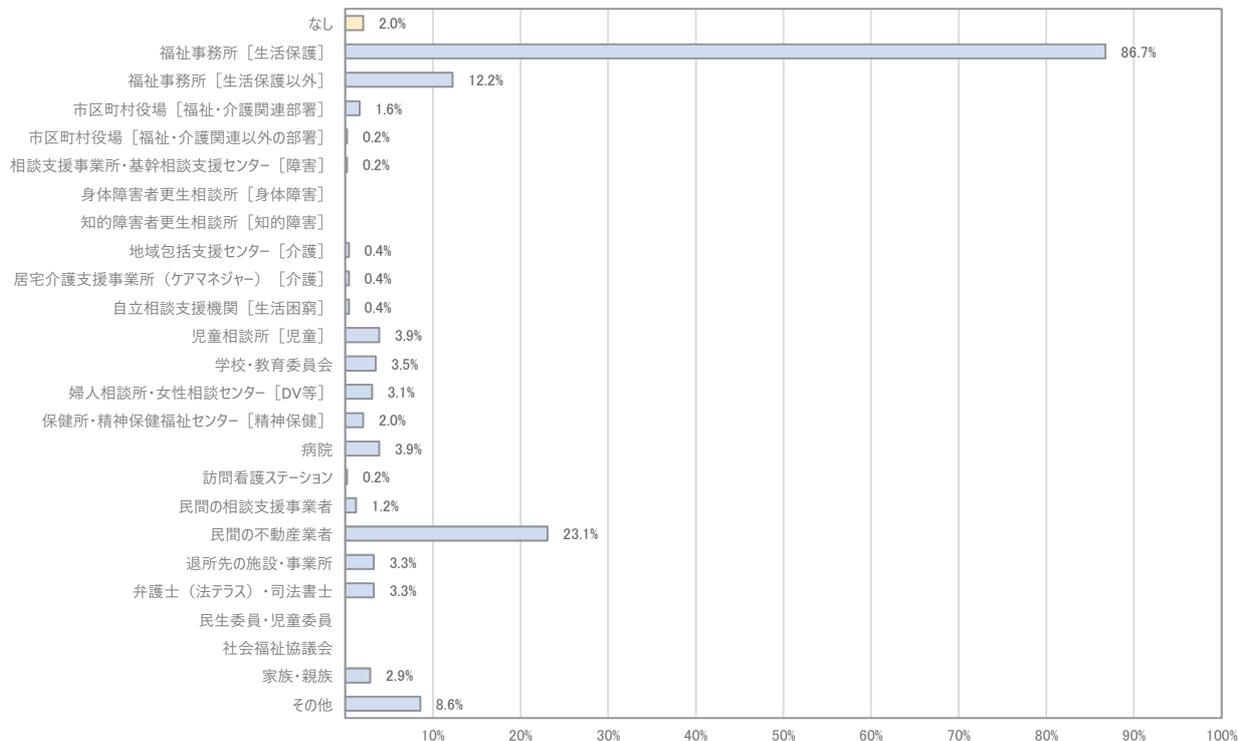
更生施設

(n = 1,207)



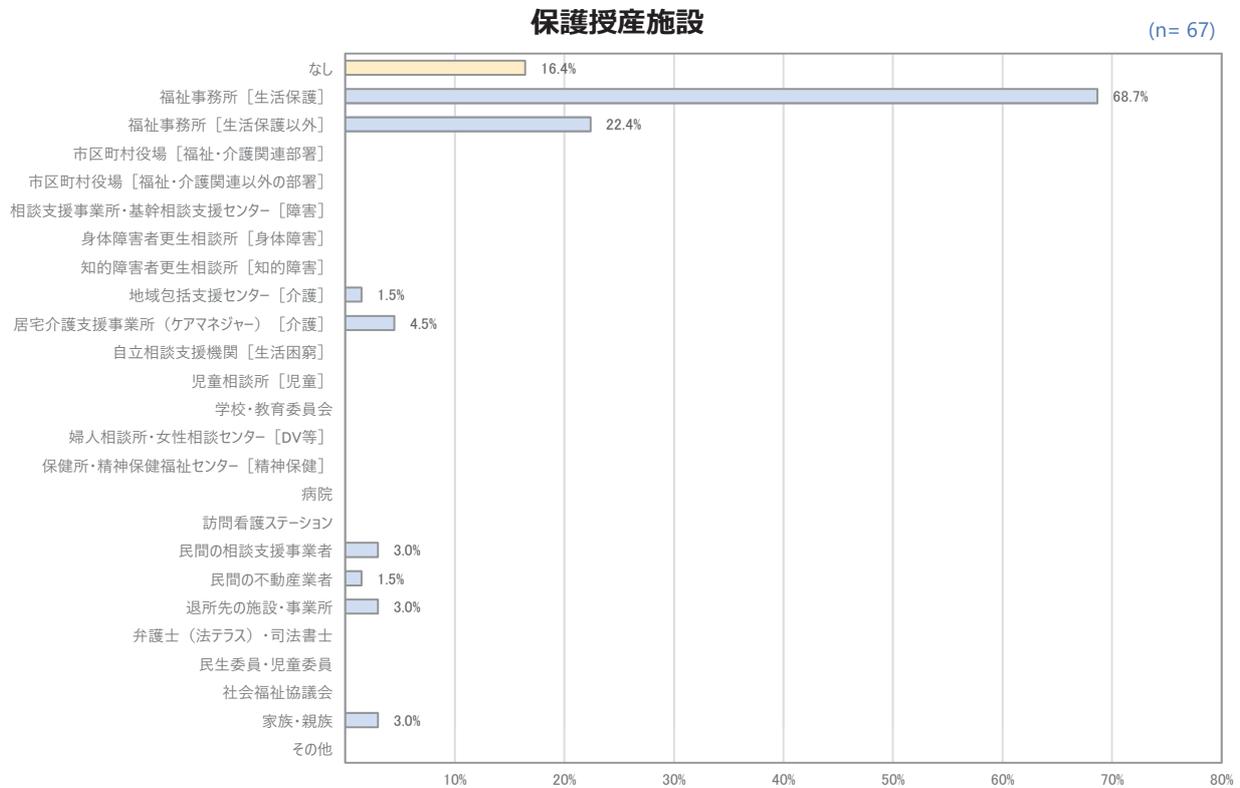
宿所提供施設

(n = 490)



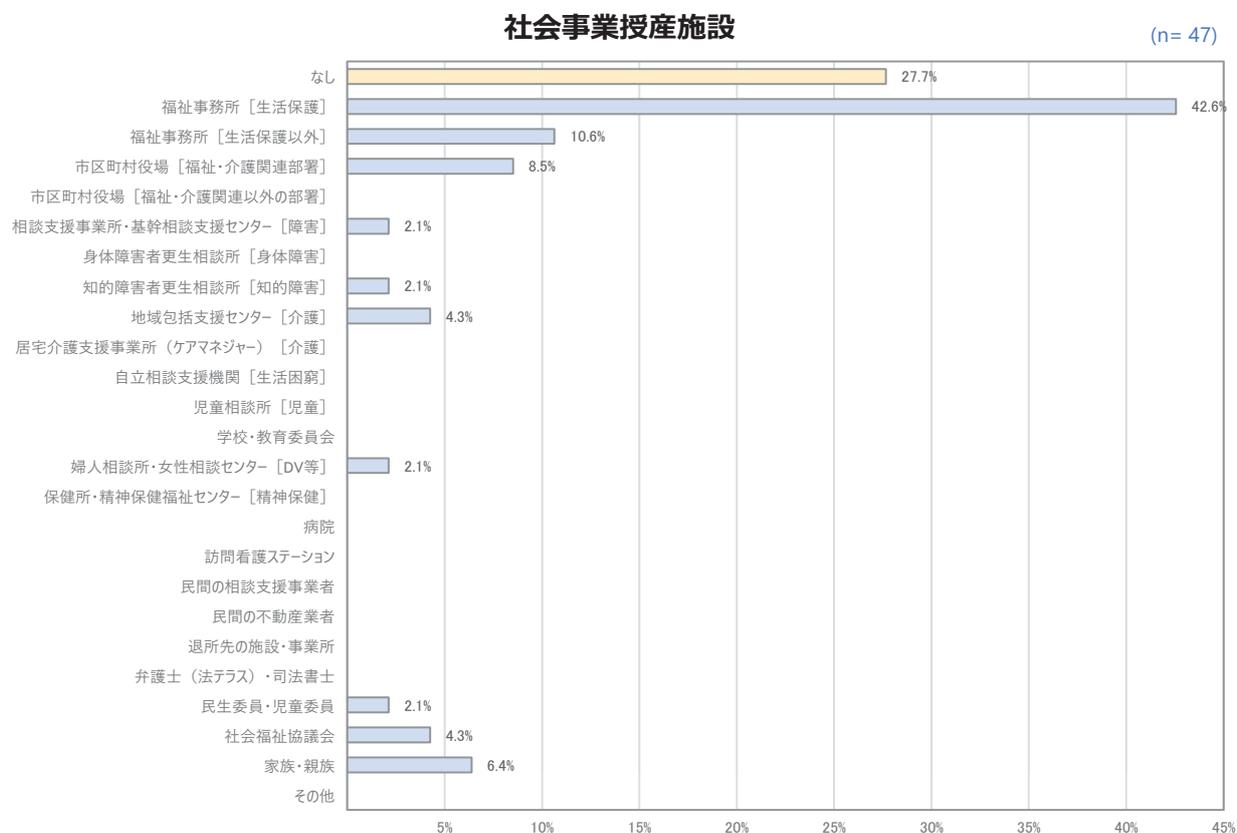
2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先



2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先



2. 退所に係る状況

(9) 退所にあたっての調整の実施先

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ 後見人・補佐人
- ・ 地域定着支援センター
- ・ 就職先
- ・ 知人・友人
- ・ 身元保証人協会
- ・ 保護観察所

更生施設

- ・ 精神科デイケア
- ・ 就労支援センター

宿所提供施設

- ・ 子ども家庭支援センター
- ・ 就労支援センター

2. 退所に係る状況

(10) 退所後(現在)の施設とのかかわり

(n= 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: なし	1,921	81.0%	983	81.4%	456	93.1%	44	65.7%	44	93.6%
1: 施設の通所事業を利用	129	5.4%	129	10.7%	3	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
2: 定期的に訪問して安否確認	43	1.8%	18	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3: 手紙、電話、メール、SNS等で安否確認	99	4.2%	13	1.1%	2	0.4%	4	6.0%	1	2.1%
4: 施設のイベント等を案内	42	1.8%	59	4.9%	20	4.1%	11	16.4%	1	2.1%
5: 本人、家族からの電話・来所相談等に対応	140	5.9%	44	3.6%	18	3.7%	15	22.4%	0	0.0%
6: その他	78	3.3%	17	1.4%	3	0.6%	3	4.5%	1	2.1%
有効回答数	2,373	-	1,207	-	490	-	67	-	47	-

救護施設は「なし」が最も多く1,921人（81.0%）、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が140人（5.9%）、「施設の通所事業を利用」が129人（5.4%）、「手紙、電話、メール、SNS棟での安否確認（定期・不定期）」が99人（4.2%）と続いている。

更生施設は「なし」が最も多く983人（81.4%）、次いで「施設の通所事業を利用」が129人（10.7%）、「施設のイベント等を案内」が59人（4.9%）、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が44人（3.6%）と続いている。

宿所提供施設は「なし」が最も多く456人（93.1%）、次いで「施設のイベント等を案内」が20人（4.1%）、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が18人（3.7%）、「施設の通所事業を利用」が3人（0.6%）と続いている。

保護授産施設は「なし」が最も多く44人（65.7%）、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が15人（22.4%）、「施設のイベント等を案内」が11人（16.4%）、「紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」が4人（6.0%）と続いている。

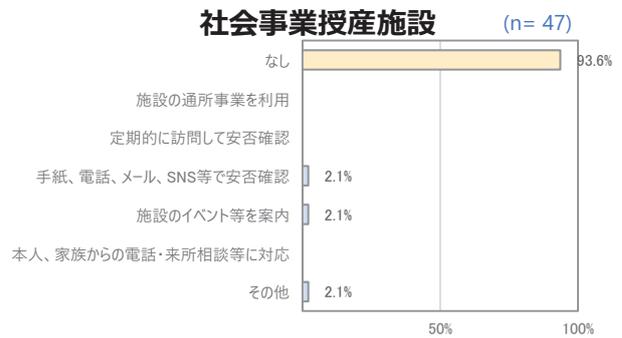
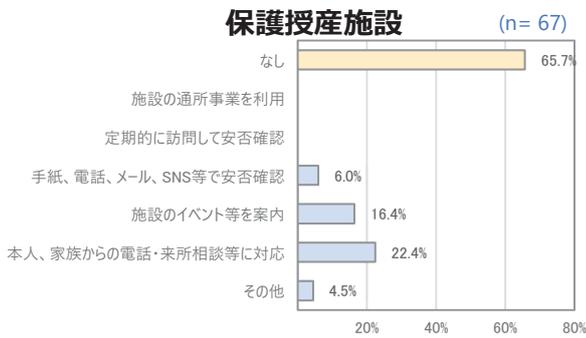
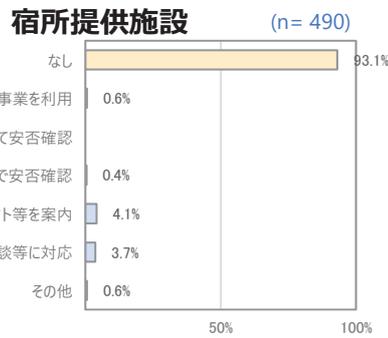
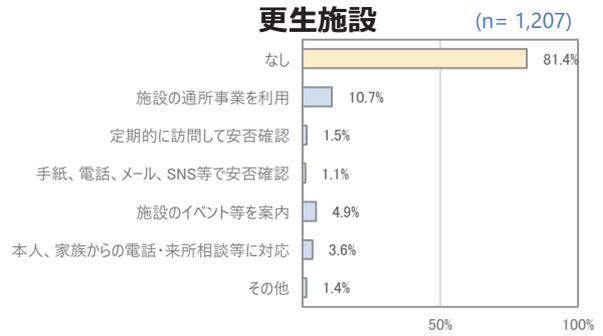
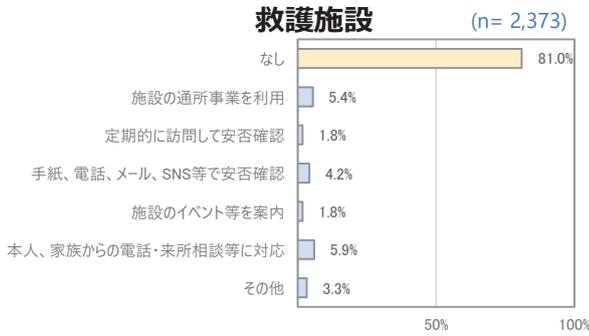
社会事業授産施設は「なし」が最も多く44人（93.6%）、次いで「手紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」「施設のイベント等を案内」「その他」が共に1人（2.1%）と続いている。

「なし」の占める割合が最も多い施設種別は、社会事業授産施設（93.6%）、次いで宿所提供施設（93.1%）、更生施設（81.4%）、救護施設（81.0%）と続いている。

「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」の占める割合が最も多い施設種別は保護授産施設（22.4%）、次いで救護施設（5.9%）、宿所提供施設（3.7%）、更生施設（3.6%）と続いている。

2. 退所に係る状況

(10) 退所後(現在)の施設とのかかわり



2. 退所に係る状況

(10) 退所後(現在)の施設とのかかわり

《主なその他の内容》

救護施設

- 一時入所終了後の本入所
- 福祉事務所等からの相談に対応
- 病院との連携（連絡が入り面会等）
- 同法人の施設に移行
- 移行先との情報交換
- 刑務所への面会

更生施設

- 社会復帰促進事業

宿所提供施設

- 児童相談所の問い合わせに対応

保護授産施設

- 当法人に就職

社会事業授産施設

- 当法人に就職

2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

(n = 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 利用あり	283	11.9%	88	7.3%	7	1.4%	11	16.4%	4	8.5%
2: 利用なし	1,007	42.4%	562	46.6%	258	52.7%	23	34.3%	13	27.7%
3: 不明	1,068	45.0%	548	45.4%	221	45.1%	33	49.3%	30	63.8%
無回答	15	0.6%	9	0.7%	4	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設は「不明」が最も多く1,068人（45.0%）、次いで「利用なし」が1,007人（42.4%）、「利用あり」が283人（11.9%）と続いている。

更生施設は「利用なし」が最も多く562人（46.6%）、次いで「不明」が548人（45.4%）、「利用あり」が88人（7.3%）と続いている。

宿所提供施設は「利用なし」が258人（52.7%）、次いで「不明」が221人（45.1%）、「利用あり」が7人（1.4%）と続いている。

保護授産施設は、「不明」が最も多く33人（49.3%）、次いで「利用なし」が23人（34.3%）、「利用あり」が11人（16.4%）と続いている。

社会事業授産施設は「不明」が最も多く30人（63.8%）、次いで「利用なし」が13人（27.7%）、「利用あり」が4人（8.5%）と続いている。

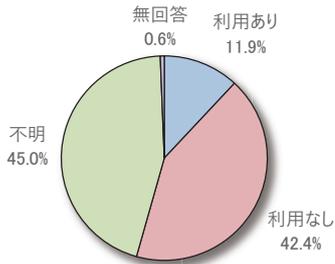
「利用あり」の最も占める割合が高い施設種別は、保護授産施設（16.4%）、次いで救護施設（11.9%）、更生施設（7.3%）、社会事業授産施設（8.5%）と続いている。

2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

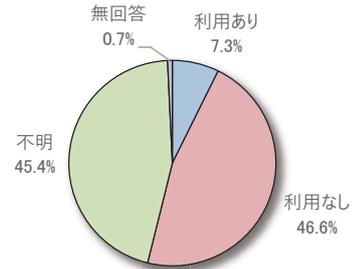
救護施設

(n = 2,373)



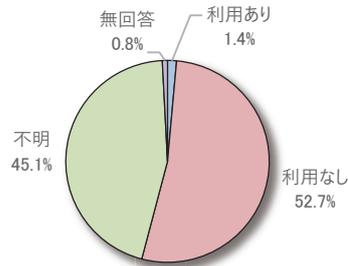
更生施設

(n = 1,207)



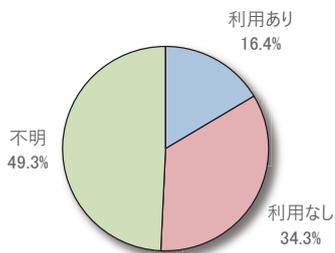
宿所提供施設

(n = 490)



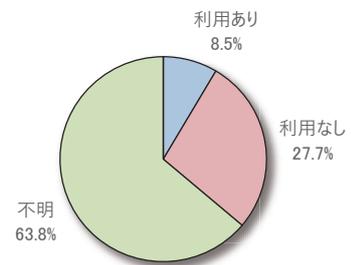
保護授産施設

(n = 67)



社会事業授産施設

(n = 47)



2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

◆利用しているサービスの内容

(n= 393)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
障害者福祉サービス	居宅介護	16	5.7%	5	5.7%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
	重度訪問介護	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	行動援護	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	重度障害者等包括支援	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	同行援護	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	短期入所	1	0.4%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計画相談支援	23	8.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%
	地域移行支援	2	0.7%	2	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地域定着支援	3	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	療養介護	7	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活介護	16	5.7%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
	自立訓練（機能訓練）	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	自立訓練（生活訓練）	3	1.1%	5	5.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	就労移行支援（一般型）	2	0.7%	5	5.7%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%
	就労移行支援（資格取得型）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	就労継続支援（A型）	6	2.1%	1	1.1%	0	0.0%	1	9.1%	2	50.0%
	就労継続支援（B型）	54	19.1%	16	18.2%	0	0.0%	4	36.4%	0	0.0%
	施設入所支援	8	2.8%	3	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
共同生活援助	23	8.1%	24	27.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
宿泊型自立訓練	1	0.4%	4	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
高齢者福祉サービス	老人居宅介護等事業	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
	老人短期入所事業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	認知症対応型老人共同生活援助事業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	老人デイサービス事業	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小規模多機能型居宅介護事業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	複合型サービス福祉事業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	養護老人ホーム	84	29.7%	19	21.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	軽費老人ホーム	3	1.1%	3	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	特別養護老人ホーム	45	15.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有料老人ホーム	21	7.4%	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%
	老人福祉センター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	老人介護支援センター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	19	6.7%	3	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

◆利用しているサービスの内容

(n= 393)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
介護 保 険 サ ー ビ ス	訪問介護（ホームヘルプ）	8	2.8%	1	1.1%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	訪問看護	5	1.8%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	夜間対応型訪問介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	看護小規模多機能型居宅介護（旧・複 合型サービス）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	訪問入浴介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	訪問リハビリテーション	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	居宅療養管理指導	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	通所介護（デイサービス）	10	3.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	認知症対応型通所介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	短期入所療養介護（ショートステイ）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小規模多機能型居宅介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地域密着型通所介護（小規模デイサー ビス）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	通所リハビリテーション（デイケア）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	短期入所生活介護（ショートステイ）	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	福祉用具貸与	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	住宅改修	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	特定福祉用具販売	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホ ーム）	22	7.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護老人保健施設	7	2.5%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	特定施設入居者生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	認知症対応型共同生活介護（認知症 高齢者グループホーム）	6	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所 者生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護療養型医療施設	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護医療院	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防訪問看護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防居宅療養管理指導	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防短期入所生活介護（ショ ートステイ）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防福祉用具貸与	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防住宅改修	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
介護予防訪問入浴介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

◆利用しているサービスの内容

(n= 393)

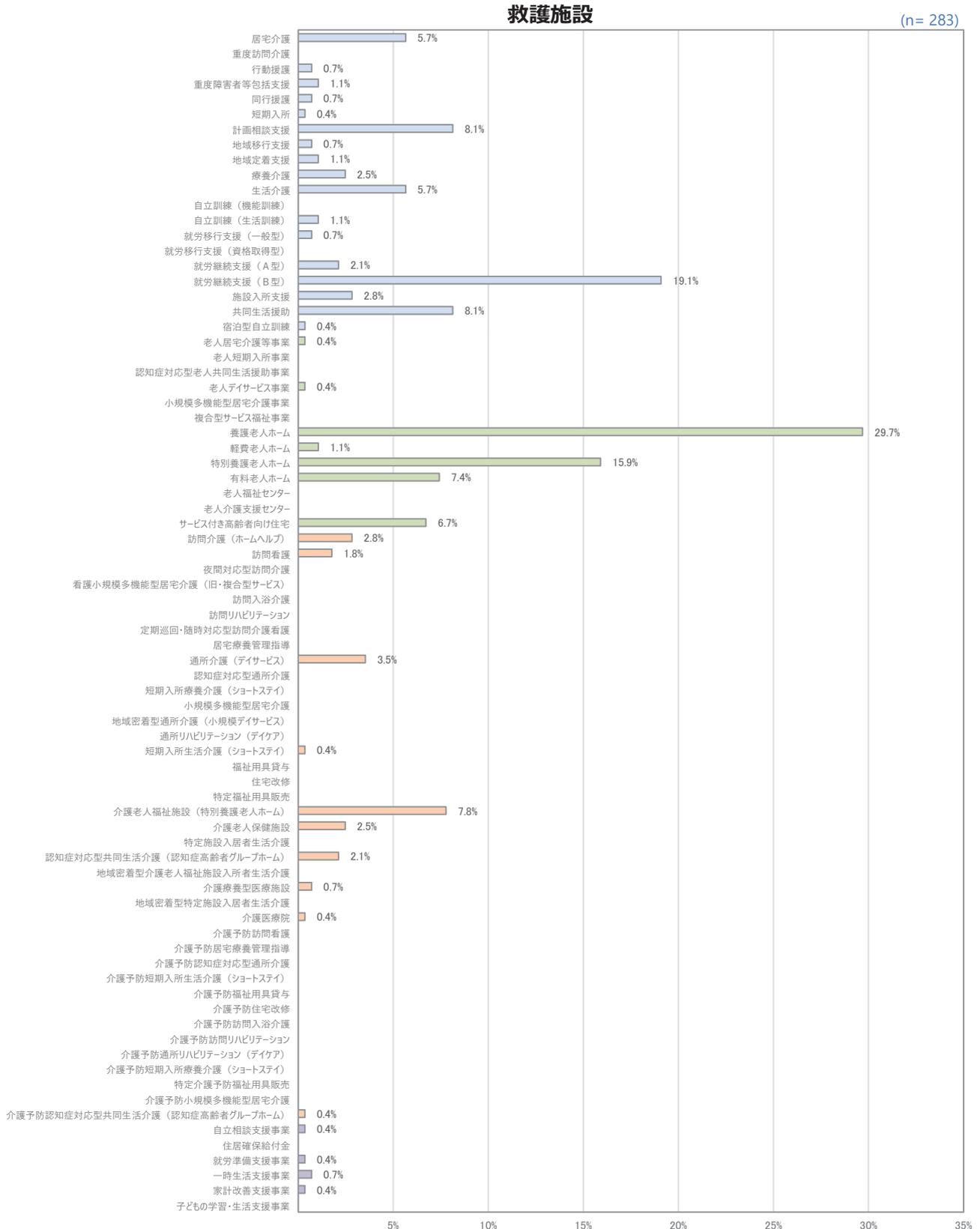
		救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
介護 保険 サ ー ビ ス	介護予防訪問リハビリテーション	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	特定介護予防福祉用具販売	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
生活 困 窮 者 自 立 支 援 制 度	自立相談支援事業	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	住居確保給付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	就労準備支援事業	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	一時生活支援事業	2	0.7%	1	1.1%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
	家計改善支援事業	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	子どもの学習・生活支援事業	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数		283	-	88	-	7	-	11	-	4	-

救護施設の場合、最も多いのは、高齢者福祉サービスの「養護老人ホーム」29.7%で、次が障害者福祉サービスの「就労継続支援（B型）19.1%となっている。厚生施設の場合、最も多いのは、障害者福祉サービスの「共同生活援助」27.3%で、次が高齢者福祉サービスの「養護老人ホーム」21.6%となっている。宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設は回答数が少ないが、高齢者福祉サービスの「有料老人ホーム」やが障害福祉サービスの「就労継続支援（B型）、同（A型）の割合が高くなっている。

2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

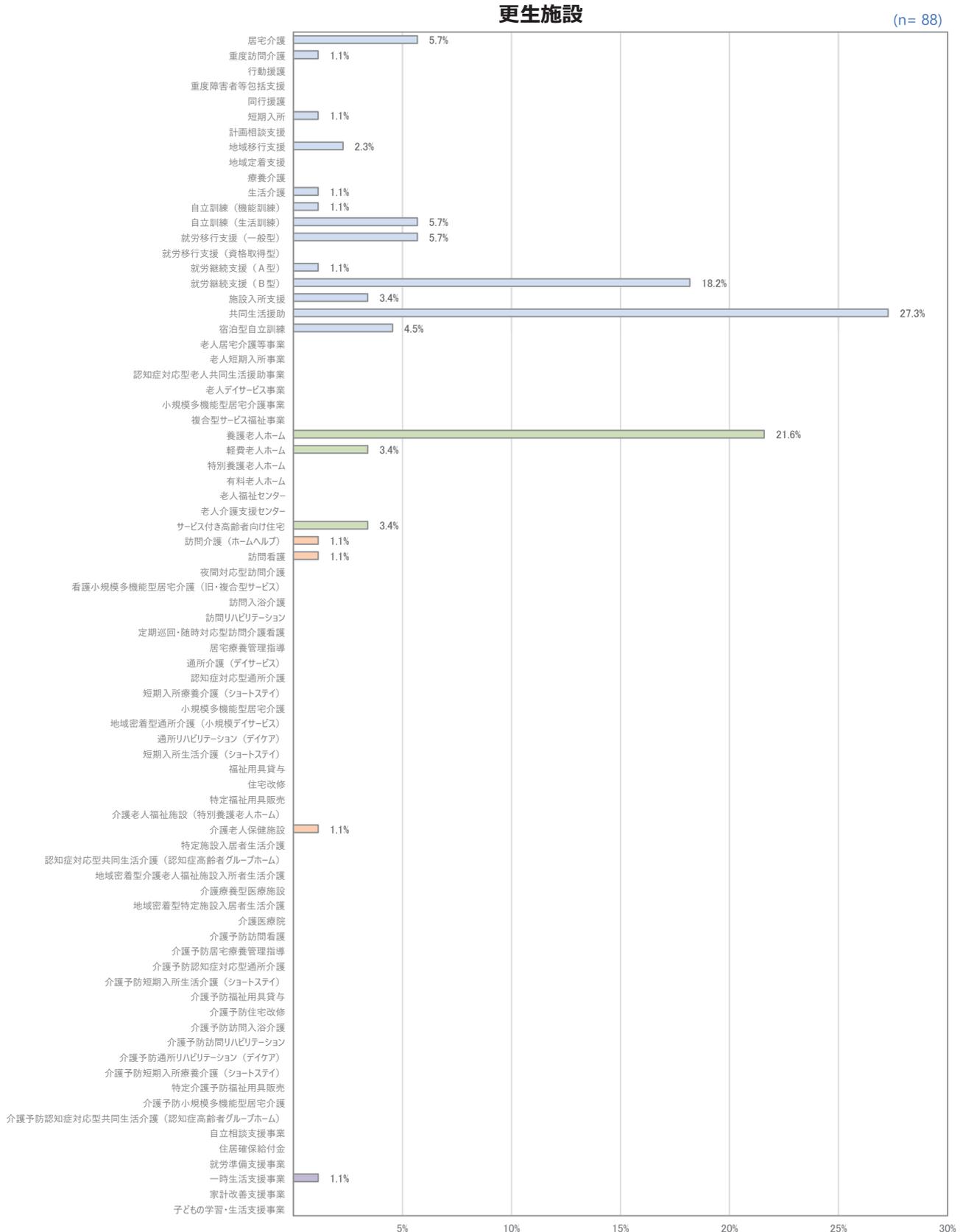
◆利用しているサービスの内容



2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

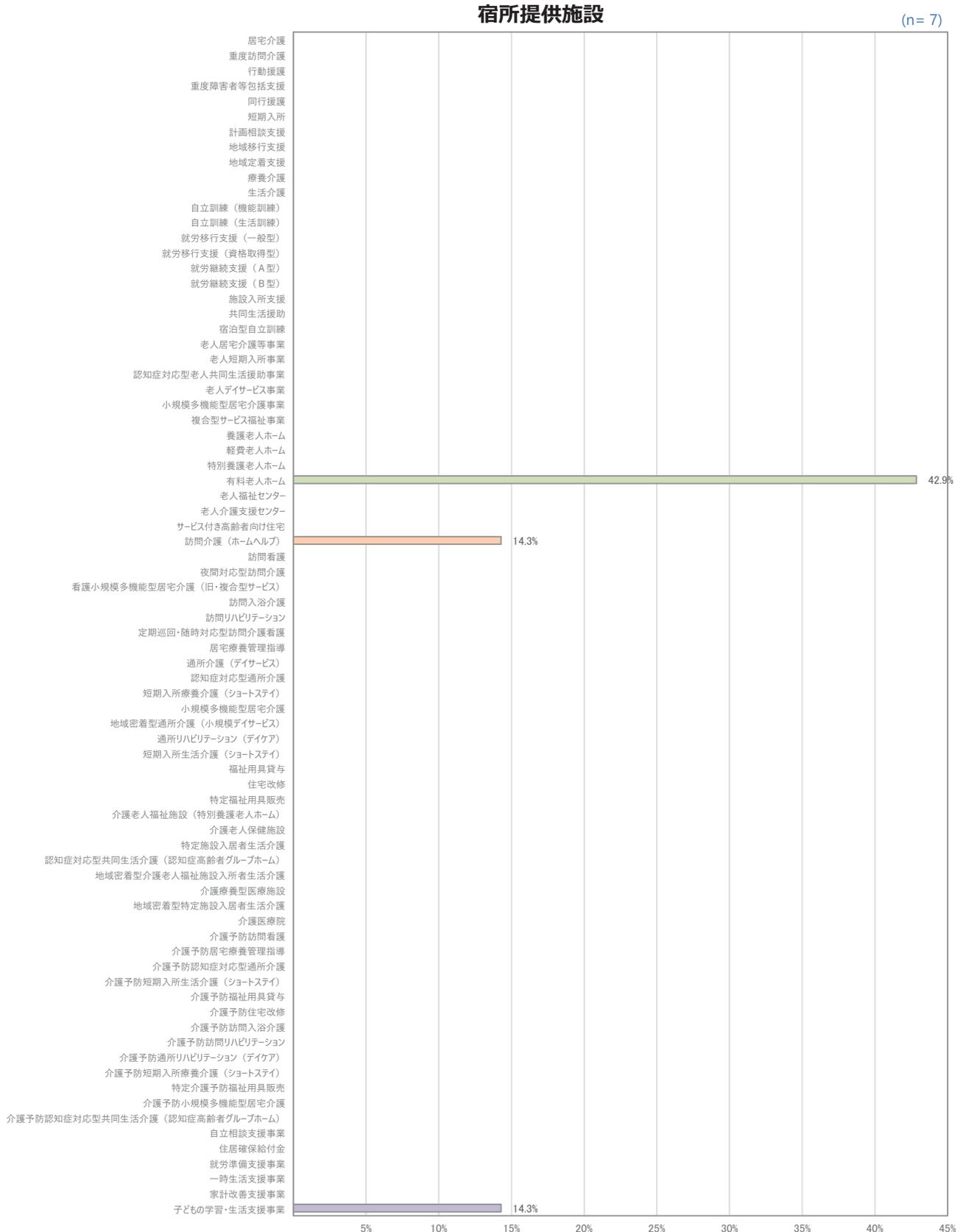
◆利用しているサービスの内容



2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

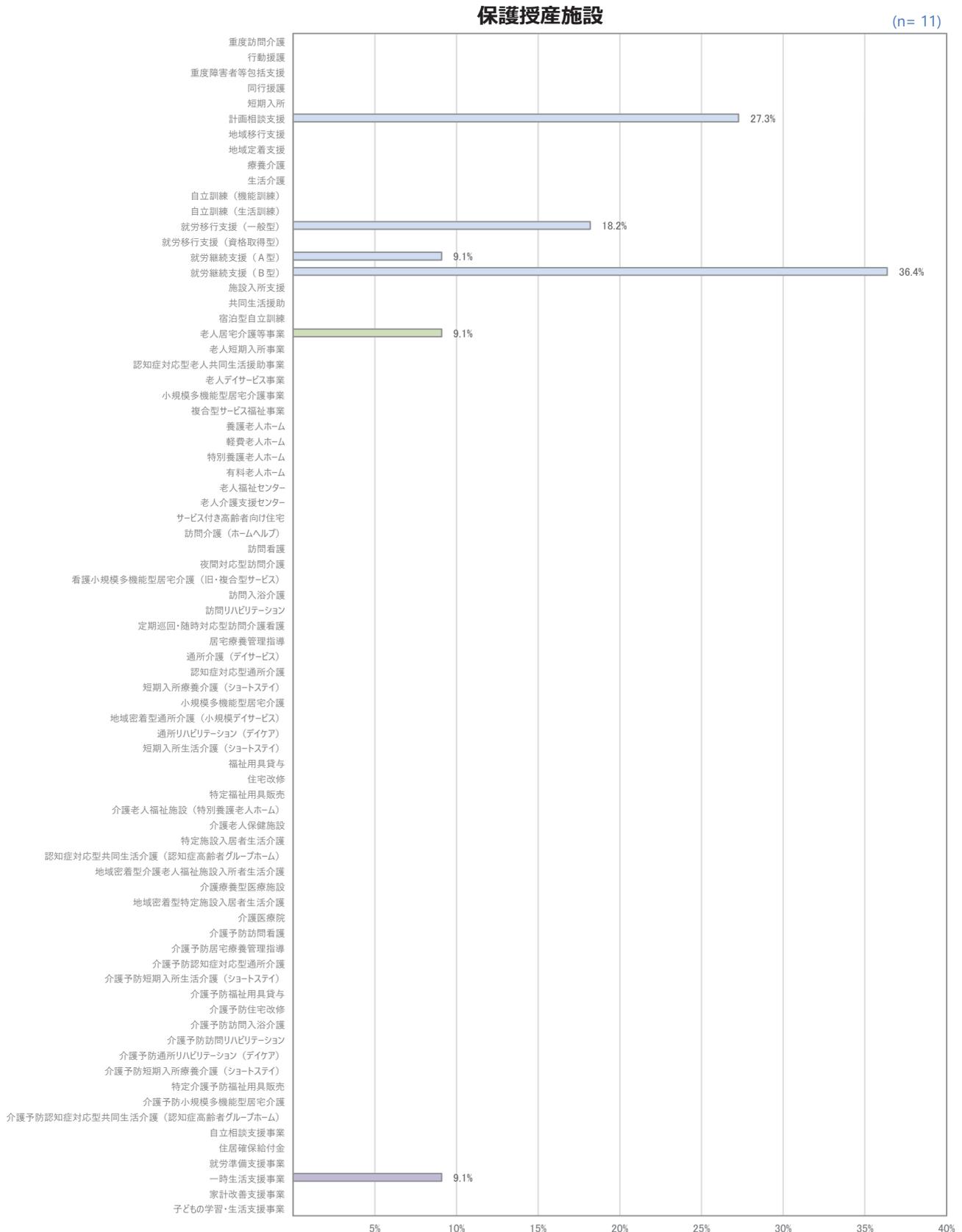
◆利用しているサービスの内容



2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

◆利用しているサービスの内容



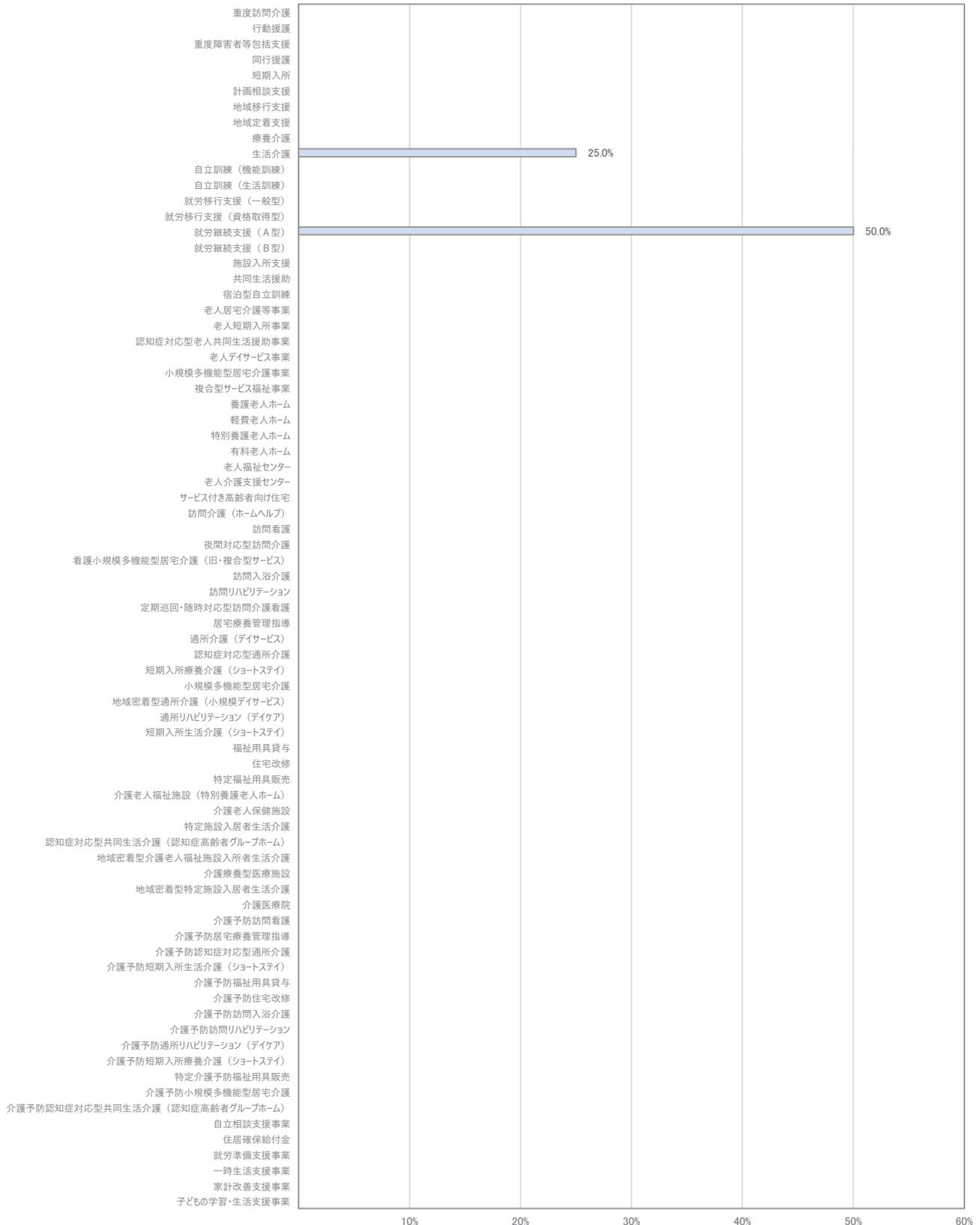
2. 退所に係る状況

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

◆利用しているサービスの内容

社会事業授産施設

(n= 4)



2. 退所に係る状況

(12) 10/1現在の本人の状況

(n= 4,184)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 不明	1,192	50.2%	925	76.6%	458	93.5%	29	43.3%	28	59.6%
1: 居宅生活を継続	265	11.2%	174	14.4%	11	2.2%	23	34.3%	9	19.1%
2: 施設生活を継続	184	7.8%	24	2.0%	2	0.4%	3	4.5%	2	4.3%
3: 退所先施設等から居宅移行	2	0.1%	7	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4: 退所先施設等から施設等変更	7	0.3%	7	0.6%	2	0.4%	4	6.0%	2	4.3%
5: 再入所	42	1.8%	15	1.2%	0	0.0%	4	6.0%	0	0.0%
6: 入院	124	5.2%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%
7: 司法施設	12	0.5%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8: 死亡	440	18.5%	19	1.6%	7	1.4%	4	6.0%	3	6.4%
9: その他	15	0.6%	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.1%
無回答	90	3.8%	30	2.5%	10	2.0%	0	0.0%	1	2.1%
合計	2,373	100%	1,207	100%	490	100%	67	100%	47	100%

救護施設は「不明（把握していない）」が最も多く1,192人（50.2%）、次いで「死亡」が440人（18.5%）、「居宅生活を継続」が265人（11.2%）、「施設生活を継続」が184人（7.8%）、「入院」124人（5.2%）と続いている。

更生施設は「不明（把握していない）」が最も多く925人（76.6%）、次いで「居宅生活を継続」が174人（14.4%）、「施設生活を継続」が24人（2.0%）、「死亡」が19人（1.6%）と続いている。

宿所提供施設は「不明（把握していない）」が最も多く458人（93.5%）、次いで「死亡」が7人（1.4%）、「施設生活を継続」「退所先施設等から施設等変更」が共に2人（0.4%）と続いている。

保護授産施設は「不明（把握していない）」が最も多く29人（43.3%）、次いで「居宅生活を継続」が23人（34.3%）、「施設生活を継続」が3人（4.5%）、「死亡」が4人（6.0%）と続いている。

社会事業授産施設は「不明（把握していない）」が最も多く28人（59.6%）、次いで「居宅生活を継続」が9人（19.1%）、「死亡」が3人（6.4%）、「入院」「その他」が各1人（2.1%）と続いている。

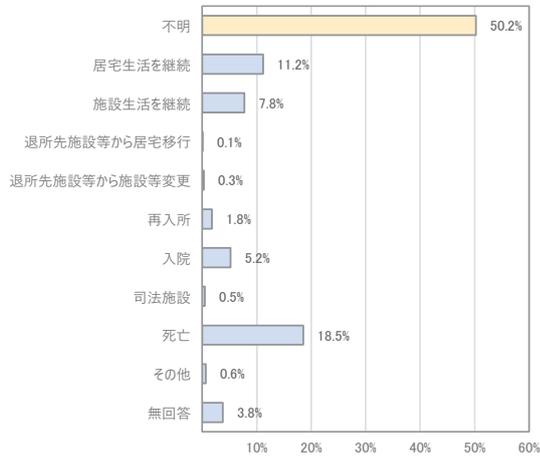
「不明（把握していない）」の占める割合が最も高い施設種別は宿所提供施設（93.5%）、次いで更生施設（76.6%）、社会事業授産施設（59.6%）、救護施設（50.2%）と続いている。

「居宅生活を継続」の占める割合が最も高い施設種別は、保護授産施設（34.3%）、社会事業授産施設（19.1%）、更生施設（14.4%）、救護施設（11.2%）と続いている。

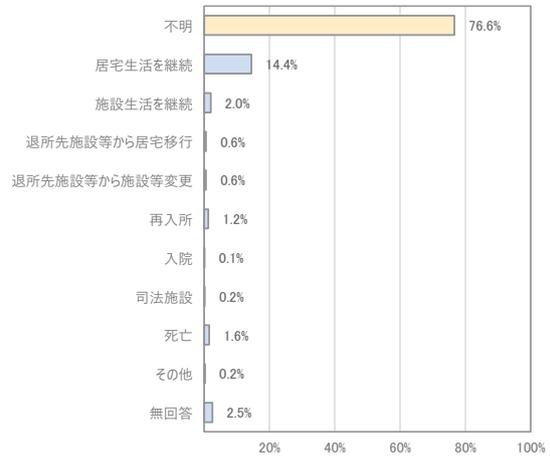
2. 退所に係る状況

(12) 10/1現在の本人の状況

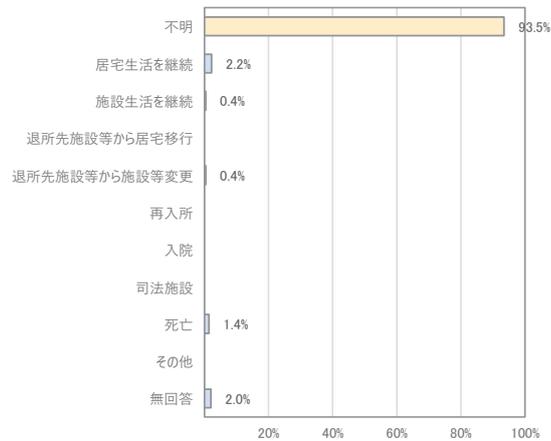
救護施設 (n= 2,373)



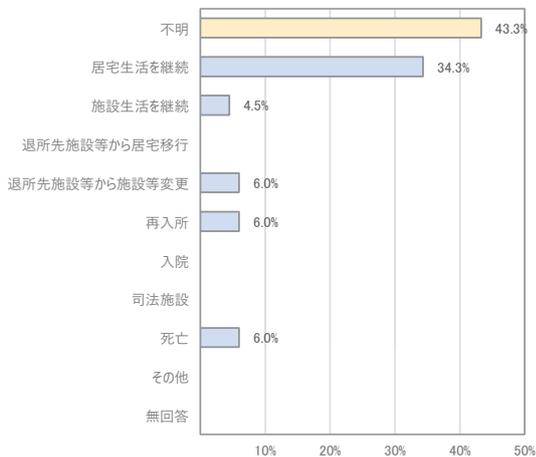
更生施設 (n= 1,207)



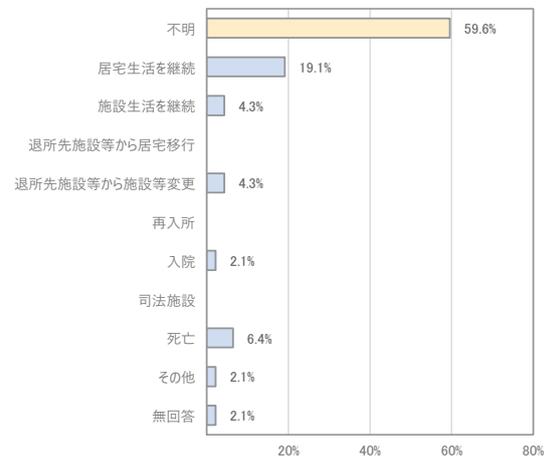
宿所提供施設 (n= 490)



保護授産施設 (n= 67)



社会事業授産施設 (n= 47)



2. 退所に係る状況

(12) 10/1現在の本人の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- ホームレス生活

厚生施設

- 他更生施設への入所
- 親族宅

社会事業授産施設

- 当法人に勤務

「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」
＜アンケート調査＞

[通所事業利用者調査]

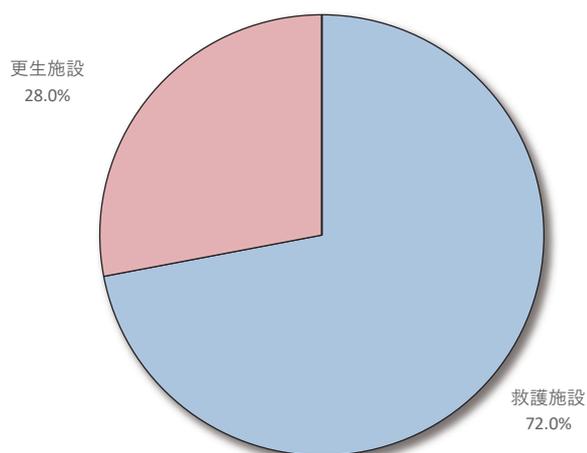
集計対象数： 870人

通所事業利用者について

施設種別別 回答施設数

(n= 50)

	施設数	割合
1: 救護施設	36	72.0%
2: 更生施設	14	28.0%
3: 宿所提供施設	0	0.0%
4: 保護授産施設	0	0.0%
5: 社会事業授産施設	0	0.0%
合計	50	100%

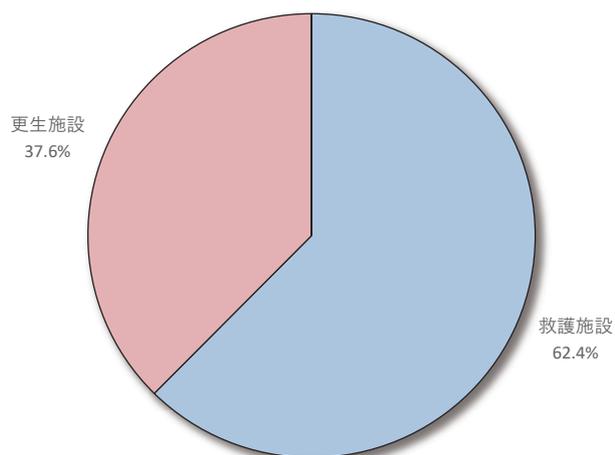


通所事業利用者について

施設種別別 回答通所事業利用者数

(n= 870)

	人数	割合
1: 救護施設	543	62.4%
2: 更生施設	327	37.6%
3: 宿所提供施設	0	0.0%
4: 保護授産施設	0	0.0%
5: 社会事業授産施設	0	0.0%
合計	870	100%



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(1) 性別

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 男性	455	83.8%	282	86.2%						
2: 女性	86	15.8%	43	13.1%						
無回答	2	0.4%	2	0.6%						
合計	543	100%	327	100%						

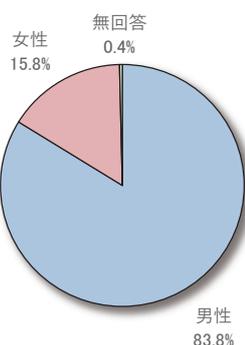
救護施設は男性が455人（83.8%）、女性が86人（15.8%）である。

更生施設は男性が282人（86.2%）、女性が43人（13.1%）である。

救護施設と更生施設の通所事業者における男女比は、男性が利用者の8割以上を占めている点が共通している。

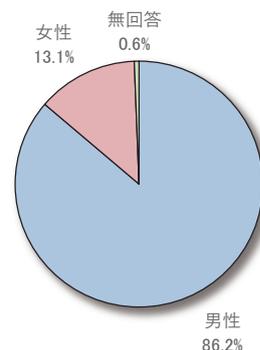
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(2) 年齢

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 20歳未満	0	0.0%	0	0.0%						
2: 20歳以上30歳未満	7	1.3%	8	2.4%						
3: 30歳以上40歳未満	15	2.8%	23	7.0%						
4: 40歳以上50歳未満	48	8.8%	50	15.3%						
5: 50歳以上60歳未満	115	21.2%	93	28.4%						
6: 60歳以上65歳未満	84	15.5%	56	17.1%						
7: 65歳以上	274	50.5%	97	29.7%						
合計	543	100%	327	100%						
平均	62.5歳		56.9歳							
最大	88歳		84歳							
最小	23歳		20歳							

救護施設は「65歳以上」の割合が最も高く274人（50.5%）を占めており、次いで「50歳以上60歳未満」が115人（21.2%）、「60歳以上65歳未満」が84人（15.5%）と続いている。
 更生施設は「65歳以上」が最も多く97人（29.7%）、次いで「50歳以上60歳未満」が93人（28.4%）、「60歳以上65歳未満」が56人（17.1%）と続いている。
 救護施設（66.0%）、更生施設（46.8%）共に、「60歳以上」の占める割合が高いという点が共通している。

10/1現在の年齢



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(3) 利用期間

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 1年未満	149	27.4%	139	42.5%						
2: 1年以上2年未満	112	20.6%	63	19.3%						
3: 2年以上3年未満	58	10.7%	37	11.3%						
4: 3年以上4年未満	52	9.6%	21	6.4%						
5: 4年以上5年未満	48	8.8%	13	4.0%						
6: 5年以上10年未満	118	21.7%	53	16.2%						
7: 10年以上	6	1.1%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						
平均	3年0か月		2年3か月							
最大	17年6か月		10年9か月							
最小	1か月		0か月							

救護施設は「1年未満」が最も多く149人（27.4%）、次いで「5年以上10年未満」が118人（21.7%）、「1年以上2年未満」が112人（20.6%）と続いている。

更生施設は「1年未満」が最も多く139人（42.5%）、次いで「1年以上2年未満」が63人（19.3%）、「5年以上10年未満」が53人（16.2%）と続いている。

救護施設、更生施設とも概ね半数の利用者が「2年未満」（救護施設：48.0%、更生施設：61.8%）に占める一方、「5年以上10年未満」（救護施設：21.7%、更生施設：16.2%）の利用者が存在しており、利用期間の二極化の傾向が共通している。

利用期間



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(4) 利用日数

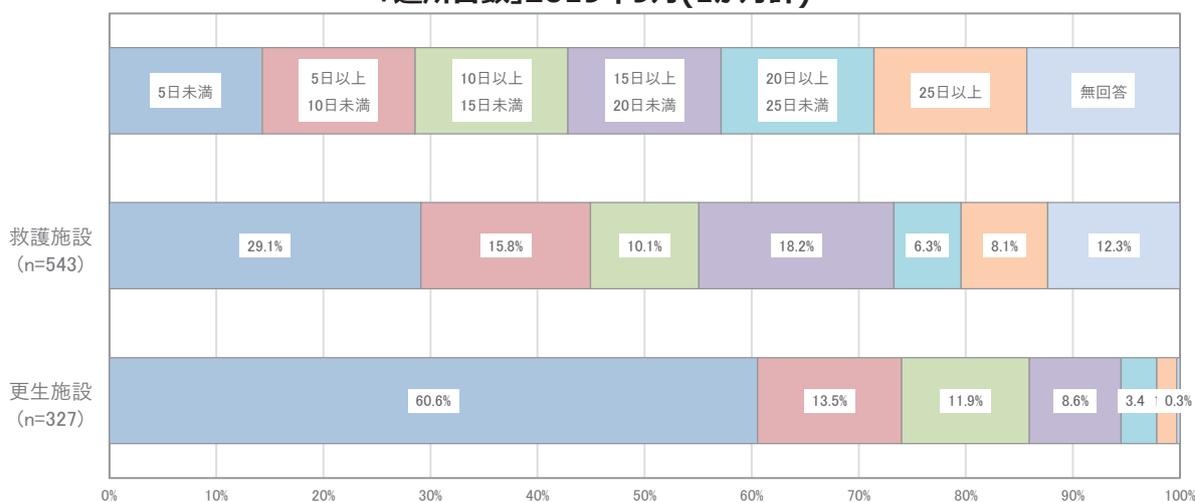
「通所日数」2019年9月(1か月計)

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 5日未満	158	29.1%	198	60.6%						
2: 5日以上10日未満	86	15.8%	44	13.5%						
3: 10日以上15日未満	55	10.1%	39	11.9%						
4: 15日以上20日未満	99	18.2%	28	8.6%						
5: 20日以上25日未満	34	6.3%	11	3.4%						
6: 25日以上	44	8.1%	6	1.8%						
無回答	67	12.3%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						
平均	10.9日		5.8日							
最大	30日		30日							
最小	0日		0日							

救護施設は「5日未満」の占める割合が最も多く158人（29.1%）、次いで「15日以上20日未満」が99人（18.2%）、「5日以上10日未満」が86人（15.8%）と続いている。
 更生施設は「5日未満」の占める割合が最も多く198人（60.6%）、次いで「5日以上10日未満」4人（13.5%）、「10日以上15日未満」が39人（11.9%）と続いている。
 通所事業利用者の内、救護施設の78人（14.4%）が1か月に20日以上通所している。更生施設においても、1か月に20日以上通所している者が17人（5.2%）存在している。

「通所日数」2019年9月(1か月計)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(4) 利用日数

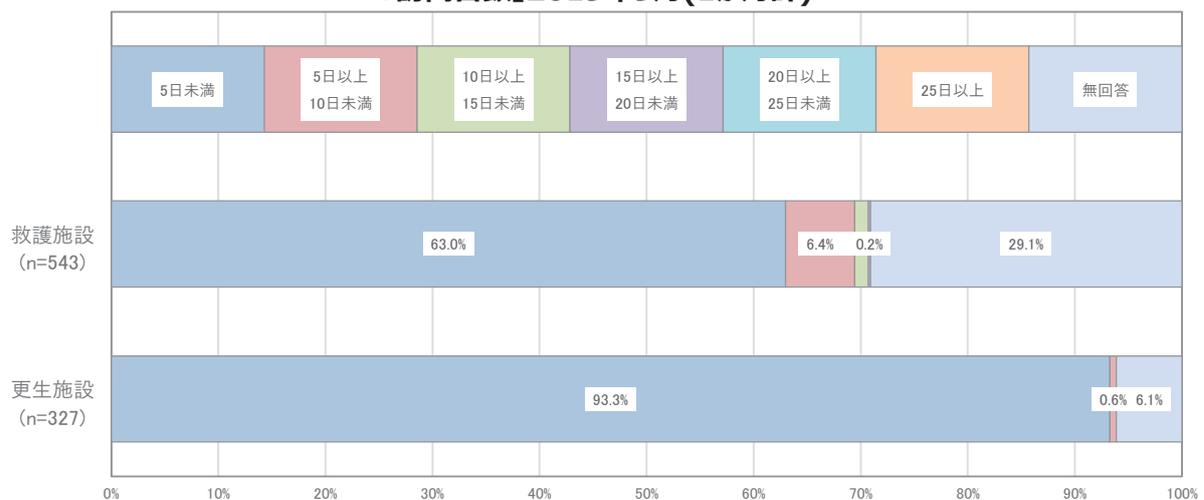
「訪問日数」2019年9月(1か月計)

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 5日未満	342	63.0%	305	93.3%						
2: 5日以上10日未満	35	6.4%	2	0.6%						
3: 10日以上15日未満	7	1.3%	0	0.0%						
4: 15日以上20日未満	1	0.2%	0	0.0%						
5: 20日以上25日未満	0	0.0%	0	0.0%						
6: 25日以上	0	0.0%	0	0.0%						
無回答	158	29.1%	20	6.1%						
合計	543	100%	327	100%						
平均	1.9日		0.6日							
最大	15日		8日							
最小	0日		0日							

救護施設は「5日未満」が最も多く342人（63.0%）、「5日以上10日未満」が35人（6.4%）である。更生施設は「5日未満」が最も多く305人（93.3%）、「5日以上10日未満」が2人（0.6%）である。1か月間の訪問日数は、救護施設、更生施設とも「5日未満」が最も多いという点が共通している。

「訪問日数」2019年9月(1か月計)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(5) 居所(住居等)

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 居宅	489	90.1%	293	89.6%						
2: 宿所提供施設	2	0.4%	11	3.4%						
3: 無料低額宿泊所	0	0.0%	4	1.2%						
4: 宿泊所等(無料低額宿泊所以外)	0	0.0%	13	4.0%						
5: 他法の居住系サービス(グループホーム等)	45	8.3%	1	0.3%						
6: その他	7	1.3%	5	1.5%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	543	100%	327	100%						

救護施設は「居宅」が最も多く489人（90.1%）、次いで「他法の居住系サービス（グループホーム等）」が45人（8.3%）、「その他」が7人（1.3%）と続いている。

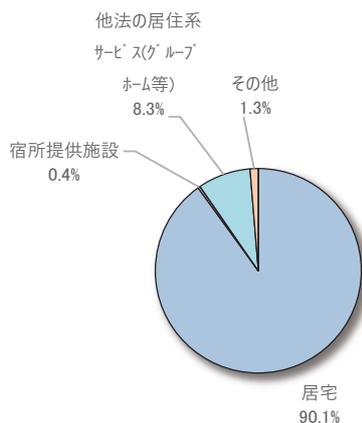
更生施設は「居宅」が最も多く293人（89.6%）、次いで「宿所提供施設」が11人（3.4%）、「宿泊所等（無料低額宿泊所以外）」が13人（4.0%）と続いている。

救護施設、更生施設ともに約9割が「居宅」と回答している点が共通している。

「他法の居住系サービス（グループホーム等）」は、救護施設が8.3%であるに対し、更生施設では0.3%となっている。また「宿泊所等（無料低額宿泊所以外）」では、更生施設の回答が4.0%に対し、救護施設は0名（0.0%）という点に差異が見られた。

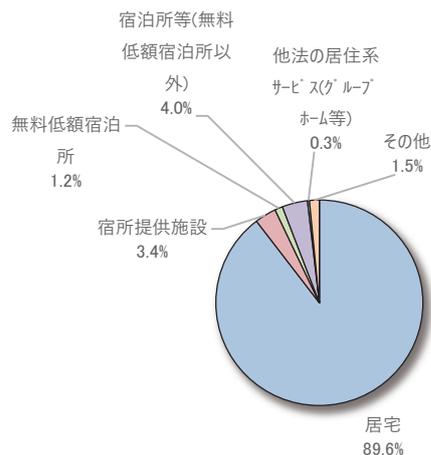
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(5) 居所(住居等)

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ サポートハウス
-

1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(6) 通所事業利用者の障害の状況

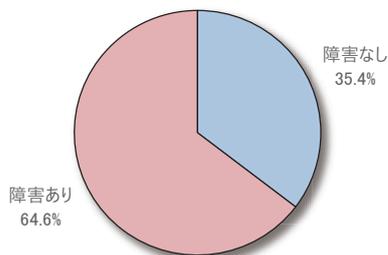
(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0: 障害なし	192	35.4%	160	48.9%						
1: 障害あり	351	64.6%	166	50.8%						
無回答	0	0.0%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						

救護施設は、「障害あり」が351人（64.6%）、「障害なし」が192人（35.4%）である。
 更生施設は、「障害あり」が166人（50.8%）、「障害なし」が160人（48.9%）である。
 救護施設、更生施設の通所利用者の内「障害あり」の利用者が全体の5～6割を占めている。

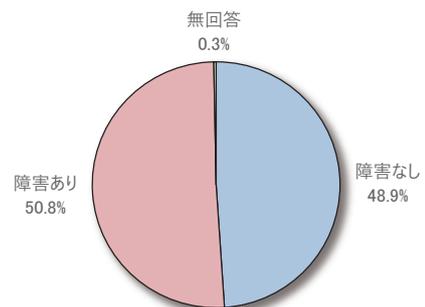
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(6) 通所事業利用者の障害の状況

(n= 518)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 身体障害	49	14.0%	18	10.8%						
2: 知的障害	67	19.1%	12	7.2%						
3: 精神疾患・障害	230	65.5%	114	68.3%						
4: 発達障害	11	3.1%	6	3.6%						
5: 生活障害	34	9.7%	12	7.2%						
6: その他	16	4.6%	27	16.2%						
有効回答数	351	-	167	-						

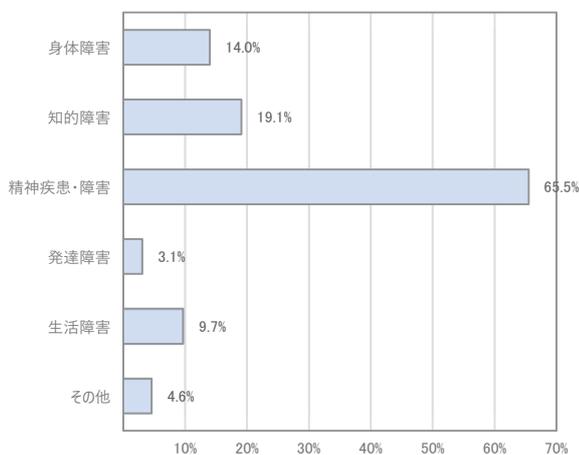
救護施設は「精神疾患・障害」が最も多く230人（65.5%）、次いで「知的障害」が67人（19.1%）、「身体障害」が49人（14.0%）と続いている。

更生施設は「精神疾患」が最も多く114人（68.3%）、次いで「その他」が27人（16.2%）、「身体障害」18人（10.8%）と続いている。

救護施設、更生施設共に「精神疾患・障害」の占める回答割合が他の選択肢と比べて突出している点が共通している（「障害なし」を除く）。

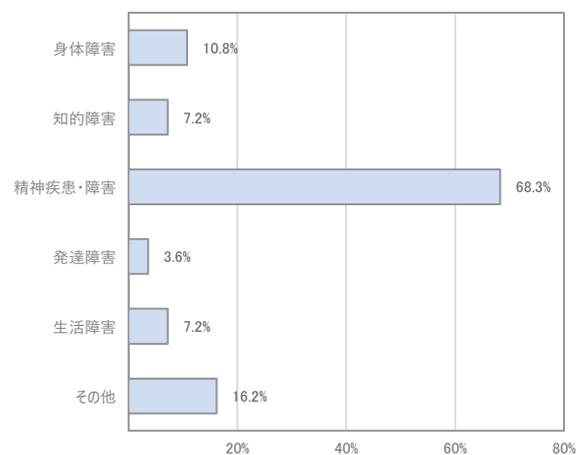
救護施設

(n=351)



更生施設

(n= 167)



1. 基本情報(2019年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(6) 通所事業利用者の障害の状況

《主なその他の内容》

救護施設

- 高次脳機能障害
- 内部疾患

更生施設

- 高次脳機能障害

2. 保護施設通所事業に係る状況

(7) 通所事業を利用している理由

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため	473	87.1%	294	89.9%						
2: 施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため	58	10.7%	31	9.5%						
3: その他	4	0.7%	1	0.3%						
無回答	8	1.5%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						

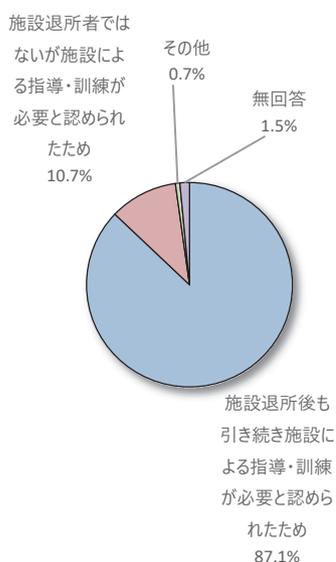
救護施設は「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」473人（87.1%）、「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が58人（10.7%）である。

更生施設は「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が294人（89.9%）、「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が31人（9.5%）である。

救護施設、更生施設共に通所事業を利用する約9割が「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」と回答している。

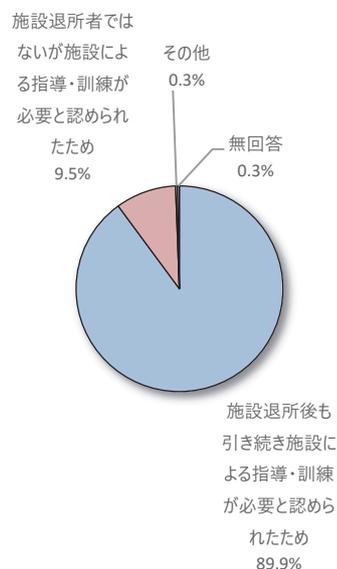
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



2. 保護施設通所事業に係る状況

(7) 通所事業を利用している理由

《主なその他の内容》

救護施設

- 外国籍のため日常生活に支援を要するため
- 施設退所後の生活状況安定のため

2. 保護施設通所事業に係る状況

(8) 通所事業の内容

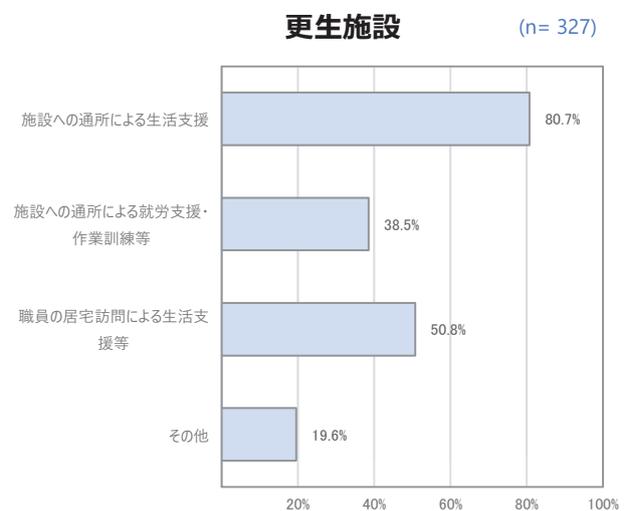
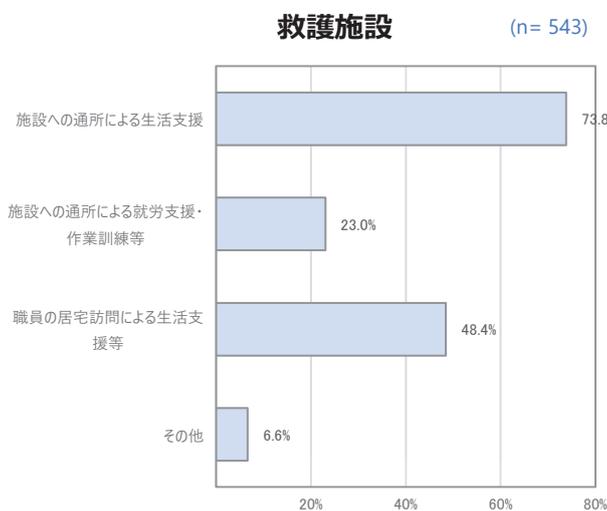
(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 施設への通所による生活支援	401	73.8%	264	80.7%						
2: 施設への通所による就労支援・作業訓練等	125	23.0%	126	38.5%						
3: 職員の居宅訪問による生活支援等	263	48.4%	166	50.8%						
4: その他	36	6.6%	64	19.6%						
有効回答数	543	-	327	-						

救護施設は「施設への通所による生活支援」が最も多く401人（73.8%）、次いで「職員の居宅訪問による生活支援等」が263人（48.4%）、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」が125人（23.0%）と続いている。

更生施設は「施設への通所による生活支援」が最も多く264人（80.7%）、次いで「職員の居宅訪問による生活支援等」が166人（50.8%）、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」が126人（38.5%）と続いている。

救護施設、更生施設における通所事業利用の構成割合からは、通所や訪問による「生活支援」、「就労・作業訓練」の点に共通性が見られる。



2. 保護施設通所事業に係る状況

(8) 通所事業の内容

《主なその他の内容》

救護施設

- 施設でのボランティア活動による社会参加
- 各種手続き同行・関係者への連絡調整
- 食事の提供
- 金銭管理支援

更生施設

- 電話・メールによる安否確認
- 各種手続き支援（賃貸契約、就労、銀行等）
- 金銭管理支援
- 服薬管理支援

2. 保護施設通所事業に係る状況

(9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 居宅生活を継続	438	80.7%	307	93.9%						
2: 保護施設への入所	3	0.6%	2	0.6%						
3: 他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）	51	9.4%	6	1.8%						
4: 不明	46	8.5%	0	0.0%						
5: その他	1	0.2%	11	3.4%						
無回答	4	0.7%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						

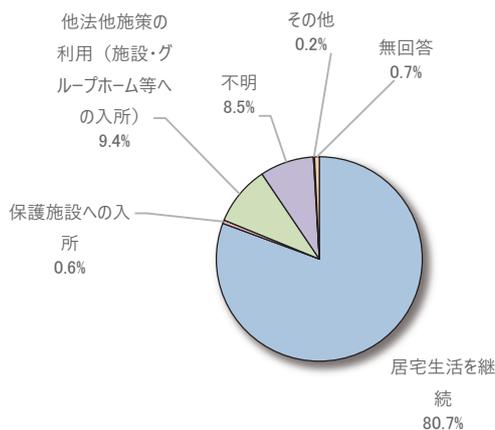
救護施設は「居宅生活を継続」が438人（80.7%）、「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」が51人（9.4%）、「不明」が46人（8.5%）と続いている。

更生施設は「居宅生活を継続」が最も高く307人（93.9%）、次いで「その他」が11人（3.4%）、「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」が6人（1.8%）、「保護施設への入所」が2人（0.6%）と続いている。

「居宅生活を継続」は救護施設（80.7%）更生施設（93.9%）と非常に高い点に共通性が見られる。一方、「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」については、保護施設が9.4%を占めるに対し、更生施設では1.8%にとどまっている。

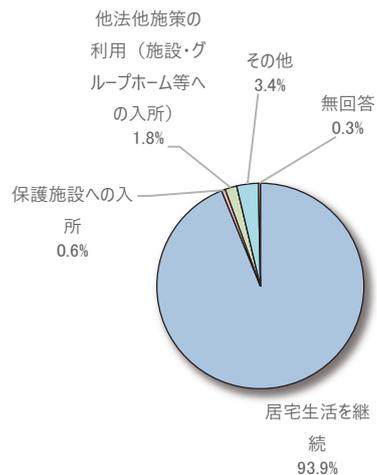
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



2. 保護施設通所事業に係る状況

(9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針

《主なその他の内容》

救護施設

- 生活保護脱却

更生施設

- 病気の治療等のための入院

2. 保護施設通所事業に係る状況

(10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

(n= 870)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1: 一般就労(特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む)	51	9.4%	115	35.2%						
2: 福祉的就労(授産施設・就労継続支援事業等)	53	9.8%	39	11.9%						
3: 自立訓練(生活訓練)・就労訓練事業(中間的就労)・就労移行支援事業等の利用	17	3.1%	28	8.6%						
4: 職業訓練(職業訓練校等)	1	0.2%	0	0.0%						
5: 生きがいの日中活動	316	58.2%	126	38.5%						
6: 不明	93	17.1%	4	1.2%						
7: その他	6	1.1%	14	4.3%						
無回答	6	1.1%	1	0.3%						
合計	543	100%	327	100%						

救護施設は「生きがいの日中活動」が最も多く316人（58.2%）、次いで「不明」が93人（17.1%）、「福祉的就労（授産施設・就労継続支援等）」が53人（9.8%）、「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」が51人（9.4%）と続いている。

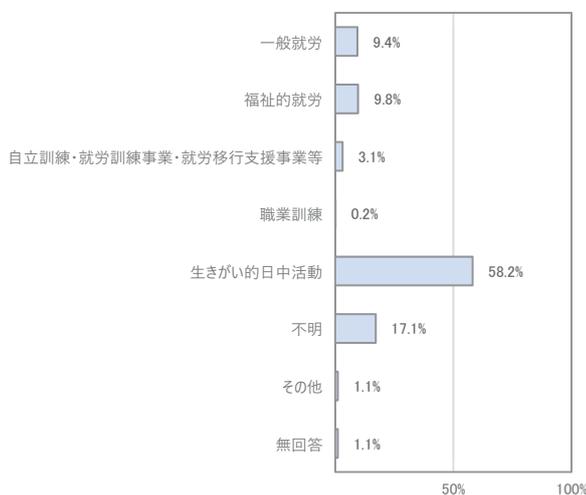
更生施設は「生きがいの日中活動」が最も多く126人（38.5%）、次いで「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」が115人（35.2%）、「福祉的就労（授産施設・就労継続支援等）」が39人（11.9%）、「自立訓練（生活訓練）就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」が28人（8.6%）と続いている。

救護施設、更生施設ともに「生きがいの日中活動」が最も多い点に共通性が見られる。

一方、就労に関連した支援（「一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）」、「福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等）」、「自立訓練（生活訓練）就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用」、「職業訓練（職業訓練校等）」）の回答の合算は、救護施設は22.5%、更生施設は55.7%となっている。

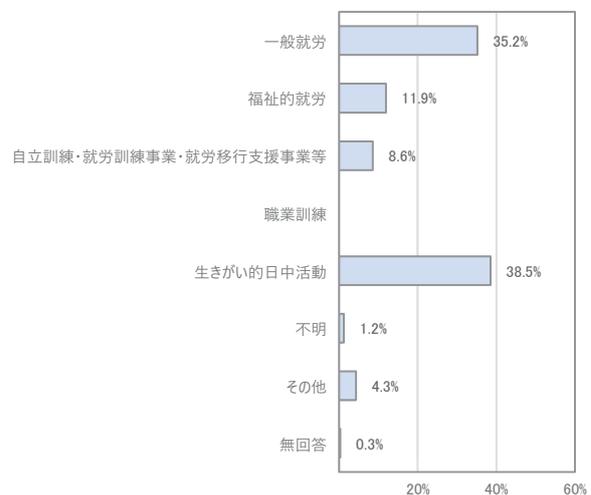
救護施設

(n= 543)



更生施設

(n= 327)



2. 保護施設通所事業に係る状況

(10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

《主なその他の内容》

救護施設

- ・ 保護施設への入所
- ・ 精神科デイケア

更生施設

- ・ 保護施設への入所
- ・ 病気の治療等
- ・ 精神科デイケア

第3章 インタビュー調査結果

第1節 インタビュー調査の概要

救護施設2か所、更生施設2か所、宿所提供施設1か所、保護授産施設1か所、社会事業授産施設1か所を対象にインタビュー調査を実施した。

インタビューに当たっての質問項目は以下の4点である。

- (1) 保護施設入所者の地域生活移行を進める際の課題と克服について
- (2) 保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題について
- (3) 利用者の状態像、ニーズの変化と支援上の課題、要望等について
- (4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理について

千里寮（大阪府吹田市）

[経営主体] 社会福祉法人みなと寮

[利用者の状況] (2019. 10. 1現在)

(定員)150名 現員 155名 (平均年齢)59.2歳

(障害等)身体障害 11名、知的障害8名、精神障害 77名、発達障害等7名(重複)身体+知的+精神1名、身体+知的2名、身体+精神6名、知的+精神9名

[施設の特徴] 近隣のマンションにて「千里・サテライト・サポートステーション」(福祉の総合相談窓口/保護施設通所事業/重層的住宅セーフティネット構築支援事業/就労準備支援事業/就労訓練事業)を運営しており、救護施設の支援機能に加え、居住確保支援機能を持つことにより、地域における生活困窮者に対する包括的支援体制を構築している。また、同マンション内に地域移行定着支援員を配置することで、救護施設からの退所者が地域で安定した生活が送れるように継続的な支援を実施している。

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感]

サービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等が増えてきている印象があり、実際に救護施設から移行しているケースもある。しかし、それ以外の多様なニーズを抱えている者を受け止める制度・サービス等、特に障害者が利用できる制度・サービス等について不足を感じる。例えばグループホームなどは絶対数が少なく、また利用するためのハードルも高いと感じる。

[退所先の調整や退所後の各種サービスの利用調整の実態と課題]

地域移行定着支援員を中心に支援を実施している。居宅生活への移行の場合は、不動産会社への同行や、地域生活を営む上で必要なサービスを利用できるように、福祉事務所や必要な制度・サービス等と連携して調整を行っている。また、調整後も支援員が定期的に訪問し、ニーズの変化や新たなニーズをキャッチし対応することで生活の安定につなげている。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題]

保護施設通所事業(以下、通所事業)を実施しており、退所時に希望があった場合には利用に向けて福祉事務所と協議を行っている。希望がない場合でも、本人に対して退所後に利用可能な制度・サービス等の情報提供を行っている。

通所事業では、本人の希望により金銭管理支援や服薬管理支援、健康相談、各種手続き支援、訪問や居場所づくりなど、地域定着のためのサポートを総合的に実施している。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

救護施設の利用者の特徴として、多様なニーズを抱えている等の理由から、環境の急速な変化に対応できない者も多い。そのため必ずしも他法他施策への移行がスムーズにいくとは限らず、状況に応じて支援を重層的に行うことが結果的にその後の生活の安定につながるケースも考えられる。特に支援(制度)から支援(制度)のつなぎ目などには、きちんとした調整・連携が前提となるのはもちろんだが、複数の支援を重複して利用できる移行期間を設けるなど柔軟な対応ができる仕組みがあるとよい。

また、制度・サービス等が十分とは言えない状況のなか、どうしても救護施設を中心とした支援(通所事業等)が主となることから、施設の周辺に居宅移行するケースが少なくない。2年目以降の通所事業継続については居住地を所管する保護の実施機関に移管することから、施設所在地の自治体の負担が大きくなる。そのため本人の状態等よりも当該自治体の財政力による問題で利用期間が限定されてしまう状況がある。住所特例や居住地の自治体の負担を軽減するなど、地域生活移行後に必要な支援が受けられないということ

がないような仕組みの検討をお願いしたい。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

〔入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題〕

入所時は利用者の情報提供、退所時には移行先の検討や判断などのために連絡を取り合うが、福祉事務所、あるいはCWにより対応に差があり、それぞれの場面で戸惑うことがある。

〔入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題〕

施設では本人の希望や福祉事務所の援助方針を元に個別支援計画書を作成し支援を行っている。施設を信頼してくれているからだとは思いますが、入所中のかかわりについて不足していると感じることもある。そのため、定期的な面接とは別に、必要に応じて本人への電話連絡や面接をお願いするなど連携を密にできるよう努めている。

〔施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫〕

地域生活移行や他施設への移行などの場合は、福祉事務所への相談や情報提供を行っているが、支援経過の情報共有は十分にできているとは言えない状況である。CWの救護施設への理解が不十分なことにより、情報が共有できていないケースも過去にあったことから、福祉事務所からの見学の依頼を受けるなど、積極的に顔の見える関係が築けるように努めている。経験上、一度は施設の状況を見ていただくと情報の共有などの連携がとりやすくなるので、CWの研修で救護施設の見学・体験等を盛り込むなどの仕掛けがあれば今より連携は確実にスムーズになるのではないかと。

〔福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等〕

救護施設は基本的には循環型施設であることから、利用者本人に寄り添いその人の将来を考えて支援を行っている。一人ひとりのペースは違うものの、それぞれが目標に向かっていくためには、本人と救護施設、福祉事務所の三者が共通認識をすることが最善だと考える。入所の時にはわからなくとも施設生活を送る姿を見たり、本人の声を聴いたりするなど、その人の未来を考えるためのかかわりを考えてほしい。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

開設当初は大阪市内のホームレス対策として、あいりん地区の日雇い労働者だった者が利用者の9割以上であったが、この10年間で大阪市からの措置が少なくなり、近隣から比較的若い年齢の精神障害者等の入所が増加し、平均年齢が62歳から59.2歳に下がった。病院から入所することもあって、発達障害、知的障害等々何かしらの診断名等が分かっていることが多く、施設に入所してから障害者手帳や年金・手当等を取得するなどのケースは少なくなった。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

住居がない者への支援の流れからみると、入り口である相談受付時の「居所の判断のための受け入れ」や「居所の移行」などの場面でこれまで以上に丁寧な対応が必要になると感じている。

今の段階では、地域で実際にかかわることになる日常生活支援住居施設等の実像がわからないこともあり、連携や関係構築のあり方のイメージがつかないが、その住居環境や特徴、支援内容などの理解を深めることで、利用者の居宅生活移行等に向けた適切な支援を受けることができるケースなどでは、移行先となり得るのではないかとと思われる。また、それらの施設からの受け入れということも十分に考えられる。

■まとめ（全体を通して）

24時間365日、支援を必要としている者を幅広く受け入れる救護施設は“最後のセーフティネット”としての役割を果たすとともに、継続的な支援を受けることで地域での生活が送れるための“地域のセーフティネット”としての機能についても実施機関や関係機関と連携を強化していきたい。

旭寮（長野県長野市）

[経営主体] 社会福祉法人 信濃福祉施設協会

[利用者の状況](2019. 10. 1現在)

(定員)80名 (現員)82名 (平均年齢)65.6歳

(障害等)身体障害4名、知的障害14名、精神障害39名、発達障害等17名(重複)身体+知的1名、
身体+精神2名、知的+精神5名

[施設の特徴] 更生保護施設(更生保護法人)を母体とし、昭和42年に開所。平成30年に移転新築。

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感]

当施設においては、居宅生活訓練事業が自立支援において有効に機能している。以前は事実上終の棲家であった当施設だが、本事業により自立した生活を送れる者が増えた。これにより利用者や職員の意識も大きく変わった。また、訓練終了後の住居について保証人が問題となるケースがあるが、県社協の日常生活自立支援事業等の活用により確保が容易となっている。

一方、救護施設への精神障害者の入所が大幅に増えている中、地域に精神障害者の居住の場は乏しい状況である。精神障害者が安定した生活を営むには多岐にわたるニーズへの対応が必要であるが、特に就労支援については、その障害特性からすぐに効果が出るのが少なく、施設としても忍耐を要する部分である。

[他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向]

アルコール依存症の者の支援として、精神保健福祉センターや病院等と連携し自立に向け支援を行っている。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス（制度内・制度外）の実施状況と課題]

居宅生活訓練事業等により自立された利用者の中には、その後の生活に不安を持つ者が多い。そのような利用者を対象に、保護施設通所事業を有効に活用して日常生活の支援を行っている。通所事業終了後も状況の変化により支援の必要が生じた場合は、独自に支援を行うケースがある。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

保護施設通所事業は行政の予算措置であるため、あらかじめ次年度の対象人数を決めておく必要がある。しかし実際は年度途中で支援が必要となるケースがあり、そのような場合は独自での支援となることが多い。柔軟に対応できるような制度が望まれる。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

[入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題]

入所依頼があった場合、施設としてはセーフティネットの役割として、全ての者を受け入れる姿勢でいる。入所者の状態の変化に関しては、介護保険等での措置替えに福祉事務所も積極的に関わることになった。

当施設では独自事業として緊急一時保護事業を行っている。生活困窮者やDV被害者等を対象に住居や食事の提供を行うとともに、様々な機関と連携してその後の自立支援を行っている。市社協、地域包括支援センター、病院、警察、地域住民等、様々な機関からの依頼があるが、最近は福祉事務所からの依頼が増加している。

[入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題]

福祉事務所により若干の差異はあるが、基本的に個別支援計画については施設側に任されている。福祉事務所によってはケースワーカーの異動も多く、福祉関係外の部署からの異動もあり、そのスキルの水準に差異がある。ケースワーカーが担当するケース数が多いことも、その要因の一つと思われる。社会資源の活用についても施設側が主導となり活用方法の検討を行うことが多い。

[施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫]

当施設及び県内の救護施設では、触法者、触法障害者の支援にも力を入れている。問題となるのは、入所時に犯罪に関する情報が殆ど入ってこないことである。以前、居宅生活訓練事業を始めた利用者が連続放火を起こしたケースがあった。後に判明したことが、入所前に数回放火を犯していた。入所時にその情報が得られていれば、別の支援が可能であったと思われる。制度上、犯罪に関する情報を得るのは難しいため、法務省関係機関との連携が望まれる。

その他、殆どのケースにおいては、入所時、入所後の福祉事務所との情報共有は密に行われている。

[福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等]

生活保護制度は居宅保護を原則としているが、本来的に居宅生活が困難な人にも財源的な視点から居宅保護が優先され、保護施設入所の検討が後回しにされている。そのため、当施設で行っている緊急一時保護事業を選択するケースも多い。

また、利用者にあった社会資源の活用には、社会保障等の各制度に精通しているCWの配置が望まれる。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

当施設では数年前まで、高齢化・重度化の状態での終の棲家となっていたが、現在はADLの高い利用者が増え、自立される者も増加している。以前は年間の入退寮は6名前後であったが、現在は40名前後である。利用者に合わせた措置替えや積極的な自立支援により、確実に循環型施設へと変化している。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

DV被害者等何らかの理由で共同生活ができない者、緊急一時的に住居が必要な者等にとって、日常生活支援住居施設等は有効に機能すると思われる。保護施設では以前から自立支援に取り組んでおり、また支援のスキルやノウハウを持った職員も豊富であり、実施主体として適正と思われる。長野県内7カ所の救護施設では、協会として、施設として日常生活支援住居施設に積極的に取り組む予定である。

■まとめ（全体を通して）

様々なニーズに対応するためには、なるべく多くの社会資源の活用や、各関係機関・地域等との連携が必要であるが、施設として日常生活支援住居施設等の多様な制度を活用できれば支援方法の選択肢が広がり、きめの細かい支援に繋がるとと思われる。

なお、当施設では専任相談員において、地域の生活困窮者を対象に訪問支援を行っている。介護保険サービスを利用されていても、社会保障等の各種手続やゴミ出し・買い物等日常生活に関わる、介護保険サービスではカバーできない部分で困っている者、精神障害があり出産後、1歳児までの子育て支援サービスが終了してしまった者など、制度の狭間で困窮されている20名以上を支援している。この訪問支援の対象者は保護施設通所事業の対象ともなりえるが、現在通所定員に対し地域枠（施設退所者以外）は3割以下とされているので、地域の実情に応じた運営ができるようになるとありがたい。

新塩崎荘（東京都江東区）

[経営主体] 社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団（指定管理）

[利用者の状況] (2019. 10. 1現在)

（定員）100名（現員）78名（平均年齢）52.6歳

（障害等）身体障害7名、知的障害3名、精神障害26名、発達障害等1名、（重複）身体+精神2名、知的+精神2名

[施設の特徴] 男性のみ入所、個室が多い(83室)、平成30年度実績(入所)125名、(退所)137名

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感]

都内の更生施設は、生活支援が必要であるが集団生活でもよい被保護者が対象ということであれば、利用者のニーズを充足している。一方、入所者のなかには軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な者、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が難しい者、そもそも集団生活を望まない者の占める割合が一定数おり、増加傾向にある。これらの人たちの生活の場として更生施設を位置づけるならば不十分である。

[他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向]

退所先として最も多いのは民間アパートである。しかし、高齢や過去の債務等、また、都内では地域によって保護基準内でのアパートの物件が少ない等の理由から、結果的に入所期間が長期化したり、宿泊所等に移っていく人がいる。他施設については空き待ちが数年に及ぶこともある。

社会復帰促進事業や保護施設通所事業（以下、通所事業）と医療機関、他法他施策との連携により自前で支援継続することもある。とくに障害者総合支援法の就労継続支援は退所後のニーズが高く連携したいが、事務費の二重払いにあたるため併用できない。入所中に慣れたところを地域移行後も継続利用できるのが理想だが、現状は利用者に住居と日中活動の場の変更というストレスを同時に与えてしまう。

医療との連携は看護師や嘱託医が配置されているため比較的良好である。入所後に介護の必要性が明らかになる者、あるいは介護が必要になる者がいるが、更生施設の機能には、入所中の介護サービス利用が想定されていないため実施機関の理解が得られた場合に利用が限定される。介護保険の適用除外施設である救護施設と混同され、「介護サービスの利用は不可」と実施機関の理解が得られないこともある。適切な転出先が確保されるまでの間、介護サービスを利用できることを国は明確に示してほしい。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス（制度内・制度外）の状況と課題]

通所事業は、他法他施策につながりにくい者や退所後の環境を大きく変えない方がよい者にとって、地域定着を促進するための貴重な事業となっている。制度外サービスとして、主に通所事業終了後の希望者を対象に、最大2年間当施設と関わりを持ち続けながら地域生活を継続する「OB地域生活支援事業」を行っている。同事業は月数百円の基本料金とサービスの実費負担によって通所事業に準ずるサービスを利用することが可能である。OB事業に登録していない者も可能な範囲で相談対応や連絡調整等を行っている。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

一部の更生施設では独自にアパートを借り上げ、地域移行に向けた訓練を実施する施設が存在する。救護施設より地域移行率の高い更生施設の利用者でも居宅生活に課題を抱える人は多いため、それらに対応する支援として居宅生活訓練事業を認めていただきたい。

また、入所定員の半数とされている通所事業の定員基準の緩和を希望したい。中小規模の施設では新規受入定員枠の不足により利用中の人を終了させるなどして対応しているところもある。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

〔入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題〕

当施設への入所は、通常、特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団（以下、特人厚）厚生部による調整を経て行われるため、申し込みやCWとの入所調整はまず特人厚が行う。その後、主に利用予定者本人のみを対象とした事前見学を実施している。これはCWの労力軽減と、申込書等の書面では判断が難しい者の日常生活能力や社会生活などを把握でき、入所意向への率直な気持ちを聞ける可能性が高い。一例として、入所に際して不都合な情報をCWがあえて出さなかったのではと思われるケースがあった。女性職員の職務安全上のリスクも伴う事案であったため福祉事務所にその旨伝えた。

退所については、通常は大きな問題はないが、命令退所や一部の任意退所など本人が望まない形での退所の際に、「役所まで来るよう言ってください」といった対応で終わることがほとんどである。長時間退去しない人などもいるので、望まない退所の場合こそ迎えに来ていただきたい。

〔入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題〕

入所時の支援方針の確認や変更、経過確認等の節目でのカンファレンス開催など連携して対応している。CWには福祉専門職もいるが多くは一般事務で採用された職員であり、キャリアも知識水準もモチベーションも多様である。そのため施設側から支援方針や手順、制度の活用等について提案することも少なくない。

〔施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫〕

入所者の病状や本人の希望の変化、支援方針に係る重要な変化や、集団生活上のルール違反など、日々の変化についてこまめに連絡やリスクの報告を行うよう心がけている。

〔福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等〕

ほとんどのCWは施設に対して協力的で理解ある対応をしている。そのうえで望むことは、①支援上必要な情報は伝えてほしい、②施設からの提案や要望が受け入れられない場合は理由（根拠）を示してほしい、③保護の変更、決定についてスピード感がほしい、ということである。

制度上望むことは、収入認定の施設充当を外してほしい、ということがある。入所者の失踪や入所拒否など欠員が出た場合、施設側の収入が欠損となってしまうからである。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

更生施設では入所者の課題の重度化傾向にあり、支援ニーズも変化している。以前は就労支援が中心ニーズであったが、救護施設に近い状況になりつつあり現在の配置基準では限界を感じている。更生施設の利用者の状況と、職員配置の現状がミスマッチを起しているのではないかと。地域移行支援の強化を図るためにも職員配置の見直しが必要である。平成30年7月に特別区福祉主管部長会で「厚生関係施設等の今後のあり方について」で支援ニーズに即応した職員配置が必要と合意されたことにより、当施設には今年度から職員が3人加配されており、それにより医療機関への同行支援などの対応が可能となった。また、救護施設同様、精神保健福祉士の配置が可能となるようにしていただきたい。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

利用者の支援ニーズは更生施設と重複、競合する可能性がある。日常生活支援住居施設（以下、日住）でうまくいかなかった人の再チャレンジとしての更生施設、またはその逆というような連携は考えられる。しかし、更生施設より低コストであろう日住が増え続ければ、将来的に更生施設利用者が減少する懸念もある。より心身の課題が重度な人を受け入れていくなれば、更生施設の救護施設化という方向に向かうのではないだろうか。

■まとめ（全体を通して）

保護施設の再編の議論をチャンスとしてとらえたい。変わっていかざるを得ない状況は理解しており、入口（受け入れ）の幅広さ、最終的に居宅移行を目指すという更生施設の良さを前面に出していきたい。

民衆館（神奈川県横浜市）

[経営主体]社会福祉法人 横浜愛隣会

[利用者の状況](2019. 10. 1現在)

(定員) 68名 (現員) 62名 (平均年齢) 52.4歳

(障害等)身体障害1名、知的障害4名、精神障害19名、発達障害等5名、(重複)身体+精神1名、知的+精神6名

[施設の特徴]隙間の無いプログラム、アフターケアの充実、自己啓発的な活動(心理カウンセリング等)、情報化社会への対応(wi-fi環境の整備)、地域貢献活動(地域住民と利用者が「一緒に取り組む」活動、ボランティア活動)男性のみ入所、全て3人または4人部屋(個室無し)、平成30年度実績(入所)約20名、(退所)18名。

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感]

近年はアパート生活の行き詰まりを理由とした入所が顕著である。不安定な雇用形態、浪費、税金の滞納、近隣とのトラブル、文書が読めないために公共料金を滞納するなどの生活障害が原因となっている。これらの者に対する支援は、長い時間をかけた信頼関係が必要となる。福祉事務所のCWや社協職員による支援は手一杯の状態であると聞いているので、施設を出た者の支援は施設で行うという考えで実施している。

[他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向]

保護施設に入所している利用者は、障害がある者に対する障害福祉サービス(就労継続支援事業A型・B型など)などを利用できないことになっているが、期限付き(自立に向かう1年くらいの期間)で利用可能になるとよいと思う。更生施設から他法他施策による支援の連続性を考えると、更生施設の利用中からそういった関係機関との連携が必要である。特に精神障害のある者は急激な変化が苦手であるため、緩やかな変化を望まれる。退所後にアパート生活をするだけでも負担がかかるのに、就労継続支援事業所などの利用を退所後からスタートさせるのは、過度な負担を我々の方から課すことになってしまっているように思われる。「緩やかな変化」という点に配慮して、退所する1年くらい前から就労継続支援事業所などに通所しその後にアパート生活へと移行することが望ましい。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題]

制度内の支援は保護施設通所事業にて実施しているが、退所後のアフターケアの中心は制度外の取り組みである。特にOB会は、職員と利用者がフラットな関係で施設の環境改善に関する意見交換を行っている。ベッドへのカーテンやコンセントの設置、ADLルーム(自立訓練室)の設置はOB会から話が出て実現したものである。平成30年度にOB会は4回開催され、OB有志の企画・運営による行事や食事会等に114名が参加した。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

保護施設を多機能型にしてほしい。基幹となる事業を実施する施設と、付加的事業を実施する施設を区別し、付加的事業を実施する施設へのなんらかのインセンティブがあると付加的事業を実施する施設が増えるのではないかと。国や市の財政状況を勘案すれば、基準を細分化すれば補助が付きやすく、施設も積極的に取り組めるのではないかと。

また今後、生活保護の分野で引きこもりの方に対する支援が重要なテーマになってくるとすれば、その活動にも注力していきたい。そのためには精神保健福祉士の配置が必要になってくる。引きこもりへの対応は難しく、施設がご本人にどう受け入れてもらえるか、最初の関係づくりに時間をかける必要が

ある。予算をとるには成果の見込みが求められるが、新たな費用対効果の尺度を取り入れる必要がある。

■設問 2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

[入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題]

入退所における関わり以前に、近年では生活保護施設の存在を知らないCWが圧倒的に多い。この点について、横浜市も懸念していることから、CW会議には市内の3つの更生施設が出席し、施設紹介などのPRを行っている。また、保護施設事務連絡会では施設長と事務担当者、市の担当者が協議する機会を持っている。施設を利用するCWとは密に連絡を取り、トラブルが生じた際は来ていただくことが多い。

[入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題]

利用者と個別支援計画を作成し3か月毎にCWに報告している。初回は、CWの支援方針を確認し、その方針に沿った形で支援計画を策定しモニタリングするが、想定と異なる場合は実態に即した支援計画を立てる。一方、CWが利用者の状況を把握しきれていない場合も多い。

[施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫]

施設の支援方針や支援内容の報告に対し福祉事務所からの要望はほとんどなく、入所後は施設に任せるといった姿勢がうかがえる。施設退所後の支援についても同様で、退所後もこちらで何とかしなければならぬという意識が強い。また、利用者の面談などCWの対応に個人差があり、特に経験の浅いCWは他の日常業務に忙殺されている感じがする。

[福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等]

CWの担当ケース数を考えると全てを把握することは難しいことは間違いない。そのような中で市や区の会議に呼んでいただく等顔を合わせる機会が設定されており、それ以上を望むのは厳しいのが現状と思わざるを得ない状況にある。

■設問 3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

一見、自立できていても生活障害のある者の入所が増加し、それに伴うニーズも変化している。例えば、本人のADLは自立しているが、職員の同行が必要な者が増えてきている。医療機関の受診時に、医者の説明を理解したり不明な点を質問するのが難しい者がいるが、職員が電話で問い合わせても個人情報なので応じていただけないため、情報を共有するための同行が必要となる。また、施設入所前に起こしたトラブルへの対応のため警察に同行するなどいろいろな場面への対応が必要となっている。

■設問 4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

利用者の支援ニーズは重なるが、支援のポイントをどこに置くかの問題。アフターケアに力を入れることが日常生活支援住居施設で可能なかどうか。就労が決まったら退所となり、そこで支援は終わりということであればこの先もリピーターが増加する。日常生活支援住居施設に取り組みされている団体も支援に限りがあると気づかれているのではないかな。

■まとめ（全体を通して）

保護施設は、入所者が退所後も安心して来所できる環境を作ることに力を注ぐことも大切である。保護施設の存在を社会資源として実施機関に認識してもらうことも優先課題である。利用者の状態、ニーズの多様化・重度化・複雑化に対応するため、保護施設の多機能化の検討や精神保健福祉士等の専門職の適正配置を希望したい。

西新井栄荘（東京都足立区）

[経営主体]社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団

[利用者の状況](2019. 10. 1現在)

(定員)32世帯 66名 (現員)23世帯 34名 (平均年齢)43.1歳

(障害等)身体障害1名、精神障害3名、発達障害等1名

[施設の特徴]世帯単位での入所、平成30年度実績:(入所)86世帯 175名(退所)93世帯 180名

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社的資源の充足感・不足感]

現在特入厚の宿所提供施設は、緊急一時保護（利用期間3か月、最大6か月まで延長可）を原則として利用しているが、短期間で地域移行を目指せる者への支援はカバーしている。一方、世帯の事情で利用期間が十分でない世帯については、支援が難しくなる。特に母子世帯において養育が難しい場合は母子生活支援施設、特に問題がなければアパートへとといった判断をする。さらにDV被害世帯の場合は、自区の母子生活支援施設に入れられない（夫の生活圏に入るため）といった問題もあり、その場合、他区の施設に入所できると良いが、全ての区で対応できるわけではない。また女性相談センターや婦人保護施設への入所の仕組みや基準にも疑問点が多い。地域生活への移行が困難な世帯への支援体制には不足感があり、地域や福祉事務所等の関係機関を巻き込んだ支援体制づくりが必要である。

[他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向]

宿所提供施設は介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、比較的スムーズに地域移行が可能である。施設利用期間中に手帳を取得し、そのまま就労支援事業所に繋がる者や、まず就労支援事業所を探して、その近隣にアパートを借りる者もいる。

子育て支援サービスについては、他区からの入所は施設所在区のサービス（ショートステイ等）が利用対象外となっている。子ども家庭支援センターや児童相談所の関わりについても、入所前の住所地が担当すると関わりが減ったり、支援までに時間を要する場合がある。また、施設所在地の子ども家庭支援センターとの役割分担も明確になっていない。どの地域に住んでいても支援を必要とする世帯へのサービスが同じように提供できるようにしてほしい。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス（制度内・制度外）の状況と課題]

宿所提供施設には通所事業を配備していないため、制度内の実施は行われていない。ただ、退所者のうち引き続き支援を継続させる必要がある者に対しては、電話や来所等による個別相談に応じたり、OB会や季節行事、子ども学習会等に退所後も引き続き参加を促している。入所時から、地域での生活を見据えた支援を行っているが、施設として継続的に支援を行う体制はなく、退所後に不安定になってしまった利用者に対し、関係機関等へ連絡を行う以外、十分な支援ができていない現状である。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

子育て支援サービスについて、妊産婦支援などは、子どもが3～6か月まではサービスが充実しているが、それ以降は訪問や養育支援が地域の支援制度に移行したり、同じサービスが有料になったりするなど、継続した支援に結びつかない傾向がある。支援機関の関わりに拒否的な世帯ほどこの傾向が強く、利用制度や支援機関が変わる際には、機関間の情報共有、引き継ぎを緊密に行っていく必要がある。

宿所提供施設は母子生活支援施設と同じ役割を期待される部分があるが、支援体制には限界がある。親に障害があり子の養育も困難である等、地域生活移行後も引き続き支援が必要な世帯は、入所中から地域の支援機関が関わり、訪問回数や頻度を増やすなど、入所する世帯が地域生活移行後の生活が想定できるよう、入所中から密接な関係を作っていただくと支援が継続しやすい。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

〔入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題〕

入所については更生施設と同様に特人厚バックアップセンターが調整している。緊急一時保護による入所のため事前見学等はないが、入所時にCWや婦人相談員が同行することで、支援方針を共有している。以前は入所率が高かったが、近年は利用率が減少傾向にある。その要因は、福祉事務所CWに対する宿所提供施設の認知度が低いこと、バックアップセンターを経由した入所申込方法が煩雑であるため民間の無料低額宿泊所等の利用を選択する傾向があるのではないかと。しかし、宿所提供施設はこれまでに女性単身、母子世帯に加え、父子世帯や夫婦で養育困難な世帯など多様な世帯を受け入れてきた実績がある。現在も多様な課題を抱えた世帯の相談も多く、運用方法の改善を図ることが今後の課題である。

〔入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題〕

入所時の方針は福祉事務所と利用者本人の意向に沿って決める。本来であればCWがアセスメントして支援方針を決定すべきであるが、課題は施設入所後に出てくることも多く、施設側がアセスメント機能を担い、方針を提案することも多い。入所期間が短いため、債務整理や離婚調停等、最初の導入部分でどこまでやるかを決めて、課題を共有している。福祉事務所によっては、頻繁な来所が難しいところもあるので、近隣の医療機関への初回の同行などは施設職員が代行することがある。定期的に訪問される福祉事務所もあるが、ほとんどの福祉事務所は、利用者の状況が心配されるときに訪問を依頼する程度である。入所時と支援方針の変更が必要な場合や、施設生活が困難となった場合等は特に、施設へ来所し対応をお願いしたい。

〔施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫〕

福祉事務所との情報共有は、基本的には電話でのやりとりとなる。生活支援に関する進捗状況報告、子の養育に関する関係機関への連絡調整、転宅条件の確認など、細やかに状況報告を行うよう努めている。

〔福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等〕

多くのCWは更生施設と同様の役割を期待しているが、現状では宿所提供施設には同様の体制はないことを理解していただきたい。CWが施設入所ケースまで関われない現状は理解しているが、役割分担を明確にして、福祉事務所と施設の体制を充実させてほしい。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

利用者層は幅広く、状態像を一言で表現するのは難しい。高齢者等医療面でのフォローが必要な者、子育て中の母子世帯、生活習慣病を抱える栄養指導が必要な者、DV被害を受けた者へのフォローや精神科受診前の心理面での相談等が必要な者などがいる。常駐する必要はないが、看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問する体制があると良い。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

本来は日常生活支援住居施設（以下、日住）で生活することが難しい者が保護施設利用に至ることになるのだが、宿所提供施設の現状では全く逆に見える部分がある。日住は服薬管理や金銭管理、夜間対応などを実施しており、一時的住居であるにもかかわらず管理が手厚い。一方で、宿所提供施設では管理的な支援以外に、家族間でのトラブルや夫婦間のDV、子の養育困難等に介入し、地域移行のために母子、父子、夫婦と子どもなど、世帯種別を問わず家族に対する包括的な支援を実施している。保護施設としての役割を果たすため、利用する世帯・福祉事務所のニーズを検証し、その上で利用期間、支援内容を見直し、多様な世帯、課題に対応できる支援体制を整えていく必要があると考える。

■まとめ（全体を通して）

現在、入所者数が減少しているが、全体的なニーズが変わっているとは思えない。宿所提供施設の本来の役割は住宅の現物給付という位置づけだが、実際には更生施設と同様の支援を求められている。家族世帯の更生施設と化していると言える。ただ、現状の運用や制度が利用者や福祉事務所にとって利用しにくくなっているのであれば、それを見直し、新たな制度を作り、ニーズに沿った支援ができる施設になる必要がある。

名古屋厚生会館クリーニングセンター（愛知県名古屋市）

[経営主体]社会福祉法人 名古屋厚生会

[利用者の状況](2019. 10. 1現在)

(定員) 30名 (現員) 24名(内訳:措置23、措置外1名) (平均年齢) 36.9歳

(障害等)知的障害1名、精神障害1名、(重複)身体+精神1名

[施設の特徴]同一法人内の母子生活支援施設、保育所の連携により母親を就労の側面から支援する。

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

[多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感]

同一法人の母子生活支援施設（以下、母子施設）や保育園との連携に基づき、本授産施設では母子施設を利用する母親に就労の場を提供している。住宅困窮やDVなどからの避難に伴う母子家庭の母親の就労ニーズへの対応が中心であるが、近年は、就労意欲の醸成や精神疾患により就労における配慮を要する利用者の割合が上昇しているため、個々の利用者の状況に応じた就労支援のスタートラインの設定が必要となっている。

また、利用者像の変化に応じた職員配置がされていないことが課題である。名古屋市の指導により工賃は最低賃金を上回るようにとの指導を受けている。そのため、賃金上昇に伴う人件費コストの増大への対応が求められているが、営業や職場開拓を実施したくても職員が少ないため困難な状況である。また、作業を割り当てるだけでなく、本人の希望や能力に応じた就労のあり方や就労の場の相談・調整などを行う相談者として生活相談員のような職種の配置の必要性を感じている。

本施設の利用者の多くは障害者が占める実態がある。その中では、障害福祉サービスに種別変更をという流れも考えられるが、種別変更に伴い、生保授産のニーズを切り捨てるわけにはいかない。利用者像も多様であり、事業継続していくためには職員配置の見直しが必要である。

[他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向]

就労系の障害福祉サービスにある施設外就労の制度を保護授産施設にも作れば、社会体験が促進され地域生活移行は進むと思う。

[退所後の利用者に行っている支援・サービス（制度内・制度外）の状況と課題]

障害者手帳所持者には就労移行サービス事業所を紹介している。また、授産施設にはいわゆる定年が設定されていないため、母子施設の利用者である高齢の方も実施機関の承諾を得て、通勤という形態で継続利用をされている者もいる。

[地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等]

本授産施設は、母子施設の母親を対象としているため、施設の退所により住居と仕事が同時に変更となる。また、子どもの学校も変わるため生活環境の多くを一から再設定する必要がある。退所後に速やかに職が確保される場合には地域生活の安定が図られているが、職の安定が確保できない場合には、不安定就労の繰り返しや貯蓄の切り崩しによる経済的困窮や、子どもに対する関わりリスクが増大している事例も見られる。母子施設利用中から生保授産施設の支援により地域の企業等で就労体験や訓練、就職までの支援を実施できれば、地域生活移行の円滑化は促進されると考える。そのためには、企業等への引率等の職員も必要である。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

〔入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題〕

同一法人の母子施設の利用者が対象者のため、母子施設の職員が主体的に関わっている。DVによる入所については、名古屋市内のケースは名古屋市外の母子施設を利用し、名古屋市以外のケースが本法人の母子施設を利用するルールとなっている。しかし、市内のケースが市外の施設を利用する頻度が高い一方で、市外からの利用のケースが少ない実態にある。母子施設に対するネガティブなイメージ（集団生活、規則、同じ境遇の人たちの場）や在宅サービスや施策の充実により、以前と比較して施設入所が選択されにくい傾向がある。退所時は、名古屋市独自の制度で、母子施設を退所する利用者が市営住宅の斡旋入居に応募するケースが多い。そのため、入所時と保護の実施機関が変更となり、名古屋市内の福祉事務所との連絡調整や面接実施までの橋渡しは母子施設側が行っている。また、アフターケアも母子施設の業務と位置付け、困った際の相談窓口であることを利用者に伝えている。

〔入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題〕

福祉事務所というよりCWごとに対応に温度差を感じている。母子施設の機能を認識しているCWの中に「入所後の支援は施設で、面接も不要」という姿勢の者もいる一方、独自の感性による熱心な支援観が「利用者を管理し自由を制限するような指導」の形で表現され、利用者との関係悪化を生じさせてしまう場合もある。いずれにせよ、母子施設は定期的に個別支援計画を策定しモニタリングに基づく所見の提示を通して、母子の福祉に対する施設と福祉事務所の役割分担を伝え、CWによる来所への理解を求め利用者との面談の機会を必ず確保している。

〔施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫〕

福祉事務所との連絡調整の中心は、母子施設の職員が行っている。本法人は、法人内部の4施設合同会議を毎月開催し情報共有を図っている。保育所は子どもの状況、母子施設は施設生活上の状況、本授産施設は母親の就労状況、就労継続支援B型は障害を有する母親の状況についての情報を把握しているため、それぞれの情報を共有することにより、利用者世帯に対する多面的な支援の実施を図っている。そのため、母子施設はこれらの支援チームの総合窓口の機能を果たしている。

〔福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等〕

母子施設に入所している利用者のうち、障害のある者で生活保護授産施設での支援が難しい場合、障害福祉サービスの就労系しか利用ができず、生活介護は利用できない状況にある。また、その子どもも放課後デイサービスを利用できない。これらの点に改善を要望したい。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

精神疾患に伴う支援ニーズを有する者、就労意欲が乏しく意欲喚起が支援課題となる利用者が増加している。また、外国人労働者を積極的に受け入れている地域特性による影響からか、従前からのフィリピンに加え、ブラジル、ポルトガルなどの出身者の利用が増加しつつある。外国人、障害者、外国人でかつ障害を有する者、日本語による意思疎通が困難あるいは不可能な者も増えている。そのため、AI通訳機を活用して日常のコミュニケーションを図っている。意思疎通が可能となる安心感は、利用者の日中活動における選択肢の増大や表情の変化という効果を生み出している。支援の重要な局面では必ず通訳を介した面談を実施している。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

今後、地域移行をめざす日常生活支援住居施設の利用者が、生活保護授産施設に措置されることは十分に考えられる。授産施設に安定して通うためには、日常生活の安定が重要である。その支援のために必要に応じて関係機関が連携して対応することが望ましいケースなどの場合、支援付き共同居住にどこまで協力してもらえるのかが課題と思われる。

■まとめ（全体を通して）

調査全体について、この調査で保護施設では、どのような利用者、どのような傾向があるのかという実態が見えることが重要。その後に、その他の保護施設との協働を考えていければ良いと考えている。

福島縫製福祉センター（福島県福島市）

〔経営主体〕 社会福祉法人福島縫製福祉センター

〔利用者の状況〕(2019. 10. 1現在)

(定員) 40名 (現員) 38名(内訳:措置0名、措置外38名) (平均年齢) 47.0歳

(障害等)身体障害 4名、知的障害 26名、

〔施設の特徴〕 障害の有無に捉われない混合利用で、地域生活やダイバーシティをコンパクトにしたような特徴がある

(*)措置外(内訳):社会事業授産対象30名、社会事業授産対象外8名(義務教育修了後に進学や労働市場への参入が困難な者等を含む)

■設問1：保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

〔多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感〕

当地域では、就労継続支援B型の事業所が増え飽和状態すら感じる一方、就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所など雇用や雇用に向けたサービスを提供する事業所が少ない印象がある。

社会事業授産施設の利用要件が比較的緩やかであるため、多様な者が利用している。例えば、DV被害等により一時避難した者、母子家庭支援センターからの受入依頼、高校卒業後に就労に至らなかった者、勤務先での人間関係により就労に困難や不安が生じてひきこもりとなったが生活のため少しでも収入を得たいと希望している者などが利用されている。

生活困窮者自立支援法の整備により以前より充実した支援が提供されるようになったかに思われるが、地域によって事業促進に差が生じている。さらにその制度すら対象にならない、または制度の利用を受け入れない者などが多数存在する。社会事業授産施設は、長年にわたり柔軟な対応が可能な事業所として多様なニーズの受け皿としての機能を担っている。それらをさらに充実させ、これらの人々に対する有効なセーフティネットとして機能していくことが社会資源の不足感を解消するものと考えられる。

〔他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向〕

授産施設は、訓練の場であり、一般就労に向けた準備の場であり、働く場であるが、利用者は概ね働く場と捉えているため、健康面や地理的な通所困難、緊急一時避難的な利用の者を除き定着率は高い。利用者からは他制度・他施策を望む声より、現状のサービスで工賃の引き上げ希望のほうが多い。

しかし、ひとり親家庭、家族全体を視野に含めた支援の必要性が見られる者に対しては、他法他施策による相談窓口の利用を促している。居宅介護サービス等を利用されるケースもある。

〔退所後の利用者に行っている支援・サービス（制度内・制度外）の状況と課題〕

前述のとおり働く場として位置づけられている事業所のため、職員は作業の指導、維持、継続に注力することとなり、退所後の利用者支援には至っていない。高齢による退所が多く、家族の見守りの中で地域生活を営む者が大半となる。しかし、中には単身世帯や障害のある者が親の介護を行うなど障老介護とも言える世帯などもあることから、退所前に相談事業所や障害福祉課、保護課などと連携を図りながら退所後の支援方針を相談するケースもある。退所後のフォローについて必要性は感じるが、現在の職員配置基準で実施するのは厳しい状況である。

〔地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等〕

障害のある者、障害のある高齢者、生活保護を受けている障害のある者、高齢者世帯、低所得者、ひ

きこもりの者、このように多様な者が自立した地域生活を目指していることから、制度の狭間に陥ることがないように行政も保護・障害・高齢（介護）などと区別せず、窓口を一本化し相談や支援機能の強化を図るべきと考える。

また、制度・政策による支援は支援を受ける側の意思が重要であることから、家族がどんなに疲弊していても本人にその気がなければ支援には繋がらないケースや、そもそも制度の対象とならないケースが存在する。地域生活は本人のみならず家族とも営むわけであり、支援制度対象外となる家族への支援は、所得の高低、障害の有無に関わらず地域生活の維持継続には重要と考えている。

■設問2：保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

[入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題]

[入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題]

現在当事業所には措置該当による利用者がいないため、福祉事務所とのかかわりはほとんどない。

社会福祉法に基づく授産施設（その他の授産施設）と生活保護法に基づく授産施設（保護施設）について福祉事務所の理解が進まない限り、入退所のみならず福祉事務所との連携は進まないと感じる。

[施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫]

当施設利用者については、福祉事務所を介さずに施設利用となった措置非該当の者は報告の義務も生じないことから福祉事務所との情報や課題の共有はない。生保受給者やニート、ひきこもり、DV被害者などが社会問題となっている昨今、行政が社会事業授産施設の存在価値を理解していないと感じる事が多い。それは、社会事業授産施設が生活保護法の保護施設とは別の社会福祉法による「その他の授産施設」に区分され、法的根拠や設置基準などが不明瞭であるからだと感じている。それらの解決が今後の情報共有やきめ細かな連携に繋がるものと思われる。

[福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等]

社会事業授産施設の存在価値を理解していただき、地域住民の困窮者対策として施設の活用を願う。

また、そのための助言や支援（経済的な支援を含む）をいただき、今後の連携を密にすることで地域福祉の裾野を広げたい。

■設問3：利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

授産施設を利用される者は、生計維持の観点から工賃受給が基本であり、そのために作業に従事する事を理解していることは言うまでもないが、品質や納期については利用者全員が責任をもって対応できる状況にないのが現状で、一部の利用者や職員の負担が大きい。また、就労支援を利用される者の施設の利用実態は様々で無遅刻無欠勤の者もいるが、どんなに指導しても遅刻したり休む者などもある。工賃向上が叫ばれる中、工賃よりも環境を重視する利用者が多いように感じている。

■設問4：日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

現在は生活保護受給者の利用者はいないが、今後、支援付き共同居住等からの利用者を受け入れることがある場合には、「住まいの場」と「就労の場」の双方が本人にとってよりよい場となるように連携できるとよい。

■まとめ（全体を通して）

授産施設は、戦中・戦後の困窮者対策として社会福祉の先駆的な役割を果たしてきた。当事業所も法整備が整わない時代から活動を続け80年以上が経過する。長い歴史の中で培われた経験が困窮者対策に生かされることもあれば、長い歴史の中で忘れ去られる設置の意義や使命もあるように思える。保護施設の在り方が問われている中、第1種社会福祉事業授産施設としての使命と役割を再確認し、行政の理解も得ながら連携を強化しつつ、今後も要保護者支援に取り組んでいきたい。

第4章 アンケート調査・インタビュー調査のまとめ

第1節 施設調査結果から見える保護施設等の状況

(1) 回答施設の所在地

本報告書7ページの表1にあるように、調査対象施設数は、救護施設184施設、更生施設20施設、宿所提供施設13施設、保護授産施設15施設、社会事業授産施設62施設である。救護施設、更生施設、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設の5種別すべてを設置している都道府県はなく、5種別のうちの4種別を設置している都道府県は、東京都（救護施設、更生施設、宿所提供施設、社会事業授産施設）と愛知県（救護施設、更生施設、宿所提供施設、保護授産施設）の2都県のみである。

これらの施設のうち、回答施設数を都道府県別にみると、救護施設では、回答施設165施設のうち、大阪府が15施設(9.1%)と最も多く、次いで北海道、東京都が9施設(5.5%)、兵庫県が8施設(4.8%)と続いている。高知県は回答がなかった。

更生施設では、回答施設19施設のうち、東京都が10施設(52.6%)と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各3施設(15.8%)、京都府、大阪府、兵庫県が各1施設(5.2%)となっている。未回答の都道府県はなかった。

宿所提供施設では、回答施設12施設のうち、東京都が8施設(66.7%)、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各1施設(8.3%)となっている。

保護授産施設では、回答施設10施設のうち、愛知県、岡山県が各2施設(20.0%)、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各1施設(10.0%)となっている。栃木県、埼玉県、奈良県は回答がなかった。

社会事業授産施設では、回答施設35施設のうち、長野県が19施設(54.3%)で最も多く、次いで東京都が7施設(20.0%)、北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各1施設(2.9%)となっている。秋田県は回答がなかった。

(2) 入所(利用)定員、入所(利用)率

各種別施設入所(利用)定員、入所(利用)率をみると、救護施設の入所定員は、「50人以下」が最も多く33施設(20.0%)、次いで「91~100人」が30施設(18.2%)、「51人~60人」が21施設(12.7%)となっている。また入所定員の平均は89.8人である。また、入所率は「110%以上110%未満」が最も多く89施設(53.9%)、次いで「90%以上100%未満」が57施設(34.5%)、「110%以上120%未満」が9施設(5.5%)となっている。

更生施設の入所定員は、「50人以下」が7施設(36.8%)で最も多く、次いで「61~70人」、「91人~100人」、「111人~120人」が全て3施設(15.8%)となっている。また、入所定員の平均は72.0人である。入所率は「90%以上100%未満」が最も多く6施設(31.6%)、次いで「80%以上90%未満」が4施設(21.1%)、「50%未満」「60%以上70%未満」が共

に3施設(15.8%)となっている。

宿所提供施設では、「50人以下」が最も多く5施設(41.7%)、次いで、「61～70人」、「111人～120人」が共に2施設(16.7%)となっている。また、入所定員の平均は68.5人である。入所率は「50%未満」が最も多く6施設(50.0%)、次いで「50%以上60%未満」が4施設(33.3%)、「70%以上80%未満」「90%以上100%未満」が共に1施設(8.3%)となっている。

また、保護授産施設の利用定員は10施設の全てが「50人以下」(100.0%)である。利用定員の平均は29.0人である。利用率は「100%以上110%未満」が最も多く3施設(30.0%)、次いで「60%以上70%未満」「90%以上100%未満」が共に2施設(20.0%)となっている。

社会事業授産施設の利用定員は「50人以下」が最も多く33施設(94.3%)、次いで「51～60人」、「71～80人」が共に1施設(2.9%)となっている。利用定員の平均は、31.7人である。また、利用率は「80%以上90%未満」が最も多く9施設(25.7%)、次いで「90%以上100%未満」が7施設(20.0%)、「100%以上110%未満」5施設(14.3%)、「70%以上80%未満」が4施設(11.4%)となっている。

(3) 当該施設で実施している事業の実施状況

事業実施の有無については、救護施設と更生施設では、「実施している」との回答が最も多く、救護施設では、152施設(92.1%)、更生施設では、18施設(94.7%)が「実施している」となっている。一方で、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設では、「実施していない」との回答が多く、宿所提供施設では、8施設(66.7%)、保護授産施設では、9施設(90.0%)、社会事業授産施設では、28施設(80.0%)となっている。

各施設種別が実施している事業をみると、救護施設で実施されている事業は「一時入所事業」が最も多く121施設(73.3%)、次いで「居宅生活訓練事業」が77施設(46.7%)、「保護施設通所事業」が48施設(29.1%)となっている。

更生施設で実施されている事業は「保護施設通所事業」が最も多く16施設(84.2%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」が5施設(26.3%)、「一時入所事業」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」、「その他」が共に4施設(21.1%)となっている。

宿所提供施設では、「実施している」と回答した4施設の全てが「その他」となっている。「その他」に関する自由記述は「緊急一時保護事業/社会復帰促進事業」「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」「浜松市ホームレス等緊急一時保護事業」「保護施設通所事業」となっている。

保護授産施設では、「実施している」は1施設(10.0%)で「その他」となっている。「その他」に関する自由記述では「基準該当就労継続支援B型」となっている。

社会事業授産施設では、「実施している」と回答した事業内容は「その他」が最も多く5施設(14.3%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」「福祉避難所(市区町村からの指定)」が共に1施設(2.9%)となっている。なお、「その他」に関する主な自由記述は「基準該当就労継続支援事業B型」となっている。

(4) 職員体制

各施設種別の職員体制をみると、救護施設では、職員全体で 6,126 人 [常勤：4,836 人 (78.9%)、非常勤：1,290 人 (21.1%)] のうち、「介護職員」の配置が最も多く 3,216 人 (52.5%) [常勤：2,738 人 (85.1%)、非常勤：478 人 (14.9%)]、次いで「調理員等」が 598 人 (9.8%) [常勤：427 人 (71.4%)、非常勤：171 人 (28.6%)]、「看護師」が 391 人 (6.4%) [常勤：331 人 (84.7%)、非常勤 60 人 (15.3%)]、「事務員」が 375 人 (6.1%) [常勤：344 人 (91.7%)、非常勤：31 人 (8.3%)]、「指導員」が 301 人 (4.9%) [常勤：288 人 (95.7%)、非常勤：13 人 (4.3%)] となっている。また、「介助員」が 187 人 (3.1%) [常勤：124 人 (66.3%)、非常勤 63 人 (33.7%)] 配置されている。

更生施設では、職員全体で 363 人 [常勤：262 人 (72.2%)、非常勤：101 人 (27.8%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 155 人 (42.7%) [常勤：139 人 (89.7%)、非常勤：16 人 (10.3%)]、次いで「その他の職種」が 47 人 (12.9%) [常勤：10 人 (21.3%)、非常勤：37 人 (78.7%)]、「医師」が 29 人 (8.0%) [常勤：2 人 (6.9%)、非常勤：27 人 (93.1%)]、「看護師」が 26 人 (7.2%) [常勤：20 人 (76.9%)、非常勤：6 人 (23.1%)] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」の配置は無かった。

宿所提供施設では、職員全体で 48 人 [常勤：37 人 (77.1%)、非常勤：11 人 (22.9%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 21 人 (43.8%) [常勤：16 人 (76.2%)、非常勤：5 人 (23.8%)]、次いで「施設長」が 12 人 (25%) [常勤：11 人 (91.7%)、非常勤：1 人 (8.3%)]、「その他の職種」が 8 人 (16.7%) [常勤：3 人 (37.5%)、非常勤：5 人 (62.5%)]、「事務員」7 人 (14.6%) [常勤：7 人 (100%)、非常勤：0 人] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

保護授産施設では、職員全体で 52 人 [常勤：48 人 (92.3%)、非常勤 4 人 (7.7%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 22 人 (42.3%) [常勤：20 人 (90.9%)、非常勤 2 人 (9.1%)]、次いで「事務員」が 11 人 (21.2%) [常勤：10 人 (90.9%)、非常勤：1 人 (9.1%)]、「施設長」が 10 人 (19.2%) [常勤：10 人 (100%)、非常勤：0 人]、「主任指導員」が 5 人 (9.6%) [常勤：5 人 (100%)、非常勤：0 人]、「その他の職種」が 4 人 (7.7%) [常勤：3 人 (75.0%)、非常勤：1 人 (25.0%)] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

社会事業授産施設では、職員全体で 226 人 [常勤 162 人 (71.6%)、非常勤：64 人 (28.4%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 141 人 (62.4%) [常勤：97 人 (68.8%)、非常勤 44 人 (31.2%)]、次いで「施設長」が 35 人 (15.5%) [常勤：30 人 (85.7%)、非常勤：5 人 (14.3%)]、「事務員」が 25 人 (11.1%) [常勤：17 人 (67.3%)、非常勤：8 人 (32.7%)]、「その他の職種」が 13 人 (5.8%) [常勤：6 人 (46.2%)、非常勤：7 人 (53.8%)]、「主任指導員」が 12 人 (5.3%) [常勤：12 人 (100%)、非常勤：0 人] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

(5) 支援に関する情報(医療的ケア・入浴の状況・金銭管理・日中活動支援)に関する現状

各施設種別の支援に関する情報などを医療的ケア、入浴の状況、金銭管理の順についてみていく。

まず、医療的ケアのうち施設外通院(送迎)については、救護施設では、全施設の165施設(100.0%)が「あり」と回答している。更生施設では、「なし」が10施設(52.6%)、「あり」が9施設(47.4%)である。宿所提供施設では、「なし」が11施設(91.7%)、「あり」が1施設(8.3%)である。保護授産施設では、「なし」が6施設(60.0%)、「あり」が4施設(40.0%)である。社会事業授産施設では、「なし」が31施設(88.6%)、「なし」が4施設(11.4%)である。

施設外通院(同行)については、救護施設では、全165施設(100.0%)が「あり」と回答している。更生施設では、「あり」が18施設(94.7%)、「なし」が1施設(5.3%)である。宿所提供施設では、「なし」が9施設(75.0%)、「あり」が3施設(25.0%)である。保護授産施設では、「なし」が7施設(70.0%)、「あり」が3施設(30.0%)である。社会事業授産施設では、「なし」が31施設(88.6%)、「あり」が4施設(11.4%)である。

入浴の状況(介護入浴)については、救護施設では、「あり」が163施設(98.8%)、「なし」が2施設(1.2%)である。更生施設では、「なし」が16施設(84.2%)、「あり」が3施設(15.8%)である。宿所提供施設では、入浴機会を提供する全6施設(100.0%)が「なし」である。保護授産施設では、入浴機会を提供する1施設(100.0%)が「なし」となっている。社会事業授産施設では、入浴機会を提供している施設はない。

金銭管理についてみると、救護施設では、全165施設(100.0%)が「実施している」と回答している。また、更生施設においても全19施設(100.0%)が「実施している」となっている。宿所提供施設では、「実施していない」が9施設(75.0%)、「実施している」が3施設(25.0%)である。保護授産施設では、「実施していない」が8施設(80.0%)、「実施している」が2施設(20.0%)である。社会事業授産施設では、「実施していない」が30施設(85.7%)、「実施している」が5施設(14.3%)である。

日中活動支援(複数回答)については、救護施設では、「生活支援」が最も多く165施設(100.0%)、次いで「余暇活動支援」が162施設(98.2%)、「社会能力支援」が157施設(95.2%)となっている。また、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援の実施について27施設(16.4%)が実施している。更生施設では、「余暇活動支援」「作業支援」が最も多く18施設(94.7%)、次いで「社会能力支援」「就労準備支援」が共に17施設(89.5%)である。また、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援の実施について9施設(47.4%)が実施している。宿所提供施設では、「余暇活動支援」が最も多く6施設(50.0%)、次いで「生活支援」が5施設(41.7%)、「カウンセリング」が4施設(33.3%)である。保護授産施設では、「作業支援」が最も多く10施設(100.0%)、次いで「余暇活動支援」が8施設(80.0%)、「施設外支援(外勤)」が4施設(40.0%)、「社会能力支援」が2施設(20.0%)である。社会事業授産施設では、「作業支援」が最も多く34施設(97.1%)、次いで「余暇

活動支援」が11施設(31.4%)、「就労準備支援」が2施設(5.7%)、「生活支援」「施設外支援(外勤)」が共に1施設(2.9%)である。

(6) 施設調査まとめ

施設調査では、(1)施設所在地、(2)入所(利用)定員・入所(利用)率、(3)当該施設で実施されている事業、(4)職員体制、(5)支援に関する情報の点から実態把握を行った。ここで各施設種別の特徴を述べる。

救護施設では、全国184施設のうち165施設から回答があった。回答施設数が多いのは大阪府15施設(設置数15)、北海道と東京都9施設(設置数北海道9、東京都10)、兵庫県8施設(設置数9)である。近畿地方や東京都を中心とした大都市や地理的に広大な北海道に多く設置されている傾向がみられ、回答施設数も多くなっている。

入所(利用)定員・入所(利用)率については、入所定員は平均で89.8人であるが、定員「50人以下」の施設が20.0%と2割を占めている。また入所率は、93.9%と9割以上の施設が90%以上入所しており、過半数の施設が入所率100%を超過している。当該施設で実施される事業は、7割以上の施設(73.3%)が「一時入所事業」を実施し、約半数の施設(46.7%)が「居宅生活訓練事業」を実施している。また、約3割の施設(29.1%)が「保護施設通所事業」を実施している。職員体制は、職員全体の約半数(52.5%)が「介護職員」としての配置であり、更に「介助員」が187人(3.1%)〔常勤：124人(66.3%)、非常勤63人(33.7%)〕配置されている。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の同行及び送迎について、全ての施設が「あり」と回答している。入浴介助や金銭管理、日中活動における「生活支援」、「余暇活動支援」、「社会能力支援」等もほぼ全ての施設で支援が実施されている。「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援も27施設(16.4%)が実施している。

更生施設では、6都府県に20施設が設置されており、そのうち19施設から回答があった。回答施設数は東京都が10施設(設置数11)と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各3施設(設置数各3)、京都府、大阪府、兵庫県が各1施設(設置数各1)となっている。

入所(利用)定員・入所(利用)率については、入所定員は平均で72.0人であるが、定員「50人以下」の施設が36.8%と3割以上を占めている。約半数の施設(57.9%)が入所率80%以上であるが、「50%未満」「60%以上70%未満」の施設もそれぞれ1割以上(15.8%)ある。当該施設で実施される事業は「保護施設通所事業」が19施設のうち、16施設(84.2%)で実施されている。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が42.7%と最も多く、次いで「医師」が8.0%、「看護師」が7.2%と医療関係の職員配置がある。一方、「介護職員」、「介助員」の配置は無い。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、約半数の施設47.4%が実施している。また、通院同行は、1施設を除き実施されている。入浴介助については、8割以上の施設84.2%が「なし」、3施設(15.8%)が「あり」

と回答している。「金銭管理」や「余暇活動支援」、「作業支援」、「社会能力支援」、「就労準備支援」についても約9割程度の施設で実施されており、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」は約半数の施設47.4%で実施している。

宿所提供施設では、5都県に13施設設置されており、そのうち12施設から回答があった。回答施設数は東京都が8施設（設置数9）と最も多く、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各1施設（設置数各1）となっている。

入所（利用）定員・入所（利用）率については、入所定員の平均は68.5人であるが、定員「50人以下」の施設（41.7%）が最も多い。入所率は「90%以上100%未満」、「70%以上80%未満」の2施設を除き、「50%未満」が6施設（50.0%）、「50%以上60%未満」が4施設（33.3%）であり、全体的に低い傾向が見られる。当該施設で実施される事業は「緊急一時保護事業/社会復帰促進事業」、「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」、「ホームレス等緊急一時保護事業」、「保護施設通所事業」等の事業を実施する施設がある。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が43.8%と最も多く、次いで「施設長」が25%、「その他の職種」が16.7%、「事務員」が14.6%である。なお、「介護職員」、「介助員」等の職員は配置していない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、1施設（8.3%）が実施、通院同行を3施設（25.0%）が実施している。また、金銭管理は3施設（25.0%）、「余暇活動支援」は6施設（50.0%）、「生活支援」は5施設（41.7%）、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」は4施設（33.3%）が実施している。入浴介助は、行っている施設はない。

保護授産施設では、11道県に15施設設置されており、そのうち10施設から回答があった。回答施設数は愛知県、岡山県各2施設（設置数各2）、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各1施設（設置数各1）となっている。

利用定員は全て「50人以下」、平均は29.0人である。また、利用率は、4割（40.0%）の施設が定員を充足している。当該施設で実施される事業は、1施設で「基準該当就労継続支援B型」を行っている。その他の施設では、事業を行っていない。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が42.3%と最も多く、次いで「事務員」が21.2%、「施設長」が19.2%、「主任指導員」が9.6%、「その他の職種」が7.7%と続いている。なお、「介護職員」、「介助員」等の職員配置はしていない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、4施設（40.0%）、通院の同行は3施設（30.0%）が行っている。金銭管理は2施設（20.0%）が行っている。日中活動では、作業支援に加え「余暇活動支援」を8施設（80.0%）、「施設外支援（外勤）」を4施設（40%）、「社会能力支援」を2施設（20%）が行っている。

社会事業授産施設では、12都道県に62施設設置されており、そのうち35施設から回答があった。回答施設数は、長野県が19施設（設置数39）と最も多く、次いで東京都が7施設（設置数11）、北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各1施設（設置数各1）となっている。

利用定員は 94.3%と 9 割以上の施設が「50 人以下」、利用定員の平均は 37.7 人である。利用率は、8 割（80.0%）の施設が利用定員を満たしていない。当該施設で実施される事業は、7 施設（20.0%）が「実施している」と回答、その主な事業は「基準該当就労継続支援事業 B 型」である。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が 62.4%と最も多く、次いで「施設長」15.5%、「事務員」が 11.1%、「その他の職種」が 5.8%、「主任指導員」が 5.3%となっている。「介護職員」、「介助員」等の職員を配置している施設はない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎、同行について、4 施設（11.4%）が「あり」となっている。また、金銭管理は 5 施設（14.3%）が実施している。日中活動については、作業支援に加えて「余暇活動支援」を 11 施設（31.4%）、「就労準備支援」を 2 施設（5.7%）が実施している。

第2節 利用者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等はどのような入所者に対して支援を実施しているかに着目し、以下の4点から検証した。

- (1) 保護施設等にはどのようなニーズを有する者がどのくらい入所しているか
- (2) 保護施設等の利用者は、どの程度の生活能力を有しているか
- (3) 保護施設等の利用者は、どのような支援を受けているか
- (4) 保護施設等と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント（見立て）や方針の共有

以下、施設種別を比較対照し、述べていく。

(1) 保護施設等にはどのようなニーズを有する者がどのくらい入所しているか

性別でみると、入所者における男性の占める割合が最も多い施設種別は更生施設が92.3%であり、次いで救護施設が66.2%、社会事業授産施設が51.6%、保護授産施設が51.0%となっている。また、入所者における女性の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設が63.7%であり、次いで保護授産施設が47.9%、社会事業授産施設が48.4%となっている。

年齢でみると、入所者における「65歳以上」の占める割合は、救護施設が最も多く54.5%であり、次いで社会事業授産施設が48.1%、宿所提供施設が27.0%、更生施設が21.8%となっている。一方で、「30歳以上40歳未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く13.0%であり、次いで保護授産施設が11.9%、更生施設が8.9%、救護施設が2.0%である。また、平均年齢は、救護施設が最も高く64.7歳であり、次いで社会事業授産施設が62.5歳、保護授産施設が55.4歳、更生施設が53.7歳である。

入所期間でみると、最も多い期間は、救護施設は「10年以上」が4,028人(34.8%)、更生施設は「1年未満」が552人(58.0%)、宿所提供施設は「1年未満」が169人(78.6%)となっている。また、保護授産施設は「10年以上」が54人(27.8%)、社会事業授産施設は「10年以上」が138人(44.2%)となっている。「10年以上」の占める割合は、社会事業授産施設が44.2%と最も多く、次いで救護施設が34.8%、保護授産施設が27.8%、宿所提供施設が6.0%となっている。「1年未満」の占める割合は、宿所提供施設が78.6%と最も多く、次いで更生施設が58.0%、保護授産施設が23.2%、救護施設が13.4%である。

平均入所（利用）期間でみると、救護施設が11年2か月と最も長く、次いで社会事業授産施設が10年9か月、保護授産施設が7年5か月、宿所提供施設が2年9か月となっている。

入所理由でみると、救護施設での入所理由は「本人の状態から施設入所（利用）が必要である」が10,588人(91.5%)と最も多い。同様に、更生施設875人(91.9%)、保護授産施設137人(70.6%)、社会事業授産施設234人(75.0%)において最も多い入所理由とな

っている。一方、宿所提供施設の入所理由は「緊急的に入所(利用)の必要性がある」が161人(74.9%)と最も多く、「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が85人(39.5%)となっている。入所理由の「緊急的に入所(利用)の必要性がある」の占める割合が最も多い施設は宿所提供施設が74.9%であり、次いで更生施設15.9%、救護施設13.1%となっている。

障害の状況(障害の有無)でみると、「障害あり」の占める割合は、救護施設が86.2%と最も多く、次いで更生施設が46.1%、保護授産施設が37.1%、社会事業授産施設が36.9%、宿所提供施設が35.8%となっている。「障害なし」の占める割合は、宿所提供施設が63.7%と最も多く、次いで保護授産施設が62.9%、社会事業授産施設が58.7%、更生施設が53.6%、救護施設が13.6%である。障害種別でみると、「身体障害」の占める割合は、社会事業授産施設が31.8%と最も多く、次いで保護授産施設が20.8%、宿所提供施設が19.2%、救護施設が18.5%、更生施設が13.8%である。また、「知的障害」の占める割合は、社会事業授産施設が41.0%と最も多く、次いで保護授産施設が34.7%、救護施設が29.0%、更生施設が8.6%、宿所提供施設が6.4%である。「精神疾患・障害」の占める割合は、更生施設が78.0%と最も多く、次いで救護施設が69.6%、宿所提供施設が62.8%、保護授産施設が43.0%、社会事業授産施設が15.5%となっている。

障害の程度でみると、障害の程度(身体障害者手帳の取得状況)「1級」の占める割合は救護施設が27.7%と最も多く、次いで更生施設が21.3%、保護授産施設が16.7%である。また、障害の程度(精神障害者手帳の取得状況)「2級」の占める割合が最も多い施設は救護施設の71.6%、次いで更生施設が65.6%、保護授産施設が52.9%、宿所提供施設が45.5%となっている。

受診の状況(通院同行支援)でみると、「診察室や薬局への同行支援を受けている(主治医面談や薬の説明の同席等)」の占める割合は救護施設が65.8%と最も多く、次いで更生施設が5.7%、保護授産施設が2.2%、社会事業授産施設が2.1%、宿所提供施設が1.6%となっている。一方で、「送迎や通院同行の支援を受けていない(自立)」の占める割合は、保護授産施設が94.2%と最も多く、次いで社会事業授産施設が92.3%、宿所提供施設が87.3%、更生施設が85.9%となっている。

(2) 保護施設等の利用者は、どの程度の生活能力を有しているか

金銭管理でみると、「助言や援助があっても自分で金銭を管理することができない」が占める割合が最も高い施設は救護施設の42.0%、次いで更生施設が8.2%、社会事業授産施設が3.8%、保護授産施設が1.5%、宿所提供施設が1.4%である。

服薬管理でみると、「助言や援助があっても自分で服薬を管理することができない」の占める割合が最も多い施設は救護施設が52.7%、次いで更生施設が8.0%、宿所提供施設が1.4%、社会事業授産施設が1.3%となっている。

コミュニケーションでみると、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝

えることができない」が最も高い施設は救護施設の 8.8%、次いで更生施設が 2.2%、社会事業授産施設が 1.3%、保護授産施設が 1.0%、宿所提供施設が 0.5%となっている。

電話の使用でみると、「助言や援助があっても電話を使用することができない」の割合が最も高い施設は救護施設の 19.2%、次いで更生施設が 2.1%、社会事業授産施設が 1.9%、宿所提供施設が 1.4%となっている。

マナーでみると、「助言や援助があってもマナーを守ることができない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 13.5%、次いで更生施設が 3.6%、宿所提供施設が 2.3%、社会事業授産施設が 1.3%となっている。

公共機関の利用でみると、「助言や援助があっても公共機関を利用できない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 33.0%、次いで保護授産施設が 2.6%、更生施設が 1.5%、社会事業授産施設が 1.6%、宿所提供施設が 1.4%となっている。

交通機関の利用でみると、「助言と援助があっても交通機関を利用できない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 31.4%、次いで社会事業授産施設が 1.6%、保護授産施設が 1.5%、更生施設が 1.4%、宿所提供施設が 0.9%となっている。

(3) 保護施設等の利用者は、どのような支援を受けているか

現在の主な日中活動（授産施設を除き 16 歳以上）についてみると、「施設内での日中活動」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 94.5%、次いで更生施設が 62.2%、宿所提供施設が 28.8%である。「デイケア」の占める割合が最も高い施設は更生施設の 13.9%、次いで宿所提供施設が 3.7%、救護施設が 1.6%となっている。「転居先探し」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 60.9%、次いで更生施設が 5.9%、救護施設が 1.0%となっている。

日中活動による収入でみると、日中活動による収入が「ある」の占める割合が最も高い施設は保護授産施設の 89.2%、次いで社会事業授産施設が 88.5%、更生施設が 36.8%、救護施設が 31.4%、宿所提供施設が 12.1%である。日中活動による収入が「ない」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 85.6%、次いで救護施設が 67.6%、更生施設が 62.3%、社会事業授産施設が 11.2%、保護授産施設が 10.8%である。

通所日数（授産施設のみ）でみると、保護授産施設では「15 日以上 20 日未満」が最も多く 65 人（33.5%）、次いで「5 日未満」が 48 人（24.7%）、「20 日以上 25 日未満」が 36 人（18.6%）、「5 日以上 10 日未満」が 27 人（13.9%）である。社会事業授産施設では「15 日以上 20 日未満」が最も多く 168 人（53.8%）、次いで「20 日以上 25 日未満」が 48 人（15.4%）、「10 日以上 15 日未満」が 40 人（12.8%）、「5 日未満」が 31 人（9.9%）である。1 か月平均の通所日数は、保護授産施設が 12.4 日、社会事業授産施設は 15.5 日となっている。

入浴の状況（授産施設、宿所提供施設を除く）でみると、救護施設では「自立入浴（支援なし）」が最も多く 5,348 人（46.2%）、次いで「入浴介助（一般浴槽）」が 3,508 人（30.3%）、「見守り」が 1,436 人（12.4%）、「入浴介助（介護浴槽）」が 704 人（6.1%）である。更生

施設は「自立入浴(支援なし)」が最も多く 927 人(97.4%)、次いで「見守り」が 12 人(1.3%)、「入浴介助(一般浴槽)」が 7 人(0.7%)である。「自立入浴(支援なし)」の占める割合は更生施設が最も多く 97.4%、次いで救護施設が 46.2%である。「見守り」の占める割合は救護施設が最も多く 12.4%、次いで更生施設が 1.3%である。「入浴介助(一般浴槽)」の占める割合は救護施設が最も多く 30.3%、次いで更生施設が 0.7%である。

食事の状況(授産施設、宿泊提供施設を除く)でみると、救護施設は「普通食のみ」が 8,111 人(70.1%)で最も多く、次いで「キザミ食」が 2,122 人(18.3%)、「極キザミ食」が 603 人(5.2%)、「その他」が 436 人(3.8%)である。また、救護施設は「治療食なし(不要)」が 9,383 人(81.1%)で最も多く、次いで「糖尿治療食」が 1,021 人(8.8%)、「高血圧治療食」が 582 人(5.0%)、「その他の治療食」が 364 人(3.1%)である。更生施設は「普通食のみ」が 937 人(98.4%)で最も多く、次いで「キザミ食」が 10 人(1.1%)、「その他」が 4 人(0.4%)である。また、更生施設は「治療食なし(不要)」が 909 人(95.5%)で最も多く、次いで「糖尿治療食」17 人(1.8%)、「アレルギー配慮食」14 人(1.5%)、「腎臓(透析)治療食」「高血圧治療食」が共に 4 人(0.4%)である。

1 年後の居住の場(授産施設を除く)でみると、「現在の施設に継続入所」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 82.9%、次いで宿所提供施設が 17.2%、更生施設が 13.2%である。また、「地域(居宅)生活移行」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 72.1%、次いで更生施設が 60.7%、救護施設が 7.7%である。「他制度(他法施設等)への移管」の占める割合が最も高い施設は更生施設の 24.8%、次いで救護施設が 9.0%、宿所提供施設が 7.4%である。

1 年後の居住の場を現在入所している施設に継続して入所すると回答した理由をみると、救護施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 86.9%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 6.8%、「他制度の対象とならないため」が 2.1%、「他施設での受け入れが困難(例/暴力、虐待、債務、触法、依存症等)」が 1.8%となっている。更生施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 85.7%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 8.7%、「他制度の対象とならないため」、「その他」が共に 1.6%となっている。宿所提供施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 78.4%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 16.2%である。「本人の状態から継続入所が適切である」の占める割合は救護施設が最も多く 86.9%、次いで更生施設が 85.7%、宿所提供施設が 78.4%となっている。「他施設への移管先が見つからない」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設で 16.2%、次いで更生施設が 8.7%、救護施設が 6.8%となっている。

(4) 保護施設等と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント(見立て)や方針の共有

保護施設と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント(見立て)や方針で

みると、救護施設は「共有している」が11,383人(98.3%)、「共有していない」が140人(1.2%)である。更生施設は「共有している」が923人(97.0%)、「共有していない」が22人(2.3%)である。宿所提供施設は「共有している」が213人(99.1%)、「共有していない」は無かった。保護授産施設は「共有している」が131人(67.5%)、「共有していない」が62人(32.0%)である。社会事業授産施設は「共有している」が234人(75.0%)、「共有していない」が63人(20.2%)である。「共有していない」の占める割合が最も高い施設は保護授産施設の32.0%、次いで社会事業授産施設が20.2%、更生施設が2.3%、救護施設が1.2%である。

(5) 利用者調査まとめ

利用者調査では、(1)利用者の属性、(2)利用者の生活能力、(3)利用する支援内容、(4)保護施設等と福祉事務所の情報共有の点から実態把握を行った。ここで、各施設種別の特徴を述べる。

救護施設の利用者の属性は、男女比では、「男性」が66.2%と6割以上を占め、「65歳以上」の者が過半数を占めている。また、入所期間が「10年以上」の者は34.8%と約3割である。主な入所理由は「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が、91.5%と全体の9割以上を占めている。また、86.2%と8割以上が障害を有しており、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多く69.6%、次いで「知的障害」29.0%、「身体障害」が18.5%である。また、通院に際し「診察室や薬局への同行支援を受けている(主治医面談や薬の説明の同席等)」が65.8%と6割以上を占めている。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の42.0%、「服薬管理」の52.7%、「コミュニケーション」の8.8%、「電話」の19.2%、「マナー」の13.5%、「公共機関の利用」の33.0%、「交通機関の利用」の31.4%で「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「施設内での日中活動」を94.5%と9割以上の者が利用している。また、入浴については、過半数の者が「入浴介助(一般浴槽)」、「入浴介助(介護浴槽)」、「見守り」いずれかの支援を利用している。食事は、70.1%と7割以上の者が「普通食のみ」を利用している。今後の支援の見通しについては、1年後も「現在の施設に継続入所」が82.9%と8割以上を占め、「本人の状態から継続入所が適切である」が主な理由としてあげられている。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント(見立て)や方針に関する情報共有は、98.3%が「共有している」と回答している。

更生施設の利用者の属性は、男女比では「男性」が92.3%と9割以上を占めている。入所者の平均年齢は53.7歳である。また、入所期間は「1年未満」が58.0%と最も多く、約6割を占めている。主な入所理由として「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が、91.9%と全体の9割以上を占めている。また、利用者の概ね半数は障害を有しており、その内訳は「精神疾患・障害」が78.0%と最も多く、以下、「身体障害」が13.8%、「知的障害」が8.6%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない

（自立）」が 85.9%と 8 割を占め、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の 8.2%、「服薬管理」の 8.0%、「コミュニケーション」の 2.2%、「電話」の 2.1%、「マナー」の 3.6%、「公共機関の利用」の 1.6%、「交通機関の利用」の 1.4%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「施設内での日中活動」を 62.2%と 6 割以上の者が利用し、「デイケア」を利用する者が 13.9%を占めている。また、入浴については、97.4%と 9 割以上の者が「自立入浴（支援なし）」であるが、「入浴介助（一般浴槽）」「見守り」等の支援を要する者も一定数ある。食事は、98.4%と 9 割以上の者が「普通食のみ」を利用している。今後の支援の見通しについては、1 年後は「地域（居宅）生活移行」が 60.7%と約 6 割を占めている。「現在の施設に継続入所」は 13.2%と約 1 割である。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、97.0%が「共有している」と回答している。

宿所提供施設の利用者の属性は、男女比では「女性」が 63.7%と 6 割以上を占め、入所者の平均年齢は 51.4 歳である。また、入所期間は「1 年未満」が最も多く、78.6%と約 8 割を占めている。主な入所理由は「緊急的に入所(利用)の必要性がある」であり、全体の 74.9%と 7 割以上を占めている。また、利用者の内障害を有する者は 35.8%と約 4 割であり、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多く 62.8%、「身体障害」19.2%、「生活障害」12.8%である。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない(自立)」が 87.3%と約 9 割を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の 1.4%、「服薬管理」の 1.4%、「コミュニケーション」の 0.5%、「電話」の 1.4%、「マナー」の 2.3%、「公共機関の利用」の 1.4%、「交通機関の利用」の 0.9%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「転居先探し」は 60.9%と約 6 割、「施設内での日中活動」は 28.8%と約 3 割が利用している。今後の支援の見通しについては、1 年後は「地域（居宅）生活移行」が 72.1%と約 7 割を占めている。「現在の施設に継続入所」は 17.2%であり、その主な理由は「本人の状態から継続入所が適切である」が 78.4%となっている。保護施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、99.1%が「共有している」と回答している。

保護授産施設の利用者の属性は、「男性」が 51.0%、「女性」が 47.9%と共に 5 割程度であり、利用者の平均年齢は 55.4 歳である。また、利用期間は「10 年以上」が 27.8%と最も多く、約 3 割を占めている。主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が 70.6%と 7 割以上を占めている。また、利用者のうち、障害を有する者は 37.1%と約 4 割、その内訳は「精神疾患・障害」が 43.0%と最も多く、「知的障害」が 34.7%、「身体障害」が 20.8%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない（自

立)」が94.2%と9割以上を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の1.5%、「服薬管理」の1.0%、「コミュニケーション」の1.0%、「電話」の1.0%、「マナー」の1.0%、「公共機関の利用」の2.6%、「交通機関の利用」の1.5%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。1ヶ月平均の通所日数は12.4日であり、33.5%と3割以上の者が「15日以上20日未満」と回答している。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、67.5%と約7割が「共有している」と回答している。

社会事業授産施設の利用者の属性は、「男性」が51.6%、「女性」が48.4%と共に5割程度である。利用者の平均年齢は62.5歳であり、概ね半数の48.1%が「65歳以上」である。また、利用期間が「10年以上」の者が44.2%と4割以上を占めている。主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が75.0%と全体の7割以上を占めている。また、利用者のうち、障害を有する者は36.9%と約4割、その内訳は「知的障害」が41.0%と最も多く、「身体障害」が31.8%、「精神疾患・障害」が15.5%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が92.3%と9割以上を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」3.8%、「服薬管理」1.3%、「コミュニケーション」1.3%、「電話」1.9%、「マナー」1.3%、「公共機関の利用」1.6%、「交通機関の利用」1.6%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。1ヶ月平均の通所日数は15.5日であり、53.8%と半数以上の者が「15日以上20日未満」と回答している。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、75.0%と7割以上が「共有している」と回答している。

第3節 退所者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等の利用者がどのような過程を経て地域（居宅）生活へ移行に至ったかについて把握することを目的に、以下の6点に着目した。

- (1) どのような人が保護施設等を退所したか
- (2) どのような理由で保護施設等を退所したか
- (3) 退所先はどのような生活環境か
- (4) 退所にあたってどのような機関と調整を図ったか
- (5) 退所後（現在）の施設とどのように関わっているか
- (6) 退所後の他法他施策の利用の有無

ここで各施設種別の特徴について述べる。

(1) どのような人が保護施設等を退所したか

性別でみると、救護施設は「男性」が74.0%、「女性」が25.7%である。更生施設は「男性」が88.9%、「女性」が10.9%である。宿所提供施設は「女性」が80.0%、「男性」が19.8%である。保護授産施設は「男性」が56.7%、「女性」が43.3%である。社会事業授産施設は「男性」が51.1%、「女性」が48.9%である。

退所時年齢でみると、救護施設は「65歳以上」が45.9%で最も多く、次いで「50歳以上60歳未満」が20.9%、「40歳以上50歳未満」が13.1%となっている。更生施設は「50歳以上60歳未満」が26.2%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が24.3%、「65歳以上」が19.2%となっている。宿所提供施設は「40歳以上50歳未満」が20.8%で最も多く、次いで「30歳以上40歳未満」が20.0%、「20歳以上30歳未満」が19.4%となっている。保護授産施設は「50歳以上60歳未満」が23.9%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が19.4%、「65歳以上」が11.9%となっている。社会事業授産施設は「65歳以上」が38.3%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が19.1%、「60歳以上65歳未満」が14.9%となっている。

利用期間でみると、救護施設は「1年未満」が40.0%で最も多く、次いで「10年以上」が18.2%、「1年以上2年未満」が14.3%、「5年以上10年未満」が10.4%となっている。更生施設は「1年未満」が71.7%で最も多く、次いで「1年以上2年未満」が20.4%、「2年以上3年未満」が4.9%、「3年以上4年未満」が2.0%となっている。宿所提供施設は「1年未満」が97.8%で大半を占め、次いで「1年以上2年未満」が0.8%、「2年以上3年未満」が0.6%、「10年以上」が0.4%となっている。保護授産施設は「1年未満」が46.3%で最も多く、次いで「1年以上2年未満」が22.4%、「5年以上10年未満」が9.0%、「2年以上3年未満」、「10年以上」が共に7.5%となっている。社会事業授産施設は「1年未満」が31.9%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が25.5%、「1年以上2年未満」、「10年以上」が共に12.8%となっている。

障害の有無でみると、救護施設では「障害あり」が74.3%、「障害なし」が25.5%となっている。更生施設では「障害あり」が50.6%、「障害なし」が48.6%となっている。宿所提供施設では「障害なし」が59.4%、「障害あり」が40.2%となっている。保護授産施設では「障害なし」が58.2%、「障害あり」が41.8%となっている。社会事業授産施設では「障害なし」が59.6%、「障害あり」が36.2%となっている。

(2) どのような理由で保護施設等を退所したか

どのような理由で退所したかをみると、救護施設では「居宅生活移行」が25.7%で最も多く、次いで「入院の長期化による入所（利用）措置解除」が16.4%、「死亡」が15.8%、「他法他施策の利用（他施設への入所等）」が14.7%となっている。更生施設では「居宅生活移行」が43.6%で最も多く、次いで「自己退所」が17.9%、「失踪・行方不明（無断退所）」が11.2%となっている。宿所提供施設では「居宅生活移行」が82.9%で最も多く、次いで「他の保護施設への措置変更」が3.3%、「自己退所」が3.1%となっている。保護授産施設では「本人理由（高齢・疾病等）」が34.3%で最も多く、次いで「その他」が32.8%、「一般就労」が20.9%、「他法他施策の利用」が11.9%となっている。社会事業授産施設では「本人理由（高齢・疾病等）」が59.6%で最も多く、「その他」が17.0%、「一般就労」が12.8%となっている。

(3) 退所先はどのような生活環境か

退所先はどのような生活環境となっているかをみると、救護施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が24.6%で最も多く、次いで「死亡」が15.5%、「入院（精神科病院）」13.3%となっている。更生施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が35.5%で最も多く、次いで「不明」が28.3%、「無料低額宿泊所」が5.2%、「入院（精神科病院）」が4.7%、「グループホーム・福祉ホームで居宅生活」が4.4%となっている。宿所提供施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が70.4%で最も多く、次いで「家族（両親等）と同居して居宅生活」が11.6%、「不明」、「その他」が共に3.5%、「無料低額宿泊所」、「宿泊所等（無料低額宿泊所以外）」が共に1.6%となっている。

(4) 退所にあたってどのような機関と調整を図ったか

退所にあたってどのような機関と調整を図ったかをみると、救護施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が91.1%で最も多く、次いで「病院」が25.2%、「家族・親族」が20.4%、「民間の不動産業者」が10.3%、「退所先の施設・事業所」が8.4%となっている。更生施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が85.8%で最も多く、次いで「民間の不動産業者」が14.9%、「病院」が13.8%、「なし」が12.4%、「退所者の施設・事業所」が6.2%となっている。宿所提供施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が86.7%で最も多く、次いで「民間の不動産業者」が23.1%、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が12.2%、「その他」が8.6%となっている。保護

授産施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が68.7%で最も多く、次いで「福祉事務所〔生活保護以外〕」が22.4%、「なし」が16.4%、「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）〔介護〕」が4.5%となっている。社会事業授産施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が42.6%で最も多く、次いで「なし」が27.7%、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が10.6%、「市区町村役場〔福祉・介護関連部署〕（例／公営住宅等）」が8.5%となっている。

（5）退所後（現在）の施設とどのように関わっているか

退所後（現在）の施設とのかかわりをみると、救護施設は「なし」が81.0%で最も多く、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が5.9%、「施設の通所事業を利用」が5.4%、「手紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」が4.2%となっている。更生施設は「なし」が81.4%で最も多く、次いで「施設の通所事業を利用」が10.7%、「施設のイベント等を案内」が4.9%、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が3.6%となっている。宿所提供施設は「なし」が93.1%で最も多く、次いで「施設のイベント等を案内」が4.1%、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が3.7%、「施設の通所事業を利用」が0.6%となっている。保護授産施設は「なし」が65.7%で最も多く、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が22.4%、「施設のイベント等を案内」が16.4%、「その他」が4.5%となっている。社会事業授産施設は「なし」が93.6%で最も多く、次いで「手紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」「施設のイベント等を案内」「その他」が全て2.1%となっている。

（6）退所後の他法他施策の利用の有無

退所後の他法他施策の利用の有無をみると、救護施設は「不明」が45.0%で最も多く、次いで「利用なし」が42.4%、「利用あり」が11.9%となっている。更生施設は「利用なし」が46.6%で最も多く、次いで「不明」が45.4%、「利用あり」が7.3%となっている。宿所提供施設は「利用なし」が52.7%で最も多く、次いで「不明」が45.1%、「利用あり」が1.4%となっている。保護授産施設は「不明」が49.3%と最も多く、次いで「利用なし」が34.3%、「利用あり」が16.4%となっている。社会事業授産施設は「不明」が63.8%と最も多く、次いで「利用なし」が27.7%、「利用あり」が8.5%となっている。

（7）退所者調査まとめ

退所者における男女比でみると、救護施設では74.0%と7割以上、更生施設では88.9%と約9割が男性である。一方、宿所提供施設では退所者の80.0%と8割を女性が占めている。保護授産施設では56.7%と概ね6割、社会事業授産施設では51.1%と概ね半数を男性が占めている。

施設退所時の平均年齢は、救護施設が61.7歳、社会事業授産施設では57歳、更生施設52.6歳、保護授産施設50.3歳、宿所提供施設45.3歳となっている。

施設入所（利用）期間の平均では、救護施設が 6 年 7 か月で最も長く、次いで社会事業授産施設が 5 年 8 か月、保護授産施設が 2 年 11 か月、更生施設が 10 か月、宿所提供施設が 5 か月となっている。特に利用期間「1 年未満」が占める割合は、宿所提供施設が 97.8% で最も多く、更生施設 71.7%、保護授産施設 46.3%、救護施設 40.0%となっている。

退所理由でみると、救護施設、更生施設、宿所提供施設では「居宅生活移行」を主な退所理由と回答している。特に宿所提供施設では 82.9% で最も多く、次いで更生施設 43.6%、救護施設 25.7%となっている。「他法他施策の利用（他法施設への入所等）」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設が 14.7%、次いで更生施設が 7.5%、宿所提供施設が 2.4%となっている。

退所後の生活環境は、「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」の占める割合が高く、特に、宿所提供施設が 70.4% で最も多く、次いで更生施設が 35.5%、救護施設が 24.6%となっている。

退所において調整を図る連携先として「福祉事務所〔生活保護〕」と回答する割合が高い。特に救護施設が 91.1% で最も多く、次いで宿所提供施設が 86.7%、更生施設が 85.8%、保護授産施設が 68.7%となっている。その他の退所時の調整先には、「病院」、「家族・親族」、「民間の不動産業者」、「退所者の施設・事業所」、「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）〔介護〕」等も含まれている。

退所後の関わりについては、全施設種別で「なし」の割合が多く、宿所提供施設が 93.6%、社会事業授産施設が 93.1%、更生施設が 81.4%、救護施設が 81.0%と 8 割以上となっている。一方、「あり」の回答のうち、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」の占める割合が最も多い施設種別は保護授産施設で、22.4%となっていた。

退所後の他法他施策の利用の有無では、「利用あり」の割合が最も高い場合でも保護授産施設の 16.4%に留まる。概ね「不明」あるいは「利用なし」と回答している。

第4節 通所事業利用者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等の支援機能である通所事業に関する実態を明らかにすることを目的に以下の3点に着目した。

- (1) 保護施設等がどの程度通所事業を実施しているか
 - (2) どのような特性を有する者が通所事業を利用しているか
(性別、年齢、利用期間、利用日数、居所、障害の状況、利用理由、支援内容等)
 - (3) 通所事業利用終了後の継続支援としてどのような支援が考えられているか
- 以下、施設種別を比較対照し、述べていく。

(1) 保護施設等がどの程度通所事業を実施しているか

保護施設全体では50施設で通所事業が実施している。施設の内訳は、救護施設(36施設)が72%、更生施設(14施設)が28%である。

(2) どのような特性を有する者が通所事業を利用しているか

性別で見ると、救護施設の男女比は「男性」83.8%、「女性」15.8%である。更生施設の男女比は「男性」86.2%、「女性」13.1%である。

年齢で見ると、救護施設の平均年齢は62.5歳、過半数が「65歳以上」である。更生施設の平均年齢は56.8歳、「65歳以上」が29.7%で概ね3割を占めている。

利用期間で見ると、救護施設では「2年未満」が48.0%と概ね半数を占める。一方、21.7%の利用者は「5年以上10年未満」である。更生施設では「2年未満」が61.8%と6割以上を占める。一方、16.2%の利用者は「5年以上10年未満」である。

通所利用日数で見ると、救護施設では通所日数「5日未満」が29.1%で約3割を占める。また、通所日数「15日以上」を合算すると32.6%で3割以上を占めている。更生施設では通所日数「5日未満」が60.6%で6割以上を占める。また、通所日数「15日以上」を合算すると14.1%で1割強である。

訪問利用日数で見ると、救護施設は訪問日数「5日未満」が63.0%と6割以上を占めている。訪問日数「15日以上」は0.2%である。更生施設では訪問日数「5日未満」が93.3%と9割以上を占めている。訪問日数「15日以上」は回答がなかった。

居所(居住等)で見ると、救護施設では「居宅」が90.1%と約9割を占めている。次いで「他法の居住系サービス(グループホーム等)」が8.3%となっている。更生施設では「居宅」が89.6%と約9割と大半を占めている。次いで「宿泊所等(無料低額宿泊所以外)」が4.0%、「宿所提供施設」が3.4%となっている。

障害の有無で見ると、救護施設では「障害あり」が64.6%と6割強を占める。「障害なし」は35.4%である。更生施設では「障害あり」が50.8%であり、「障害なし」と共にほぼ半数を占める。

「障害あり」の内訳をみると、救護施設では「精神疾患・障害」が 65.5%と 6 割以上を占めており、次いで「知的障害」が 19.1%、「身体障害」が 14.0%となっている。更生施設では「精神疾患・障害」が 68.3%と 6 割以上を占めており、次いで「その他」が 16.2%、「身体障害」が 10.8%、「知的障害」、「生活障害」が共に 7.2%となっている。

事業利用の理由をみると、救護施設では「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 87.1%とほぼ 9 割を占める。次いで「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 10.7%と概ね 1 割である。更生施設では、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 89.9%と概ね 9 割を占める。次いで「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 9.5%と概ね 1 割である。

支援内容についてみると、救護施設では「施設への通所による生活支援」が 73.8%と 7 割以上を占め、次いで、「職員の居宅訪問による生活支援等」が 48.4%とほぼ半数を占めている。また、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」は 23.0%と約 2 割を占めている。更生施設では「施設への通所による生活支援」が 80.7%と 8 割以上を占め、「職員の居宅訪問による生活支援等」が 50.8%とほぼ半数を占めている。また、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」は 38.5%と約 4 割を占めている。

(3) 通所事業利用終了後の継続支援としてどのような支援が考えられているか

通所事業利用終了後の居住に関するアセスメントをみると、救護施設では「居宅生活を継続」が 80.7%と最も多くを占めている。次いで「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」9.4%、「不明」8.5%となっている。更生施設では「居宅生活を継続」が 93.9%と最も多くを占めている。次いで「その他」3.4%、「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」1.8%となっている。

就労・日中活動に関するアセスメントでみると、救護施設では「生きがい日中活動」が 58.2%と最も多くを占めている。次いで「福祉的就労」、「一般就労」が 9.8%、9.4%と共に約 1 割を占めている。更生施設では「生きがい日中活動」が 38.5%と最も多くを占めている。次いで「一般就労」も 35.2%とほぼ同程度であり、「福祉的就労」「自立訓練」が 11.9%、8.6%と 1 割前後となっている。

(4) 通所事業利用者調査まとめ

保護施設通所事業の実施の内訳は救護施設が 72.0%と 7 割以上、更生施設が 28.0%と約 3 割となっている。救護施設の通所事業利用者は、男性が 83.8%と 8 割以上を占めており、平均年齢は 62.5 歳、「65 歳以上」が過半数を占めている。通所事業を開始した理由は、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 87.1%と 9 割を占めている。また、90.1%と 9 割以上の利用者が居宅から施設へ通所、職員の訪問を受けている。

通所と訪問の利用日数は共に「5日未満」が最多という共通性がある。一方で、通所日数は、「15日以上」の者を合算すると全体の3割以上を占めている。利用者の64.6%が障害を有しており、65.5%を占める「精神疾患・障害」の者への支援内容は、通所や訪問による生活支援が中心であるが「就労支援・作業訓練等」も23.0%と約2割を占めている。支援における今後のアセスメント（見立て）や方針では、居住に関して80.7%と8割以上が「居宅生活を継続」と回答し、就労・日中活動に関しては「生きがい日中活動」とした利用者が58.2%とほぼ6割と最も多くを占めている。更生施設の通所事業利用者は、男性が86.2%と8割以上を占めており平均年齢は56.8歳、「65歳以上」が29.7%と概ね3割を占めている。通所事業を開始した理由は、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が89.9%とほぼ9割を占めている。また、89.6%の利用者が居宅から施設へ通所、または訪問支援を受けている。利用日数では、通所は「5日未満」が6割以上、訪問は9割以上を占めている。また、利用者の概ね半数が障害を有しており「精神疾患・障害」を有する者が68.3%とおおよそ7割を占めている。支援内容は、通所による「生活支援」が80.7%と約8割を占めている。支援における今後の見立てや方針では、居住に関して93.9%が「居宅生活を継続」と回答し、就労・日中活動については「生きがい日中活動」がほぼ38.5%と約4割を占めている。また、「一般就労」「福祉的就労」「自立訓練」など就労支援関連の回答を合算すると、55.7%と過半数を超えている。

第5節 インタビュー調査結果から見える保護施設等の状況

インタビュー調査では、生活保護救護施設 2 施設、更生施設 2 施設、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設、各 1 施設の合計 7 施設を対象に、下記の 4 つの設問についてヒアリングを実施した。

- (1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫
 - (2) 保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題
 - (3) 利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等
 - (4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等
- 以下では各種類別施設について述べていく。

(1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

地域移行を進めるにあたっての課題やそれらを克服する支援上の工夫でみると、救護施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下のような見解が示されている。

社会資源の充足感について、「高齢者を対象としたサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等が増えてきている印象があり、実際に救護施設から移行しているケースもある」（救護施設 千里寮）、「居宅生活訓練事業が自立支援において有効に機能している。…この事業により自立した生活を送れる方が増えた。これにより利用者や職員の意識も大きく変わった」（救護施設 旭寮）との見解が示されている。

一方で、社会資源の不足感として「特に、障害者が利用できる資源について不足を感じる。例えば、グループホームなどは絶対的に数も少なく、また利用するためのハードルも高い」（救護施設 千里寮）、「精神障害者の入所が大幅に増えている中…精神障害者が安定した生活を営むには多岐にわたるニーズへの対応が必要であるが、特に就労支援については、その障害特性からすぐに効果が出るのが少なく、施設としても忍耐を要する部分」（救護施設 旭寮）とのことである。

更生施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下の見解が示されている。入所者の多様性について、「軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な人、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な人、そもそも集団生活を望まない人の占める割合が上昇している」（更生施設 新塩崎荘）、「近年は、アパート生活の行き詰まりを理由とした入所が顕著に増加している。不安定な雇用、浪費、税金の滞納、近隣とのトラブル、文書が読めないために公共料金の対応となる生活障害が原因となっている」（更生施設 民衆館）という。一方で、社会資源の不足感については「障害者総合支援法の就労支援は退所後のニーズが高く連携したいが、事務費の二重払いにあたることで併

用できない」、「入所中の介護サービス利用が想定されていないため実施機関の理解が得られないケースがある。…介護保険の適用除外施設である救護施設と混同され、『介護サービスの利用は不可』と実施機関の理解がえられないこともある」（更生施設 新塩崎荘）と見解が述べられている。また、「障害がある方に対する障害福祉サービス（就労継続支援事業 A 型・B 型など）を利用できないことになっているが、期限付き（自立に向かう 1 年くらいの期間）で利用可能になるとよいと思う」（更生施設 民衆館）との見解が示された。

宿所提供施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下のような見解が示されている。社会資源の充実感については、「短期間で地域移行を目指す方への支援は充実している。一方、世帯の事情で利用期間が十分でない世帯については、包括的な支援が難しくなる」との見解が示されている。また、宿所提供施設では「介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、比較的スムーズに地域移行が可能」とのことである。社会資源の不足感については、「DV 被害世帯の場合、自区の母子生活支援施設に入れたい（夫の生活圏に入るため）といった問題がある」、「子育て支援サービスについては、他区からの入所は施設所在区のサービス（ショートステイ等）が利用対象外となっている。…どの地域に住んでいても支援を必要とする世帯へのサービスは同じように提供できるようにしてほしい」（宿所提供施設 西新井栄荘）と述べられている。

保護授産施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について次のような見解が示されている。「近年は、就労意欲の醸成や精神疾患により就労における配慮を要する利用者の割合が増加しつつあるため、個々の利用者の状況に応じた就労支援のスタートラインの設定が必要」であり、「就労系の障害福祉サービスにある施設外就労の制度を保護授産施設にも作れば、社会体験が促進され地域生活移行は進むと思う」（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）との見解が示された。

社会事業授産施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について次のような見解が示されている。社会資源の充足感について「社会事業授産施設の利用要件が比較的緩やかであるため、多様な者が利用されている。例えば、DV 被害により一時避難した者、母子家庭支援センターからの受入れ依頼、高校卒業後に就労に至らなかった者、勤務先での人間関係により就労に困難や不安を感じて引きこもりとなったが生活のために少しでも収入を得たいと希望される者など」（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）との見解が示されている。

（2）保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

保護施設と保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題について、保護施設は CW のスキルレベルの多様性、担当ケース数の負担の大きさなど、保護施設の存在を CW が知らない等を連携上の課題として認識している傾向がある。

救護施設では、「福祉事務所、あるいは CW により対応の差があり、それぞれの場面で戸惑うことがある」（救護施設 千里寮）、「福祉事務所によってはケースワーカーの異動も多

く、福祉関係外の部署からの異動もあり、そのスキルの水準に差異がある。ケースワーカーが担当するケース数が多いことも、その要因の一つと思われる」（救護施設 旭寮）との見解が示された。

更生施設では、「CWには福祉専門職もいるが多くは一般事務で採用された職員であり、キャリアも知識水準もモチベーションも多様である。そのため施設側から支援方法や手順、制度の活用等について提案することも少なくない」（更生施設 新塩崎荘）、また、「近年では、生活保護施設の存在を知らないCWが圧倒的に多い」「施設の支援方針や支援内容の報告に対し福祉事務所からの要望はほとんどなく、入所後は施設に任せるといった姿勢がうかがえる」（更生施設 民衆館）との見解である。

宿所提供施設では「福祉事務所との情報共有は電話でのやりとりとなる」、「入所時と支援方針の変更が必用な場合や施設生活が困難となった場合等は特に、施設に来所し対応をお願いしたい」「多くのCWが更生施設と同様の役割を期待しているが、現状では宿所提供施設には同様の体制は無いことを理解していただきたい」（宿所提供施設 西新井栄荘）との見解が示されている。

保護授産施設では、「福祉事務所というよりもCWごとに対応の温度差を感じる…『入所後の支援は施設で、面接も不要』という姿勢の方もいる一方、独自の感性による熱心な支援観が『利用者を管理し自由を制限するような指導』の形で表現され、利用者との関係悪化を生じさせてしまう場合もある」との事例を示している（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）。

社会事業授産施設では、「福祉事務所を介さずに施設利用となった措置非該当の方は報告義務がないことから福祉事務所との情報や課題の共有はない。」「行政が社会事業授産施設の存在価値を理解していないと感じることが多い」との見解が示されている（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）。

（3）利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等について

救護施設は利用者の状態像の変化について以下のような見解を示している。例えば、救護施設千里寮では、「開設当初は大阪市内のホームレス対策として、あいりん地区の日雇い労働者だった方が利用者の9割以上であったが、この10年で大阪市からの措置が少なくなり、近隣からの比較的若い年齢の精神障害者等の入所が増加し、平均年齢が62歳から58.9歳に下がった」とし、ニーズの変化については「病院から入所することもあって、発達障害、知的障害等々何らかしらの診断名等が分かっていることが多く、施設に入所してから障害者手帳等を取得するなどのケースは少なくなった」と述べている。

また、救護施設旭寮では、利用者の状態像の変化について「数年前まで、終の棲家・高齢化・重度化の状態であったが、現在はADLの高い利用者が増え、自立される方も増加している」とし、ニーズの変化として「利用者に合わせて措置替えや積極的な自立支援により循環型施設へと変化している」と述べている。

更生施設は利用者の状態像の変化について以下のような見解を示している。例えば、更生施設新塩崎荘では、「課題の重度化傾向にあり、支援ニーズも変化している」、「救護施設に近い状況になりつつあり現在の配置基準では限界を感じている」と述べている。

また、更生施設民衆館は、「一見自立できていても生活障害のある方の入所が増加し、それに伴うニーズも変化している」とし、ニーズの変化については「本人のADLが自立しているが、職員の同行が必要な方が増えてきている…情報を共有するための同行が必要となる」という現状を述べている。

宿所提供施設は利用者の状態像の幅の広さ、入所者のニーズに対応するために必要な専門職の訪問体制を要望している。例えば、状態像の多様性について宿所提供施設西新井栄荘は「高齢者等医療面でのフォローが必要な者や子育て中の母子世帯、生活習慣病を抱え栄養指導が必要な者、DV被害を受けた者へのフォローや精神科受診前の心理面での相談等が必要な者」などを例示している。また、「看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問する体制が良い」と述べている。保護授産施設では、精神疾患に伴う対象像の変化に加え、多国籍化に伴うコミュニケーションの困難性を指摘している。例えば、保護授産施設名古屋厚生会館 クリーニングセンターは、利用者の状態像の変化について「外国人、障害者、外国人かつ障害を有する者、日本語による意思疎通が困難あるいは不可能な者も増えている」とし、その対応として「AI 翻訳機を活用して日常のコミュニケーションを図っている」ことを述べている。

社会事業授産施設では、利用者の状態像の多様性について品質や納期について利用者全員が責任をもって対応できる状況にない点を指摘している。例えば、社会事業授産施設福島縫製福祉センターは、「就労支援を利用される者の施設利用実態は様々で、無遅刻無欠勤の者もいるが、どんなに指導をしても遅刻したり休む者もいる。…工賃よりも環境を重視する利用者が多いように感じている」と述べている。

(4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等

救護施設では、居宅生活移行への連携先や保護施設がこれらの施設の実施主体となりうる可能性を示唆している。例えば、「利用者の居宅生活移行等に向けた適切な支援を受けることができるケースなどでは、移行先となり得るのではないかと感じる。また、それらの施設からの受入れということも十分に考えられる」との見解を述べている（救護施設 千里寮）。また、「DV被害者等何らかの理由で共同生活ができない者、緊急一時的に住居が必要な者等にとって、日常生活支援住居施設等は有効に機能すると思われる」「保護施設は以前から自立支援に取り組んでおり支援のスキルやノウハウを持った職員も豊富であり、実施主体として適正と思われる」との見解を示している（救護施設 旭寮）。更生施設では利用者の支援ニーズの重複や競合の可能性について指摘がなされている。例えば、「更生施設よりコストが低いであろう日住施設が増え続ければ、将来的に更生施設利用者が減少する懸念もある」と述べている（更生施設 新塩崎荘）。

一方で、「利用者の支援ニーズは重なるが、支援のポイントをどこに置くのか」に相違があるとし、アフターケアに力を入れる点に更生施設の存在意義を見出すという見解を示している（更生施設民衆館）。

宿所提供施設は、日常生活支援住居施設等との間の制度的な位置づけと現状における齟齬を指摘している。例えば、「宿所提供施設の現状では、全く逆に見える部分がある。日住は服薬管理や金銭管理、夜間対応などを実施しており、一時的住居であるにも関わらず管理が手厚い」との見解を示している（宿所提供施設 西新井栄荘）。

保護授産施設では、授産施設へ通うための場としての連携対応の可能性への示唆が示されている。例えば、「授産施設に安定して通うためには、日常生活の安定が重要である。その支援のために必要に応じて関係機関が連携して対応することが望ましいケースなどの場合、支援付き共同居住にどこまで協力いただけるかが、課題と思われる」との見解が示されている（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）。

社会事業授産施設では、これらの施設からの利用者受け入れを想定した連携の可能性を示唆している。例えば、「今後、支援付き共同居住等からの利用者を受け入れることがある場合には、『住まいの場』と『就労の場』の双方が本人にとってよりよい場となるように連携できるとよい」としている（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）。

（5）インタビュー調査まとめ

救護施設では、居宅生活訓練事業を利用して救護施設から地域（居宅）へ移行しているケースもあり、同事業を通して利用者や職員の意識も大きく変化した。

一方で、障害者に対する支援は、すぐに効果が出るのが少ないという障害特性に加え、グループホームの不足など利用可能な制度やサービス等の不足感、制度やサービス等の活用手続きの困難性などの制度課題に関する指摘がなされた。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、救護施設では、福祉事務所や CW の温度差、CW のスキルや知識量の多様性、CW の担当ケースの負担等を踏まえて、施設側が主導で支援方針や社会資源の利用方法を検討する状況を課題として指摘している。利用者像とニーズの変化については、支援対象がホームレス、高齢化・重度化した者から精神疾患等を有する者、ADL の高い者の増加へと変化するに伴い、自立支援の内容に変化が生じている点が明らかとなった。日常生活住居施設等との関係整理については、「居宅の移行」への連携先と位置付けられる可能性や救護施設がこれらの施設の実施主体となる可能性を示唆した。

更生施設では、軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な者、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な者、生活障害を有する者の入所が増加し、これらのニーズに対応する支援が求められている。これらのニーズに対応した支援策として障害者総合支援法の就労支援の活用を希望したいが、併用ができないという制度的な制約が指摘されていた。また、就労継続支援事業 A 型・B 型など、有期で併用可能な仕組みが設定されるとよいとの見解が示された。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、CW のキャリア、

知識水準、モチベーションが多様な状況にあること、生活保護施設の存在を認識していない CW の増加、支援方針や支援内容の報告に対する要望もほとんどない等を課題点として指摘していた。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、入所者のニーズの重度化により救護施設に近い支援が求められている傾向である一方、ADL は自立していてもコミュニケーション能力等の理由により通院同行を要する者など生活障害を有する者の入所割合が増加している点が指摘された。日常生活支援住居施設等との関係整理については、入所者の支援ニーズが重複し競合関係となる可能性が指摘された。コスト面からの懸念やアフターケアに力を入れる点に更生施設の存在意義を見出そうとする見解が示された。

宿所提供施設では、「介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、比較的スムーズに地域移行が可能」であるが、利用対象の幅が広いため、現在の職員体制を前提とした包括的な支援は困難であることが指摘されていた。

保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、日常は電話による情報共有が行われているが、支援方針の変更や施設生活が困難となった際には来所による対応を要望している。また、CW の知識として宿所提供施設が更生施設と同様の支援体制でないことを要望している。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、利用者の状態像を「一言で表現するのは難しい」ほど、多様であるために、それぞれのニーズに対応するために看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問する体制を要望していた。

日常生活支援住居施設等との関係整理については、宿所提供施設との間における制度的な位置づけと現状の齟齬を指摘していた。

保護授産施設では、就労意欲の醸成、精神疾患により配慮を要する者の増加に対応し、利用者の個別状況に応じた支援のスタートラインを設定している。特に、就労系の障害福祉サービスにある施設外就労の制度が保護授産施設の中にできることによる地域生活移行の促進に関する示唆がなされた。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、CW ごとに対応の温度差が存在し、時には、利用者との関係を悪化させてしまう CW も存在するようである。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、精神疾患に伴うニーズの多様化に加え、多国籍化によるコミュニケーションの困難性に言及がなされていた。その対応として日常生活場面における AI 翻訳機を媒介としたコミュニケーションを図っている実践が報告された。日常生活支援住居施設等との関係整理については、授産施設へ通うための生活の場として連携することの可能性を示唆していた。

社会事業授産施設では、利用要件が比較的緩やかであるため、多様な者が利用されている。また、保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題については、生活保護授産に該当しない者の場合は、福祉事務所に対する報告義務が生じないことから、情報や課題の共有が発生しない場合も存在している。また、行政が社会事業授産施設の存在価値を理解していないのではないかと感じられることが多いと指摘している。

利用者の状態像とニーズの変化については、無遅刻無欠勤で勤務する者から工賃よりも働く場という環境があるということを重視する者まで存在し、後者が増加してきている傾

向を指摘している。日常生活支援住居施設等との関係整理については、これらの施設からの利用者受け入れを想定した連携の可能性を示唆していた。

第6節 調査全体のまとめ

ここで施設調査、利用者調査、インタビュー調査を通してみる各施設種別のまとめについて述べる。

救護施設は、全国 184 施設のうち 165 施設から回答があった。回答施設数が多いのは大阪府 15 施設（設置数 15）、北海道と東京都 9 施設（設置数北海道 9、東京都 10）、兵庫県 8 施設（設置数 9）である。近畿地方や東京都を中心とした大都市や地理的に広大な北海道に多く設置されている傾向がみられ、回答施設数も多い。救護施設の 93.9%と 9 割以上の施設が入所率 90%以上であり、過半数の施設が入所率 100%を超過している。

職員体制の特徴は、職員全体の半数が「介護職員」であり、更に「介助員」が配置されるなど、身体的なケアを専門とする職員の比率が高い。本調査項目における支援内容は、概ね全ての施設で実施されている。

救護施設の利用者の特徴は、利用者の 91.5%と 9 割が「本人の状態から施設入所（利用）が必要である」との理由で救護施設に入所していること、男女比は 66.2%と 6 割以上が「男性」であること、年齢層は「65 歳以上」の者が過半数を占めていること、利用者の 86.2%と 8 割以上は障害を有しており、特に「精神疾患・障害」の占める割合が高いことである。

救護施設退所者の特徴は、74.0%と 7 割以上が「男性」であること、平均 6 年 7 か月間にわたり救護施設で生活し、「居宅生活移行」を理由に退所していることである。救護施設退所者の中で「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」な場合は、救護施設の通所事業を利用している。通所事業利用者の 87.1%と 9 割が「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」を理由に通所事業を利用している。

通所事業における主な支援内容は、施設への通所及び職員の訪問による日中活動支援である。また、通所事業利用者の特徴は、83.8%と 8 割以上が「男性」であること、利用者全体の 64.6%と 6 割以上が何らかの障害を有しており、その内の 65.5%と 6 割以上が「精神疾患・障害」が占めていることである。インタビュー調査によるヒアリングの結果からも、救護施設を利用する対象像が精神疾患等を有する者や ADL の高い者の増加に変化していること、この変化に伴い、自立支援の内容も居宅訓練事業を活用した地域（居宅）生活へ移行等に変化してきている点が明らかである。

更生施設は 6 都府県に 20 施設が設置されており、そのうち 19 施設から回答があった。回答施設数は東京都が 10 施設（設置数 11）と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各 3 施設（設置数各 3）であり、京都府、大阪府、兵庫県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。また、57.9%と概ね半数の施設が入所率 80%以上である。職員体制の特徴は、職員全体のうち「指導員」が最も多く配置され、次いで「医師」、「看護師」と医療関係の職員は配置が続いているが、「介護職員」、「介助員」等の配置が無いなど、職員配置上では身体的なケアを要する支援は想定されていない。一方、支援に関する特徴は、施設外通院の送迎を概ね半数の施設が「実施している」と回答していること、通院同行は概ね全施設で「実

施している」と回答している。入浴介助についても 3 施設が「実施している」と回答している。更生施設の利用者の特徴は、利用者の 91.9%と 9 割以上が「本人の状態から施設入所（利用）が必要」との理由で入所していること、「男性」が 92.3%と 9 割以上を占めていること、利用者の概ね半数は何らかの障害を有しており、特に「精神疾患・障害」の占める割合が高いことである。

更生施設の退所者の特徴は、88.9%と概ね 9 割が「男性」であり、平均 10 か月間の入所期間を経て、主に 43.6%と 4 割以上の者が「居宅生活移行」を理由に退所している。更生施設を退所者のうち、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」場合は、通所事業の利用が可能である。通所事業利用者の 89.9%と概ね 9 割が「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」との理由で通所事業を利用している。

通所事業利用者の特徴は、「男性」が 86.2%と 8 割以上であり、「65 歳以上」が概ね 3 割を占めている。また、利用者の 50.8%と概ね 5 割が何らかの障害を有しており、「精神疾患・障害」を有する割合が高いという特徴がある。

通所事業において、利用者の 38.5%と概ね 4 割が通所による「就労支援・作業訓練」等を利用している。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からも、更生施設の利用者の中には、軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な者、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な者、生活障害を有する者の増加が指摘されており、救護施設に近い支援を実施することが求められている傾向であることが指摘されていた。

宿所提供施設は、5 都県に 13 施設設置されており、そのうち 12 施設から回答があった。回答施設数は東京都が 8 施設（設置数 9）と最も多く、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。入所定員は、平均で 68.5 人であり、定員「50 人以下」の施設が中心である。入所率は、6 割未満の施設が 83.3%と 8 割以上であり、全体的に低い傾向が見られる。

職員体制の特徴は、「指導員」の配置が最も多く、次いで「施設長」、「その他の職種」、「事務員」と続いており、「介護職員」、「介助員」等の配置は無いなど職員配置上では身体的なケアを要する支援は想定されていない。

実施される支援に関する特徴として、通院の送迎を 1 施設、同行を 3 施設が「実施している」と回答している点があげられる。宿所提供施設の利用者の特徴は、母子世帯、DV 被害者の一時的な避難等が含まれるため、「女性」が 63.7%と 6 割以上を占めている。また、入所理由では「緊急に入所（利用）の必要性がある」が全体の 74.9%と 7 割以上を占めている。利用者における障害を有する者の割合は 35.8%と約 4 割であり、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多い。

宿所提供施設が実施する主な支援は「転居探し」であり 60.9%と 6 割以上を占めている。入所期間は「1 年未満」が 78.6%と約 8 割を占め、退所後の状況としては、退所者の 70.4%と 7 割以上が「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」をしている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、宿所提供施設では、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、円滑な地域移行が可能である。入所者のニーズの幅が広く、更生施設と同様の支援が求められることもある。しかし、現在の宿所提供施設の職員体制を前提とする包括的な支援は困難であるため、看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問するような支援体制の整備を要望していた。

生保授産施設は、11 道県に 15 施設設置されており、そのうち 10 施設から回答があった。回答施設数は愛知県、岡山県各 2 施設（設置数各 2）、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。その他には北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県に各 1 施設が所在している。利用定員は全て「50 人以下」であり平均は 29.0 人である。また、定員を充足している施設は 4 施設である。職員体制は、「指導員」の配置が最も多く、次いで「事務員」、「施設長」、「主任指導員」、「その他の職種」と続いており、「介護職員」、「介助員」等の身体的なケアに携わる専門職の配置は無い。実施される支援に関する特徴については、作業支援に加えて通院の送迎を 4 施設、同行を 3 施設が「実施している」と回答している点である。

生保授産施設の利用者の特徴は、「男性」が 51.0%、「女性」が 47.9%と共に 5 割程度であり、利用期間は「10 年以上」が最も多く、27.8%と約 3 割を占めている。また、主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が全体の 70.6%と 7 割以上を占めている。利用者のうち、37.1%と約 4 割の者が障害を有しており、「精神疾患・障害」が最も多く、次いで「知的障害」「身体障害」となっている。

生保授産施設の利用終了者の特徴として、男女比は「男性」が 56.7%と約 6 割、「女性」が 43.3%と約 4 割という構成であること、利用終了時の年齢は「50 歳以上 60 歳未満」が最多であること、施設利用期間は「1 年未満」が 46.3%と 4 割以上を占めていることがあげられる。また、主な利用終了理由は「本人理由（高齢・疾病等）」が 34.3%、「その他」が 32.8%と約 3 割を占めているが「一般就労」が 20.9%と約 2 割、「他法他施策の利用」が 11.9%と 1 割以上を占めている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、就労意欲の醸成や精神疾患により配慮を要する者の増加に加え、多国籍化に伴い、個別の状況に応じた支援策を進めることの必要が高まっているとの指摘がなされている。利用者の多くに障害者が占める実態があるものの、障害者福祉サービスに種別変更することにより、生保授産のニーズを切り捨てるわけにはいかないため、生保授産に、障害者福祉と同様の施設外就労の制度を要望するとの見解が示されている。

社会事業授産施設は、12 都道県に 62 施設設置されており、そのうち 35 施設から回答があった。回答施設数は、長野県が 19 施設（設置数 39）と最も多く、次いで東京都が 7 施設（設置数 11）であり、そのほか北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各 1 施設（設置数各 1）であった。また、東京都にも 7 施設がある。利用定員は 94.3%と 9 割以上の施設が「50 人以下」であり、利用定員の平均は 31.7 人であ

る。入所率は、80.0%と8割の施設が利用定員を満たしていない。職員体制は、職員全体のうち、「指導員」の配置が62.4%と最も多く、次いで「施設長」が15.5%、「事務員」が11.1%、「その他の職種」が5.8%、「主任指導員」が5.3%となっている。「介護職員」、「介助員」等の職員配置はない。支援に関する特徴は、作業支援に加え、通院の送迎、同行について4施設が「あり」と回答している点である。

社会事業授産施設の利用者の特徴は、「男性」が51.6%、「女性」が48.4%と共に5割程度であり、「65歳以上」の者が48.1%と約半数を占めていること、利用期間「10年以上」の者が44.2%と4割以上を占めていること、53.8%と5割以上の者が1か月間の通所日数を「15日以上20日未満」と回答していることである。利用者の内、障害を有する者は36.9%と約4割であり、その内訳は「知的障害」が最も多い。

社会事業授産施設の退所者の特徴は、「男性」が51.1%、「女性」が48.9%と共に5割程度であり、「65歳以上」者が36.2%と約4割を占めている。また、主な退所理由は「本人理由（高齢・疾病等）」が59.6%と約6割を占めている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、社会事業授産施設の利用要件は比較的緩やかであるため、多様な者が利用している実態がある。社会授産施設は、長い歴史において社会福祉の先駆的な役割を果たしてきた自負があるが、行政は存在価値を理解していないのではないかと感じることが多い。第1種社会福祉事業施設としての使命と役割を再認識する必要性が述べられていた。

おわりに

本調査研究は、生活保護法で規定する保護施設（医療保護施設を除く）と社会福祉法で規定する社会事業授産施設を対象とした実態調査です。これまでも、救護施設をはじめ、それぞれの保護施設の団体において実態調査が実施されておりますが、本調査では各種別の施設における支援活動の実態を横断的に捉えようとする試みでした。

本調査は、調査項目の範囲が多岐にわたり、かつ回答期間が短期間という厳しい条件の中でのご依頼となりました。それにもかかわらず、高い回収率を得ることができたのは、ご協力いただきました各施設の方々のご理解とご協力があったからこそと思っております。感謝申し上げます。

また、本研究事業の検討委員の皆さま、作業委員の皆さま、オブザーバー、全国社会福祉協議会の事務局との調査票の設計などにおける議論は、所属を超えて、保護施設が共通に抱えている課題や現状などについて活発な意見交換を行い共有化が図られる貴重な機会であったと考えております。

なお、本調査では、保護施設における支援実態に関するデータの集計、記述まで行いましたが、それらのデータの解釈や考察は、今後の課題とさせていただきます。

最後に、お忙しい中、本調査研究事業にご理解とご協力をいただきました関係各位に、心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

保護施設の支援機能と実態把握と課題分析に関する研究事業検討委員会
作業委員長 櫻井 真一

参 考 资 料

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業・調査票 -施設票-

以下の調査にご協力ください。※途中で回答をやめる場合は、ページ上部の「一時保存」ボタンをクリックし保存をしてください。

1. 識別情報

施設ID

施設種別

01 救護施設 02 更生施設 03 宿所提供施設 04 保護授産施設 05 社会事業授産施設

(1) 施設の名称

(2) 記入者名

姓 名

(3) 所在地

選択してください ▼

(4) 問合せ先電話番号

 - -

(5) 問合せ先E-mailアドレス

2. 基本情報

(6) 開設年(西暦)

 年

(7) 運営形態

- 公設公営
 公設民営
 民設民営

(8) 指定管理 ※⑦が「2:公設民営」の場合のみ回答

※(7)が「公設民営」の場合のみ回答

- 指定管理施設である
 指定管理施設でない

(9) 入所(利用)定員

 人

(10) 入所(利用)者数(現員)

 人

[内訳(授産施設のみ)]

措置利用 人措置以外 人

(11) 平成30年度延べ利用者数

 人

(12) 平成30年度開所日数(授産施設のみ)

(13) 貴施設以外で貴法人が実施する事業、経営する施設(公設民営・民設民営施設のみ)

自施設以外の施設種別をすべて選択

 0 貴施設以外に法人内で他に実施する事業、施設はない

生活保護・生活困窮関係

- 1 救護施設
- 2 更生施設
- 3 宿所提供施設
- 4 授産施設(生活保護法)
- 5 授産施設(社会福祉法)
- 6 医療保護施設
- 7 無料低額宿泊所(社会福祉法)
- 8 自立相談支援事業
- 9 就労準備支援事業
- 10 一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター等)
- 11 家計改善支援事業
- 12 子どもの学習・生活支援事業

介護・高齢者福祉関係

- 13 養護老人ホーム
- 14 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
- 15 軽費老人ホーム(A・B・ケアハウス)
- 16 老人デイサービスセンター(通所介護事業所)
- 17 老人短期入所施設(短期入所生活介護事業所)
- 18 在宅(老人)介護支援センター
- 19 有料老人ホーム(※介護付)
- 20 介護老人保健施設
- 21 通所リハビリテーション事業所
- 22 訪問看護事業所
- 23 訪問介護事業所
- 24 居宅介護支援事業所
- 25 認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)
- 26 地域包括支援センター
- 27 小規模多機能型居宅介護事業所

障害者福祉関係

- 28 障害者支援施設
- 29 居宅介護事業所
- 30 重度訪問介護事業所
- 31 同行援護事業所
- 32 行動援護事業所
- 33 短期入所事業所
- 34 生活介護事業所(19には当てはまらないもの)
- 35 自立訓練(機能訓練)事業所
- 36 自立訓練(生活訓練)事業所
- 37 就労移行支援事業所
- 38 就労継続支援(A型)事業
- 39 就労継続支援(B型)事業
- 40 福祉ホーム
- 41 地域活動支援センター
- 42 相談支援事業(委託)

その他

 43 上記以外の事業・施設

(14) 貴施設で実施している事業

- 実施していない
- 保護施設通所事業
- 生活訓練事業
- 一時入所事業
- 認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)

- サテライト型救護施設
- 地域における福祉相談
- 福祉避難所(市区町村からの指定)
- その他

一時保存

3. 建物等に関する情報

(15) 1人あたりの居室面積

(小数点第1位まで記入)
 m²

(16) 居室の数

	居室の数
1人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
2人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
3人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
4人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
5人以上部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>

(17) 築年月

年 月 築年数 年 か月

(18) 貴施設で実施している情報発信

- 実施していない
- 施設独自のホームページ
- 「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)
- Eメールによる情報配信(メールニュース等)
- SNS(Facebook, Twitter, Instagram等)
- 法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)
- その他

4. 職員に関する情報

(19) 貴施設の職員について (令和元年10月1日時点)

	資格取得者数(※)																			
	勤務形態別人数 常勤	勤務形態別人数 非常勤	常勤換算法による人数	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他
施設長	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
事務員	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
主任指導員	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
指導員	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
介護職員	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
看護師	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
栄養士	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
調理員等	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
医師	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
介助員	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
その他職種	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			
合計	<input style="width: 30px;" type="text"/>																			

その他職種(具体的に)

1 >

一時保存

2 >

3 >

4 >

5 >

(20)夜間の管理体制

- 宿直
- 夜勤
- 管理人
- 警備委託

(21)加算等の状況

なし

看護師加算費 加算人数: 人

指導員加算費 加算人数: 人

介護職員加算費 加算人数: 人

精神保健福祉士加算費 加算人数: 人

精神科医雇上費 加算人数: 人

自治体による加配

自治体による加配 職種

職種: 加算人数: 人

職種: 加算人数: 人

職種: 加算人数: 人

5. 支援に関する情報

(22)食事の提供

①食事の提供について

- あり
- なし

②提供している選択食の状況

	ほぼ毎食実施	ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	実施していない
朝食	○	○	○
昼食	○	○	○
夕食	○	○	○

③食事時間等の状況

ア)一斉食事の有無

- あり(一斉に食事を摂る)
- なし(一定の時間の中で、自由に食事を摂れる)

イ)食事時間の設定

- ~30分 31分~45分
- 46分~60分 61分~【新設】
- 特に決まっていない

ウ)夕食の食事開始時間

- 16 時台 17 時台
- 18 時台 19 時台

20 時台 21 時台

一時保存

エ) 業務委託の有無

- あり
 なし

④アルコール類飲酒状況とその理由

- 制限なし
 一部制限
 全面禁止

<理由>

(23) 医療的ケア

①施設外通院について

1 送迎

- あり なし

2 同行

- あり なし

②施設内での医療的ケアについて

平成30年度(1年間)の実施状況

※健康診断によるものは除く

	昨年度実施
0 なし	<input type="checkbox"/>
1 服薬	<input type="checkbox"/>
2 点眼	<input type="checkbox"/>
3 点耳	<input type="checkbox"/>
4 坐薬挿入	<input type="checkbox"/>
5 皮膚科処置	<input type="checkbox"/>
6 褥創処置	<input type="checkbox"/>
7 インシュリン注射	<input type="checkbox"/>
8 予防接種	<input type="checkbox"/>
9 皮下・皮内・筋肉・静脈注射	<input type="checkbox"/>
10 点滴	<input type="checkbox"/>
11 吸引	<input type="checkbox"/>
12 ストマ	<input type="checkbox"/>
13 導尿・間歇導尿	<input type="checkbox"/>
14 留置カテーテル使用	<input type="checkbox"/>
15 導気(排ガス)	<input type="checkbox"/>
16 洗腸及び摘便	<input type="checkbox"/>
17 経管栄養(鼻腔)	<input type="checkbox"/>
18 経管栄養(胃ろう)	<input type="checkbox"/>
19 中心静脈栄養	<input type="checkbox"/>
20 酸素吸入	<input type="checkbox"/>
21 人工呼吸器使用	<input type="checkbox"/>
22 カニューレ使用	<input type="checkbox"/>
23 ネブライザー使用	<input type="checkbox"/>
24 採血	<input type="checkbox"/>
25 検尿	<input type="checkbox"/>
26 腹膜人工透析(CAPD)	<input type="checkbox"/>

(24) 入浴の状況

①入浴機会の提供について

- あり
 なし

②自立入浴(介助なし)について

一時保存

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

イ) 入浴日について

- 入浴のできる日が決められている
 入浴のできる日が決められていない

ウ) 入浴時間帯について

- 時間帯が決められている
 時間帯が決められていない

③介助入浴について

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

- あり
 なし

④機械・特殊浴入浴について

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

- あり
 なし

(25) 金銭管理支援

①金銭管理支援について

- 実施している
 実施していない

(26) 日中活動支援

①日中活動支援の内容について

- 0 なし
 1 生活支援(入浴、排泄、食事等の支援)
 2 機能訓練(リハビリ等)
 3 作業支援(創作、生産活動支援)
 4 社会能力支援(金銭管理、マナー、外出等)
 5 余暇活動支援(レクリエーション、旅行等)
 6 施設外支援(外勤)
 7 就労準備支援(面接指導、履歴書の書き方等)
 8 依存症回復支援(自助グループ、断酒会等)
 9 カウンセリング・心理療法・精神療法等
 10 その他

作業収入の還元(作業収入の支払い)(「3.作業支援」を選択した場合)

- 支払いあり
 支払いなし

(27) 施設の特徴や重点事業等について(自由記述) ※任意回答

①地域の特性、②利用者の特徴、③支援・ケアの特徴、④重点事業等について簡潔に記述してください。(最大300字)

保存

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業

ver.5

施設ID		←施設番号を入力してください。
施設名		
種別		

----- ① 利用者調査 -----

1. 基本情報

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 入所(利用)年月
- (4) 生活保護の受給の有無
- (5) 障害者加算の停止の有無
- (6) 入所前の状況(居所等)
- (7) 住居
- (8) 入所(利用)理由
- (9) 利用者の障害の状況
 - (9)_1 身体障害の状況
 - (9)_2 知的障害の状況
 - (9)_3 精神疾患・障害の状況
- (10) 特定疾患の有無
- (11) 受診の状況

2. 生活能力の状況

- (12) 金銭管理
- (13) 服薬管理
- (14) コミュニケーション
- (15) 電話
- (16) マナー
- (17) 公共機関の利用
- (18) 交通機関の利用

3. 支援の状況

- (19) 現在の主な日中活動
- (20) 日中活動による収入
- (21) 通所日数
- (22) 入浴の状況
- (23) 食事の状況
- (24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針)
- (25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)
- (26) 設問(24)(25)「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有

----- ② 退所者調査 -----

1. 基本情報 (平成30年度 (1年間)の退所者)

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 入退所年月
- (4) 入所前の状況(居所)
- (5) 退所者の障害の状況

2. 退所に係る状況

- (6) 退所後の状況
- (7) 退所直後の生活保護受給の状況
- (8) 退所理由
- (9) 退所にあたっての調整の実施先
- (10) 退所後(現在)の施設とのかかわり
- (11) 退所後の他法他施策の利用の有無
- (12) 10/1現在の本人の状況

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業

ver.5

施設ID	
施設名	
種別	

----- ③ 通所事業利用者調査 -----

1. 基本情報(令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 利用開始年月
- (4) 利用日数
- (5) 居所(住居等)
- (6) 通所事業利用者の障害の状況

2. 保護施設通所事業に係る状況

- (7) 通所事業を利用している理由
- (8) 通所事業の内容
- (9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針
- (10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

1. 基本情報

(1) 性別

1 1: 男性

2 2: 女性

(2) 生年月日 (年/月/日)

1 _____ : _____ 10/1現在の年齢 歳

(3) 入所(利用)年月

1 _____ : _____ 入所(利用)期間 年 か月

(4) 生活保護の受給の有無

1 1: あり

2 2: なし

[1:あり]の場合

自己負担

1 1: 自己負担なし

2 2: 施設事務費の一部自己負担あり

世帯

1 1: 高齢者世帯

2 2: 母子世帯

3 3: 障害者・傷病者世帯

4 4: その他世帯

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(5) 障害者加算の停止の有無

1	<input type="radio"/> 1: 加算あり (受給中)
2	<input type="radio"/> 2: 加算あり (停止中)
3	<input type="radio"/> 3: 加算なし

(6) 入所前の状況(居所等)

1	<input type="radio"/> 1: 居宅
2	<input type="radio"/> 2: 救護施設
3	<input type="radio"/> 3: 更生施設
4	<input type="radio"/> 4: 宿所提供施設
5	<input type="radio"/> 5: ホームレス自立支援センター (一時生活支援事業)
6	<input type="radio"/> 6: シェルター (一時生活支援事業)
7	<input type="radio"/> 7: 無料低額宿泊所
8	<input type="radio"/> 8: 旅館・宿泊施設等 (無料低額宿泊所以外)
9	<input type="radio"/> 9: 障害者支援施設
10	<input type="radio"/> 10: 共同生活介護 (ケアホーム) (旧法)
11	<input type="radio"/> 11: 共同生活援助 (グループホーム)
12	<input type="radio"/> 12: 福祉ホーム
13	<input type="radio"/> 13: 介護保険施設
14	<input type="radio"/> 14: 介護保険施設以外の老人福祉施設
15	<input type="radio"/> 15: 児童福祉施設
16	<input type="radio"/> 16: 婦人保護施設
17	<input type="radio"/> 17: その他の社会福祉施設
18	<input type="radio"/> 18: 精神科病院
19	<input type="radio"/> 19: 一般病院
20	<input type="radio"/> 20: 司法施設
21	<input type="radio"/> 21: 友人・知人宅
22	<input type="radio"/> 22: 野宿生活
23	<input type="radio"/> 23: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(7) 住居

1	<input type="radio"/> 1: アパート、自宅で居宅生活（親、兄弟姉妹との生活）
2	<input type="radio"/> 2: アパート、自宅で居宅生活（単身・配偶者との生活）
3	<input type="radio"/> 3: グループホーム、福祉ホームで居宅生活
4	<input type="radio"/> 4: その他

(8) 入所(利用)理由

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 緊急的に入所(利用)の必要性がある
2	<input type="checkbox"/> 2: 本人の状態から施設入所（利用）が必要である
3	<input type="checkbox"/> 3: 地域に他の施設・事業者が見つからない
4	<input type="checkbox"/> 4: 他施設の入所（利用）待機の状態である
5	<input type="checkbox"/> 5: 他施設での受け入れが困難（例／暴力、虐待、債務、触法、依存症等）
6	<input type="checkbox"/> 6: 他制度の対象とならないため
7	<input type="checkbox"/> 7: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID:

(9) 利用者の障害の状況

複数回答可

-1		
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし	
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害	
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害	
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害	
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害	
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害	
6	<input type="checkbox"/> 6: その他	1>
		2>
		3>
		4>
		5>

(9)_1 身体障害の状況

0

①手帳の有無	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
②手帳の障害等級	④障害の程度
1 <input type="radio"/> 1: 1級	<input type="radio"/> 1: 1級
2 <input type="radio"/> 2: 2級	<input type="radio"/> 2: 2級
3 <input type="radio"/> 3: 3級	<input type="radio"/> 3: 3級
4 <input type="radio"/> 4: 4級	<input type="radio"/> 4: 4級
5 <input type="radio"/> 5: 5級	<input type="radio"/> 5: 5級
6 <input type="radio"/> 6: 6級	<input type="radio"/> 6: 6級
7 <input type="radio"/> 7: 7級	<input type="radio"/> 7: 7級
8	<input type="radio"/> 8: 不明
③手帳に記載の主な障害	⑤主な障害状況
1 <input type="checkbox"/> 1: 視覚障害	<input type="checkbox"/> 1: 視覚障害
2 <input type="checkbox"/> 2: 聴覚・平衡機能障害	<input type="checkbox"/> 2: 聴覚・平衡機能障害
3 <input type="checkbox"/> 3: そしゃく機能障害	<input type="checkbox"/> 3: そしゃく機能障害
4 <input type="checkbox"/> 4: 肢体不自由障害	<input type="checkbox"/> 4: 肢体不自由障害
5 <input type="checkbox"/> 5: 内部障害	<input type="checkbox"/> 5: 内部障害

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID:

(9)_2 知的障害の状況

0

①手帳の有無	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
②手帳の障害等級	③障害の状況
1 <input type="radio"/> 1: OA : A1 : 1度	<input type="radio"/> 1: 最重度
2 <input type="radio"/> 2: A : A2 : 2度	<input type="radio"/> 2: 重度
3 <input type="radio"/> 3: B : B1 : 3度	<input type="radio"/> 3: 中度
4 <input type="radio"/> 4: C : B2 : 4度	<input type="radio"/> 4: 軽度

(9)_3 精神疾患・障害の状況

0

①手帳の有無	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
②手帳の障害等級	④障害の程度
1 <input type="radio"/> 1: 1級	<input type="radio"/> 1: 1級
2 <input type="radio"/> 2: 2級	<input type="radio"/> 2: 2級
3 <input type="radio"/> 3: 3級	<input type="radio"/> 3: 3級
4	<input type="radio"/> 4: 不明
③精神疾患(機能障害)の状況	⑤主な障害状況
1 <input type="checkbox"/> 1: 統合失調症	<input type="checkbox"/> 1: 統合失調症
2 <input type="checkbox"/> 2: そううつ病	<input type="checkbox"/> 2: そううつ病
3 <input type="checkbox"/> 3: 非定型精神病	<input type="checkbox"/> 3: 非定型精神病
4 <input type="checkbox"/> 4: 中毒精神病	<input type="checkbox"/> 4: 中毒精神病
5 <input type="checkbox"/> 5: てんかん	<input type="checkbox"/> 5: てんかん
6 <input type="checkbox"/> 6: 器質精神病	<input type="checkbox"/> 6: 器質精神病
7 <input type="checkbox"/> 7: アルコール依存症	<input type="checkbox"/> 7: アルコール依存症
8 <input type="checkbox"/> 8: その他	<input type="checkbox"/> 8: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID:

(10) 特定疾患の有無

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: なし
1	● 介護保険第2被保険者特定疾病
2	<input type="checkbox"/> 1: がん【がん末期】（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）
3	<input type="checkbox"/> 2: 関節リウマチ
4	<input type="checkbox"/> 3: 筋萎縮性側索硬化症
5	<input type="checkbox"/> 4: 後縦靭帯骨化症
6	<input type="checkbox"/> 5: 骨折を伴う骨粗鬆症
7	<input type="checkbox"/> 6: 初老期における認知症
8	<input type="checkbox"/> 7: 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
9	<input type="checkbox"/> 8: 脊髄小脳変性症
10	<input type="checkbox"/> 9: 脊柱管狭窄症
11	<input type="checkbox"/> 10: 早老症
12	<input type="checkbox"/> 11: 多系統萎縮症
13	<input type="checkbox"/> 12: 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
14	<input type="checkbox"/> 13: 脳血管疾患
15	<input type="checkbox"/> 14: 閉塞性動脈硬化症
16	<input type="checkbox"/> 15: 慢性閉塞性肺疾患
17	<input type="checkbox"/> 16: 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
18	● 特定疾患治療研究事業の対象疾患
19	<input type="checkbox"/> 1: スモン
20	<input type="checkbox"/> 2: プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
21	<input type="checkbox"/> 3: 難治性の肝炎のうち劇症肝炎
22	<input type="checkbox"/> 4: 重症急性膵炎
23	<input type="checkbox"/> 5: 重症多形滲出性紅斑（急性期）
24	● その他
25	<input type="checkbox"/> 1: 指定難病 306疾病（※上記を除く）

(11) 受診の状況

1	<input type="radio"/> 1: 受診している
2	<input type="radio"/> 2: 受診していない

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID:

[1:受診している]場合

受診している診療科

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 精神神経科
2	<input type="checkbox"/> 2: 神経内科
3	<input type="checkbox"/> 3: 内科
4	<input type="checkbox"/> 4: 気管食道科
5	<input type="checkbox"/> 5: 外科
6	<input type="checkbox"/> 6: 整形外科
7	<input type="checkbox"/> 7: 脳神経外科
8	<input type="checkbox"/> 8: 放射線科
9	<input type="checkbox"/> 9: 麻酔科(ハ°イン・クリニック)
10	<input type="checkbox"/> 10: 理学診療科
11	<input type="checkbox"/> 11: 泌尿器科
12	<input type="checkbox"/> 12: 肛門科
13	<input type="checkbox"/> 13: 産婦人科
14	<input type="checkbox"/> 14: 眼科
15	<input type="checkbox"/> 15: 一般歯科 (矯正を含む)
16	<input type="checkbox"/> 16: 口腔外科
17	<input type="checkbox"/> 17: 耳鼻咽喉科
18	<input type="checkbox"/> 18: 皮膚科
19	<input type="checkbox"/> 19: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

[1:受診している]場合

通院同行支援の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 送迎や通院同行等の支援を受けていない (自立)
1	<input type="checkbox"/> 1: 他の利用者との集団通院時には送迎を利用している
2	<input type="checkbox"/> 2: 本人の通院時に個別に送迎を利用している
3	<input type="checkbox"/> 3: 診察室や薬局への同行支援を受けている (主治医面談や薬の説明時の同席等)
4	<input type="checkbox"/> 4: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

2. 生活能力の状況

(12) 金銭管理

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で金銭を管理できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば自分で金銭を管理できる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば自分で金銭を管理できる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても自分で金銭を管理できない |

(13) 服薬管理

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で服薬を管理できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば自分で服薬を管理できる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば自分で服薬を管理できる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても自分で服薬を管理できない |

(14) コミュニケーション

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝えることができない |

(15) 電話

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で適切に電話を使用することができる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば電話を使用することができる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば電話を使用することができる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても電話を使用することができない |

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

(16) マナー

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があればマナーを守ることができる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があればマナーを守ることができる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があってもマナーを守ることができない |

(17) 公共機関の利用

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば公共機関を利用できる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば公共機関を利用できる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても公共機関を利用できない |

(18) 交通機関の利用

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば交通機関を利用できる |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば交通機関を利用できる |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても交通機関を利用できない |

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

3. 支援の状況

(19) 現在の主な日中活動

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 施設内での日中活動
2	<input type="checkbox"/> 2: 外勤
3	<input type="checkbox"/> 3: 求職活動
4	<input type="checkbox"/> 4: 転居先探し
5	<input type="checkbox"/> 5: デイケア
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

(20) 日中活動による収入

1	<input type="radio"/> 1: ある
2	<input type="radio"/> 2: ない

(21) 通所日数

1	2019年9月(1か月計)	日
---	---------------	---

(22) 入浴の状況

-1	
0	<input type="radio"/> 0: 自立入浴 (支援なし)
1	<input type="radio"/> 1: 入浴介助 (一般浴槽)
2	<input type="radio"/> 2: 入浴介助 (介護浴槽)
3	<input type="radio"/> 3: 機械浴
4	<input type="radio"/> 4: 見守り
5	<input type="radio"/> 5: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(23) 食事の状況

①形態

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 普通食のみ
1	<input type="checkbox"/> 1: キザミ食
2	<input type="checkbox"/> 2: 極キザミ食
3	<input type="checkbox"/> 3: ソフト食
4	<input type="checkbox"/> 4: ミキサー食
5	<input type="checkbox"/> 5: ペースト食
6	<input type="checkbox"/> 6: 流動食
7	<input type="checkbox"/> 7: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

②治療食

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 治療食なし (不要)
1	<input type="checkbox"/> 1: アレルギー配慮食
2	<input type="checkbox"/> 2: 糖尿治療食
3	<input type="checkbox"/> 3: 潰瘍治療食
4	<input type="checkbox"/> 4: 腎臓 (透析) 治療食
5	<input type="checkbox"/> 5: 貧血治療食
6	<input type="checkbox"/> 6: 高血圧治療食
7	<input type="checkbox"/> 7: その他の治療食
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

(24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針)

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 現在の施設に継続入所 |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 他制度（他法施設等）への移管 |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 地域（居宅）生活移行 |

「1:現在の施設に継続入所」の場合

理由

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 本人の状態から継続入所が適切である |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 他施設への移管先が見つからない |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 他施設の入所待機の状態である |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 他施設での受け入れが困難（例／暴力、虐待、債務、触法、依存症等） |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 他制度の対象とならないため |
| 6 | <input type="radio"/> 6: その他 |

(25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む） |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等） |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用 |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 職業訓練（職業訓練校等） |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 生きがいの日中活動 |
| 6 | <input type="radio"/> 6: 現在の施設内サービスの利用 |
| 7 | <input type="radio"/> 7: その他 |

(26) 設問(24)(25)「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 共有している |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 共有していない |

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

1. 基本情報 (平成30年度 (1年間)の退所者)

(1) 性別

1 1: 男性

2 2: 女性

(2) 生年月日 (年/月/日)

1 _____ 退所時年齢 _____ 歳

(3) 入退所年月

1 _____ 入所 入所(利用)期間 _____ 年 _____ か月

2 _____ 退所

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計

人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(4) 入所前の状況(居所)

1	<input type="radio"/> 1: 居宅
2	<input type="radio"/> 2: 救護施設
3	<input type="radio"/> 3: 更生施設
4	<input type="radio"/> 4: 宿所提供施設
5	<input type="radio"/> 5: ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）
6	<input type="radio"/> 6: シェルター（一時生活支援事業）
7	<input type="radio"/> 7: 無料低額宿泊所
8	<input type="radio"/> 8: 旅館・宿泊施設等（無料低額宿泊所以外）
9	<input type="radio"/> 9: 障害者支援施設
10	<input type="radio"/> 10: 共同生活介護（ケアホーム）（旧法）
11	<input type="radio"/> 11: 共同生活援助（グループホーム）
12	<input type="radio"/> 12: 福祉ホーム
13	<input type="radio"/> 13: 介護保険施設
14	<input type="radio"/> 14: 介護保険施設以外の老人福祉施設
15	<input type="radio"/> 15: 児童福祉施設
16	<input type="radio"/> 16: 婦人保護施設
17	<input type="radio"/> 17: その他の社会福祉施設
18	<input type="radio"/> 18: 精神科病院
19	<input type="radio"/> 19: 一般病院
20	<input type="radio"/> 20: 司法施設
21	<input type="radio"/> 21: 友人・知人
22	<input type="radio"/> 22: 野宿生活
23	<input type="radio"/> 23: その他

(5) 退所者の障害の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

2. 退所に係る状況

(6) 退所後の状況

1	<input type="radio"/> 1: 救護施設
2	<input type="radio"/> 2: 更生施設
3	<input type="radio"/> 3: 宿所提供施設
4	<input type="radio"/> 4: ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）
5	<input type="radio"/> 5: シェルター（一時生活支援事業）
6	<input type="radio"/> 6: 無料低額宿泊所
7	<input type="radio"/> 7: 宿泊所等（無料低額宿泊所以外）
8	<input type="radio"/> 8: 障害者支援施設
9	<input type="radio"/> 9: 介護保険施設
10	<input type="radio"/> 10: 介護保険施設以外の老人福祉施設
11	<input type="radio"/> 11: その他の社会福祉施設
12	<input type="radio"/> 12: 家族（両親等）と同居して居宅生活
13	<input type="radio"/> 13: アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活
14	<input type="radio"/> 14: グループホーム・福祉ホームで居宅生活
15	<input type="radio"/> 15: 就労先の寮
16	<input type="radio"/> 16: 入院（精神科病院）
17	<input type="radio"/> 17: 入院（一般病院）
18	<input type="radio"/> 18: 司法施設
19	<input type="radio"/> 19: 死亡
20	<input type="radio"/> 20: 不明
21	<input type="radio"/> 21: その他

(7) 退所直後の生活保護受給の状況

1	<input type="radio"/> 1: 保護継続
2	<input type="radio"/> 2: 保護廃止
3	<input type="radio"/> 3: 元々受給していない
4	<input type="radio"/> 4: 不明

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(8) 退所理由 [救護・更生・宿所提供施設]

1	<input type="radio"/> 1: 居宅生活移行
2	<input type="radio"/> 2: 他の保護施設への措置変更
3	<input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用（他法施設への入所等）
4	<input type="radio"/> 4: 入院の長期化による入所（利用）措置解除
5	<input type="radio"/> 5: 上記理由を除く本人希望（自己退所）
6	<input type="radio"/> 6: 失踪・行方不明（無断退所）
7	<input type="radio"/> 7: 逮捕・勾留
8	<input type="radio"/> 8: 死亡
9	<input type="radio"/> 9: その他

(8) 退所理由 [授産施設（生活保護・社会事業）]

1	<input type="radio"/> 1: 本人理由（高齢、傷病等）
2	<input type="radio"/> 2: 一般就労
3	<input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用
4	<input type="radio"/> 4: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID :

(9) 退所にあたっての調整の実施先

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 福祉事務所 [生活保護]
2	<input type="checkbox"/> 2: 福祉事務所 [生活保護以外]
3	<input type="checkbox"/> 3: 市区町村役場 [福祉・介護関連部署]
4	<input type="checkbox"/> 4: 市区町村役場 [福祉・介護関連以外の部署] (例/公営住宅等)
5	<input type="checkbox"/> 5: 相談支援事業所・基幹相談支援センター [障害]
6	<input type="checkbox"/> 6: 身体障害者更生相談所 [身体障害]
7	<input type="checkbox"/> 7: 知的障害者更生相談所 [知的障害]
8	<input type="checkbox"/> 8: 地域包括支援センター [介護]
9	<input type="checkbox"/> 9: 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) [介護]
10	<input type="checkbox"/> 10: 自立相談支援機関 [生活困窮]
11	<input type="checkbox"/> 11: 児童相談所 [児童]
12	<input type="checkbox"/> 12: 学校・教育委員会
13	<input type="checkbox"/> 13: 婦人相談所・女性相談センター [DV等]
14	<input type="checkbox"/> 14: 保健所・精神保健福祉センター [精神保健]
15	<input type="checkbox"/> 15: 病院
16	<input type="checkbox"/> 16: 訪問看護ステーション
17	<input type="checkbox"/> 17: 民間の相談支援事業者
18	<input type="checkbox"/> 18: 民間の不動産業者
19	<input type="checkbox"/> 19: 退所先の施設・事業所
20	<input type="checkbox"/> 20: 弁護士 (法テラス)・司法書士
21	<input type="checkbox"/> 21: 民生委員・児童委員
22	<input type="checkbox"/> 22: 社会福祉協議会
23	<input type="checkbox"/> 23: 家族・親族
24	<input type="checkbox"/> 24: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

(10) 退所後(現在)の施設とのかかわり

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 施設の通所事業を利用
2	<input type="checkbox"/> 2: 定期的に訪問して安否確認
3	<input type="checkbox"/> 3: 手紙、電話、メール、SNS等で安否確認 (定期・不定期)
4	<input type="checkbox"/> 4: 施設のイベント等を案内
5	<input type="checkbox"/> 5: 本人、家族からの電話・来所相談等に対応
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

(11) 退所後の他法他施策の利用の有無

1	<input type="radio"/> 1: 利用あり
2	<input type="radio"/> 2: 利用なし
3	<input type="radio"/> 3: 不明

[1:利用あり]の場合

他方サービス

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計

人

新規
画面

氏名

個人ID :

(12) 10/1現在の本人の状況

-1	
0	<input type="radio"/> 0: 不明 (把握していない)
1	<input type="radio"/> 1: 居宅生活を継続
2	<input type="radio"/> 2: 施設生活を継続
3	<input type="radio"/> 3: 退所先施設等から居宅移行
4	<input type="radio"/> 4: 退所先施設等から施設等変更
5	<input type="radio"/> 5: 再入所
6	<input type="radio"/> 6: 入院
7	<input type="radio"/> 7: 司法施設
8	<input type="radio"/> 8: 死亡
9	<input type="radio"/> 9: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

1. 基本情報(令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

(1) 性別

1 1: 男性

2 2: 女性

(2) 生年月日 (年/月/日)

1 _____ : _____ 10/1現在の年齢 歳

(3) 利用開始年月

1 _____ : _____ 利用期間 年 か月

(4) 利用日数

1 「通所日数」2019年9月(1か月計) 日

2 「訪問日数」2019年9月(1か月計) 日

(5) 居所(住居等)

1 1: 居宅

2 2: 宿所提供施設

3 3: 無料低額宿泊所

4 4: 宿泊所等 (無料低額宿泊所以外)

5 5: 他法の居住系サービス (グループホーム等)

6 6: その他

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規
画面

氏名	
----	--

個人ID : _____

(6) 通所事業利用者の障害の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規
画面

氏名

個人ID :

2. 保護施設通所事業に係る状況

(7) 通所事業を利用している理由

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため |
| 3 | <input type="radio"/> 3: その他 |

(8) 通所事業の内容

複数回答可

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="checkbox"/> 1: 施設への通所による生活支援 |
| 2 | <input type="checkbox"/> 2: 施設への通所による就労支援・作業訓練等 |
| 3 | <input type="checkbox"/> 3: 職員の居宅訪問による生活支援等 |
| 4 | <input type="checkbox"/> 4: その他 |
| | 1> |
| | 2> |
| | 3> |
| | 4> |
| | 5> |

(9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針

- | | |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 居宅生活を継続 |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 保護施設への入所 |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用 (施設・グループホーム等への入所) |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 不明 |
| 5 | <input type="radio"/> 5: その他 |

(10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

- | | |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 一般就労 (特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む) |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 福祉的就労 (授産施設・就労継続支援事業等) |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 自立訓練 (生活訓練)・就労訓練事業 (中間的就労)・就労移行支援事業等の利用 |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 職業訓練 (職業訓練校等) |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 生きがいの日中活動 |
| 6 | <input type="radio"/> 6: 不明 |
| 7 | <input type="radio"/> 7: その他 |

令和元年度社会福祉推進事業(厚生労働省補助事業)
「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」

インタビューガイド(調査項目)

※ 調査は半構造化面接法により行います。展開によっては質問の順序や内容の変更等があります。

(設問1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫等

- 多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感
- 他法他施策を含む各種サービスの利用に係る意向
- 退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題
- 地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等

(設問2) 保護実施主体(福祉事務所)との連携上の課題等

- 入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題
- 入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題
- 施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫
- 福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等

(設問3) 利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

(設問4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住形態との関係整理に関する意向等

まとめ(全体を通して)

令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業
報 告 書

令和2年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6502 / FAX 03-3581-2428
